

東日本大震災に伴う
被災した民俗文化財調査 2011 年度報告集
宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

(平成 23 年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」)

高倉浩樹・滝澤克彦・政岡伸洋 編

東北大学東北アジア研究センター

2012

本書は、2012年3月30日にPDF版として刊行した『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011年度報告集』（東北大学東北アジア研究センター編集・発行）の紙印刷による冊子版である。

PDF版は、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト（平成23年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」）から2011年度に東北大学東北アジア研究センターに依頼された受託研究「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査」（研究代表者：高倉浩樹）の成果報告であった。経費の都合で紙印刷を制作することはできなかった。PDF版については、インターネットで公開されている。

<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/staff/takakura2/shinsai/report.html>

しかし本報告集は、委託元だけでなく、関連する文化行政関係者と大学や博物館などの研究者、そして何よりも調査にかかわって頂いた当事者の方々が、読めやすい形にすることが適切であると考えた。そこで受託先である東北大学東北アジア研究センターの出版物の一つとして、冊子体という形で刊行する事とした。

PDF版と表紙が異なっているが、これは「東北アジア研究センター報告」として刊行する際に定められている表紙デザインを用いたためである。内容については必要最小限の訂正をおこなったが、基本的にはPDF版と同じである。ただし、元々のカラー印刷だったのが、白黒印刷となっている。さらに冊子版では英文要旨を付け加えてある。

編 者

目次

謝辞	1
1. 序	高倉 浩樹 3
1.1 はじめに	3
1.2 調査の方法と運営	6
2. 調査資料	
A 山元町坂元中浜地区	
A-0 地区概要	13
A-1 報告	14
A-2 報告	18
A-3 報告	21
A-4 報告	23
A-5 報告	26
B 山元町高瀬笠野地区	
B-0 地区概要	31
B-1 報告	32
B-2 報告	35
C 岩沼市寺島地区	
C-0 地区概要	39
C-1 報告	40
C-2 報告	43
C-3 報告	46
D 名取市北釜地区	
D-0 地区概要	51
D-1 報告	52
D-2 報告	61
D-3 報告	62
D-4 報告	65
E 名取市関上地区	
E-0 地区概要	69
E-1 報告	70
E-2 報告	72

F 仙台市若林区荒浜地区

F-0 地区概要	79
F-1 報告	80

G 多賀城市八幡地区

G-0 地区概要	83
G-1 報告	84
G-2 報告	88
G-3 報告	92
G-4 報告	94
G-5 報告	98
G-6 報告	101
G-7 報告	106
G-8 報告	108
G-9 報告	111

H 塩竈市浦戸寒風沢地区

H-0 地区概要	117
H-1 報告	118
H-2 報告	121

I 七ヶ浜町吉田浜・花淵浜地区

I-0 地区概要	125
I-1 報告	126
I-2 報告	130

J 松島町手樽地区

J-0 地区概要	135
J-1 報告	136
J-2 報告	138
J-3 報告	140
J-4 報告	144

K 東松島市宮戸月浜地区

K-0 地区概要	147
K-1 報告	148
K-2 報告	150

K-3	報告	153
K-4	報告	156
K-5	報告	159
K-6	報告	163
K-7	報告	166
K-8	報告	169
K-9	報告	171

L 東松島市鳴瀬浜市地区

L-0	地区概要	175
L-1	報告	176
L-2	報告	179
L-3	報告	182
L-4	報告	188

M 東松島市矢本大曲浜地区

M-0	地区概要	191
M-1	報告	192

N 石巻市牡鹿町新山浜地区

N-0	地区概要	197
N-1	報告	198
N-2	報告	201
N-3	報告	204
N-4	報告	206
N-5	報告	210
N-6	報告	216

O 石巻市雄勝町大浜地区

O-0	地区概要	221
O-1	報告	222
O-2	報告	224

P 石巻市北上町追波地区

P-0	地区概要	227
P-1	報告	228

Q 南三陸町戸倉波伝谷地区

Q-0 地区概要	231
Q-1 報告	232
Q-2 報告	237
Q-3 報告	241
Q-4 報告	243
Q-5 報告	244

R 南三陸町歌津地区

R-0 地区概要	249
R-1 報告	250

S 気仙沼市鹿折浪板地区

S-0 地区概要	253
S-1 報告	254
S-2 報告	258
S-3 報告	263
S-4 報告	267
S-5 報告	269
S-6 報告	271
S-7 報告	274
S-8 報告	276

T 気仙沼市唐桑宿地区

T-0 地区概要	279
T-1 報告	280
T-2 報告	282
T-3 報告	284
T-4 報告	285

3.1 あとがき	287
3.2 英文要旨	289
3.3 事務局	293
3.4 執筆者紹介	
3.4.1 教員・研究員（五十音順）	293
3.4.2 学生（五十音順）	294

謝 辞

本調査事業の代表として

高倉 浩樹

東北大学東北アジア研究センター准教授

「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011 年度」報告集の発行にあたっては、この調査の意義と目的についてご理解いただき、また貴重なお時間を割いてご自身の経験や被災地の状況について教えていただいた地元の方々の温かいご協力が不可欠であった。

まずは、山元町坂元中浜地区、同高瀬笠野地区、岩沼市寺島地区、名取市北釜地区、同関上地区、仙台市若林区荒浜地区、多賀城市八幡地区、塩竈市浦戸寒風沢地区、七ヶ浜町吉田浜・花淵浜地区、松島町手樽地区、東松島市宮戸月浜地区、同鳴瀬浜市地区、同矢本大曲浜地区、石巻市牡鹿町新山浜地区、同雄勝町大浜地区、同北上町追波地区、南三陸町戸倉波伝谷地区、同歌津地区、気仙沼市鹿折浪板地区、同唐桑宿地区のそれぞれの調査地の皆さまに心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、調査の遂行にあたっては関係各市町村の教育委員会ならびに役所・役場のご担当者にご心強いご支援をいただいた。記して謝意を表したい。

本報告書は、いわばそれぞれの話者からの聞かせて頂いたものをそのまま聞き書き資料として取りまとめたものである。宮城県沿岸部において津波被災をうけた 20 地区それぞれの状況について、無形民俗文化財の当事者やその関係者達の生の声をまとめた点に特徴がある。本来ならこれを分析し、一定の結論を導く必要があるが、時間的な制約もあり、それはかなわなかった。そのことは次年度の補足的調査もふくめて今後の課題としたい。とはいえ、本書は、それぞれの地域社会およびこれを行政的に支援される方々・組織にとって、津波被災地において民俗文化がどのようになっているのか、今後の継承と発展をどのようにするべきなのか考える際の一助になるのではないかと考えている。被災地の一日も早い復旧・復興を祈願するとともに、そのなかで民俗文化が何らかの形で地域の復興や発展に寄与する事を切に願う次第である。

最後になるが、この大震災によって亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、病気や怪我をされた方々のご健康の回復を祈念したい。

2012 年 3 月 10 日

1. 序

1.1. はじめに

高倉 浩樹

本書は、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会から受託研究として委託された「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査」に関する報告集である。2011年3月11日に発生した東日本大震災によって宮城県の沿岸部は津波によって大きな被害をうけた。壊滅的な打撃すらうけた地域社会が少なくない中で、民俗文化とくに芸能や祭礼、生業やその習俗などが現在どのような状態になっているのかについての記録が本報告集である。対象となっているのは、宮城県沿岸部全域すなわち気仙沼市から山元町までの各地域社会である。本報告集は、被災後の地域社会復興プロセスに政策的に関与・推進する行政や当事者である地域社会に対して、県内沿岸部の民俗文化の被災状況とその復興過程の現状について全体像を提示しようとするものでもある。このことを通して地域社会・行政そして関連分野の研究者を含むそれ以外の外部が、民俗文化が被災後の地域社会再生においてどのような役割を担うことができるのか考察・検討するための資料となることを目指した。

いうまでもないことだが、宮城県のなかには様々な民俗文化がある。例えば芸能はその一つであるが、その実施形態は様々である。毎年5月に仙台市内で行われる青葉祭りで披露されるすずめ踊りのように、比較的新しくかつ同好会的に組織化されたものがある一方で、農村・漁村部の地域における神楽のように、複数の世代を超えて維持・継承・発展されてきたものもある。さらに年中行事や祭礼、さらに漁業や農業といった生業に関わる習俗や催し物などにおいても、歴史的由来をもつもの、町おこしのおこなわれるものなど様々である。民俗文化とは、ある地域の住民によって集散的に営まれている活動や企画、慣習的行動や宗教的实践などをあらゆるものが含まれるからである。

このなかにあって本調査事業が焦点をあてたのは、あえていえば伝統的な領域である。民俗芸能や祭りや年中行事、生業に関わる習俗といったものだ。その理由は、津波被災地の多くが都市部というよりはむしろ漁村・農村などのいわゆる郡部で、生産に直接関わっている相対的には小さな地域社会だからである。こうした諸地域社会では、それぞれの地区毎に数多くの民俗芸能などが継承されてきており、それらは国・県・市町村などによって無形民俗文化財として認定を受けているものも少なくなかった。こうした点で、津波被災地における民俗文化は、地域社会の郷土意識や自文化像さらに学校教育や生涯教育といった領域のなかで重要な役割を果たしてきたといえる。そしてそれゆえに、伝統的な民俗文化の被災状況は、それ自体独自の形で解明されなければならない情報であるという判断に至ったのである。

具体的にはそうした民俗文化の担い手自身や彼らの活動を支える組織、また例えば芸能や祭りを享受する地元社会、さらに地域の子どもが通う学校などはどのような被災を受けたのか、民俗文化を中心とする視座から明らかにされることが必要だと考えた。また芸能などを行うための衣装や楽器などの道具といった物質文化、さらにその活動の場所そのものがどのような状況になっているのか、当事者からの聞き取りを中心に詳らかにされなければならないという判断に至った。

こうした問題意識に基づく本調査は、第一義的には民俗文化の被災記録集である。宮城県沿岸部の津波被災地の多くを地区毎に調査し、民俗文化の担い手を中心に聞き書きを行ってきたからである。東日本大震災後には、さまざまな被災体験の記録がおこなわれていることは周知の通りである。そのなかにあって、本報告集は民俗文化とりわけ無形民俗文化財を中心とする包括的な被災記録と位置づけることができる。時間的制約もあり、十分な量の聞き書きが集められたわけではないし、また資料の分析を行ったわけでもない。とはいえ、無形民俗文化財の担い手そしてその関係者がどのような被災だったのかについての記録、そしてその被災をふまえて彼らが何を目指しているのかについての見通しを、一定の形で提示した。

第二に、本報告集は津波被災地における地域復興にかかわらないし復興過程に必要とされる基礎情報の一つとなることを目指した。地域社会の再生は、住民自身・行政そして外部のさまざまな支援組織・個人によって担われていくものである。そうした過程においてそれぞれの地域社会において民俗文化がどのような意義をもっているのか、どのような未来を切り開くことができるのか、当事者、地域社会、行政、そして関連する研究分野を含む外部の人々が考察・検討するための参考資料が必要だと考えたからである。

本調査を実施したのは、文化人類学、民俗学、宗教学、環境社会学、地域研究などの様々な分野であるが、フィールドでの質的調査を重視するという共通性をもっている。当事者・関係者に対して面談をおこなって聞き書きを行う、あるいは行事などを参与観察しながら記録をとるという形で、それぞれの地域社会の報告がまとめられている。本調査事業の活動期間は2011年11月1日から2012年3月30日である。実質的な調査期間は3ヶ月程度であり、この間登録された調査者20人と学生などによる補助調査者9人が、地域社会を訪問する形で調査をおこなった。その具体的な成果は、第二部の資料に示されている通りである。宮城県内の沿岸部の地域社会のうち20地区についてきわめて興味深い報告が提示されている。

最後に、本調査事業を通して私自身が個人的に感じたことを記しておきたい。筆者の専門は文化人類学であり、通常は単独型調査でしかも同じ調査地を数年にわたって継続調査をしながら民族誌資料を収集し分析をおこ

なっている。それと比べると今回は、多くの研究者・補助調査者を動員する組織型調査であり、しかも数日程度の調査を数回程度のみ行うという単発的かつ地域拡散的な手法で行われた。長期にわたる継続的調査と比べれば、資料の厚みが量・質ともに十分とは言えない点は否めない。しかし限定された期間で多量の調査者を組織的に動員しながら調査事業を実施した経験は、大変だった側面があるものの、きわめて新鮮で刺激的であった。今回調査したのは20地区である。これを単独型でやるとすればきわめて長い時間がかかる。

今回の場合、それぞれの地区における被災情報の速やかな収集が調査の目的であったわけであり、この意味で調査期間を限定させる必要があった。被災直後の状況を調べるにしても、被災後の状況を調べるにしても、地震・津波からおおよそ同じ時間を経たという条件のなかで調査することで、それぞれの地区での被災情報の違いが検討できると考えたからである。時間軸を一定にさだめながら空間的に異なる地区を対象に対して接近するためには、限定された目的を明示することで組織的な調査体制が必要であり、これを自分自身の専門分野に関連づけることで構築したことは、今後の私自身の研究事業を行うにあたって選択可能な手法をあらたに身に付けたということができる。

もう一つは、質的な聞き書き調査の有効性と社会性を強く実感したことである。これはある意味で短期型・単発型の調査であるがゆえに可能なことでもあったといえよう。継続的な調査で実施する場合、むしろ文化の複雑な意味を例えばモデルのような形で提示したり、長々とした解釈を連ねるような表現手法をとる。それとくらべると、自分たちが聞き書きした記録自体を当事者と共有できる形で資料化することは、災害という特殊な出来事、一回性の強い出来事においては、有効な資料化の手法であり、その記録自体に強い社会的価値があることに気がついた。また自分自身がまとめてきた聞き書きが、当事者や地域の行政の関係者が参考にしたい要望を受けた。自分の学問的手法が少なからずこのような社会性をもっていることを気付かせてくれる機会を得た事、またそのような形で調査地と関係することは責任のあることでもあるが、きわめて刺激的だった。さらにいえば、聞き書きという今回の調査事業で採用した手法は、いわば相手の出方に柔軟に応じながら情報を引き出し、それを一定の形に編集していくというものである。この手法は情報収集の方法として地域社会や行政が必要とする方法なのではないかと感じる事があった。この点で聞き書き調査の手法は社会に対して研究者がもっとその効果を伝えていく必要があるのではないかと感じる事もあった。

1.2. 調査の方法と運営

本調査事業の実施に至る経緯は、以下の通りである。2011年8月に、東北民俗の会および日本民俗学会・日本文化人類学会の会員でもある小谷竜介氏（宮城県職員・文化財保護課）から、民俗文化の被災状況に関わる調査の必要性について、筆者および東北学院大学の政岡伸洋教授に相談があった。沿岸部の津波による激甚被災地とくに集落そのものが壊滅した事態が発生した中で、民俗文化に関わる人や組織、さらに道具などの物質文化はどのような状況になっているのか、地域社会復興において祭りなどの民俗文化を積極的に関与させていく必要があるのではないかというものだった。これを受けて協議をした結果、筆者および上記の政岡氏が協力して調査体制をつくることで合意した。

宮城県沿岸部で津波被災をうけた集落・地区を包括的に調査すること、また調査実施期間が11月開始、3月までの報告集のとりまとめという短期集中・悉皆（に近い）調査の性質のため、宮城県を中核としながらも全国の文化人類学・民俗学等の分野の研究者に呼びかけることで調査チームを組織化することとなった。調査事業の実施にあたっては、出張依頼や会計処理などの予測される膨大な事務作業を迅速・適切に実施していくために、筆者の勤務先である東北大学東北アジア研究センターが委託先になることとした。この組織は、大学内に設置された地域研究に関わる研究所型組織である。東アジアとロシア・モンゴルに加えて日本研究も重要な研究領域としており、またその内部には防災科学研究拠点も持っており、大型研究プロジェクトを運営していく上での事務室からの支援体制も充実している。それゆえに本調査事業を円滑な実施に最適であると判断に至った。

2011年10月には、本調査事業の方法を検討するために、筆者・政岡氏・小谷氏の3人で宮城県沿岸部北部（南三陸から気仙沼）の予備調査を行った。このなかで、本調査事業で採用された調査方法が方向づけられた。調査に当たっては、当該地区に関わる教育委員会に連絡を取り、面談することで概要を聞き、さらに彼らが持っている無形民俗文化財などの保存会の関係者を紹介してもらい、調査地にはいるという手順である。

この時には、上記に即して気仙沼市の教育委員会と気仙沼市鹿折浪板地区を訪問し、浪板虎舞の保存会の関係者と話をすることができた。そして地区での民俗芸能をめぐる関係者の被災状況の聞き取りとその復興をどのように実施しているかについての聞き取りをおこなうという方法で、津波被災地における民俗文化資料を収集していく方向が見えてきた。かつて小谷氏自身が自らの調査の中でこの地区に入っており関係者との知己をえていたことが、このときの予備調査の成功の一因でもあった。とはいえ、こうした手順と方法で調査を行うことが本事業の実現可能性を確保する上で

有効であるという判断となった。

調査事業を運営していく上では、東北大学東北アジア研究センターの事務局と連携して実質的な運営を行う事務局体制が必要である。この組織化にあたっては東北大学の高倉研究室と東北学院大の政岡研究室が連携することで対応することとなった。高倉研究室は、同じ大学の文学研究科専門研究員の滝澤克彦氏に支援を受け、政岡研究室では同研究室所属の大学院生今村瑠美氏が関わる形で事務局運営体制を構築した。

調査チームの組織化にあたってはすでに述べたように高倉および政岡氏が関係する研究者に呼びかける形で、調査者を組織化した。その所属は執筆者一覧に掲載されている。北は札幌、西は神戸から多くの研究者が参加してくれた。さらに調査の実施に際しては、被災調査という性質および宮城県外に本拠地をおく研究者の道案内という意味合いも勘案し、学生などによる補助調査員と組み合わせておこなうことを原則とした。この補助調査員は東北大学大学院文学研究科、同環境科学研究科、東北学院大学大学院文学研究科、同教養学部にも所属する学生であった。

調査地の選定にあたっては、小谷氏がこれまでの調査をふまえて沿岸部の地域社会 22 地区を選定した。そのなかで調査員は原則一つの地区を担当し、4 日間の調査日を設けて、調査を実施することとした。例えば 2 泊 3 日の調査を 2 回おこなうということのものである。事務局は月に 2 回程度、調査者に対して調査（出張）予定の照会をかけ、そのデータをもとに、補助調査員に対して調査に同行できるかどうかのマッチングを行った。このようにして 2011 年 11 月から 2 月の間に 20 地区の調査を行った。合計で 29 人が 68 日間（延べ人数では 133 人）の調査を行ったことになる。

調査事業を開始するにあたっては 11 月 3 日に全体会議を行った。ここで本調査事業の趣旨と目的、方法、最終的な取りまとめについて情報を共有するとともに、実務的な事柄をふくめて討論をおこなった。また調査員の調査地の割り当てについてもおおまかな合意を得た。

本格的な調査は、予算確定などの状況もあり 12 月からだったといっても過言ではない。また報告書を取り纏める関係から調査期間は 2012 年 2 月末を原則とした。その意味ではきわめて短い期間での調査だったといえる。年度末にも入っており、大学に勤める研究者は非常に忙しい時期に日程調整を行いながら調査を行った。この点は強調しておく必要があるだろう。とはいえ、結果としては当初の予定の日数を調査することはできなかった事も事実である。遠方者の場合、一回の出張で 4 日間の調査を行うという場合も見られた。仙台在住研究者の場合、日帰りで調査をおこなうことが多かった。このような条件のなかで、当初計画全体の 80% の調査を実施することができた。

連絡体制については、調査者の ML、補助調査者用の ML、事務局 ML

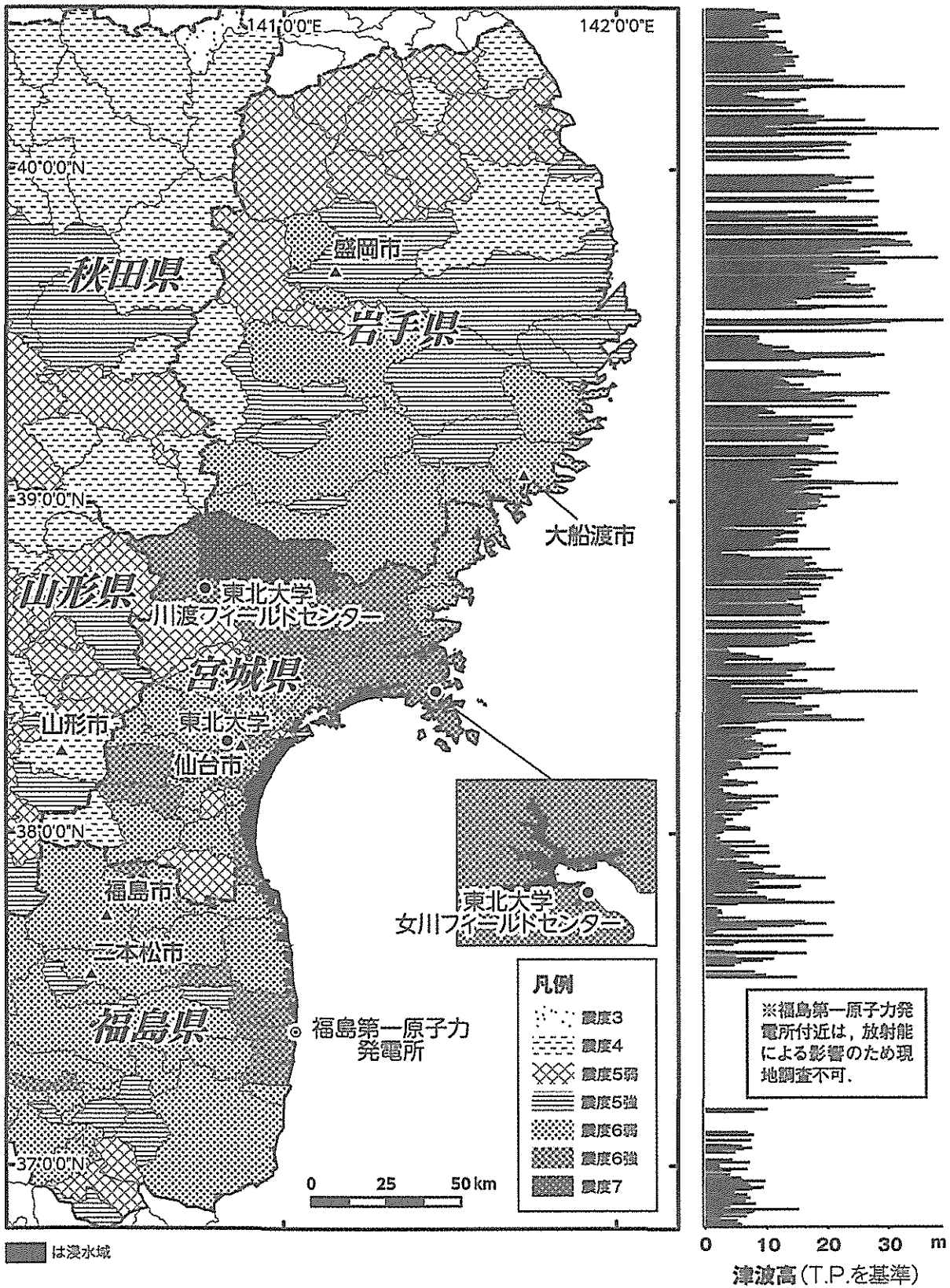
をつくり連絡の周知と情報の共有、質疑応答ができる体制を整えた。また調査報告の様式を明確にすることで整理の効率化と集約化を円滑にできる体制をととのえた。調査（出張）予定申請、調査報告様式、執筆に際しての留意事項についてはHP（<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/staff/takakura2/shinsai/home.html>）をつくりダウンロードできるようにした。

調査報告の内容は、各調査者によってさまざまである。これは聞き書きという調査手法をとった場合、話者の個性やその時の状況、話者と調査者の関係が、聞き取り内容に影響するからである。それゆえに誰がやっても同じということにはならない。これは再現性という点では学術的にはマイナスの部分でもある。とはいえ再現性が確保しやすいという点で優位性がある質問紙でこの種の調査で行った場合、調査者側が想定した範囲内の情報の差異しか得られることができないというデメリットがある。それゆえ被災体験の記録化という点では効果的な調査方法とはいえない。そもそも個人の体験を聞き出すためには、調査者と話者の信頼関係が構築される必要があり、また両者の個性が相互に関係するなかで、話者個人の深い内面も含みうる多様で多面的な情報を確保することができるのである。

このため調査にあたっては共通の問題意識として以下のポイントについて留意しながら調査するという前提にし、それ以外は話者との関係・話の流れの中で得られることを聞き書きしてもらうようにした。

- (1) 震災前の行事の内容と保存会等の無形民俗文化財の実施組織の構成と地域社会の実態。
- (2) 彼らが震災で受けた被害、影響および、震災後の被害状況と今後の展望。震災でどのように変わったのか（変わろうとしているのか）。生業などが対象の場合、かならずしもこの構成にならない場合があるが、震災前の状況と、関係者の被災状況、現在まで続く状況を念頭に置く。
- (3) 語り手がなぜその話を選んで語るのか。
- (4) 時間的な制限もあり、すべてを網羅することは難しいので、無形民俗文化財またはそれに準ずる祭礼・芸能・生業などに着目しつつも、何を軸にするのかは各調査員の判断に任せる。


このような経緯と方法のなかで本調査事業は実施されたのであった。



2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の震度と津波高の分布図

上記の図面は、「とうしんろく（東北大学震災体験記録プロジェクト）」と、東北大学防災科学研究拠点の「みちのく震録伝（東日本大震災アーカイブプロジェクト）」のコラボレーション企画で作成されました。地図を構成する各データの出典と提供は以下のとおりです。

津波高：東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ

浸水域：株式会社パスコ 

震度階：気象庁

市区町村界：ESRI ジャパン株式会社

【初出】とうしんろく（東北大学震災体験記録プロジェクト）
編、高倉浩樹・木村敏明監修『聞き書き震災体験—東北大学90人が語る3.11』新泉社、2012年、15頁。

調査地地図



2. 調査資料

A-0 山元町坂元中浜地区



山元町坂元中浜地区は、宮城県の最南部山元町の南部沿岸に位置する。地区内に JR 常磐線坂元駅がある。江戸時代は坂元村の一浜である。戸数はおよそ 300 戸である。

主要な生業は農業で、水田もあるが、砂浜の土質を活かしたイチゴが特産となっている。地区名に浜と付くようにかつては漁村であったと思われるが、江戸時代より畑地も広がっていた。

中浜の鎮守は天神社である。天神社の祭礼に奉納する神楽として中浜神楽を伝承している。宮城県南部に広く伝承される十二座神楽に分類され、十二番の演目を伝える。近年は中浜小学校での伝習活動にも力を入れている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が壊滅した。山元町の復興計画では多くが居住禁止地区となっており、集団移転が行われる予定である。

A-1 山元町坂元中浜地区

2011年12月12日(月)

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	1945年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	中浜神楽保存会
補助調査者	赤尾 智宏		

話者について

昭和20年7月28日に、山元町中浜で生まれた。66歳。家は農家であったが、不動産をやりたいだったので、仙台で2年間建設会社に勤め、デベロッパーの仕事を学んだ。その後独立して、不動産会社をやった。遠刈田に仕事場。自宅は山元町中浜だったので車で通勤した。遠刈田で不動産事業をしていたのは別荘地ブームで仕事があったため。その後、会社を仙台に移した。

話者が、その後中浜神楽を担う親友会に入ったのは学校に通っていたときである。祭や神輿担ぎが途切れたことから、話者と話者の友人達は神輿を担ぎたいという思いがあった。神輿だけでなく、青年会がなくなったため、青年が集まる機会もほしいと感じていた。中浜に残った青年達を中心になって親友会が結成された。

現在、仮設住宅に母と二人で暮らしている。中山の仮設住宅地区には、神楽にたずさわっている人はいない。

被災後の中浜神楽の現状について

中浜神楽とは、中浜の浜の方のつまり坂元の南の地区で行われる神楽。この地域はすべての住宅が流出した。その結果、集会所に保管していた神楽の道具類も流出してしまった。現時点で、道具類は見つかっていない。

踊りの保存会のメンバーはばらばらになってしまった。残っている人はいない。地元から離れている人がどこにいったのか不明である。神楽をやるためには道具をそろえて、メンバーをそろえることから始まる。現在はやれるかどうかの見通しが立っていない。

中浜地区には300戸ほどの家があり、神楽が行われる天神社の祭典が最も大きい。保存会の30代の後継者には亡くなった人がいる。また、中浜地区から移動した人もいて、現況について話者は把握していない。天神社は津波の被害もなく残っているが屋根が傷んでいる。

中浜神楽保存会について

保存会は30年前ぐらいに関わり始めた。その頃はいろいろな地区で神楽が復興し始めた時期だった。

おおよそ35～40年前に青年の集いや青年文化会で郷土芸能を舞うようになり、他の地区から代表が集まり青年大会が催されていた。その時期に神楽が復興されるようになり、各地区の芸能が復活し始めた。中浜神楽が復活したのは同時期で、話者の青年時代である。中浜地区以外で

も神楽を踊り、競うようになった。教育委員会に登録する際に、「神楽保存会」という名称が決まった。保存会には青年である話者の世代は参加したが、自分たちより年上の先輩たち（古老）もいた。しかし彼らは保存会には入らなかった。とはいえ顧問とか指導は引き受けてくれた。

神楽を奉納したのは、天神社で、四月三日の祭典にあわせて奉納しながら踊ってきた。

『山元町史第一巻』（1971年刊）では、中浜神楽について「創始者は島田文三郎（現主竜平の父）で明治の末・大正初期は盛んだったが、一端断絶、その後、昭和42年6月中浜親友会（青年グループ）が発足し、活動を始めた」（要旨）と書かれていることを話者に尋ねる。すると、A氏は神楽を「おしえてはいるが、はじめたわけではない」と説明を加えた。さらにこの当時その孫が町史の編纂にかかわっていたので、その意見が反映されたのだろうという推察を述べた。

40数年前に神楽に携わる団体の名称が「保存会」と決まった。当時は地区の青年たちが踊っていた。自分たちより年上の世代では、青年会があり、そのなかに「神楽部」があった。彼らが明治期以降神楽を伝えてきた。

親友会について

自分が若い頃、祭の神輿を担ぐ人が祭に携わらなくなり、祭も神楽も行われていない時期が5～6年間あった。地区に青年はいたが、労働形態が農作業から「務め仕事」に変わるなどの社会情勢の変化から、祭だけでなく様々な行事も行われなくなった。

そのときに、「親友会」がたちあがった。青年会は、中学を卒業した長男のみが入会し、いくつかの「きまり」があり、厳しかった。親友会は、長男に限らず二男、三男、「務め仕事」の人でも誰でも参加できた。中浜以外では青年会がある地区もあった。

親友会が神楽を再び舞うようになり、青年会にかかわって保存会となった。神楽を継承し、大会に参加するようになった。親友会のなかには、「神楽部」「音楽部」「演劇部」などがあった。弁論大会などもやった。月1回ぐらい集まって俳句を作る会もあった。この時の俳句の講師は、町史1巻にてでてるB氏である。ホゴコウハンという俳号だった。

親友会は、集会所の改築、街灯の設置、夜間時の防犯活動など、地区の問題を協議する町政懇談会にも参加した。親友会は全体で35人ほどが会員であり、その内30人ほどが活動に参加した。親友会は、長男が農業から離れていく時代の変り目に結成された、考えが一步踏み込んだ新しい時代の組織であった。

民俗芸能の大会があり、親友会の神楽部は参加するようになった。この親友会の活動は元々は中浜公会堂でやっていたが、ぼろぼろになったので、現在まであった集会所に変わった。

神楽部は18から23/24才ぐらいの男性で構成。結婚すると出てこなくなった。上の世代から指導を受けた。個人の自宅にお邪魔して、教えを請うた。それぞれ個人で得意な演目を持っている。そこにいき、座敷で教えてもらった。年配者が若年層に指導するのは、青年会でも同様であった。

こうした活動は当時は楽しみだった。祭典の近く、2-3週間ぐらい前になると練習した。当時はテレビもなく、神楽をみるのがたのしみだった。こどもは一定の年代になるまで神楽の練習はやらないが、演舞の一部を目で見て覚えていた。

神楽の演目

中浜神楽は 12 の演目があったが、このうちの 11 の演目を引き継いでやっていた。

- (1) 剣舞：矛の剣のおどり（2 人）
- (2) 八幡舞：弓をもっておどる（2 人）
- (3) 幣束舞【ハイソクマイ】：幣束をもって踊る（2 人）
- (4) 鯛釣り舞（別名：恵比寿舞）：つり竿をもって鯛を釣り上げる仕草をする（1 人）
- (5) 種まき舞：農業の種まきの仕草を舞う（1 人）
- (6) 一本剣【ツルギ】（別名、天狗舞）：天狗の仮面をつけて刀をもって踊る（1 人）
- (7) 二本剣（天狗舞）：(6) を 2 人でやる
- (8) 三本剣（天狗舞）：(6) を 3 人でやる
- (9) 獅子舞：ひょっとこ 2 人と獅子頭 2 人、ひょっとこが獅子をあやす（4 人）
- (10) 嫁御舞【ヨメゴマイ】：巫女の姿をした人に後ろから狐がばかす。これが滑稽でおもしろかった。巫女舞は嫁の姿をしている。
- (11) 四方固め：1 人で獅子頭をかぶり、四方を清めていくという踊り
- (12) 春日舞（遠刈田舞）：剣舞の邪魔をする鬼を天狗が退治する舞である。春日舞を教えるときに、「遠刈田の山から鬼が出てきた」という話をするため、別称として遠刈田舞ともいう。2 人が剣舞【ツルギマイ】をしていると、鬼 2 人が剣舞の邪魔をする。そこに天狗がでてきて鬼を退治する。

このうち、(8) の三本剣はやらなかった。

男性を中心に神楽部が舞っていた。管内の代表になり、(神楽の) 県の大会に出たとき、(大会で) 初めて女性が囃子を担当したことから、努力賞、特別賞を受賞した。

神楽の踊り手、囃子などの担当は、練習を重ねていく過程で自然と個人が選択して、決まっていく。踊りが苦手なため太鼓を担当し、笛の音が初めは出なかったが、吹いている内に上達して笛を担当するようになるなど、様々であった。話者は踊りと太鼓を担当した。4 月の祭では、1 人 2 役で最初の演舞に出た人を最後に出演するなどして、複数の役を担当していた。神楽に参加する人は明確に確認できていないが、話者曰く「10 人ではきかない」ため、お囃子をいれると少なくとも十数人以上だと思われる。

祭典の時の神楽

神輿のある天神社は高台の山にあった。まずはカミサマを降ろして、神輿を降ろす。その時に奉納神楽をやった。このときには特に秘密ではなく誰でも見ることは可能だった。その後神輿を担いで中浜地区の集落を回った。生活センターや集会所の前にさしかかると、神輿を地面に下ろして神楽を舞う。中浜地区の住民、子どもやその親が見に来ていた。神楽は地区の人にとっての楽しみだった。

時間にすると、9 時 30 分頃に神社に行き、10 時 30 分に 1 時間かけて集落の中心部へ向かい、神輿を担いで町を周る。一通り町を回った後に、海の方へと神輿を運ぶ。その後、再び山へと神輿を戻し、カミサマを上に戻すまで、開始から 3 時間ほどかかる。神輿を車で運ぶ場合もあり、

そのときは通常より広い範囲を神輿が回る。

震災直前までの神楽の活動

保存会は小学校でも神楽を教えている。学校のクラブという形は取っていない。小学校で神楽を経験した人で保存会に携わっている人もいる。小学生男子の3～6年生を集めて、毎週数人に分けて特定の演目を教える。小学校での神楽の経験者は、中学生になると受験、高校になる受験と就職でなかなか神楽には関わらない。後継者作りに苦心している。

話者が25、26年以上前に小学校で教えた子ども達の中に、30代になって保存会に入る人もいる。当時、「大きくなったらやれよ」と声をかけていた子ども達が、8人ほど実際に神楽を舞っている。中学生には、経験者有志が青年文化祭に「子ども神楽」として参加していた。そのときは保存会と同様に神楽を習う。

話者は、現在指導者的立場にある。親友会結成当時のメンバーで今も保存会に関わっている人は少なくなってきた。

神楽で使用する道具は、地区によって継承されてきたもので、集会所で管理していた。神輿は天神社に保管してある。神輿を担ぐ人は、青年会から、親友会、地区全体の人へと変化してきている。

カグラヤド【神楽宿】

神楽の前の準備として、神楽の舞台を設置することはせず、ブルーシートを用意する程度であった。話者の前の世代ではワラを結んで作ったむしろを敷いていた。前の世代は神楽を舞う場所も現在と異なり、神楽の参加者宅の庭先を「カグラヤド」と呼び、そこに神輿を置いてから舞っていた。カグラヤドは毎年交代の回り番ではなく、「今度はあんたの番だよ」という具合に踊る場所を確保できる家が数年単位での交代していた。

天神神社と中浜地区

中浜地区の中心の神社で氏子は200戸ぐらいあった。天神社の氏子になっている人、天神社のお札をもらえる人は、中浜地区住民、その本家・分家に当たる人ではないか。天神社にはある経緯があって宮司が常駐していない。

4月3日の祭典は神輿と神楽。11月3日にも神社の祭典があったが、行事はなかった。4月の祭日は第一日曜日に決めていたが、稲を植えなくてはいけない人も少なくて来たため、平日に戻してもいいのではないかという意見もある。中浜地区では兼業農家が多く、農業の後継者が不足している。イチゴを栽培している農家の割合は全体数からすると少ない。中浜地区には斎藤姓、島田姓、作間姓、千尋姓が多い。笠野地区にも島田姓は多い。

A-2 山元町坂元中浜地区

2011年12月12日(月)

報告者名	赤尾 智宏	被調査者生年	未確認
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	山元町教育委員会生涯学習課
補助調査者	赤尾 智宏		

10:05に山元町中央公民館の一室に案内され、山元町教育委員会生涯教育課の話者に聞き書き調査を行った。話者は分厚いファイルと多くの書類を準備していた。

東日本大震災における中浜地区の被害状況

山元町の面積、全体の三分の一が津波で浸水し、話者宅も流出した。中浜地区は集落全体が流出してしまい、山元町の南側は壊滅状態、死者数の割合が高い。中浜小学校は流出せずに残っている数少ない建造物の一つである。2011年11月11日に災害用の建築基準法が改正され、津波浸水地域は、海に近い順に1種、2種、3種と危険区域として段階ごとに分類されている。復興計画として、1種、2種の地域は住居の新築は許可されないが、人が住まない建造物である工場などは新設が可能である。神社は流出前と同じ場所に建築可能となっている。

ここ数年、山元町の人口は右肩下がり、減少傾向にあった。震災前の山元町の人口は16,000人(2,500世帯)であったが、震災により600人以上が亡くなった。現在、中浜地区にどれだけの住民がいるかは不明である。住居は流失したが住所登録を変更せずに、山元町の住所登録のまま地区外に暮らしている場合がある。そのため、行政が把握している居住者の人数と実際のそれとは違いがある可能性が高い。

東日本大震災で役場職員170名の内4名が殉職し、震災後、職員一人に課される仕事量が増加した。一方で、他の自治体、国、県からの同じ公務員の人的支援があり、宮崎県からは2,000名が応援にきた。宮崎県の自治体が地元の特産品を販売し、売上金を義捐金として寄付した。宮崎県だけでなく、北から南まで多くの自治体が参加し、仮設住宅に住む山元町民から近隣地域の人々まで、多くの人が参加し大いに盛り上がった。

現在、自治体の職員が足りず、過労から休職している職員がいる。昨日の毎日新聞のトップで自治体の仕事の人材が足りないという記事があったが、話者はこれに共感した。生涯教育課管轄の仕事は多く、遺跡の発掘から様々な施設の管理まで多岐にわたる。

東日本大震災における文化財の被害状況と今後の課題

12月5日に文化財保護委員が開かれ、東日本大震災に伴う有形文化財の指定について審議された。笠野地区の八重垣神社は有形指定文化財であったが、津波により流出したため、有形指定文化財ではなくなった。八重垣神社は、山元町一帯では主要な神社であり、神社に参拝して、初日の出を見て年を越す人も多かった。震災後、八重垣神社の残骸が地域の人によって収集された(写真1,2,3,4)。その過程で、八重垣神社の神輿が発見された。話者は、神輿を中心に八重垣



写真1 正面から見た八重垣神社跡

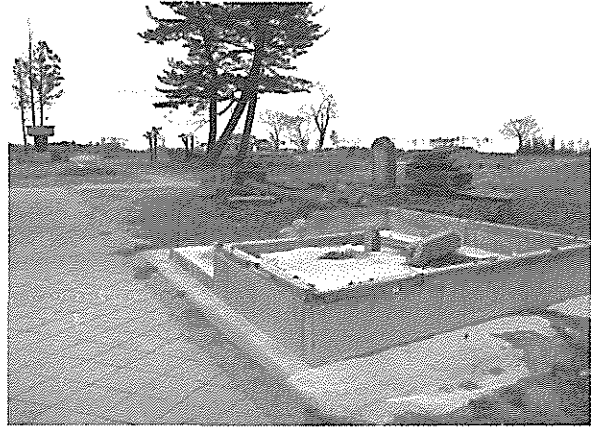


写真2 正面右に集められた神社残骸



写真3 鳥居や石碑

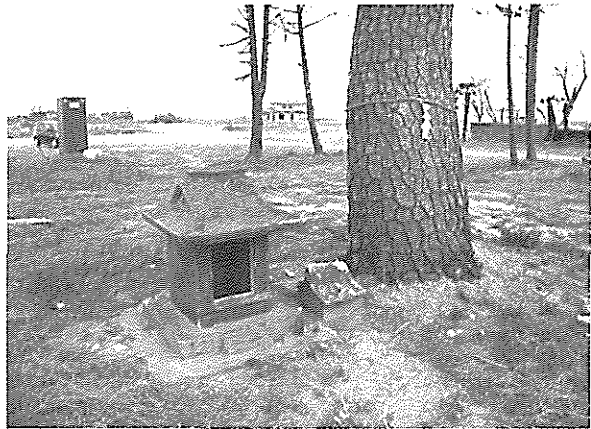


写真4 小祠

神社で開かれていた「天王さん祭」を無形文化財に指定できないか検討中である。「単純に建物がある、ないというだけでなく、地域性を考慮して文化財としたい」と考えている。

「天王さん祭」を無形文化財として指定したいが、指定文化財は半永久的に継続させる必要がある。その場合、神輿を担ぐ人など、継承する人がいなければならない。話者の友人に、笠野でサーフショップを経営している人物がいる。今年の夏に町長杯のサーフィン大会を計画していたが、東日本大震災により予算審議が中断され、企画は流れてしまった。サーフィン大会は、現在行われているホッキ祭りと並んで町の大きなイベントにするつもりだった。山元町のビーチには山形など県外からもサーファーが訪れていた。ビーチのクリーン活動に従事するようなサーファーであるため、上手く祭の担い手へと取り込めないかと期待している。現況では、文化財指定に向けて、「人がいない、住宅がない、地域がない」という問題がある。話者は、他にも大晦日に八重垣神社に参拝できるように、発電機で電気を通す計画を考案中である。一時的に電気が通った場合、地域の人が参拝するのではないかと考えている。

震災後の文化財関係の活動として、やまもと民話の会という団体による活動がある。やまもと民話の会とは生涯学習の会であり、教育委員会の管轄対象である。この団体が津波の聞き取りを行っている。やまもと民話の会による『巨大津波』では八重垣神社の宮司 A 氏、中浜地区の神楽について言及してある。地域の古老が津波で亡くなったため、言い伝えをどのように継承する

かが課題となっている。

東日本大震災後の中浜神楽の状況

11月23日にふれあい産業祭が開かれ、中浜神楽が小学生によって披露された。神楽で使った子ども達の衣装は、仮設住宅で暮らす母親達によって作成された。その他の道具の準備の過程について話者は把握していなかった。

震災以前の中浜神楽は区民会館で行われていた可能性もあり、会場が津之明神社であったかどうかは不明である。また、中浜地区神楽保存会以外の（芸能に関する）団体は、小さい単位で各地区に存在するはずだが、詳細に関しては分からないと答えた。

山元町では11月3日の文化の日から1ヵ月間を「祭月間」と定めており、商工会が中心に「ふれあい産業祭」など、いくつかの祭が開かれる。イチゴ、リンゴ、ホッキ貝が山元町の特産品であり、先月の産業祭ではリンゴの収穫時期でもあり、リンゴが特産品の中心となる。11月以外にも祭が開かれており、6月の産業祭は、収穫期であるイチゴが中心となり、また2月にはホッキ祭がある。今後は、復興、鎮魂の式典、来年の3月11日には慰霊祭が行われる可能性が高い。

A-3 山元町坂元中浜地区

2012年2月14日(火)

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	1971年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	山元町教育委員会
補助調査者	赤尾 智宏		

最近の状況(2011年12月調査以降から2012年2月)

2月23日木曜日午後7時から教育委員会で、他の神楽保存会の人も含めて今度の対応を協議する事になった。宮城県文化保護課のA氏から文化財保護振興政策と地域社会の関与具体的には各種補助制度などに関する説明会。

今までも町独自の予算としては無形民俗文化財保護について、年間1.3万円だった。これがさらに削減される可能性。町としての神楽への支援が難しいという。この予算は町内のイベントに参加した保存会に対するお礼のような扱い。少ないけど、これすらなくなると、いろいろ頼みにくいという。

中浜神楽については、現在中浜小学校の児童による「子ども神楽」が行われている。現在、中浜小学校は津波被災の影響で、隣接する坂元小学校の敷地内で運営されている。いわゆる二校併設という状態。この状態でも2011年11月には子ども神楽をおこなった。

話者自身、新聞やテレビなどのマスメディアをみていると、被災各地で祭りが行われている報道を目にする。そうすると「どうやって祭りをやっているのだろうか?」と不思議におもってしまう(逆に知りたい)。

祭りの復活は、小学校を中心に、総合教育の科目をからめてやっていく。

中浜神楽に関わる天神社は正式には「高瀬天神社」という。祭神は菅原道真公。詳しくは『山元町史』1巻に記載がある(その部分の資料複写をもらう)。また『山元町ふるさと地名考』(山元町教育委員会、1994年初版、2000年三刷)も参考になる(購入した)。

町の震災対応状況

2011年12月末に、町議会で「基本計画」が議決された現在、山元町のHPの復興計画のところからダウンロード可能となっている。この文書のなかに「とだえることのないように」という文言を入れた。

正式には「山元町震災復興計画 基本構想 ―キラリやまもと! みんなの希望と笑顔が輝くまち―」(2011年12月山元町)という文書で、その32頁に『学校教育・生涯学習』のなかで(1)復旧期には「震災で被害を受けた文化財の復旧を図り、伝統ある芸術文化がとだえることのないよう継承の場の確保につとめます」(2)再生期「歴史ある文化財の再生に努め、芸術文化を伝承するための機能整備を図り、後世に引き継げる環境づくりを推進します」(3)発展期「後世に残る文化財の保全活用にあたり、芸術文化を伝承するリーダー育成を図ります」とあ

る。

津波被災地の土地利用・建物再建については町からすでに方針がだされ、住民への説明会がすでに行われている。以下は町からの支援。第1種は宅地の買い上げ、移転が前提。ただし事務所や工場などの居住用建造物でなければ再建は可能。第2種は宅地の買い上げがあり、一方元の場所に再建する場合、土地のかさ上げをすれば許可。第3種は宅地の買い上げ無し、土地のかさ上げすれば支援あり。支援は、土地の種類だけでなく、町指定の土地に立てるか、町外に引越すかなどによって支援の条件は大きく変わる。

買い上げの価格については、不動産鑑定士がはいって震災直前の状況を客観的にだす。これに対して掛け率をどのように算出するかどうかは役場で決める。

住民がどのくらい宅造するかで予算は大きく変わるので、現在役場で情報の収集を行っている。同時並行として住民への説明会（10月下旬）と個別面談が現在実施されている。この説明会が10月に行われた根拠は、10月28日の町議会の臨時議会で採択された条例「山元町災害危険区域に関する条例」がある（11月1日施行）。

2月13日の朝日新聞に山元町にこれに関連して1億円という話が報道された。この買い上げの対象は、現在仮設住宅などにくらしている人だけでなく、3.11の時点で山元町に住所があった人すべてが対象。ある意味では「山元町にもどりませんか」という呼び掛けでもある。

上記の支援はあくまで町の予算によるもので、それ以外の補助もある。国からの厚生労働省からのもので「被災者生活再建支援金」という法的制度がある。またいわゆる義援金は、赤十字社を通して入ってくる。

A-4 山元町坂元中浜地区

2012年2月14日(火)

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	1945年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	中浜神楽保存会
補助調査者	赤尾 智宏		

学校と神楽保存会

7-8年ぐらい前になるが、小学校から相談があった。郷土のものとしてふさわしいものを伝承したい。これは学校の授業のなかに取り込むため、創作でも何でもいいが、せっきく伝承するならよりふさわしいものをということだったようだ。このような学校教育への神楽の採用は、20年前にも1-2度あり、その時に教えた事があった。その教え子が現在30代で神楽保存会の中心でもある。今回の場合、小学校の校長から話があった。それで中浜神楽の演目から何かを教えることにした。どうやら学校では創作でも良かったらしいが、それがうまくできなかったようだ。それで神楽をやりたいというようになった。今回の場合、学校教育の「ゆとり」の時間ではじまったようだ。全部を教える事は難しいので、神楽のなかの「剣の舞い」を教える事にした。ちなみにゆとり教育は、平成14年から施行され平成22年度で終了。

自分としては最初生徒が学校の授業で神楽をやることには少し抵抗があった。その理由は以下の通り。どうやってやらせるか。2人を並ばせて踊らせた。神楽は相互に作用しあうなかで踊る必要がある。決まった順序でやればいいのかというわけではない。もちつもたれつつというか。相手にあわせて適当に変える必要がある。それを集団でやらせることは難しい。笛太鼓をやるのではなく、レコードをかけながら音楽にあわせて踊るということになった。

実際には20年前に学校で習った男性7-8人がいたが、そのなかの2人が自分が習った時の経験を元にして教え始めた。20年前に学校での取り組みをやった時には、自分としては後継者が欲しかった。しばらくつづけてやったが、小学生で覚えても中学・高校生になると続かない。そのなかで1-2人が続いた。それが現在までに続いてきた。

神楽保存会の被災

保存会のメンバーでは、上記の30代の若手の1人がなくなった。もう1人は山寺地区に暮らしている。名前はA氏、35歳ぐらい。とび職だった。

中浜地区では10軒の家がのこった。残った1つは区長の家。地区住民の3分の1は仮設に暮らしている。もう3分の1はちりぢりとなった。

区長について

区長は3月の総会の前に亡くなった。副区長が2人いるが、1人は亡くなり、もう1人は残った。この残った人が現在の区長さんになった。

浜通りの場合、区長という名前はのこっているが、住民の役割は果たせていないと思う。丘通り（6号線向こう）は通常通り。

区長はいわゆる行政区長である。行政書類の配付をする。地元としては、自治会長ということになっている。町と住民のパイプ役。草刈りやゴミ清掃なども音頭をとる。天神社の祭典についても形式的にトップは区長。氏子総代はいるが、トップではなく補佐役。実際は別だが。地域のイベントは区長がやる。そうしないとまとまらない。寄付なんかももらう時には区長の名前が必要。

年に1回総会がある。3月の第3日曜。任期は2年、期限なし。これは住民年会費（4,500円から年に2回）を集めるので、その会計報告。区長の選挙は、選考委員会をつくって選んで押し付けるという感じ。

学校での神楽教育

学校で笛と太鼓を教えるのは難しい。楽譜などがいないからだ。震災前の状況としてはこうした中で臨時に雇われていた女の先生が重要な役割を果たした。彼女は盛岡出身で「さんさ踊り」で笛をやっていた。まず保存会で笛の様子をビデオで撮影した。それをみて習ってもらった。ずっと以前、伝承の手段として、譜面に落とそうと思い試みた。しかしうまくはいかなかった。この女の先生は保存会の練習にも参加するなどしてとても熱心だった。この先生は震災前に別の小学校に異動した。

ゆとりの時間をつかって神楽の練習をした。中浜小学校は一クラス男女合わせて10人ぐらいだから、他の学年も一緒にして授業をした。男の子だけではなく、女の子も一緒におどった。笛は特に女の子がうまかった。全般的には女の子の方が熱心。完全とはいえないが、……こっちからするともう少し厳しく指導したいという思いがあった。ゆとりの授業の担当だったのは、学年主任の先生。こうした成果は、学校の運動会で披露した。一方隣の坂元小学校では、「ソーラン節」を教えている。

まだこうした授業のなかからは「伝承者」はでてこない。やはり中高と大人になる時期は神楽に関わるのは難しい。なお震災後、学校からは神楽を再開したいと連絡があった。震災前は通年でやっていたが、今は時々。学校の道具や衣装も流された。衣装は仮設にはいつている人＝年配者に頼んで白装束のはかまなどを作ってもらった。太鼓などは校長がどこから調達してきた。

今回の再開については校長が声をかけた。それで校長から地区の区長に相談し、そのなかでやってもらった。祭りは区長がとりまとめなので。祭りに関しては、普通区長は直接かかわらないが、学校の生徒用の衣装の調達は手伝っていた。学校では太鼓笛などは神楽保存会のを使っていたが、津波で一切亡くなった。それで学校がどこからか調達してやったようだ。

神楽保存会の構成

笛が2人、踊りが2人。この4人は子どもへも教える事ができる人。それ以外に時々手伝う人もいる。自分が手出しするとやらなくなる。口出ししないようにする。

保存会のメンバー全体で15-16人ぐらいいた。しかし震災でばらばらになった。年配の人たちはいなくなった。30代の7-8人の若い人が現在中心。それ以外の7-8人が話者の60代の世代。ここで地元に残る人はほとんどいない。

要望

学校で神楽をやっているようなので、継続してやってもらって、時々きちんとした踊りにしてもらいたい。子どもは一所懸命だが、形をきちんとさせることが重要。形が崩れる。形がきちんとしていないという印象をもっている。

踊る内容と笛太鼓双方を伝えるのは、わたしぐらいしかいないのではないか。そういうことできる人は少なくなっている。こうした役は誰にでもできるものではないと思う。子どもの頃からずっとやってきた経験が重要だと思う。もう一人の笛担当は笛は問題ない。踊りとなると部分的には知っているが、全体は知らない。

保存会の太鼓や衣装は流されてしまったが、その復興について具体的計画はない。3年前に文化庁に100万もらって直したばかりだった。100数万円のものが流されてしまった。面も衣装も。復興については県を通して希望を出した。

後継者が欲しい。直接たずさわる継承者が欲しい。

道具の作り直しにお金を出して欲しい。それを行政に要望したい。

校長について

現在の中浜小学校の校長は角田出身。中浜小学校から坂元について角田にいった(?)女性の校長。震災のあとは、坂元小学校と一緒に敷地で二校並列でやっている。

話者の被災について

地区の浜通り側に自宅。学校のすぐ近くだった。全部津波で流出した。屋敷の一つの棟には自分と母がくらし、別棟には兄貴の夫婦が暮らしていた。母親は1月に亡くなった。急に動けなくなって病院にいてそれで亡くなった。兄貴夫婦も仮設に暮らしている。仮設にいと足にくる。寒い。

母親は元々は夕方になると押し車で散歩を良くしていた。仮設にきては「出て歩け」といっても出なかった。母は満で89歳、数えて91歳。3月に誕生日なので90歳になるところだった。父は12-13年前に亡くなった。

自分は震災の時に町会議員をやっていた。それで中学校の卒業式があり、午後からは町役場で議会の委員会があった。地震があって、車で家にもどる途中、渋滞した。それで回り道して下に降りようとしたら、真っ黒なものが見えた。津波だった。地震から1時間ぐらいたっていたと思う。

兄貴はにげるといわれたがにげなかった(?)。その後母と兄が坂元中学校に避難しているのを確認した。

中浜小学校では子どもが最上階の屋根の部分に避難しており、こどもを何とかして欲しいという連絡があった。役場にいて救出依頼を頼んだらすでに自衛隊に救助依頼をしていた。子どもは3階の屋根裏部分にいたが、水は2階まできた。次の日朝5時頃に相模原自衛隊がきて中浜小の60人ぐらいの子ども+住民30名ぐらいを救出した。避難所にいても、ずぶぬれの人が入ってきたりしていた。

A-5 山元町坂元中浜地区

2012年2月14日(火)

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	① 1949年(男)、② 1944年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	① 中浜神楽保存会副会長・年金生活者、② 中浜神楽
補助調査者	赤尾 智宏		笛担当・年金生活者

話者について

話者①は神楽保存会の副会長。昭和24年5月3日生まれ。生まれも育ちも中浜。農協に勤めた。今は年金生活者。神楽保存会には現在の会長さんとともに発足時から関わる。話者②は笛を担当。昭和19年5月22日生。彼の兄貴も、親父さんも笛を担当していた。家族で神楽に関わっている。今は無職。現在岩沼に住んでいる。郵便局に勤務していた。中浜の家の風呂のリフォームをして引っ越そうとしていた矢先に津波でやられた。

学校での神楽

現在小学校では3・4・5年生に教えている。神楽では烏の面をかぶる。特徴がある。学校の方では、楽天から寄贈されたものをつかっている。それと衣装は地元の主婦が作った。学校では、運動会それと山元町の農業祭でお披露目している。練習はこうしたイベントにあわせてしている。学校も太鼓と笛は買ったようだ。太鼓は体育館に偶然残っていたという。保存会のほうは郷土芸能大会があった。2月にやっていたほっき祭りのときの子どもの神楽が行われていた。

学校でやるのは剣舞。剣舞を学校でやるのは、この舞には人数制限がないから。とり(烏)の面は2つしかないので2人の生徒につけさせる。他の生徒はなしで踊る。学校のプログラムとしてやるのにはこれでいい。

中浜小学校の学区は中浜地区と磯地区からなる。本当は磯地区は中浜神楽とは関係ない。でも学校ではそんなことを言っていられないので両方に教える。ただし夜の保存会主催の練習のときには中浜地区のこどもにだけ教えている。

保存会と神楽

天神社の祭典はもともとは4月3日だった。ここは菅原道真公がまつってある。神楽をやっていたのは、昔は長男だけ。それが他もできるようになり、また日時も4月の第1日曜日になった。そこで伝統が崩れた。

保存会のメンバーは地区の有志で18名。30代が7名、40代が1名、50代が3名、60代が2名、70代が5名という構成。

保存会でやる神楽の踊りは12種類ある。(1) 四方固め (2) 幣束舞い (3) 八幡舞い (4) 剣舞い (5) 一本剣(天狗舞い) (6) 種蒔舞い (7) 恵比寿舞い (8) 春日舞い(遠刈田舞い) (9) 明神舞い(嫁御) (10) 獅子舞

神楽の起源についてだが、おおよそ30年ぐらい前に「400年祭」というのをやっている。これは神楽が400年ということだ。何時はじまったのか正確にはわからないが、古老達の記憶では400年前という事になっているが、もっと前かもしれない。

天神社祭典について

(1) 宵祭り、4月2日の夜にやる。前は坂元駅前にいた宮司が、ご神体を維持宅で確保していた。そこに皆が1品持参する。魚。それで酒を飲む。そして神楽をやる。四方固め、鯛釣り、種蒔き舞いと3種を奉納して、さらに祝い酒を朝まで飲む。

(2) 翌日はまたその宮司の家に行く。ご神体を見えないようにしてくるんでたんがえて神社についたら奉納する。そして神社で宵祭りと同じ3つの踊りを奉納する。

(3) 神輿を準備して、神輿の中にご神体を入れる。

(4) 定まった順路に即して神輿を練り歩き、最後は海にいて、最後は中浜生活センターに戻る。これで昼頃になる。そこで神楽を奉納する。そこでは12種類全部踊る。2時ぐらいまでかかる。

(5) 神輿渡行(とぎょう): また順路に即して地区内をまわり、最後に海に行く。そこで海水をかける。昔は海に入ったらしいが、今はバケツに海水をかける。

(6) 格納: 神社に神輿を納める。それでその後、「おすがた」(ご神体)を駅前の宮司の家にもって行く。金庫に置いておいた。

神楽の太鼓への支援

日本財団からの支援で、太鼓の新規購入希望に関する照会があって、現在動いている。この話があった時には、保存会の会長は町会議員だったが、選挙があった。それで動けないと判断して、自分たちが勝手に動いてしまった。太鼓のことでは、学校の先生と一緒に動いている。連絡をとりあっている。現在のところ2月11日(土曜日)に登米にいて引き渡し式があった(?)。2月27日には正式に日本財団から受け取る。

今回申請したのは和太鼓で、大太鼓2、小太鼓3、笛7本である。震災前の道具は文化庁からの支援で修復していた。それが3.11で流されてしまった。

神楽の被災

震災後の状況として、当面の問題は太鼓や笛はなんとかあったが、面をどうするかという問題がある。

浜通りの地区にある天神社(高瀬天神社とは別)は鳥居が10メートルぐらい流された。それで見つかったのが、クレーンで12月30日に作業をおこない再建した。津波は波が力をもっているというよりも、がれきが力を発揮する。それであんなに重い鳥居もながされた。

区は鳥居がみつかったも建て直す気はなかった。保存会でイニシアティブをとってやった。クレーンを出してくれたのは巨理にある光重機(逢隈上郡字若宮45-1)でボランティアでやってくれた。

現在、面を探している。業者からカタログを取り寄せたが、近代的なものばかりでとても選ぶ

気にはなれない。面の写真やビデオはもっていたが、家に保存しておいたので津波で全部ながされてしまった。今年の小学校の運動会で神楽を撮影したものだけが現在ある。

烏の面がなかなかない。春日舞いで使う。この舞いはおもしろおかしい。嫁御だましもおもしろい舞いだ。きつねにだまされて連れ去られる話。色気があり。嫁御の面もちょっとかわいい。

天神社には菅原道真公が本殿に祭ってあった。400年祭をやった根拠がこの像がみつかった400年ということらしい。その時の話は、以下の通り。ある漁師が漁をやっていたら像がかかった。いらないので海に戻すのだが、何度やっても網に引っかかる。それで陸にもってきて、斧で割ろうしても割れない。それでご神体ということがわかった。ご神体は祭典のときに神輿のなかにいれて担ぐ。しかしだれも見ていない。400年祭の時にもみていないという。見ると目が瞑れるという。現在の太宰府にも像はないという。ここに来た由来は、あるときに太宰府の像を流して、それがここに流れ着いたのだという。神社のなかには鏡をご神体をしているところが多い。しかしここではちゃんと像がある。

神輿になかにいれられるぐらいだから、抱えられるぐらいの大きさだと思う。

★ご神体について

今回の震災で宮司はなくなった。現在、天神社に奥の院をたてて金庫をいれてご神体を保管している。今までは宮司の家で保管していた。

本来はこのご神体は坂元神社が欲しがっている（A宮司）。しかし中浜と仲が悪く、歴史的経緯もありこちらで保管している。宮司の家族は太宰府に返すというようなことも言っていた。区ではこれにストップをかけさせ、奥の院をたてて保管している。ご神体を守っていく事が重要。少なくとも自分たちの代まではこのことは重要（次の世代はわからないが）。祭り事に区長は実質的には関わっていない。神楽保存会が中心でやっている。このあたりでご神体として菅原道真公をまつているところはない！（それは誇りというニュアンス）。

学校での神楽

神楽の笛は六穴。ドレミではない。中浜小学校の女の先生（B氏？）がビデオで録音し、記録した。それをつかって子どもたちに教えている。この先生は臨時採用だった。岩沼出身。

今学校では全学年がやっている。6年生10人。全校生は35人。

昔中浜小の生徒に神楽を教えたのは、現在の保存会の会長さん。その教え子で震災前まで神楽保存会で一番一所懸命やっていた人が今回なくなった。学校で教える時には、委嘱状もでていた。臨時の職員ということになっていた。

学校でやるときには、昼間。その時には生徒全員でいる。時間内でやる。これに対して神楽保存会で練習する時には時間外。親の承諾をもらってやる。夜。

年中練習をしていたが、そうすると月に1-2回となり、人の集まりがわるい。そのため祭典の前に集中的に練習をした。練習場所は生活センター。そこに道具一式を置いておいた。それですべて流された。何一つ見つかっていない。

道具の被災

面ははげてきたので自分がときどき塗り替えていた。獅子頭のほうは文化庁の予算もらって直

してもらったばかりだった。

太鼓は石川浅野太鼓店から購入する事になった。これについてもなぜ石川県なのか、地元の業者ではないのかという思いもあったが、日本財団からの寄付ということなので業者の選定は従った。

面については写真がのこっていればそれに基づいて作り直す事ができるが、その写真がない。

神楽をめぐる被災状況

神輿は昔は担いでいたが、今は傷みがあることと担ぎ手が不足しているので、自動車にのせて動かす。震災の後は神輿はやっていない。今年は保存会としては祭典で神楽をやりたいが、無理だろうと思っている。

おそらく中浜区としては俺たち保存会がやるといえば承認してくれるだろう。もしそうなったら学校にお願いしてということになると思う。学校では6年生が中心で踊っている。卒業するとつづかないのが残念。今年の6年生は10人。震災で学校の児童数も減った。親は電車がないのでここからでていく。町としては2,000人移動した。山元町の悩みの種だろう。

保存会のなかの若手で学校で教えてもいた2人のうち、1人は自分の親戚で生存、もう1人は亡くなった。通常だと毎年、学校で教えるために臨時の先生に任命されていた。今年度はまだもらっていない。

今年の運動会での子ども神楽に際しては、保存会の7-8人で30人ぐらいの児童を教えた。一堂会してやるのもいいが、2-3のグループにわけて練習した。

要望

神楽の面と衣装の情報が欲しい。カタログなど。注文するにしても自分たちのほしい型に近いものがあればいいと思う。

日本財団から支援で太鼓を購入してもらえることになった。この財団の支援対象は創作太鼓のようであり、彼らは太鼓だけがあれば復活できるが、自分たちは太鼓だけでは動けない。でもまずはすこしずつそろえることが重要。

B-0 山元町高瀬笠野地区



高瀬笠野地区は、山元町の中央部沿岸部、JR 山元駅のそばに位置する。江戸時代は高瀬村の一浜である。戸数はおよそ 250 戸で、旧家は県道の東側一帯に集住する。現在は県道の西側から山元駅近辺に新興住宅地が形成されてきている。

現在の主要な生業はイチゴ栽培を中心とした畑作農業である。戦前までは漁業が中心で定置網漁を営んでいた。漁港がないことから漁業が衰退し、砂浜を利用した農業に転換した。

地区の鎮守として八重垣神社があり、また檀那寺として曹洞宗徳泉寺がある。7 月末に行われる八重垣神社の夏祭りは笠野のお天王さまとして知られ、多くの参拝客が来たという。本祭りでは神輿の浜降りが行われる。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が壊滅した。山元町の復興計画では地区の多くが居住禁止地区となっており、集団移転が行われる予定である。

B-1 山元町高瀬笠野地区

2011年12月12日(月)

報告者名	山口 睦	被調査者生年	① 生年未確認(男)、② 1948年(男)
調査者名	山口 睦	被調査者属性	① 山元町教育委員会生涯学習課主査、② 山元町笠野地区副区長
補助調査者	兼城 糸絵		

山元町の被災状況

山元町の3分の1が浸水、死者600名、2,500世帯が被災(全半壊一部損)した。復興計画が平成23年12月12日から議会にかけられており、浸水地域は、新築の住居は不可、倉庫、神社などは再建、新築可能な第1種に指定された。

12月5日に文化財保護委員会の町内の文化財の被災状況についての調査が行われた。笠野地区の八重垣神社はすべて津波で流出、町の有形文化財の指定を受けていたが、解除の方向性(平成24年1月末の教育委員会で審議予定)である。しかし、お神輿が見つかったため、夏祭りで行われる神輿を使った「浜降り神事」を無形文化財として指定する方向を模索している。

ただし、祭りを無形文化財化すると、継承者の問題がある。新たな新築住居は不可能だから、地区に住んでる人がいない状況でどうやって伝えていくか。昔住んでいた人、地域にかかわる人など、誰を継承者とするのが問題となる。

町の祭りはできる形で開催している。6月ふれあいまつりは、産業祭であり、各地から寄付で物産市を行い、売り上げを全額寄付してくれた。11月3日に行った中浜の秋祭りは、商工会が中心になって、いちご、りんご、ほっきなど町内の物産を売りだした。

笠野地区概況

話者②は、笠野地区の副区長でもあり、現在東田仮設住宅の行政連絡委員をつとめている。行政連絡委員とは昔の区があったときと同じように、役場からの配布物のとりまとめなどの仕事をする。東田仮設住宅には267軒が住んでいる。話者②自身は震災後角田市に身を寄せていたものの、9月からは東田仮設住宅へと移った。

笠野地区はもともと240軒・820名ほどの人口であったが、そのうち44名が震災で亡くなった。建物も高台に建てられていた2軒を残して、その他は全部流された。笠野地区の住民は、東田仮設住宅へ35軒ほど入っており、一番多いのは町民グラウンドの仮設住宅だという。その他の仮設住宅地などバラバラになっている。町外に出たり、よそでマンションを買ったりという人もいる。

話者②は笠野地区の人たちの動向は大体把握しているという。震災から2日後、笠野地区では話者②らを中心にすぐに安否確認が始められた。役場のところに掲示板のように紙を貼って、「誰がいる」「誰をみかけた」などがわかるようにした。役場で働いていたという経験から、「こういうことをしなくちゃだめだ」と思ったからすぐに行動を起こした。町が主体となって安否確

認を行うようになったのは、震災から1週間が経過してからだった。3月いっぱいには役場の安否確認を手伝った。ただ、安否確認をする場合、皆住所をもとに照会にやってくる。私のような年配者だと頭の中に他の地域の小字名まで入っているから、すぐに的確に答えることができる。ということで、小字名を把握できない若い人たちが対応するよりは、と思い安否確認を手伝った。

地区によってはまとまらなかった地区もあるらしい。隣の花釜は1,000戸以上あるので、それだとまとまらない。笠野は昔からいた人が100軒ぐらい、新しい人が140軒ぐらいで、班の人たち同士も面識がある。そういう意味では普通の地区よりもまとまりやすかったんじゃないかなと思う。

笠野地区の民俗文化財について

現在の八重垣神社の総代長はAさんという方が務めている。八重垣神社は1200年祭を4、5年前に行った。話者②自身も仕事で文化財に関わったことがある。

笠野地区には笠浜甚句保存会がある。石投げ甚句とあって、舟を出してホッキをとっていた。本当は資料があるはずだが、私のところにあった資料はすべて流されてしまった。町側には何らかの資料が保管されていると思う。甚句保存会は、今では歌と踊りの保存会で、農協婦人部（JA宮城巨理笠野支部）の人たちをお願いしている。その予算は部落総会できちんと計上している。11月3日に行われる山元町文化祭で踊りを披露するのが主な活動。14、5人でハッピを着て踊る。踊り手はすべて女性である。現在は道具も衣装もすべて流されてしまったので、休会ということになっている。区費も徴収していない状態なのと、このような状況で「踊りなんて…」という声があることも確かである。そのこともあって、部落の皆の了解を得て、休会にした。個人的には、一時的に無くすとなると、継続に不安を感じるが、もう少し時期をみていきたい。

八重垣神社でのお祭りについて

旧暦6月15日に行われる。笠野と新浜区が合同で行っている祭り。夜には花火を打ち上げていた。夜店も出ていた。区の総会時に八重垣神社の総会も行う。区の中にも入っていない人もいるが、区としては八重垣神社のお祭りを区をあげて応援していくという体制をとっている。だから、班長もそれぞれ役割を担っていたりする。ただ、確実にその日に行われる訳ではなく、週末にあわせて行うことが多い。

笠野地区は昔からきゅうりは食べなかった。その昔、きゅうり畑に隠れて命を守られた村人がいた。そのため、笠野の人たちはきゅうりを栽培し売るといことはしても食べなかった。少なくとも、話者のひとつ上の世代は食べなかったようだ。

他には、1月1日に八重垣神社へ新年のあいさつを行う。地区の主催で行われ、新浜・笠野両地区の役員を集めて祈祷する。あとは、台風シーズンである9月にそれぞれの部落の境のところにお札をはる（台風前に行う）。それもBさんが拝んで、境に貼っていく。

今年の1月1日に祈祷を行うのか、という問いに対しては、祈祷料などの問題があるからどうなるのかはわからない、という。笠野の区長は名取にいるし、新浜の区長との話し合い次第ではないかと思う。ある程度のお金も準備しないといけないし、区としても悩むところではある。区費は町からの予算ではなく独自に徴収しているもの。現在区費も徴収していないし、予算の問

題があるからだという。かつて公会堂を作るために1軒あたり6万ぐらい積み立てをしていた。10年ぐらいかかったが、住民の中に反対派がいたりなどあって色々揉めた。その後、宝くじ事業の助成を受けて建てられるということになったが、その後震災もあって結局建てられなくなったので、1万円を区で徴収して、皆に5万ずつ返した。そのお金や特別積立金として残しておいたお金を切り崩しながら、現在は区に関する経費として使っている。

笠野地区の今後について

現在、町に対して“笠野”としてまとまって住めるような場所を与えてくれないかと求めているが、実際には1人1人にヒアリングをしてほしいと考えている。やはり、移転するにしても、金銭的に余裕があるか無いかが問題になるのではないかと、思う。金が無いと、やはり町営住宅に入るしか無いんじゃないのか。色々意見はあるかもしれないけど、笠野地区としてのまとまりを配慮してほしいと考えているし、そう訴えている。

個人的な活動だけど、やはり皆家をなおしてでも戻りたいといっている人が多い。でも、法律で阻まれている。現在笠野地区は1種、2種、3種というように災害建築法に基づいて土地がわけられている。戻りたい人がいるという状況を踏まえて、法律を柔軟に変える必要がある。新築を許可する代わりに自己責任制にしてほしいと考えている。人が戻ってきて住んでいいというのなら、なぜそこを（法律で）限定してしまうのか。その辺りがわからないところである。

今取り組んでいる活動

農地の復活を目指している山元町復興組合というものがある。これは10月から2月にかけて農家の方々に出ている。主に、ガレキの撤去作業を行い、農地の整備を行っていく。ガレキ拾いには1日100人ぐらい出してもらっている。

今後に関して言えば、復興までは大変だと思う。農業を再開するにあたって、畑をきれいにするだけでは足りない。水利系の整備や、農機具の問題など様々な手当が必要になってくる。そのあたりをどう解決するか、という点について苦慮している様子がみられた。

B-2 山元町高瀬笠野地区

2011年12月13日(火)

報告者名	山口 睦	被調査者生年	1956年(女)
調査者名	山口 睦	被調査者属性	八重垣神社宮司
補助調査者	相澤 拓郎		

八重垣神社と話者家

八重垣神社の由緒は、大同2年(807年)空海と問答したという徳逸大師(とくいつだいし)が創建したといわれている。スサノオノミコトをお祀りしており、話者家で宮司を務めるようになってから500年といわれている。

女子神職は、戦後から登場し現在は2割ほどを占める。宮司には姉がいるが、國學院大学神道科に進学した。母親が話者家で30年間女子神職を務め、父親は婿養子であり宮城県岩沼市にある竹駒神社の青年部にいた。宮司の夫も婿であり、エンジニアをしており、カナダ留学中の息子と高校生の娘がいる。子ども達に関しては、神職になることは精神的なものが大きいので強制はしていない。やりたいならやればよいと思う。

氏子の範囲

八重垣神社の氏子の範囲は、笠野地区、新浜地区である。震災前は300世帯ほどいたが、今回の震災で90名が亡くなってしまった。無事だった方も、今では仮設住宅などに暮らしており、どこに行ったか把握できていない人もいるという。市は、今回の東日本大震災により、笠野・新浜地区での住宅の新築を禁止することとした。津波は多くの住居を破壊してしまったため、現在ではここに住むことは困難となっている。

八重垣神社の復興プロセス

6月17日に神社庁の協力を得て、御柱立てを行った。綱をはり、県内一早く行った。7月10日に東京都江東区の下谷神社から社を寄付された。下谷神社は大崎八幡の宮司と知り合いであり、阿佐ヶ谷神明宮から譲られた社を寄付してくれた。

八重垣神社は、鳥居の土台などを残して全て津波に流されてしまったが、誰かが瓦を拾って、お賽銭を置いていった。これは、早く何か拝む形を作らなければと思った。不思議なもので、きちんとした賽銭箱があったときには、年に何回か盗難の被害にあい、盗まれない賽銭箱を作ろうか悩んでいたが、誰でも持っていけるようになっていると誰も盗んで行かないという。

車の祈祷の依頼が一番初めにあり、7月下旬頃に依頼があった。仮設住宅の祈祷をお願いしたいが、同じ棟の人で望まない人もいるかもしれないから、鍵を祈祷してくれという依頼もある。これは、家移りするために行なってもらうという理由からである。9月以降は、津波にあった元の住居の井戸の祈祷が増えた。「井戸は放っておくとけっこう障りがある」ためだそうだ。



写真1 寄付された仮の社
(2011年12月12日撮影)

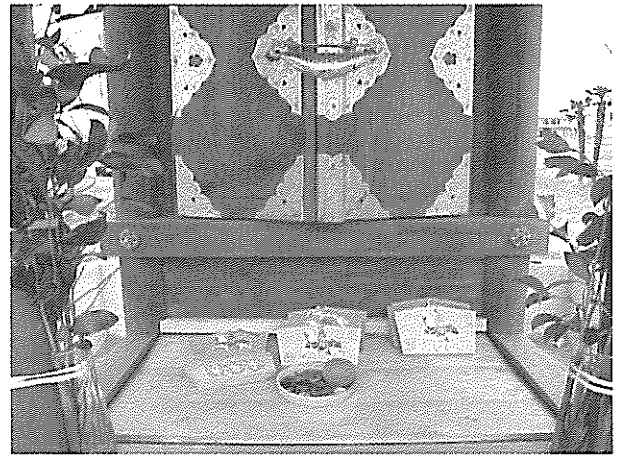


写真2 絵馬とむき出しの賽銭
(2011年12月12日撮影)

伊勢神宮から神棚を配るから必要な数を報告するように言われた。150を申請した。八重垣神社の氏子数は、笠野・新浜で300世帯だが、親戚を頼って遠くにいる人などもいるので、170くらいにおちついた。八重垣神社の氏子以外は、神棚の必要性を感じない人もいるという。ある仮設住宅を廻っていたところ、氏子さん以外の人にも「神棚はいらないか」と尋ねたところ「いらね」といわれ、その場に同席していた八重垣神社の氏子たちが「なしていらねの!」と強い口調で尋ねたそうだ。

これからは、新年の御札（神棚に貼るもの）「御神像」を配るという。徐々に、「御守ない?」「御札ない?」と言われており、そろそろ作らなければいけないと思う。

元境内の脇にあるプレハブは大崎八幡から譲り受けた。トイレも手配してくれるといわれたが、あまりお願いするのも悪いから自分でリースした。運搬は大崎八幡の宮司が趣味で重機などを操る人であり運んでくれた。

横浜大学の先生が神社の社を復活させようと、育樹祭を行った。

神輿の発見

津波により多くのものが流されたが、海上安全を祈る夏祭り「浜降り神事」で使われてきた神輿も流されてしまった。流されたものの大半は、波の方向が一定ではなかったためにどこに行ったか分からない状態だったという。そんな中で、八重垣神社の元総代の自宅でこの神輿が発見され、見つけた自衛隊の方によって持ち込まれたという。見つかったみこしは兼務神社である天神社に移されることになり、みこしの移動には八重垣神社と天神社の氏子の手で天神社に運ばれた。

7月31日に行った夏祭りには30人程が集まり、なんとか神輿を担げないかとも思ったが、流されたために痛んでおり修復が必要であり断念した。昔から神輿の手入れをしてきていた家具屋さんがあるが、津波で道具を流されてしまい、気力がないとのことで、まだ修復を行えてない。担ぐものなので、途中で折れたりしたら困るので、下手には直せない。

神社の今後について

笠野・新浜地区は住居の新築は禁止されているが、神社は新たに建造することを許されてい

るため、同じ場所での再建を目指す。より安全なところに社殿を構えはしないのかというと、それは考えていないという。その理由については下記のようにいくつかある。

八重垣神社が建立されてから1,200年の間に何回も津波にあったらと思う。話者は、ここで、安全な山などに逃げたら「かっこわるい」という。スサノオノミコトは海の神様であり、津波被害などを鎮めるために選ばれたのかもしれないので、現在の海の近くから移転する気はない。また、八重垣神社のある笠野地区の南部分は、地域で一番低い土



写真3 天神社に安置されている神輿
(2011年12月13日撮影)

地であり、村を疫病から守るためにここに建立されたのかもしれない。1,000年間かけて清めてきた場所だから、そこから、障りのある場所に神様をつれていくわけにはいかない。

御神体は木の箱に入っていた。宮司になったときに母親に「あなたもみておきなさい」と言われたが、その当時は「私は俗っぽいから(単なる)物にしか見えないかもしれない」と思いみなかった。その御神体も、津波で流されてしまった。神社の片付けに来てくれた若い者に「京都の方にもらいにいったらあげようか」などといわれたが、そもそも本当にお祀りしていた神様がスサノオノミコトかも分からないし、御神体は依代だからいらぬといった。

また、話者は再び社殿が「流されても、それはそれで構わない」といった。つまり社殿が消失することについて、話者はそれを重要なこととは考えていない。宗教として生き続けることに重要性があるのであって、建物の頑丈さ、建物が残り続けること自体はさほど重要ではないと考えている。今後、地震や津波がおこり社殿が流されたらその年代の人たちが再建すればいい。たとえば、伊勢神宮は20年毎に新たに建立するように、神道は生き続ける宗教だから、原点に帰ったと思えばなんでもない。話者は「神道はこれだわと思った」という。神様は、その空間にいて、社などには人間の都合で降りてきてもらう。八重垣神社は全部流されたが、神様はここ(八重垣神社が元々あった場所)にいる。文化財的には神社の建物が「大好きだったから、がっかりしたし、社殿がもったいなかった」という。しかし、「それは形の話だから」という。

八重垣神社には、献膳講という講があった。1チーム20名前後で、40程ある。亙理や角田市、梁川、原町から1月15日未明に八重垣神社に来て、暁参りをし、御札を持って帰る。今年はお休みにしようかと思ったが、講中の人と相談したら、一度やめると再開するのが大変だから続けようという話になった。今年も、社務所も流されたので山元町小平の老人憩の家で集まることに決めてある。

震災後、笠野地区・新浜地区に住む氏子の方々は仮設住宅や角田など、神社から離れたところに住むことになった。氏子が減った状態で、八重垣神社はどうなっていくのか。宮司は、このような講もあるし、崇敬神社として存続していく道もあると考えているという。

C-0 岩沼市寺島地区



寺島は阿武隈川河口左岸に位置する。阿武隈川が蛇行してできた舌状の河岸段丘状に集落が広がっている。地区の中央部を貞山堀が流れる。江戸時代は寺島村として一村をなし、寺島、蒲崎、新浜の3つの集落からなる。合計戸数は200余りである。主要な生業は農業である。江戸時代の記録では阿武隈川のサケ・マス漁が盛んであったことが知られる。

地区内の鎮守として蒲崎に神明社、新浜に神武神社がある。また、集落内の湊神社は蒲崎、新浜住民の信仰対象であり、かつては安産、子授け祈願の神様として市内全域から広く崇敬を集めていた。檀那寺は早股の高林寺および蒲崎の専光寺である。

震災では、蒲崎、新浜が壊滅的な被害を受けた。寺島集落も全壊、半壊など大きな被害を受けた。岩沼市の復興計画では、寺島地区一帯が農村文化的景観保全地域に設定されており、一部集団移転が予定されるが、農村地帯として復興される予定である。

C-1 岩沼市寺島寺島地区

2011年12月21日(水)

報告者名	滝澤 克彦	被調査者生年	1927年(男)
調査者名	滝澤 克彦	被調査者属性	農業(以前は副業として電気屋)
補助調査者	兼城 糸絵		

話者について

農業をする傍ら、副業として60代頃までの23年間電気屋をしていた。50代の頃に区長代理を務めた経験あり。その他にも民生委員、農協幹事、交通指導員などを務めてきた。また、趣味で狩猟を50年ほどやってきた(キジ・ハト・カモなど)。息子が、亙理で整備工、農協の支部長や監事、消防団長なども務めている。

部落の概要と社会組織

大字寺島には寺島・蒲崎・新浜という3つの部落があり、それぞれに契約会がある。公会堂もそれぞれ別にもっている。行政区の蒲崎はさらに北と南に分かれるため、区長は蒲崎に2人、寺島と新浜にそれぞれ1人ずつとなる。各地区の役員が集まる大字寺島全体の役員会が年2回開催される。かつては玉浦小学校の寺島分校があったが、児童数が少なくなったため廃校となり、送迎バスで玉浦小学校へ通っている。

部落としての寺島では町内会長、区長、日月堂総代を同一人物が兼ねている。「町内会」は「契約会」の新しい呼び方で、中身は同じである。町内会の集まりは2月第1日曜日に開催され、「総会」と呼ばれている。

青年会がありかつてはバレーボールや野球を行っていたが、最近ではほとんど活動していない。消防団は第11部隊、番立てで団長を務める。

葬式の組は寺島部落内でカミ、ナカ、シモに分かれており、話者宅はシモにあたる。その組に対する呼び名は特にない。葬式の祭には、キメシとホリマイという役割があり、キメシは死者が出た時に各家庭に知らせに回る係で、ホリマイとは遺体を埋める穴を掘る係である。もっとも、現在は火葬なので、ホリマイは墓石を動かす役目を担っている。キメシは死者が何月何日に亡くなったということと、葬儀の日程について一軒一軒まわって告知すると同時に、線香代として20円を徴収している。キメシとホリマイは年に1度の総会の時に区長が管理する台帳をもとに決められる。キメシは1人で、ホリマイは2人。ホリマイにはバールや手ぬぐい、スコップなども与えられる。5~6年前までは、自宅で葬儀を行っていた。最近はほとんど岩沼にある会館で行っており、津波の後は特に会館(岩沼と名取)で葬儀をするようになった。しかし、シラセなどは以前と同様に行う。仮設住宅に住んでいる場合はまだいいが、仮設を出てマンションなどに身を移した人に連絡をするのが少し大変である。一応電話で連絡している。

日月堂

大字寺島のなかでも寺島部落は日月堂、蒲崎と新浜は湊神社を祀っている。日月堂の拝殿が震災により倒壊してしまったのでいまでは解体してしまった。また、鳥居と旗竿があったが地震（振動）により壊れてしまった。祭神は日天月天であるといい、八幡旗が昔あったのでそれがご神体だったのではないかと思う。



写真 拝殿が倒壊した日月堂

日月堂の祭日は9月8日、餅をついたり、おこわを炊いたりして食べる。神楽などは特に行っていない。これまで2、3回頼んで早股から神楽に来て貰った記憶がある。岩沼の竹駒寺の住職が別当を務めている。別当は今年も祭を行って欲しいという考えであったが、住民側がこんな状況では無理であると主張し、行わないこととなった。

現在は鏡が置かれている。本殿の脇に天神があり、そこに子ども神輿がある。子ども神輿は子ども会が参加単位となって行われたが、これは祭りとは別に行う行事であり、毎年3月頃に行う。もともとは男児だけで担いでいたが、今では女兒も担ぐ。今年は地震の前にしたようなしていないような、記憶が少し曖昧である。

講

コバハラサンへの代参講が30～40年前ぐらいまではあった。1か月にいくらか決まった金額を積み立てる。その他に月山参りなどもした。女性だけで信心する山の神があり、小牛田の山神社に行き、安産祈願などを行う。これは現在でも行われている。

寺院

寺島部落は、ほとんどが高林寺の檀家であり、うち23軒ほどが専光寺に八カシヨをもっている。八カシヨとは、専光寺に墓をもっているということだけであって、檀那寺は高林寺ということになる。

部落のお祭

3月1日と11月の何日かに祭がある。それぞれの家庭で行う。エンナカの人たちが皆やってきて、魚料理や御馳走を作って楽しむ。これは村落単位ではなく、各家庭それぞれが行うものである。かつては旧暦で行っていたが、今は新暦で行う。

被災状況

大字寺島のうち、蒲崎は震災前に大体128軒ぐらいあり、そのうち60～70軒が津波によって流された。50軒は解体され、13軒が残っただけである。新浜は30軒ぐらいあったが、現在

もとの家に住んでいるのは2軒のみ。寺島は死者を出さなかったが、蒲崎と新浜はそれぞれ10数人亡くなった。寺島地区の42、3世帯のうち半数が仮設に入っている。

地震直後、寺島では、消防団長を努めていた話者の息子を含め消防団が中心となって避難を促していた。話者は、阿武隈川の堤防に上って津波の難を逃れることができた。見たことも無い大きな波が襲ってきて本当に恐ろしかったという。辺りは瓦礫が6尺の高さで積み上がり、家も1階部分が浸水し瓦礫などでめちゃくちゃな状態になっていた。母屋の建物自体は持ちこたえたものの、海側の作業場は全壊した。ボランティアの人たちに自宅のガレキや床下のノロ（泥）をかきだしてもらった。ボランティアの人たちには本当に感謝している。

壁を張り替え、箆筒を取り出して塗り直し、ふすまのガラスを付け直し、床を張り換え、もう一度住める状態になった。最近になってやっと住み始めた。農機具や車も水につかって壊れた。買って500kmも走っていない車が流された。避難時には、その車を取りに戻ろうとしたが止められた。息子が農機具の一級整備工だったので、農機具の修理をしてくれた。

南浜中央病院は2階ぐらいまで水に浸かっていた。そこでは1,000人ぐらいの人（看護師と入院患者）が残っていて、看護師が1人と売店の人2人が亡くなったようだ。1,000人分の食糧支援を求められた。仙台の富沢の知り合いのところから買ってきた米で300人分のおにぎりを作ってもっていったら、1つのおにぎりを3人で分け合って食べていたらしい。おにぎりをもって行くときには船を漕いで行った。

C-2 岩沼市寺島新浜地区

2011年12月23日(金)

報告者名	滝澤 克彦	被調査者生年	① 1931年(男)、② 生年未確認(女)
調査者名	滝澤 克彦	被調査者属性	夫妻、花卉農業
補助調査者	兼城 糸絵		

話者について

50年ぐらい花卉農業をしていた。300坪の農地で、温室も利用し、チューリップ、パンジー、カーネーション、デイジーなどを栽培する。近所の人を雇い、仙台市へ卸していた。地震により温室は全てだめになり、倒壊したままになっている。ちょうどチューリップ1万本を育てているときだった。また、母の日へ向けて出荷前だったカーネーションや卒業式用の花など何千本もだめになった。

新浜部落について

新浜はもともと阿武隈川の川沿い、堤防の河川側にあった。昭和16年の河川改修工事によって現在の場所(一部は海沿い)へ移ってきた。話者家はもともと川の中にあった島に住んでいた。伊達藩の倉庫だったという。その倉を「納屋」と呼び、左側には塩を右側には鮭を保管していた。その島に住んでいた2軒は、江戸か明治のころに河原へ移動した。昭和59年の市史編纂のとき編纂室員がやってきて調査をした。そのときの写真が市史に収められている。市の方からは倉を保存するよう勧められたが、20年ほど前に改装して事務所にした。

川の島は、現在の亘理大橋よりも海の側にあった。話者②が嫁に来たときにはまだその島があったという。その土はトロッコで運んで、現在の堤防にしたという。そのため、現在では残っていない。新浜の人たちは半農半漁の生活をしていた。漁は部落共同で行う。鮭を主に獲っていた。

社会組織

新浜内では、同姓の場合大抵ホンケ・ベッカ(本家分家)の縁故関係がある。そのような関係によって結ばれている集団をイチゾク(一族)と呼んでいる。正月にはイチゾクのあいさつに回る。新浜には42軒あり、森、佐藤、平塚などの姓をもつイチゾクがあった。結婚式の席順などもイチゾクの間を考慮して決まっている。イチゾクが参加するため結婚式は大規模なものになることが多い。本家が指揮を執り、段取りや席順を決めていく。結婚する時には生年月日や職業まで記載した親戚の一覧表を交換する。娘が長野に嫁いだが、その時にもそういう表を交換した。新浜は部落を、1～4班の4つに分け、不幸があった場合にはその班で対応する。

湊(みなと)神社

阿武隈川の水害で上流から神社そのものが流れされてきた。それがこの地に流れ着いたので、

祀ることになった。これが湊神社の始まりだという。湊神社はもともと堤防のあたりにあったが、河川改修で現在の位置に移動した。御神体は中に入っていたかもしれないが、みたことはない。

春と秋と2回ずつお祭りする。旧暦3月2日と旧暦9月の何日か。現在では役員会で具体的な開催日を決める。かつては（少なくとも話者①が若い頃）神輿をかついで回っていた。その時は小さい神輿だったが、補償（堤防建築による移転？）でお金が入ったので、立派な神輿に作り直した。ところが、1トンもの重い御輿にしてしまったために、担げなくなり、近年（15年くらい前から）では軽トラックに載せて集落内を回る。それに、今は神輿の担ぎ手がないこともある。神輿を担いで練り歩く時は、羽織袴を着て歩いた。車で歩くようになってからは、洋服で参加するようになった。神輿は3つの部落の人たち合同で担ぐ。ひとつの部落で4人ずつ役員をたて、調整する。役員の任期は4年。彼らは祭の準備や食事に当たる。

湊神社の御輿は、神明社（蒲崎）脇の倉庫に保管されていた。小さいコンクリート製の建物だったが、今回の津波で流失した。昔は神明社の鳥居をくぐったところに建物があり、そこに神輿を納めていた。社務所的なところもあったが、津波で流された。神明社の倉庫を出た御輿は湊神社を經由し、まず松原のところに行き、海の方に向かって拝む。それは河口で遭難する船が多いので、安全祈願として皆で手を合わせる。それから、寺島・新浜・蒲崎の3つの部落をまわる。

お産の神様ということで、昔は新婚の家庭や区長の家やら名のある家をまわった。特に、新婚の家は必ず回るようになっていた。神輿が回ってくる時は、家族皆集まって御祓いをうけて、御酒をあげて、御馳走を出したりする。お祓いは「お幣束をもつ人」にしてもらう。それは代々特定の家が担当している。

御祓いを行うのは蒲崎のA氏という人だった。彼は正式な専門の神主ではないが、竹駒神社や京都などへ講習に行って資格をもらっているらしい。正月には切り紙などを持参し、地鎮祭な



写真1 神武天皇社

どで祝詞を読みあげる。お幣束も自分で切っていたはず。家を建てる時や子どもが生まれた時に来てもらってお祓いをしてもらう。現在では孫が務めている。今年の正月には回って歩かないだろう。仮設にあり、また、仮設にいる人たちは神棚がないから、いつものように神様に何かをあげることもできないだろう。今年はこの状況もあって、祭りはしないと思う。今後もしばらくはできないのではないかな。

（話者②が現在80歳になるB氏に電話で確認し、B氏が母親から聞いた話として）湊神社は貞山堀の河口（水門）近くのタケダ家の長屋（貞山堀の渡し船の長屋）にて一時祀っていたことがある。カワグチ神社と呼んでいた。建物が壊れてきたので現在の場所に移し、ホウキ神様と一緒に祀られるようになったという。

神武天皇社

湊神社とは別に、新浜の鎮守として巨理大橋のすぐ下の神武天皇社がある。神武講があり、当番の人がごちそうを作り、皆で「神武天皇」と掘られた石を拝んで食事をした。これは旧3月23日に行われる。神武天皇社には、小さいながらも社務所的な建物があった。

屋敷神

オフクラさんという家を守る神様がいる。家の外にいる神様で、新浜では西側の角で家の前か後ろにある。石で造られた小さな社。正月にお幣束を納め、餅などを供える。

小正月

どんと祭が10年余りまえから始まった。14日の日中から行われる。しめ縄などを燃やすが、しめ縄にぶらさがっていたみかんを食べると頭が良くなるから、といわれて食べたが、こげて苦く食べられたものではなかった（話者②の話）。どんと祭が始まる以前には、14日の夜に各家でしめ縄等をオフクラさんが祀られた場所に燃やさず納めていた。家中のしめ縄などを集めて「ホーイ、ホーイ」というかけ声をかけつつ、外のオフクラさんのところへ持っていく。話者②がその義理父から聞いた話では、昔ヤヘイジという悪い人がいた。とにかくその人は悪い人だったようで、その霊を追い払うために「ヤーへ、ヤーへ。ホーイ、ホーイ」というようになったという。これは家の主が行う。先代のときの話である。

復興関連

震災後、花卉農家で手伝って貰っていた人を中心に「オアシス弁当」という名の弁当屋を始めた。彼女たちは60歳以上の人たちだが、旦那を亡くし日々どうしようもないので、何か仕事をしたいということで弁当屋を提案した。花屋の息子2人（従業員？）も手伝ってくれている。二木の松の向いにある話者の娘が経営する花屋の半分を利用している。もともと菓子屋だったところを花屋として借りていたため、裏に厨房がありそれが役に立った。

郷土料理のため肉が少なく野菜を中心としたメニューである。糖尿病患者などにもよいというので病院からの注文も多い。若い人には物足りないメニューかもしれない。話者(妻)もメニューと一緒に考案する等、色々と協力している。具体的なメニューは、ナスのズンダイ（ナスをふかして手で裂いた後塩で味付けして、ズンダで和える）、シメジと糸こんのクルミ和え、柿の白和え、サンマの佃煮、赤魚の煮付けなど。ゆず湯や麴味噌も販売する。このような郷土料理は、このあたりの年配の人にはとても喜ばれている。昼時に注文が集中するために、特に配達が大変である。

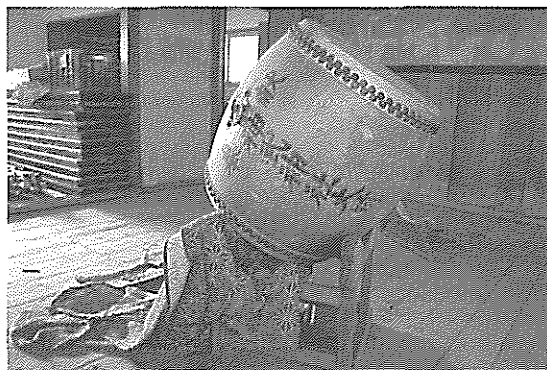


写真2 公会堂に残された太鼓

C-3 岩沼市寺島蒲崎地区

2011年12月27日(火)

報告者名	滝澤 克彦	被調査者生年	1933年(男)
調査者名	滝澤 克彦	被調査者属性	大工
補助調査者	兼城 糸絵		

話者について

大工をしていた。自分の作った家は今回の地震・津波でも残ったところが多かった。平成10年ころから3期+1年(10年)、蒲崎の区長を務めた。軽い脳梗塞を患い、途中で退任した。市全体の区長会長を務めたこともある。現在は瓦礫撤去の仕事をしている。

被災状況

蒲崎地区のほとんどの家が流された。話者の家は作業場が1階部分が石造りだったため残った。話者はそこで住み続けようと思ったが、若い人が反対したので解体した。今は解体すれば費用が全額補助されるというのもその理由である。集団移転の話も上がっている。そんななか、すでに正式に元の場所に戻った家が1軒ある。

部落の社会組織

蒲崎は100軒で契約会が始まったが、分家や他所からの移入で震災前には125軒あった。昔は10町歩の田んぼがあったが、それを売って現金にした。皆に配当したが、そのうち1軒あたり10万円の株券を発行し、その利息で年間の会費をまかなってきた。ところが、利子が安くなるにつれてまかなえなくなってきたので、去年解散した。契約会は10人の役員と2人の区長で運営していた。区長は任期3年であった。

町内会は平成12年から作られたが、契約会と町内会の役員は別々だったし、同時に存在していた時期もあった。現在は1軒あたり会費10,500円徴収している。それは公会堂の維持等に使用している。祭りの予算は氏子から別で徴収するようにしている。

契約会の会長が(神明社の氏子)総代長を務めていた。

湊神社

湊神社はもともと阿武隈の堤防のところにあった。平成元年に堤防の拡張工事があったので移転した。ホウキ神さまとも呼ぶ。本当の名前は「湊神社」。観光ガイドに書いてあったので確かだと思う。湊神社は本来は子授けの神様である。湊神社は外側の細工が凝っている。わざわざ山形から宮大工を呼んで作った。130年くらい前ではないか。

神社の本殿に向かって左側の木が「子授けの神様」。太いイノメの木(?)の根元から生えた樁がすなわち子授けの神木である。子授け祈願、安産祈願としてその神木に対して参拝し、出産

後にホウキとマクラを納める。マクラは紅白一対のものを神社より貰ってきて祈願成就後に倍返しにする。粍殻で作る。ホウキはトウモロコシで作った。

4～50年ほど前までは、ビニールシートで木を囲い、そのなかで女性が裸になってご神木を抱くという方法の祈願が行われた。

湊神社は新浜と蒲崎の合同で祭っており、その祭日は旧暦の2月15日である。ちょうどユキハナ（雪花）が飛んでくるような季節。ただし、旧暦で祝っていたのは50年ほど前まで、その後3月の第3日曜に変わり、10年ほど前から3月第2日曜に行っている。それは、第3日曜だとお彼岸と重なるため、料理を作らなければならない女性たちの負担が多くなるからである。

湊神社の神輿は神明社脇の倉庫に保管されていた。神輿は、平成元年の湊神社移転の時に入った300万近くの補償金のうち200万円ほどを使って作られたものである。神輿は納屋に住んでいたA氏が刑務官を務めていたことから、刑務所で作られたものである。刑務所の仕事は固く、金額も安いからであるという。昔の神輿は60cm四方ぐらいの大きさだったのではないかと。

かつては祭のさい神輿をかついで運んでいたが、現在のものは1tほどの重さがあるため、当初はかついでいたものの、現在では軽トラックで運ぶようになった。

神輿は神明社から出て、湊神社でお祓いをした後に新浜へとまわる。新浜では昔は1軒1軒まわっていくが、今では回ってきてほしいと頼まれた家（新しい嫁がやってきた家や新たに引っ越してきた家等）を回っていく。大体午前中に神明社を出発して、湊神社でのお祓いを終えて、昼頃神武天皇社に到着する。そこでも別当さんが祈祷をし、公会堂で昼食をごちそうになる。その後、大体13時ぐらいから蒲崎の何軒かを回ったら津神社へ。本来ならば神様のいる場所から先に回らないといけませんが、順番を考えてこうなっている。

獅子舞も行われていた。お祭りの時に神輿と一緒にでた。シシパクリといった。世話役の人が2人いて、その人たちが担った。それも去年までやっていたが、獅子頭も流失してしまい、今年は一切なくなった。

神楽は行っていない。早股というところにあって、それを呼んでいた。話者が最後に見たのは昭和30年頃か。

秋にも祭りを行う。秋は11月第1日曜日。その時は「樽みこし」をかついで回る。酒樽の大きいものに化粧を施して、子供たちに担がせる。その時も別当が祈祷する。神輿の担ぎ手は小学生以下に限っており、中学生は混ぜない。この時も集落を回るが、それは育成会の寄付金集めも兼ねている。

神明社

神明社は五穀豊穰の神様で蒲崎地区の鎮守である。毎年元旦には神明社に集まって祈祷していた。現在神明社は津波によって流されてしまい、木の柱を立てている。それは、今年の元旦祭を



写真1 湊神社のご神木



写真2 神明社跡

するためである。元々湊神社とは別々に祭を行っていたが、現在は同じ日に行っている。かつては4月だったような気がする。

講

神明社の手前にある石碑は、出羽三山参りをした記念に立てたもの。村の代表として男の参加者たちが歩いて出羽三山まで参拝した。彼らが生きていれば120歳くらいの、そういう人たちが参加した。古峰ヶ原講は昭和の終わり頃まで代参を行った。また、2~3ヶ月に1度旧暦の何日かに持ち回りで食事会を開催した。その際、掛け軸を下げて皆で拝んだ。その掛け軸も持ち回りで保管していた。

別当

蒲崎の別当はB氏という人で、民生委員も務めた人だった。B氏は金蛇水神社で務めていた。B氏の祖父が立派な別当であった。父は船乗りだったが海で亡くなった。祖父の次は、C氏という部落外の神職が別当を務めていた。そのため、部落のアガリが余所へ行ってしまうということがあった。それに対して、部落で金を出してB氏に神職を学ばせ資格を取らせた。B氏の次代が婿養子であったため、現在30足らずの孫が別当を務めている。孫は一時金蛇水神社に務めていたが現在はやめ別の会社に勤めている。お祭りの時には祈祷ができる人物が必要だったため、その孫が会社を選ぶ際、お祭りの時に休みが取れるような職業につくことを条件とした。なぜなら、村としても休んでもらわないと困る上、そもそも部落でお金を出して別当の資格をとらせているから。よその別当に来てもらうという方法もあるけど、それもよくないと思う。

別当は、湊神社や神明社の神事を担当する。日月堂は違う。日月堂は真言宗智山派に属し、和尚さんが担っている。

神社の世話役・役員・総代

昔は長男に生まれた人が神社の世話役として跡継ぎになった。今は平等に30~40歳になると神社の世話役をたてる。比較的若い人が務め、10人くらいで構成される。任期は3年である。神社の世話役は神明社と湊神社で兼任する。但し、蒲崎と納屋（新浜）で別の組織となるため、湊神社は両者を合わせた構成になる。

神社庁に届けて、任命書が発行されるのが「氏子役員」。氏子役員は任期が3年で「世話役」と同じ人が担当する。これは主に若い人が担当する。蒲崎では「世話役」が3年に1度全員交代するが、新浜では世話役のうち1人を交替時に残留させているようだ。

蒲崎（神明社）の総代は6人。これは湊神社の総代を兼ね、湊神社の総代は、蒲崎6人+納屋（新浜）2人で構成される。総代は任期はないが、引退はある。総代には「総代長」がおり、何十年も担当している。

津神社

蒲崎部落内にある小祠。D氏という人が祀っていた。コケブネと呼ばれる運搬船を用いて貞山堀（閑上方面）で商売していた。財をなし、東京へ出て行くことになったため、部落へ津神社を寄付した。それまですでに湊神社と神明社があったため、2社だと縁起がよくないといって3社にしたという意味もある。部落のお祭りのときには、津神社にも回るが、入り口が小さいので出入りが少々大変である。神武天皇社と同様、神社庁に届けていない神社である。

その他の神社

納屋（新浜のこと）には神社庁に届けていない神武天皇社という神社がある。また、貞山堀の水門近くに、石仏のような石に文字を掘ったものがあったかもしれない。漁師が海難事故防止にそれを拜んでいたようだ。話者自身は見たことない。神輿が集落内を回る時もそこまで行って拜む。

正月の行事

正月には臼をひっくり返して逆さにしてしめ縄をはった。元旦の朝には井戸から若水を汲んできた。年男が起きるより先には起きてはならないという。正月三が日はモチを食べ、4日目から米を食べた。11日は御用始め。今もそれを引き継いでいるのか、ガレキ拾いも12日から始められるらしい。

どんと祭りは平成になった後約20年前頃から神明社の境内で行うようになった。その前は各個人のオフクラサマと呼ばれるウチガミサマの前でオショウガツサマを送っていた。神明社で行う場合、火を焚くため消防団の人たちが担当していた。各個人の家で送る場合は、オフクラサマに納めた。

オフクラサマはイヌイカズマ（カズマは角の意か）に作る。それを何らかの理由で移動させる時には、別当さんに頼んでお祓いをしてもらい、新しく作る場所も別当さんに清めてもらう。昔はデパートで買っていたが、今は仏具屋で購入する。

オショウガツサマを送る場合は、「ホーイホイホイ」というかけ声をかけるが、納屋は「ヤヘヤヘ」と言っているらしい。かつては14日の夜12時を過ぎる（日付が15日に変わる）と家の当主が行った。それよりも早い時間にやろうとすると、年寄りに「早く送りすぎだ」と叱られたものである。

14日の夜に小豆粥を食べると風邪をひかないと言われている。小豆粥を食べてからオショウガツサマを送る。小豆粥がはいった茶碗を洗った水を壁にかけると火災予防になるといわれていた。

自分は総代だったため、正月の初詣の時には3社全てを回っていた。自転車とかで行こうとしたが、やはり神参りだからということで歩いていった。元旦の朝に「元旦祭」が公会堂である。そこには別当をはじめとして総代、各種役員や長がやってくる。

被災状況その他

仮設に入った時、元の集落の単位のまま入居した。蒲崎と新浜、寺島は大体同じ仮設住宅に来ている。

元の村の時と同じように仮設に入りたいが、家族の規模によっては違う仮設住宅に入る場合もある。例えば、家族の人数とそれに見合う部屋の大きさによっては、皆とは違う仮設住宅に入らざるを得ない場合もある。とはいえ、比較的近い並びになっている。

今後の祭の継続については、総代が判断することではある。しかし、問題は元の地区に何人残るかであろう。蒲崎は125軒あるが、そのうち何人残るかによっては祭りをするかどうかが決まる。残った人で祭りをしなさいということになるため。新しい場所（例えば岩沼市街地など）に移転するとなると、新しい町内会に入らなければならないだろう。当初は蒲崎全体で20軒ぐらいが元の地区に住みたいと希望していたが、より多くの人たちが残るのではないかと考えている。

今年の「元旦祭」は実施する。公会堂が残っていたおかげで直会もできる。公会堂がなかったら、寒い中集まっても意味がない。

D-0 名取市北釜地区



北釜地区は、名取市南部沿岸に位置する。地区の西側を流れる貞山堀を挟み仙台空港用地に接する。江戸時代は下増田村の一字である。江戸時代初頭に仙台藩の開拓事業により開村した集落である。地区の震災前の戸数は100戸強で、地区の中心部から宮城農業高校周辺まで広範な範囲が北釜地区となり、現在は行政区の単位となっている。

沿岸に位置する北釜地区であるが、砂浜地区であることから、漁業は発達せず、主要生業は農業、特に野菜を中心とした畑作地帯である。

地区内には旧下増田村全体の鎮守でもある下増田神社があり、その脇には観音寺がある。観音寺境内には地藏堂があり千体仏を祀っていた。

東日本大震災では、貞山堀に流入する農業用河川八間堀よりも東側の地区が壊滅的な被害を受けた。名取市の復興計画では居住禁止地区となっており、地元も内陸部への集団移転を決めている。

D-1 名取市北釜地区

2012年1月23日(月)

報告者名	島村 恭則	被調査者生年	1933年(男)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	現在は無職。現役時代は、建設会社経営。
補助調査者	沼田 愛		

下増田神社

北釜（これは通称の集落名称。住居表示は、下増田屋敷）を含む下増田地区の氏神は北釜にある下増田神社である。神社総代および世話人は、下増田地区の集落のうち、本村下区、本村上区、飯塚、耕野、杉ヶ袋南からはそれぞれ一人ずつ、北釜からは総代2人、世話人5人が出ている。この他、杉ヶ袋北という集落があるが、ここは毘沙門天を祀っており、下増田神社の氏子とはなっていない。総代の中の一番の長を総代長といい、話者がその任にある。

25年前までA氏という別当さん（神官）がいた。この人が25年前に亡くなってからは、神社に別当さんがいなくなってしまった。そこで日常的には総代らが宮を守り、祭りのときには相の釜の稲荷神社の宮司に来てもらうようになって現在に至っている。

北釜と相の釜は、現在、北釜が名取市に、相の釜が岩沼市にそれぞれ属しているが、隣接しているため、市境を越えて日常的に行き来がある。宮司以外にも、かつては産婆も相の釜の産婆に北釜に来てもらっていた。この産婆は、相の釜の寺の住職の奥さんであった。北釜と相の釜の子供たちは、よく集落対抗でけんかしていたが、大人になるといろいろとつきあいが出てきて親しく行き来がある。

春祭りは、現在は4月第3日曜日（以前は4月5日）に行なう。氏子圏となっている各集落から人が来る。一方、秋祭り（10月）は、北釜の人たちのみで行なう。元旦祭も北釜の人たちのみで行なっている。これとは別に、新嘗祭（11月23日）も行なわれており、これには氏子



写真1 下増田神社（左）と山神社（右）



写真2 下増田神社（左）と山神社（右）

圏の各集落から参拝に来る。

下増田神社の祭礼には 70 人くらい来賓を呼ぶ。消防関係、公民館長、などである。

来賓はひとり 3,000 円くらいの御祝儀を出す。春の祭りのときには、神楽を舞った。境内に神楽堂があった。館腰や高館の神楽を呼んできて舞ってもらう。神楽を呼ぶ費用は、来賓からもらう御祝儀から出す。春の祭り以外には、通常は神楽は舞われないが、ある人の 100 歳のお祝いとして新嘗祭のときに神楽を奉納するということはあった。この場合は個人で神楽を呼ぶ費用を出した。新嘗祭のときには神輿を出す。これは子供の神輿である。御輿が北釜をまわる際に賽銭が出されるが、このとき集まった賽銭の半分は子どもたちに渡す。

山の神

下増田神社の境内に山の神社がある。もともと集落内の松林にあった「山の神」と書かれた石塔を、神社の境内に社を立ててその中に移して祀ったものと聞いている（移設の時期等はわからないという）。

北釜の山の神は、「小牛田の山の神の姉」であるといわれている。北釜の山の神は、子授け、安産の神として、とくに女性から信仰されている。山の神講があり、集落外にも講員がいる。北釜では、すべての家の嫁が山の神講に入っていたが、現在は、16 から 17 名が講員である。

春に祭りがあり、下増田の各集落はもとより、館腰、袋原、閑上などから参拝に来る。参拝客に対して、北釜の山の神講がボウフウ（浜ボウともいう）の酢味噌あえや鮭のハラコメシをつくり、もてなした。青年団はハタ（幟）を立てるなどの手伝いをした。

春の祭りの時には、集落はずれの松林（営林署の所有地）の中のいちばん大きな松の木（三つ又だった）まで歩いて行って供え物をした。その後、この松の木を営林署が伐採してしまい、以来、行っていない。

ここの信仰は、小牛田の山の神のものと似ているという。安産を願う人は、山の神社の中におかれているマクラ（お手玉の 3~4 倍の大きさ）を借りていき、無事出産できたら新たにもう一つマクラをつくって、借りてきたものとあわせて納める。これは、小牛田の山の神で行なわれている習俗と同様のものである。話者の妻によれば、この習俗は話者夫婦よりも上の世代は行っていたといい、自身は行っていない。また、他の集落の山の神講が解散するときには、山の神の掛け軸を、北釜の山の神に納めに来た。

津波で山の神社は流されなかった。「社殿が浮き上がっただけで元の位置にそのまま残った」。マクラも、津波の泥で汚れたが社の中に残っているという。「北釜の女は強い」ので、「女の神」である山の神も流されずに残ったといわれている。

平成 24 年は、1 月 29 日（日）に山の神の祭りを行なう予定である。講員で相談したが、「今年やらないと、次からやらなくなる」と言って、やることにした。仮設住宅からみんなで山の神社へ行き、そこで祈祷後、料理屋へ行って食事をする予定である（津波前は、当番の家で仕出し屋から料理を取って食べていた）。

なお、戦時中は、国防婦人会が山の神の祭りを行なっていたという。

弘法さん

話者の屋敷の西北角に「弘法さん」と呼ばれる屋敷神の祠がある。神体はなく、幣束を入れている。この「弘法さん」は、親の代までは屋敷隣の竹やぶの中にあったものだが、話者が屋敷西北角に基礎を造ってそこに移動させて祀りだした。毎年3月に祭りをし、そのときは「南無遍照金剛」と書かれた旗を立てた。話者の家の宗派は真言宗。藤曾根（岩沼市）に弘法大師堂（遍照寺）があり、昔はそのオッサン（和尚さん）を呼んでお経をあげてもらっていた。

家と村の先祖についての伝承

名取周辺にはもともと3軒しか家がなかったといわれている。桜井、岡二の倉（オカニノクラ。これは屋号。姓は話者失念）、洞口の3軒である。このうち、桜井が北釜、岡二の倉は玉浦の林、洞口は飯塚にそれぞれ本家がある。話者の家は、このうちの桜井の系統だが、分家である。話者は、分家した先祖から数えて11代目。

なお、北釜では、先祖がどこからどうしてやってきたのかなどという話はほとんど伝わっていない。昔はみな貧しく、そんなことを考えたり話したりする余裕はなかったからという。

イグサの干し場

北釜の浜辺は、いちばん海に近いほうから、県有地（松林）、市有地（もとは村有地）、集落の土地、の順になっているが、このうち市有地のところは、松を植えず、イグサの乾燥場所にしてきた。下増田の内陸部である飯塚、耕谷、本村上・下は、イグサの産地であり、そこでとったイグサをここへ運んできて乾燥させた。イグサは、収穫後1日で乾燥させないといけない。砂浜は乾燥が速いので、ここが干し場に選ばれた。北釜ではイグサはつくっていなかった。イグサを干す時期には労働力が不足し、北釜の人たちもさかんに雇われていた。その後、イグサは岡山県産のものに負け、つくらなくなった。そして、干し場であった市有地は民間に払い下げられ、そこに家を建てて住んでいた人がいる。

作物の変遷

戦前はサツマイモをつくっていた。終戦後しばらくして、空港用地や営林署の土地が払い下げられ、そこでサツマイモやスイカがつくられた。

昭和30年代に入って再び空港の滑走路やターミナル建設のために土地の収用が行われたが、その際に与えられた代替地でメロン栽培が始まった。そして、代替地以外の農家もメロンをつくるようになった。メロン（プリンスメロン）が流行ったのである。メロンの栽培は、種屋に勧められてのものだった。種屋はその土地に合う作物の種を勧めてくれ、場合によっては、試しにつくってみてくれと言ってただで種を置いていくこともある。メロンはこのようにして広まった。初期には、ビニールハウスではなく、トンネル栽培といって、竹籬（たけひご）でつくった骨組みにビニールをかけたものの中でメロンをつくった。北釜産のメロンには、「北釜クイーン」という名も付けられていた。

その後、メロンにかわって、チンゲン菜や小松菜、水菜がつくられるようになった。メロン

は、正月に種を撒いて6月に収穫した。収穫まで半年かかった。これに対して、これらの野菜は、50~60日で売り物になる。そして一度収穫した後も、(長年つくり続けられれば土の消毒が必要になるものの、そうでない場合は)土をうなって水をかけておけばすぐもう一度栽培が可能である。このようにこれらの野菜類は回転が速いため、メロンからどんどんシフトしていった。いま、メロンは市場に出すものはつくらず、庭先販売といって、客から注文があったものだけをつくって売っている。

空港と農地

現在の仙台空港があるあたりには、戦前は、陸軍飛行学校があった。もともと、空港やその周辺の土地は杉ヶ袋や北釜の人々の土地だった。これが陸軍飛行学校の用地として収用された。戦後、一度地区の人々(旧小作人層)のもとに土地が払い下げられ、桃を作りはじめたが、昭和35年にふたたび空港建設のために買収された。買収金額は一例として300坪で7万円だった。

井戸

北釜では、井戸は3メートル以上掘ると海水が混ざる。したがって、井戸は2メートル50センチの深さまでしか掘らない。

塩気のある砂

仙台新港建設の際に出た砂を北釜に運びこんで畑にまいた。海岸の砂なので塩分が混ざっているが、雨水が土にしみこんでいくと塩分も砂の下に流されてゆく。そして、井戸の水もかけておけば塩は抜ける。このようにして塩を抜いておけば多少塩分が混ざっていても大根等の野菜は十分育つ。メロンも育った。水田は無理だろうが、畑地は多少の塩分の混入は問題ないという。

カニ

かつては、小さいカニがたくさんいた。ヨシ原がたくさんあったので、そこに住んでいた。家の中にもよく入ってきた。しかし、近年は農薬のせいでカニがいなくなった。また、ヨシ原も開墾された。昔は、大きな釜でカニを炊いたという。北釜という地名はこのカニを炊いた釜に由来すると聞いたことがあるという。カニは、はさみで作物を切ってしまうので困った。サツマイモも切られたし、稲も切られた。そのため、一度田植えをしても、カニに切られてしまうものがあるため、土用を過ぎた段階で切られた稲を取り除き、苗代に残しておいた別の稲を替わりに植える。つまり、「田植えを2回した」のである。なぜ、土用なのかというと、カニは土用の頃に脱皮して、はさみがなくなる。そのため、土用以後は、カニの被害を受けることがないからである。

契約会

昭和25、6年まで契約会があった。その後、町内会になったが、契約会と町内会は「平等性」という点で異なる。契約会は、北釜全体で一つのものであったが、構成員は全戸ではなく、富裕層だけであった。また、新しい分家等も構成員になれなかった。契約会では、会長や役員の特権が強く、構成員はみな会長や役員に頭を下げなければならなかった。契約会の集まりに参加する

際には、紋付、袴で清酒を持参することになっていた。契約会は、営林署の委託で落葉さらい、松葉さらい、萱刈りをした。営林署からは契約会にこれらの作業の手間賃が支払われた。落葉さらいや松葉さらいの手間賃は、構成員に平等に配分されていた。しかし、萱の場合は、これを屋根ふきの材料などとして販売し、その収入は契約会に入ったが、その用途は不透明だった。

これらの共同作業に、成人ではなく少年が参加する場合は、一人前の労働力とみなされなかった。つまり、年齢によって、6分、7分の労働力しか認められず、不足分については契約会にお金を支払う必要があった。たとえば、大人一人の労働力をひとつの共同作業につき100円相当と計算し、少年は共同作業の度に不足の30円や40円を契約会に支払うということが行われていた。しかしこれについては、年寄りよりも元気な若者が一生懸命働いて、さらに金を払うのは納得できないという思いをもつ人もいたという。寒いときには集合時間より早めに集まり、火を焚いておくなどした配慮をしないと、いつまでたっても一人前として扱ってもらえなかった。

北釜は、前町、東町、西町の3つに分かれていた。契約会は、北釜全体で一つしかなかったが、実際の共同労働は、3つの町ごとに行ない、また作業の対象となる場所（たとえば、落葉さらいをする場所）も、たとえば、北谷地、中谷地、南谷地というように3つに分け、3つの町が3つの対象地を年ごとにローテーションで担当するようになっていた。これは、作業量（たとえば落葉の量）が場所によって異なるので、担当する労働負担の公平性を確保するためであった。

萱は、構成員が刈ったものであっても、それぞれの構成員の屋根ふきなどで萱が必要になったときは契約会から購入した。自分ではたらいて刈った萱を、使うときには購入しなければならなかった。萱は広浦に生えていたものである。

戦後、復員してきた大正末期生まれの人たちが、「契約会のあり方はおかしい。平等のしくみをつくらないといけない」といって、契約会を廃止し、町内会をつくった。

五人組、隣組

北釜の各家では、近所の5軒ほどの家で組む五人組と、五人組の範囲を超えて10軒ほどで組むトナリグミ（隣組）を組織した。北釜は10の隣組に分かれており、隣組のことを班とも言う。五人組や隣組は主に葬式の相互扶助を行った。

葬式の手伝いには、棺を担ぐひと2人、墓穴の穴掘り2人の計4人が必要である。男性はこのほかに、葬儀の前日にシラセ（葬儀の知らせ）に回った。女性は食事など家の中の手伝いをする。現在は穴掘りやシラセなどの役はなくなったので、葬儀の受付をする。また、五人組や隣組だけでなく、親類も葬儀の手伝いをする。

話者は、B氏、C氏、D氏、E氏と五人組を組んでいる。隣組は、F駐車場のF氏、G駐車場のG氏など10軒で組んでいる。

松林

北釜では、正月飾りの松は松林から伐ってきた。

松林では、首吊り自殺がよくあった。津波前まで、毎年2～3件は発生していた。

塩採り（製塩）

終戦から10年間、塩採りが行なわれた。北釜の住民が庭先で塩採りの作業をした。また、他集落（館腰など）からやってきて北釜で土地を借りて作業をする人もいた。あるいは、北釜で海水を汲み自分の集落にかついで持って行って塩採りする人もあった。

塩は、海水を煮詰めてつくるが、その際の釜は、平たい釜を用意した。そうしないと煮詰めるのに時間がかかってしまう。たきものには、松の木を用いた。煮詰まった海水は俵に入れ、天井からぶら下げておく。すると、ニガリ（苦汁）が抜け落ちてサラサラの塩ができる。これを仙台市内に売りに行った。塩一升が米一升と同じ値段で売れた。塩は、専売制だったから、この塩は闇塩ということになるが、当時さかんにつくられていた密造酒に比べれば多めに見られていたという。

北釜でもっとも大々的に塩採りをしていたのは、製材所をやっていた人である。焚きものの木がたくさんあったからである。

密造酒

戦時中に、空港建設で徴用されてきていた朝鮮人がこのあたり一帯には多くいた。とくに、矢野目には朝鮮人集落があった。また、北釜にも戦時中は朝鮮人が混住していた。敗戦とともにどこかへ去っていったが、2～3人はそのまま北釜にしばらく住んでいた。そして、その中の一人は北釜の女性と所帯を持ち、北釜の住民となった。

矢野目などでは密造酒がさかんにつくられていた。最初は、どぶろくで、その後、焼酎、さらには清酒もつくっていた。かれらは酒をつくるのが上手で、味は非常にうまかった。密造酒は仙台市内で売っていたらしい。

復員兵、引揚者

もともと北釜出身で敗戦まで外地にいた人たちが復員、引揚げてきた。この人たちは、市が貸与した土地に家を建て、耕作を行っていたが、のちにそれらの土地が払い下げられ、土地を所有することができた。

講

現在、北釜には三山講（出羽三山講）と神明講の二つがある。

三山講は、毎年、羽黒山の奥井坊から先達が来る。講で三山参りをするときも奥井坊に泊まっている。奥井坊は、もとは仙南坊という名だった。仙台から南にこの坊の世話になる信者が多かったからと聞いている。奥井坊の先達であるH氏は、毎年1月末か2月に北釜にやって来て、下増田神社で祈祷してくれる。祈祷する際は、神官の装束をつけている。津波のあと、9月か10月に、羽黒山から新米を持って北釜の人々が暮らす仮設住宅にやってきた。講員一人あたり10キロの米を配ってくれた。また、9月6日から7日にかけて、北釜の三山講の人たちがH氏の招きで三山参りに行った。このときは、入山料のみ自己負担で、それ以外の祈祷料や宿坊宿泊料は無料だった。月山は雪が多くて登れなかった。このときに参加したのは全部で60数名、北釜



写真3 北釜中心部にあった十字路（写真中央）付近



写真4 集落跡から仙台空港ターミナルをのぞむ。

の講員だけでは人数が足りなかったので耕谷や牛野の人も誘った。耕谷には三山講はないが、誘ったところ数名が参加した。

神明講は、もともとは伊勢神宮を参拝するための講で、伊勢講とも呼ばれたが、のちに古峰ヶ原講を吸収し、伊勢神宮以外の社寺にも参拝するようになった。現在、2年に1回、各地の神社に参拝に行く。平成22年は、安芸の宮島に行った。それ以前は、出雲大社や金比羅山、伊勢神宮にも行った。かつては、北釜の東と西にそれぞれ70～80人講員がいたが、いまは北釜全体で24人になってしまった。

かつては、代参方式をとっており、一回につき5人が参拝にかけたが、現在では、全員が個別に積み立てをして毎回全員で参拝に行っている。また、講員でない人の参加も見られる。

代参から全員参加の参拝へ変化したのは、30年くらい前のことである。ちょうどその頃、北釜の人たちは小松菜やチンゲン菜などの野菜をつくるようになり（野菜づくりをはじめたのは45年前）、金回りがよくなっていた（ふつうの農村の農家だと一年に1度しか現金収入がないが、野菜をつくっていると毎日のように金が入ってくる）。また、旅行会社が団体旅行の手配してくれるようになったのもこの頃で、こうした背景から代参ではなく団体旅行型の参拝になった。

話者は、下増田神社の総代長であるとともに、三山講と神明講の講長でもある。「講長をしていたので、津波のときには神に助けられたと思っている」という。

空港協議会

空港周辺の住民で空港協議会というものが組織されている。この組織で1年に1回、日本各地の空港周辺の視察に行っている。旅費は自己負担である。北釜の人たちは、「菜っ葉」づくりで景気がよくなっていたので、それで儲けた金でさかんに参加していた。秋田、山形、新潟、小松など全国をまわった。視察内容は、そのときどきに空港周辺の住民が抱えている問題の解決の手がかりや前例を探しに行くというものである。

たとえば、仙台空港周辺の民家では飛行機の騒音対策として窓を閉め切りエアコンを使用するようになったが、エアコン使用のために電気のアンペア数をあげることでそれまでよりも電気代が高つくようになってしまった。そのため高くなった分の電気代の負担を市に求めたが、当初



写真5 美田園第二仮設住宅（北釜住民が暮らす）



写真6 美田園第二仮設住宅（北釜住民が暮らす）



写真7 美田園第二仮設住宅（北釜住民が暮らす）

は受け入れられなかった。そこで空港協議会で検討し、新潟空港のある新潟市では市が値上がり分の電気代を負担している例を発見した。新潟での現地視察にもとづいて、名取市に前例を示したところ、以後、値上がり分の電気代を市が負担するようになった。なお、近年は行くところが無くなってきて、一昨年は目の前の仙台空港の視察になった。

津波の犠牲者

津波の犠牲者は、亡くなった方が54名、行方不明の方が1名である。北釜の住民は、子供の頃から「金華山から南には大きな津波は来ない」と親たちから聞かされて育っていたので、まさか津波が来るとは思わなかったという人が多かったのではないかという。集会所まで車で避難し、そのまま集会所にいて流されてしまった人たちもいる。空港ターミナルの3階に上がる手前の階段で流された人もいる。

ビニールハウスの中において流された人がけっこういたらしい。3月は寒いので、午後にはハウス内で収穫をし、翌朝4時から8、9時の間に箱詰めして出荷するという働き方をしていた。また、夫婦のうち、夫は時期的に次の撒きものの準備でハウスにはおらず、ハウス内には妻だけがいる

場合が多かった。そして、寒いのでハウスの出入り口のビニールを下ろしてしまっていた。そのため、防災無線の音が聞こえず、避難ができないで流された人が多かったのではないかという。

仮設住宅

話者は、下増田にある美田園第二住宅に居住。平成 23 年 6 月に入居。被災時は入院中だった。

D-2 名取市北釜地区

2012年1月24日(火)

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	生年未確認(所見、60代くらい)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	山の神講講長
補助調査者	沼田 愛		

山の神講

山の神講のまつりでは、以前はおくずかけ、きんぴらごぼう、ホウレンソウのおひたし、漬物などを用意し、参拝者に振る舞っていた。しかし、若年の講員が食事の用意を倦厭したため、その後は寿司をとるようにした。現在は寿司をとることもやめ、神主に祈祷してもらったあとは、食事処のようなところに移動し、そこで共同飲食をしている。

地区のまつり

地区のまつりとしては、毎年11月23日の下増田神社の新嘗祭や、毎年10月第1日曜日の町内会のまつりなどがある。

新嘗祭では、北釜地区の子どもたちが神輿を担ぎ、北釜地区内をまわる。神輿を担ぐ子どもの後ろに親と警察官だけが集落内をまわり、神職は神輿につかない。地区内の各家では、家族が門の所になって神輿を迎え、賽銭をいれる。神輿が地区内を一周して神社に戻ったら、子どもたちは地区の集会所でカレーライスなどを食べ、おとなは直会としてお酒を飲む。

震災があった昨年は、春も秋もお参りはしたが、直会はしていない。しかし参加者は多かったという。今年の正月も下増田神社にお参りした。町内会では元旦に元旦祭をして参拝客を迎えていた。

震災後も神社の宮の掃除は続けている。下増田神社は、御神体の入っている方の宮だけが津波のあとも残っていた。山の神の宮の畳は、下増田神社の氏子から寄付を集めて敷き替えた。

年末のヒハライ

毎年12月20日から25日くらいになると、下増田神社の宮司がヒハライ(火祓い)に各家を回っていた。ヒハライは、その年の12月ころに亡くなったひとがいる家では行わない。神主はお祓いをし、ヘイソクと塩を配った。現在は、宮司が家を回るのではなく、住民が社務所に集まって、そこで宮司に拝んでもらい(お祓いを受け)、ヘイソクと塩を受け取る。

D-3 名取市北釜地区

2012年1月24日(火)

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	1940年
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	現、名取市美田園第2・第3区長。震災前は北釜区長。
補助調査者	沼田 愛		

北釜地区の概要

北釜地区は仙台空港の東側に位置する。海岸からは、砂浜と、国有林・県有林・市有林からなる防風林に隔てられている。地区は109戸から成り、そのうちの農家は70戸で、専業農家36戸、第二種兼業農家が34戸である。下増田第二臨空公園の北側にある2、3軒も北釜地区の住民で、空港東側にある家からの分家である。

地区内の高橋姓7、8軒はすべて親戚関係で、星姓も同様である。櫻井姓は3つ、森姓はいくつかの本分家関係に分かれる。安部姓は、本家とベツカの2軒だけである。話者の家では、ベツカを2軒出している。

現在の仙台空港は、北釜地区の住民が開墾していた土地を、数回にわけて買収し、整備したものである。仙台空港の土地は、戦前に話者の親の世代が区割りして開墾した農地で、桃畑があった。この桃は砂地での生産であるため、味があまり良くなく、缶詰用にしていた。話者の自宅は、この農地を売って得た300万円で建てた。

現在滑走路になっているあたりは、戦後満洲などからの引き揚げ者が農民になって入植した際、地区の長老（契約会会長など）が決めて、1軒あたり5反歩くらいの土地を無料であげた。引き揚げ者のことを、北釜地区では帰農者と呼んでいる。貞山堀の西側にあった田圃は水はけが悪く、水がたまるので、魚取りをした。ここが、一区画5反歩くらいの田圃だった。現在は駐車場になっている。

震災後の状況

震災により、住民約400名のうち53名が亡くなった。この53名と、地区外の住民だが北釜で遺体が見つかった1名の、計54名の合同葬儀を、下増田小学校の体育館で行った。合同葬儀の際には、下増田の東光寺の住職に法名をつけてもらい、無料で葬んでもらった。遺骨も東光寺に預かってもらっている。話者の家族は震災で亡くなっていないため、盆に特別に供養する行事などは行っていない。

平成24年1月29日に、第1次防潮堤新築式があるので、区長である話者は出席する予定である。第1次防潮堤は海岸に近いところにつくられ、高さ5.4メートルの第2次防潮堤は空港の近くに建設される。防潮堤が整備されても、北釜地区の住民は集団移転し、農地ももとの場所にはつくらない予定である。観音寺を現在地に再び建てるかどうかは、まだ決めていない。

震災後、北釜地区があった土地を買い取りたいという話が複数きており、区長である話者が窓

口になってその対応をしている。しかしどの会社も土地の金額を言わないので、決めようがないという。これまで、ボートレース場、花卉の球根栽培、放牧地とチーズ工場などの建設の話が来ている。また、震災前から、仙台空港に荷物を運び入れる貨物ターミナルの場所にしたいという話もあった。ずっと断ってきたが、北釜地区が集団移転することで、貨物ターミナルにする計画にも土地を狙われている。以前、北釜地区の住民のなかで、空港利用者をターゲットにしたカジノを建設しようという構想も持ち上がっていたが、この構想は不安要素が多く、取りやめた。

地区の自治

長老とは、地区の自治の采配をするひとのことである。契約会会長、村会議員などの役職者や、地区外とも関係性があるひと、土地を多く所有しているひとなどが、長老になることができる。

契約会は、加入や脱退の年齢が決まっているわけではなく、親が体調を崩したときなどに世代交代をする。かつて、契約会の集まりには、紋付きの袴姿で参加した。40年ほど前に契約会は町内会に改められ、震災後は仮設住宅に入居した住民で自治会を結成した。

話者の活動

話者は北釜地区の区長を務めて3年目であり、その前は町内会の会長を7年間務めた。仙台空港ターミナルビルも行政区としては北釜地区に入るため、話者はターミナルビルのテナントにも市からの配布物などを配る仕事があり、空港内によく出入りした。また、区長は地区内で葬儀があると弔辞をよむ。ひとつの葬式につき香典などで1万5千円ほど払うが、親戚関係にない家の葬式にも出席するため、葬式がある度に出費がかさんだ。

話者は仮設住宅が完成する前の避難所での生活のころ、北釜地区の住民を3回ほど集め、北釜に戻りたいのか、他の所に移転するならどこがよいのか、などと聞いて意見を集めた。その結果、集団移転をすることに決め、行政に報告した。しかし、まとまった農地を確保することは難しく、移転先はまだ決まっていない。

畑作

話者は、平成23年7月から国の補助を受け、白石市に120棟のビニールハウスを借り、チンゲンサイを生産している。今後はビニールハウスで栽培したものをカット野菜にして販売することをメインにしたいと考えている。

ビニールハウスは、以前北釜のひとたちが、刺身のつまにするダイコンを卸していた食品会社から借りているものである。話者は、食品会社が北釜の人たちに支払いができなかった際に、会社に代わって北釜の人たちに払ったことなどがあり、この会社から懇意にされている。北釜は野菜の産地であるが、白石市は野菜を市場に出すことがなかった。そのため、話者は講習会などで白石市の農家に野菜の生産のノウハウを教え、ブランド化させることを白石市長にも期待されている。

話者は昭和53年頃、北釜の野菜出荷組合の組合長をしていた。各家で生産された野菜は、夕方に北釜地区北部にある農協北釜野菜集荷所に集められた。

北釜地区は沿岸部にあるが、塩害はあまり気にしていなかった。震災前は幅10メートルほど

の防風林で潮風が遮られていたからである。しかし、現在は防風林がないので、潮風は畑作によくないと考えている。

震災前、話者は農業用ハウスを40棟、土地面積にして80坪から100坪程度の農地を所有していた。田圃も所有しているが、これは20年ほど前から遠い親戚に貸している。

稲作と畜産

むかしは牛を飼っており、稲作に用いた。牛よりも馬の方が、農作業が早く適していたが、牛は売ることができたので、多くの家では馬ではなく牛を買った。北釜地区内で馬を飼っていたのは、経済的に余裕のある3軒ほどだけだった。飼うときには雌の牛の方がよく、生まれた子牛や育った肉牛は北釜に来るバクロウ（博労）に売った。

牛は、田の中をまっすぐに歩けるようになるまで、3年ほどかけて訓練した。数頭の牛に鋤を惹かせて競争するような大会はなかった。

北釜地区の社寺

話者がかつて年配者に聞いた話によると、観音寺には以前池が4つあり、4つの池は南側から見ると「心」という文字に見えるように配置されていた。その池は、仙台空港アクセス線が建設されるときに埋めてしまった。このときは、行政の主導により、池の埋め立てとともに、観音寺と下増田神社の境内をかさ上げしたり、ゲートボール場を造ったりした。

下増田神社の本殿は、津波により流されてしまった。神社の宮は、話者が小学校2、3年生の頃に、牛にひかせた馬車（話者は馬車と牛車と両方用いた）に空港神社の宮を引かせて移築したものである。

下増田神社は毎年4月15日が春のまつりであったが、現在は4月の第3日曜日に行っていた。秋は（11月の）第4日曜日くらいにある新嘗祭である。

山の神神社には、他の地区からも歩いて参拝にくるひとがいた。山の神神社にはまつりはなく、下増田神社のまつりしかない。

千体地蔵は、小さい土人形が15段くらい並んでいたもので、年に1回まつりがあった。そのときは子どもに餅を食べさせたりした。千体地蔵には、北釜地区の住民のなかで、子どもを亡くしたひとなどが参拝した。

盆踊り

8月13日に北釜の集会所の庭で盆踊りをやった。これには、農協青年部が空港周辺の草刈りをするので得る、年間100万円ほどの収入を用いた。

D-4 名取市北釜地区

2012年1月24日(火)

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	① 1931年(女)、② 1928年(女)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	両氏は姉妹で、北釜地区生まれである。
補助調査者	沼田 愛		

地域概要 (一部、2012年1月23日のA氏への聞き書き調査(D-1)の成果を含む)

北釜地区は名取市の沿岸部、關上地区の南側に位置する集落である。稲作や畑作のほか、かつては漁業も行っていた。また、戦後は製塩を行うひといた。

地区の自治は、北釜地区の全戸が加入する町内会が担っており、これは契約会を前身としている。地区内は、東町(ヒガシチョウ)、西町(ニシチョウ)、前町(マエチョウ)の3つの組に分かれている。さらに各家では、近所の5軒ほどの家で組む五人組と、五人組の範囲を超えて10軒ほどで組むトナリグミ(隣組)を組織した。五人組や隣組は主に葬式の相互扶助を行った。

西町には、旧下増田村の村社でもある下増田神社と、山の神神社がある。北釜地区の住民は下増田神社の氏子である。神社の西側には、観音寺があり、観音寺が管理する墓地には宗派を問わず北釜地区の住民の墓がある。

北釜地区内で屋号がついている家は、比較的古い家だと言われている。地区内には櫻井姓や森姓が多いが、必ずしも本分家関係にはない。また、戦後の引き揚げ者も数名居住していた。

漁業

むかしは漁業をしており、カクアミ漁の船を出していた。北釜の浜から10人くらい乗った船を出し、網を海に沈めておき、翌朝その網を取りに行く。春はイワシ、秋はサケが獲れた。ほかにもアジやカニ、タイなどが獲れた。冬にはマンガンという大きな鉤状の道具で砂地をひっかけ、ホッキ貝を獲った。漁は20年ほど前から行われていない。

漁には男性だけが参加し、女性は船に乗ってはいけなかった。女性の乗船が禁じられているのは、女性は月経があり、穢れるためだと言われていた。女性は浜で船が戻ってくるのを待ち、獲れた魚を自転車に積むか駕籠に入れて背負い、売りにいった。行商して売りに行く女性をイサバといい、下増田地区の内陸部まで売りに行った。

船と網を持ち、漁師を使うひとのことをヤヌシ、もしくは網主、船主と言った。船主は春になると、その年の漁に使う太い縄を綯うためにひとを集めた。縄は網を海に入れる際に使うものだが、話者は詳しくは分からないという。

船主は経済的に豊かなひとで、数軒あった。たとえば、屋号シンヤ(新屋)と屋号トウフヤ(豆腐屋)である。新屋のB氏は元下増田村長である。豆腐屋は、C氏とD氏の父子の家で、C氏はかつて下増田村役場に勤める重役であった。新家と豆腐屋は同姓だが、本分家関係にはない。

下増田神社

下増田神社は、かつて空港神社だった宮をムラ（北釜）のひとたちで1週間から10日間ほどかけ、道路に丸太を敷いて運び、下増田神社の宮として移築したものである。それ以前から下増田神社の宮はあったが、それは、震災後も残っている宮の前にあり、そこにまつりのときは集まった。東日本大震災の津波により、空港神社から移築した宮だけが残った。

山の神講

話者は、北釜の山の神は、小牛田の山の神（宮城県旧小牛田町の山神神社）の姉にあたる神様だと母親に聞いた。山の神講で小牛田の山神神社に参拝したことはない。話者は個人的に小牛田の山神神社に行ったことはあるが、孫が生まれたときには北釜の山の神神社に参拝した。

山の神は出産の神で、出産をするひとが参拝に来る。参拝しに来たら、供えてあるおまくらをひとつ借りて帰り、抱いて寝る。子どもが生まれたら、自分でまくらをもうひとつ縫って、借りてきたまくらと共に山の神神社に返す。

現在北釜の山の神神社がある場所は、以前は宮はなく、小さな印のようなものがあっただけで、墓場であった。話者が小学校に入学する頃に宮を建てた。宮を建てる際には、人骨をモッコ（縄を纏って四角い入れ物にし、天秤棒にかけ）で運んでどこかに埋めた。どこに埋めたのかは分からない。

山の神講には、かつては北釜地区の50人ほどが所属していた。ほぼ全世帯の女性が加入していたが、加入しないひといた。年をとってきたら自分は講を休み（脱退し）、嫁に渡す（代替わりをする）。役職についているひとは、年配になっても加入し続けた。彼らの名前を書いたものを、山の神の石碑に巻いていた。

話者は、別当のE氏に山の神はお産に関することだけの神様ではないと言われたので、役職にはついていないがずっと加入していた。現在は嫁（60代）に渡している。山の神講に加入しているひとは減っている。

山の神神社では春と秋にまつりがあった。まつりには仙台方面からも参拝者が来た。別当（神主）にお祓いをしてもらい、参拝者に社務所で御馳走を振る舞った。山の神講では当番をたて、手伝いをした。4月頃の春のまつりでは、油揚げを入れた炊き込みご飯で、10月頃の秋のまつりでは、サケを入れた炊き込みご飯や、なますなどを用意した。鮭は、北釜の浜でカクアミ漁をする際に獲れたものを使用した。現在はまつりはしておらず、別当に拝んでもらい、御寿司を食べるだけで、神社には集まらない（社務所で共同飲食はしない）。また、山の神講はまつりのとき以外に集まることはなかった。

十二神様

十二神神社は北釜地区の神様ではなく、個人の神様で、10人くらいで祀っていた。講ではない。集まるのは、4月のまつりのときの年に1度だけである。

十二神様は、高館の神様が北釜に移った神様とか、分かれてきた神様と聞いているが、詳しくは分からないという。

毎年4月におまつりがあり、「十二神様のまつりがくる」と言われると集まった。話者が子どもの頃は、十二神神社にハタ（のぼり）を立て、お参りをしてから、宮の前に筵を敷き、そこで赤飯や酒で酒盛りをした。その後は酒盛りは当番の家でやるようにした。当番は4名ほどが、持ち回りで務めた。神主は呼ばない。まつりの日に建てるハタ（のぼり）はF氏に預かってもらっていた。

震災後、平成23年10月頃に、高館の神主に来てもらい、ゴシンイン（神様の魂）をとって、高館の神社に移した。高館の神社の名前は分からない。

氏神

屋敷の神様（氏神）を祀る家は多く、ほとんどが屋敷地の西側の角に宮をおくが、家の前におく家もあった。宮の位置を動かす場合には拜んでもらう事はあったが、それ以外に神職に拜んでもらう（祓ってもらう）ことはない。氏神には正月に赤飯や餅を供えた。

屋号

屋号サガリは、道祖神を祀っている。この家は愛島の道祖神が海水に入って清めるために下りてきた際に、休んだ家だと言われている。神輿が来たのではなく、神様が下りて来て、サガリで休み、海に入って愛島に帰っていった。サガリでは、道祖神の宮を、屋敷の神様の宮の隣に祀っている。サガリは、防風林を越えたところにあった。

この他に屋号がついている家は以下の通りである。屋号トウニシは西町の貞山堀のすぐ東側、屋号トウフヤ（豆腐屋）はトウニシの北側、屋号カミスキヤ（紙漉屋）は以前紙漉をしていた。ほかに、屋号マエチョウ（メエチョウ）、船主であった屋号シンヤ（新屋）、屋号シntax（新宅）があった。話者①の家と、話者②の家には屋号はない。

帰農者

現在駐車場を経営しているG氏は、以前夫婦で製塩をしていた。G氏は頭の回るひとで、鶏をおいたり、麦芽で飴を作って売ったり、お金になることにすぐに切り替えてやったひとだった。空港の利用者をにらんだ駐車場の経営も、北釜で最初に行ったひとである。G氏は北釜出身であるが、憲兵隊に所属していて、戦後に引き揚げてきたキノウシャ（帰農者）になった。その際にもらった田圃を埋め立てて、駐車場にした。

北釜には、G氏のように、戦後に引き揚げて来て農業を始めた帰農者が5、6人いて、その中には北釜の出身ではないひともいた。帰農者のなかには傷痕軍人もいた。

帰農者には田圃と畑が5反くらいずつ貰えた。この面積は農家として食べていけるくらいの農地ということである。帰農者は、引き揚げ者ではないひとでも数名誘い、組合を作っていた。引き揚げ者ではないひとでも誘ったのは、組合設立を認めてもらうための人数を確保するためである。

E-0 名取市閑上地区



閑上地区は、名取市北部沿岸、名取川の右岸河口に位置する。河口部の砂丘には広浦というラグーンが発達し、ここを港としている。江戸時代には閑上浜といい、仙台城下の港として舟運の基地、および鮮魚の水揚げ港として発達した。

地区は都市化がすすんでいるが、現住所で閑上3丁目から6丁目周辺が旧市街で、およそ900世帯が居住している。現在も水産加工業を中心に漁業と関わる人が多い地域である。

地区の鎮守としては湊神社があり、檀那寺としては真言宗観音寺、曹洞宗東禅寺がある。また、大漁したときの水揚げに際して唄われていた歌に踊りをつけた、閑上大漁唄込み踊りが伝承されており、名取市指定文化財になっている。

東日本大震災では、旧市街の全戸が津波被災を受けた。名取市の復興計画では貞山堀の東側地域は居住禁止地区となっており、土地のかさ上げを行ったうえで内陸側に集団移転が行われる予定である。

E-1 名取市閑上地区

2011年12月19日(月)

報告者名	赤嶺 淳	被調査者生年	生年未確認
調査者名	赤嶺 淳	被調査者属性	名取市教育委員会文化振興課長
補助調査者	沼田 愛・相澤 卓郎		

名取市教育委員会へのあいさつ

閑上地区での調査をするにあたり、① 閑上地区の被害と復興状況、復興にあたっての課題についてのブリーフィングをうけるとともに、② 調査課題でもある「閑上大漁唄い込み」保存会について、これまでの活動内容と現在の動向について説明をうけた。

上記①については、昭和33年に名取市に合併した旧閑上町は、当時から街区(マチ)と陸区(オカ)と二分されており、中心は、より海浜部に近いマチであるとのことである。「マチのことは、オカの人に訊いてもわからない」といわれるぐらい、両者の交流は乏しいとのことである。同時に、今回の被害が甚大であったのはマチなのであり、マチの住民は移動しており、調査が難航することが予想される。もともとあった日曜市が、閑上復興市と称し、イオンモールを借りておこなわれている。これは桜井水産が中心となっておこなっている模様である。他方、閑上郷土史研究会の岡崎一郎氏が編集した『閑上風土記』(1977)なる私家版書物の存在を教示いただき、この書物入手し、閑上についての知識を吸収することが課題である。

②については、漁業者ではなく、女性部の活動ということで、教育委員会でも詳細は把握できていないということであった。教育委員会から、現在の会長であるA氏の連絡先を教えてもらうとともに、教育委員会から携帯電話へ連絡してもらい、本調査への協力依頼をしてもらうことを約束して教育委員会をあとにした。A氏はかつて教員をされていたそうで、現在も文化財保護審議会の委員をされているという。

また、名取市としても、人と道具があつまれば、「閑上港まつり」を再興したいと考えているという。道具がそろったら、人も集まってくるはずだ、とのことであった。

閑上地区(マチ)への訪問

A氏に連絡がつくまで、閑上地区を可能なかぎり歩き、被災状況と復興状況を自分の眼でみることにした。報告者は、名古屋市在住ということもあり、被災しておらず、映像と文字情報でしか、震災を経験できていなかった。そのため、瓦礫がほとんど撤去された跡とはいえ、荒涼たる跡地を目にしたことは、あらためて津波被害の大きさを痛感する機会となった。

A氏との連絡

同行者の沼田さんが、携帯で連絡をとってくれ、突然のお願いにもかかわらず、夕方にご自宅を訪問することができた。教育委員会で教えてもらった住所はアパートであり、娘さんらしき女

性と2人暮らしの様子であった（詳細は不明）。

ただし、報告者が名古屋に帰る最終便の直前であったということもあり、自己紹介するとともに、本事業の趣旨と1月中旬の再訪を約束してA氏宅をあとにせざるをえなかった。A氏によると、「大漁唄い込み保存会は、女性部の仕事ということもあり、主人を亡くされた方も少なくなく、会合をもとうにも、移動のための足がなかったりすることが問題である」とのことであった。

E-2 名取市閑上地区

2012年1月26日(木)

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	1926年(女)
調査者名	赤嶺 淳	被調査者属性	名取市文化財保護審議会委員。もと小学校教員。
補助調査者	沼田 愛		

地域の概要

閑上地区は、名取市北部の沿岸に位置し、東日本大震災以前は約1,000名が居住していた。行政区としての閑上地区は、町区と陸区(おかく)に分かれている。これは住所表示として、「閑上〇丁目」となっているところが町区で、小塚原・大曲・高柳・牛野などは陸区に位置づけられる。町区のなかは、さらに町によって分けられている。

町区西側から上町、中町、下町となっており、中町から南に折れた湊神社周辺が新町である。ここが住所表記の閑上1丁目から4丁目に相当し、町区のなかでも古い地区である。

下町から宮下橋を渡ると中島丁である。中島丁には新町から海運橋を渡って行くこともできた。中島丁の南側には日和山がある。日和山より南側はデレンコと呼ばれる湿地帯であったが、現在は埋め立てられ、住所表記は閑上5丁目から7丁目となっている。

話者のライフヒストリー

話者は現在の閑上2丁目で、長女として生まれた。父親はトヨ丸の船主のもとで船頭をしていた。トヨ丸の船主は話者宅の向かい側に住んでいた。話者の上に兄がおり、彼は郵便局に勤めていた。話者の下には妹が2名いる。

話者は昭和16年に宮城県女子師範学校(昭和18年より宮城師範学校女子部となっている)に入学し、閑上を離れて宿舎で生活した。昭和20年頃の半年間は、群馬県館林の零式艦上戦闘機を製造する軍事工場に同級生とともに学徒動員された。米軍による空襲を受けた。群馬県で終戦を迎え、昭和20年9月から宮城に戻り、再び通学した。

昭和21年に卒業すると4月から閑上国民学校(その後、閑上町立閑上小学校に改称)に教員として務めた。本来教師は実家から離れた学校に勤務するが、当時は教員の給与だけでは生活ができなかったため、話者は実家から通えるように閑上小学校に赴任した。当時の話者の月給は47円であったが、男性教員の月給は52円だった。しかし、話者の給与は女性の先輩教員よりも高かった。

話者はその後、増田小学校などの小学校で教員を務めた後、再び閑上小学校に勤務し、57歳で退職した。現在は婦人会の活動に参加し、名取市文化財保護審議会委員を務めている。震災前は閑上7丁目に居住し、夫との間に息子と娘がいた。夫は平成18年に亡くなっており、娘も津波により死去している。

郷土史研究会

関上には郷土史研究会があり、現在も活動を続けている。郷土史研究会は以前、A氏が主導したもので、彼は福島県の師範学校を卒業した後、日本大学史学科に進学し、そのあと教員を務めていた。関上の小中学校では教員をしていない。『関上風土記』（1977）を執筆した岡崎氏も郷土史に関心をもっていただひとであり、藤井氏とも懇意にしていた。

郷土史研究会は男性も多く参加し、関上の旧蹟などを歩いてまわるなど活発な活動をしていた。平成23年11月10日にも、郷土史研究会主催で現地踏査会を開催した。話者は郷土史研究会に所属し、現地踏査会の案内も受け取ったが、参加していない。現在、話者には大橋氏が案内を届けてくれる。大橋氏は「名取ハマボウフウの会」の代表者も務めている。

シビ・カツオ漁と大漁祝い込み唄

関上ではカレイ漁が盛んであった。塩釜、石巻、気仙沼などの港にも水揚げをした。カレイには夏期の産卵期が禁漁期間とされていたため、夏になると「船を切り上げ」て漁を休み、船の掃除や修理を行った。

しかし大きな船を2艘持っている船主は、カレイの禁漁期間にシビ（マグロの若魚）やカツオを狙う漁に出る。彼らは朝早くでて巾着網をかけて漁をし、夜に港に帰ってくる。大漁だった場合にはウデコミ（唄込み）をしながら戻ってくる。このウデコミが現在の関上大漁祝い込み唄である。

シビ・カツオを狙った漁には、運搬船と本船（親船）と呼ぶ大型船2艘と、シドブネと呼ばれる手漕ぎの小型船数艘で行く。大型船2艘で漁に出ることから、これを二艘曳きと言う。本船には綱梯子をつけた大きなカゴをぶら下げ、そこに登ったひとが海の色を見て魚群を探した。魚群が見つかり、デンプ（ダイボウ、船頭のことか？）が声をかける。綱をつけたシドブネが魚群を囲むように網をめぐらし、網の端を持ったシドブネが網を合わせると、網はキンチャク状になり、魚は出られなくなる。網の中にシドブネが入って魚を捕り、運搬船に乗せて港まで運ぶ。

シビやカツオが800本から1,000本捕れると大漁なので、ウデコミをする。これは名取川の河口付近にあった港に向かって船が入ってくる時、シドブネに乗った漁師が板子（イタコ、船底の板のこと）を外し、それでフナドリ（船体の縁）を叩きながら「サーサー」と歌うことである。カバタ（川の端、川端）に船を迎えに出てきたひとたちは、歌うひとの声を聞いて、「〇〇の船が戻ってきた」と分かった。水揚げした魚は馬に乗せて名取駅に運んだ。

関上には「〇〇丸」と名がつくような大きい船を持つ船主は何名かいたが、すべての船主がシビやカツオを捕れるわけではなかった。シビやカツオの漁は二艘曳きで捕るため、大きな船を2艘持っていなければならなかった。メヌケやタラも二艘曳きで捕った。二艘曳きの休憩時には、年配の漁師は編み物をし、若年の漁師は読書をした。話者も、船頭をしていた父にセーターを編んでもらった。

二艘曳きをする船主も、カレイの禁漁が明けるとまたカレイ漁に戻った。船の名前はトヨ丸、シンショウ丸というように、登録されている船の名前ではなく、その船を持つ者の名前の一部を当てて呼んでいた。

尋常小学校高等科 1、2 年生になると、男子も船に乗せられ、シビヤカツオ漁の手伝いをした。その礼として、シビー本などをもらって帰ってきた。話者の経験では、もってきたシビなどは家でさばき、バケツに入れて井戸の水の中に吊しておいて保存した。翌朝になったらそのバケツを引き上げ、オバサンの家などに届けたりした。また、朝食にも刺身がでた。

漁が終わり、漁師たちが陸に上がると船主の家でオキアガリ（沖上がり）の宴会をする。これは船主が漁師たちに振る舞いをするので、オキアガリのときにアタリメ（船主から漁師への賃金）をもらう。オキアガリのときにアタリメをもらうのはカレイ漁のときも同様である。

大漁祝い込み唄の替え歌は、オキアガリのときに盛んにつくられた。話者も漁師が歌っているのを聴いて歌を覚えた。踊りは女性が歌に合わせて自由に踊っていたもので、決まった振付はなかった。盆踊りなどで踊られていた記憶もない。

大漁唄込み（踊）・大漁祝い唄（踊）の由来

大漁唄込みの歌は、仙台の殿様（伊達家）との由縁のある歌である。朝鮮出兵（文禄・慶長の役）に参戦した伊達家は、食糧難で苦戦していた。ちょうどそのころ大阪を目指していた太郎丸は、シケにあって朝鮮にたどり着いた。太郎丸に積んであった食料で伊達家の武士は助かった。太郎丸が関上に戻る際に、歌の上手い船頭を乗せて帰ることになった。このときに船頭が歌った歌が大漁唄込みの歌である。伊達家が名取川でサケ漁の視察に来たときには、大漁唄込みの歌と踊りを見せた。これが、大漁唄込みの歌と踊りの由来である。

これに対して大漁祝い唄は、大漁の時に漁師が歌うものだが、関上独自のものではなく、明治期に銚子から入ってきたものだといわれている。大漁祝い唄には、昭和 27 年ころ婦人会で踊りをつけ、全国大会にも出場した。振付を誰がしたのかはわからない。

関上大漁唄込み踊

関上大漁唄込み踊は、歌 4 名、掛け声複数名、踊り約 20 名、船を引っ張る役 2 名によって成る。伴奏に尺八をするひともいたが、ほとんど伴奏はつけない。船は長さ 1 間くらいの大きさである。演者はハッピーを着る。

歌は 3 種類（大漁唄、大漁唄込み、大漁祝い唄）があり、歌に合わせて踊る。歌の順序をあらかじめ打ち合わせておくので、その順に踊る。歌や踊りの進行を歌がにぎっているわけではない。関上大漁唄込み踊は、婦人会の新年会や地区民運動会で踊られる。踊りは簡単なもので、婦人会や保存会のメンバーに限らずだれでも踊ることができる。保存会では民謡の先生をしていた大曲の丹野定夫さんが歌を歌っていたが、婦人会の会合などでは話者が歌った。

保存会では、「関上大漁唄大会」や名取夏まつりにも参加する。「関上大漁唄大会」は、民謡教室の受講生などが参加をして、関上大漁唄をいかに上手く歌うかを競うもので、名取市文化会館で行われる。出場者は関上大漁唄の一番の歌詞だけを歌って審査員に順位をつけられる。優勝者は、8 月にある名取夏まつりに出演する。

名取夏まつりでは、大漁旗でかざった船を 10 艘ほど関上漁港から出し、名取川を上っていく。船は貝を捕る時に乗るような小型のものである。船に「関上大漁唄大会」で優勝をしたひとが乗り込み、マイクで関上大漁唄を歌う。陸のメインストリートで関上大漁唄に合わせて踊りをする。

関上大漁唄込み踊保存会の震災後の状況

保存会には震災以前、31名が所属していた。陸区に居住するひと何人かはいたが、ほとんどが町区の住民で行っていた。保存会では震災により9名が亡くなった。震災前に保存会会長を替えようという話になっていて、B氏が就任するはずであったが、亡くなったため、話者が会長になった。

保存会では、今後の活動をどうしていくのか話し合えない状況にある。震災後住居地が離れてしまい、どこに居住しているのかわからない会員も多いからである。また会員と連絡が取れたとしても公民館のような集まれる場所もなく、また年配者が多いため交通手段がないという問題がある（とくに、婦人会の行事ということもあり、車を自由に使えないという事情もあるようである）。しかし、話者は今年（平成24年）の夏には再開したいと思っており、会員の所在を確かめようとしている。

関上大漁唄込み踊に必要な道具類のなかでは、ハッピや手拭い、紐が買えればよい。船と櫓は大曲に居住しているC氏が保管していたため、津波の被害は免れている。

湊（みなと）神社の祭礼

湊神社は関上（話者は町区のニュアンスで発言）を氏子圏とし、10月に祭礼が行われていた。祭礼は宮司と氏子総代が取り仕切った。宮司はD氏が務めていたが、その後は多賀神社の宮司の息子が兼務していた。誰が氏子総代をしていたのかは話者はわからない。

祭礼では名取市高館の神楽（熊野堂神楽か？）を呼び、神楽殿で舞わせた。また、御輿が出て町区を回った。

御輿は厄年にあたる男性が担ぎ、中学生がハタ持ちをした。御輿を担ぐ男性は白い衣装を着た。獅子舞もでた。御輿は町区だけを回るが、それは陸区には「自分の神社」（八幡神社のことか？）があるからである。しかし、小塚原に老人ホームうらやすが出来てからは、そこに入居するひとたちに御輿を見せるために、うらやすには行っている。御輿はうらやすで休憩をとり、中島丁、日和山を回って神社に戻る。その後、公民館で直会をする。

祭礼にかかる費用は、町区の人々から寄付として集める。集金の役は氏子総代やその妻が行うが、総代に頼まれたひとが代わりに回ることもある。話者も代わりに集めて回ったことがある。町区の中でも古い地区（関上1丁目から4丁目のことか？）のひとは、何のための寄付なのかわかるのですぐに集金に応じてくれる。しかし7丁目など新しくできた地区のひとは、何に使うための集金なのかと聞かれる。そのため、話者が集金に回るときは、新しい家は寄付を出してくれないから初めから回らないこともあった。

シジミ捕り

関上地区内を貞山堀が縦断していたが、そこでの漁をすることはあまりなかった。シジミを捕ることはあったが、それは生業というよりも子どもの遊びを兼ねた食材の調達であった。話者は子どものころ、夏休みになると、竹製のカゴやバケツを持って貞山堀に行った。水浴びをして遊んでからシジミを捕り、小さいものは川に戻し、大きいものだけを持って帰った。土用シジミと

いい、シジミは夏に捕った。

話者の震災体験と震災後の状況

東日本大震災により、名取市で約 900 名の死者があり、その大半が閑上の住民であった。話者が他のひとから聞いた話では、地震のあと、家屋の損壊状況を確認するために家の外に出たひとが、名取側から水が引き、仙台市若林区六郷の方まで川底が見えたと言っていたひとがいた。津波の前に川の水も引いたということである。

しかし、上町や新町のひとたちは、津波が来ると思っていなかったし、それも知らされなかった。かつては地震のあと、漁師は海を見に来て津波の有無を調べたが、現在はそれをするひとがいなくなったので、津波が来ることもわからなかった。消防団が声をかけて歩いたと言うが、呼びかけている本人は一生懸命でも、聞く側はあっという間に通り過ぎられて何を言われたのか理解できなかった。

話者は息子が運転する車で避難していた。道路が渋滞していたので、横道にそれて移動したため渋滞にははまらなかった。車ごと津波で流され、物置に車が引っかかたのでその物置の 2 階に上り、助かることができた。

その後閑上中学校に避難し一夜を明かしたが、血圧が高くなり、翌日仙台市の JR 仙台病院に搬送された。その後避難所に戻ることができず、親戚の家に半月ほどいた。仮設住宅に入ることもできなかった。そのため、話者の妹が入居していたアパートに、空き部屋ができれば教えてほしいと妹に頼んでおいた。そのころちょうど妹の部屋の隣の部屋が空いた。その部屋はすでに不動産屋が次の借り手を得ていたが、妹が大家さんを通して頼み、話者は現在地で生活するようになった。現在は息子と住んでいる。

話者の家の墓は東場にあったが、東日本大震災の津波により墓石だけは残り遺骨はなくなった。話者の夫は平成 18 年に亡くなっているが、遺骨がなくなったので、代わりに免許証を遺骨の代わりとしている。この免許証は、話者の夫が生前乗っていた車の中に入れてままだだったので、車を売ったひとから返却され、自宅で保管していた。その免許証が津波で流されて、小塚原にあったファミリーマートから見つかり、岩沼警察署に届けられたのである。

話者には娘がおり、他家に嫁ぎ、学校教員をしていた。震災当日は卒業式に出席したあと着物姿のまま話者を訪ねてきた。話者に会った後、兄が来てくれたから母親は大丈夫だと思い帰る途中で津波にあった。話者は、娘が着物姿だったので、遺体をすぐに娘だと確認できた。

昭和 8 年の三陸津波のときには、貞山堀を逆流し、中島丁まで津波が来たが、その後は町区にあがらなかった。津波の被害を記録した石碑が日和山にあるのは知っている。

閑上地区の寺

閑上には東禅寺と観音寺があり、それぞれに総代を務めるひとがいた。東禅寺は曹洞宗で、仙台市葛岡にある林松院の別院である。震災によって東禅寺の住職夫妻は亡くなった。本堂の一部は現存している。現在は林松院に仮本堂を置いているが、遺骨は名取市大曲の法徳寺に保管されている。話者は東禅寺の檀家である。

観音寺は真言宗で、南側に持法院という別院をもっている*。観音寺の檀家の遺骨は、名取市下増田の東光寺に保管されている。

墓場は東禅寺と観音寺の敷地内のほかに、トウバ（東場）と名取川付近にあった。東場と名取川付近の墓場は、宗教や宗派に関係なく墓が立っていた。東場は関上7丁目にあった。

津波で流された墓石は、寺ごとに分けて集積されている。しかし、津波で流される過程で他の寺の境内地に混ざるなどし、必ずしも自分の旦那寺のところに集められているかどうかはわからない。

*真言宗智山派の観音寺と持法院の関係については独立の別寺院であり、観音寺の住職が持法院を兼務していること、また、観音寺檀家の遺骨については仙台市太白区四郎丸の光西寺内仮納骨堂に保管されており、墓石は檀信徒の同意を得て現時点で関上地区内の別の場所に集積されていることなどについて、伏見英俊氏よりご指摘いただいた。

F-0 仙台市若林区荒浜地区



荒浜地区は仙台市沿岸中央部に位置し、地区内を貞山堀が流れ、この堀周辺に家並みが連なる。町場的な景観を有し、戸数は600弱である。江戸時代に漁村集落として一村を成していたが、江戸時代当初より内陸側が大規模に新田開発されており、半農半漁の集落である。

昭和30年代まで、現在深浦海水浴場になっている砂浜より出漁し、マグロ漁などを営んでいたが、水揚げ港がないため、関上港に船を着けて漁を続ける人たちもいた。また、貞山堀でのシジミ漁なども盛んであった。

民俗芸能は現在伝承されていないが、鹿踊の頭が残されており大正時代まで舞われていたことが知られる。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波被災をした。仙台市の復興計画では県道の東側地域が居住禁止地区となっており、内陸側に集団移転が行われる予定である。

F-1 仙台市若林区荒浜地区

2012年1月29日(日)

報告者名	川島 秀一	被調査者生年	1934年(男)
調査者名	川島 秀一	被調査者属性	漁師

貞山堀の漁業と年中行事

仙台市若林区の荒浜は、貞山堀に面した浜辺の集落であり、堀に面して両側に家が並び、南北2つの橋によって4つの区域が分かれ、少し内陸の方に昭和50年代にできた新町を併せて形成されていた。北の橋(「深沼橋」)から北へ向かって浜側が東町(約100人)、内陸側が北町(約50人)、北の橋と南の橋(「あさひ橋」)のあいだの浜側が南町(約100人)、内陸側が西町(約150人)に分かれていた。今回の東日本大震災による大津波では、死者186名のうち、新町の83名が目立った。

荒浜は、近世はシビ(クロマグロ)の巻き網やイワシの地曳網、近代はカク網(小型定置網)や貝曳き漁、刺し網などの多様な漁業を行っていたムラであった。話者からは、特に貞山堀の漁業を中心にお聞きした。

荒浜では、南風をイナサと呼び、「情けのイナサ」とも称して、特に3月末のハツテラさん(八大龍神のこと)の祭りの日にイナサが吹き始めると、荒浜に漁をもたらずといわれていた。たとえば、3月なかばから、桜の花が咲く4月末までは、貞山堀にシラスウナギがやってきた。ヨシのそばの泥の中にいるが、頭の毛のような細かな稚魚をすくった。それを静岡県に送り出すが、茶碗1つで1万円にもなった時期があったという。

シラスウナギ漁は夜の満ち潮のときにも行なわれた。胴長靴をはいて、夜の9時前の2時間、多い時で700匹くらいを捕り、昼夜合わせて50万円にもなった。

貞山堀は淡水と海水とが交じり合う汽水域でもある。夏にはジョレンを用いたシジミ採りも盛んであった。春先や秋の満潮時の前には、魚の餌になるゴカイが白く固まって流れてきた。ハゼもボラもコイも以前はよく捕った。貞山堀は、荒浜の人々にとって、楽しみであり、生きがいの場所でもあった。

貞山堀と荒浜の人々との関わりは漁業に関わることではなかった。かつて、この集落で出羽参詣が盛んだったころ、参詣中の無事を祈願して、毎日その子どもたちが海や貞山堀で水垢離をとった。「ダイゴウ繁盛、タカモリー!」と叫びながら、水に入ったという。

初物のキュウリは「カップに上げる」といって、貞山堀に流した。7月7日のナノカビには、7回餅を食べて、7回この堀で泳いだ。これらは、もう行っていないが、毎年、8月20日には灯籠流しがある。貞山堀で、盆に帰ってきた先祖たちを送るために、毎戸が灯籠を持ってきて、ここから海へ向けて流す行事である。

荒浜の漁師たちは、仙台新港に船を繋いでいたが、正月用のホッキ貝を採る漁のことを「オマ

カナイ漁」と呼んだ。年納めの漁として、9艘の船が組んで行う集団漁で、2日くらい沖へ出た。分け前は平等で、「仲良くするためにこういうことをしている」という。

震災後の生活

荒浜の漁師の船は常時、仙台新港のそばに係留されていたが、震災時には23艘のうち2～3艘が沖へと逃げた。15トン、17～18トンの船は震災後の火災で燃えてしまっている。話者の船の「だいよし丸」は、菖蒲田浜から200メートル沖で奇跡的に発見された。青森の船大工に来てもらい、アオヒバを用いて補修をした後、9月1日からアカガイの漁に出ている。当初は1キロ1万円くらいで50キロくらい水揚げしている。被災地の荒浜には一人で倉庫を建てて、日中はここで漁具の手入れなどを行っている。住んでいる。他にも10名くらいの漁師が道具小屋を建て、生業のために利用している。彼らの小屋には皆、共通して黄色い旗を立て、集落移転に反対している。海を相手にしている仕事であるために、毎日の天気予報などは、海のそばでなければいけないという。

話者のような集落移転に反対している人々の割合は、全体的には少数派といえるが、荒浜では「現地再建」のグループと「集団移転」のグループが、同じ仮設住宅集会所で、それぞれ「戻りたい分科会」と「集団移転分科会」に分かれて、議論を続けている。この仮設住宅や集会所は、若林区伊在字東通の荒井小学校建設予定地に建っているが、集団移転を望んでいる地域は、この荒井周辺である。また、この集会所では、「荒浜新聞」というミニコミ新聞を発行しており、荒浜の2つのグループの動きを平等に掲載している。「荒浜移転まちづくり協議会設立準備委員会」では、平成24年1月29日に「荒浜移転まちづくり協議会設立総会」を開いている。

仮設住宅ではこの集会所を中心にして、8月には初盆に立てる高灯籠を立て、13日には盆踊り、20日には「灯籠流し」を行なったが、正月は特別な行事を行なわなかった。

G-0 多賀城市八幡地区



八幡地区は、多賀城市の中心部、JR 多賀城駅の東側の一帯である。市街化した地域であるが、その中に江戸時代八幡村以来の旧家が点在している。八幡村は仙台藩士天童家が在地領主で知行しており、その家臣であった半農半士の在郷武士が所在していた。

昭和 17 年、多賀城に海軍工廠がおかれ、土地の強制収容が行われた。この際、中谷地地区が八幡地区内に集団移転している。

地区の鎮守は地名の由来にもなっている八幡神社である。江戸時代の記録に、「往古大社二而」と記され、多くの社家、社僧がいたとされている。また、中谷地地区で伝承されていた鹿踊が伝えられている。檀那寺としては臨済宗の宝国寺と不磷寺がある。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の浸水を受けたが流出等はあまりなかった。多賀城市の復興計画では現住地での復旧の予定になっている。

G-1 多賀城市八幡地区

2011年11月4日(金)

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	① 1936年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	① 農業
補助調査者	沼田 愛		

被調査者(主な話者は話者①と話者②)

- *話者①の父(1916年生まれ)
- *話者①(1936年生まれ)
- *話者①の妻(生年未確認、仙台市福田町出身)
- *話者②(1943年生まれ)

概況

多賀城市八幡地区の国道45号線北側の一帯は、もともと田畑で、昭和17年の海軍工廠建設にともない移転させられた農家に移り住んだ土地である。移転させられた旧沖区(中谷地村、宮内村、原村)の家々は、それぞれ固まって住んでいる。一部の住人は市内の笠神や、隣接する仙台市、塩竈市にも移転している。平成23年3月11日の震災では、移転前の土地には3メートルの津波が襲ったが、現在の住まいでは1階床上浸水程度にとどまった。昔のままの土地に住んでいたら、大変なことになったと思っている。

生業・生活

移転したのはほとんど農家であり、移転後も農業を続けているが、現在では若い人の多くは勤め人になっている。海軍工廠建設にともない接収された桜木・明月台の農地は戦後戻ってきたが、昭和39年の新産業都市指定にともない再び買収され、現在は八幡小学校の近く農地がある(話者①)。話者②の農地は陸上自衛隊多賀城駐屯地や仙台新港のあたりにもあった。農地は田と畑が半々ぐらい。畑は秋から春には小麦を、春から秋にかけてはキュウリ、ウリ、スイカ、ナス、ゴボウ、ニンジン、ナガイモなど何でも植えた。海岸に近い農地は砂地のため、畑にしかならなかった。

果樹栽培では梨が盛ん。梨畑はあちこちにあり、八幡神社のあたりも梨畑だった。戦後、元市長・鈴木和夫のお祖父さん[多賀城村長?]の頃、食料増産の時期で「どれだけ植えても良い」というので、高崎の今の「さざんかの森」に馬車で苗木を運び、梨の木180本を植えた(話者②)。その後、史跡整備事業により買い上げられ、隣接する民家も移転した。多賀城廃寺のあたりで、掘ると刀鍛冶の跡などいろいろなものが出てきた。

畑で獲れた野菜はおばあちゃんがリヤカーで塩竈に売りに行った。青果市場に卸すのも塩竈が多い。逆に塩竈から自転車で行商が来ることも多かった。商売では塩竈との付き合いが深い。

どちらかといえば自給自足的な暮らしが続いたのは高度成長の頃まで。昭和48年、新産業都市指定により整備された仙台新港にフェリーが就航すると、トレーラーの運転手が少ないということで、農作業の傍ら、運転手として働きに出た（話者②）。ソニーの前身である東京通信工業株式会社や日立、東北電力などの工場が建設され、長男は畑仕事、次三男が工場勤務というのが多くなった。

社会組織

旧沖区の三村では中谷地が最も古く、最初に宮内が分かれ、次いで原が分かれた。

近所づきあいは移転後も変わりなく続いている。現在でも中谷地、宮内、原の旧住民がそれぞれまとまって住んでおり、それぞれに契約講がある。周辺では契約講を止めたところも多いが、親睦のためにはあったほうが良いということを話し合った結果、続いている。

契約講に加入する年齢は特に定められてない。話者②は先代に「勉強になるから」と勧められ、40歳そこそこで加入、年長の話者①よりも先だった。契約講以外の年齢集団はない。成年式のようなものも特にない。

話者①は昨年からは契約講の講長を務めている。かつて話者①の父も務めていて、そのあと2、3人別の方がつとめて、話者①になった。年1回、3月第1日曜に講員が集まって飲み食いしている。もともと講員の家で持ち回りだったが、後に公民館を使うようになり、現在は「移動契約」といって、会費制で松島あたりに日帰りで行っている。公民館でやっていた頃はモチをつけて、あんころモチを食べた。今年は出かけるのを中止して、近場の食堂で食事だけした。

中谷地の講員は16軒。萩原神社の氏子もこれと同じであるため、神社の運営も契約講で相談する。当番の回し方も昔から変わらない。帳面の類も残っている。昔は講長が冠婚葬祭を差配し、葬儀になると、誰それは米をもってこい、誰それは野菜をもってこい、誰それは人出だけで良い、と、それぞれの家の事情を踏まえて分担させた。六尺、穴掘などもそうやって決められた。葬祭業者が入ってきてからは、そうしたことはしなくなった。宮内では震災で亡くなった人もおり、契約講で見舞金を集めた。

中谷地では「大場」姓が多いが、親類の集まりといったものは特にない。話者①家は話者①の父で5代目になり、A家が本家らしいが、ホンケベツケの付き合いはしていない。話者②家は350年前から続いており、東田中のJAの近くに住むB家をタノミホンケとしてホンケベツケの関係を結んでいた。新築祝いなどで贈答があったが、現在は特に付き合いはない。新築祝いも最近はホテルを借りてすることが多く、自宅ではされなくなっている。

話者①家の檀那寺は仙台市宮城野区蒲生鍋沼の専能寺（浄土真宗）である。墓場はもともと移転前の家の前、現在の三菱農機跡地にあり、ノランバといていたが、移転に際して専能寺に移した。この寺も津波で被災した。

話者①は昭和36年に、話者②は昭和39年に、それぞれ自宅で結婚式を挙げた。婿、仲人、親類で嫁を迎えに行き、嫁の家で儀式を挙げた後、嫁の親類とともに婿の家に戻り、そこで儀式を挙げた。新郎新婦と仲人が正面に座り、両家の近いひとが上座から順に座った。順に杯を回し、仲人の謡いもあった。移動はバスを使い、タンス、三面鏡などの嫁入り道具はトラックで運んだ。嫁入り道具は津波で油混じりの海水に浸かってしまい、全部ダメになった。

年中行事

中谷地の氏神は萩原神社。昔は「喜宝院様」ともいった。氏子は中谷地の契約講と同じ。もともと9月9日が祭日だったが、人が集まりにくくなったので今は第1日曜日としている。神社を参拝した後、直会をする。以前はかあちゃんが里芋の蒸かしたものを用意した。近年は直会の料理は仕出し屋に頼んでおり、それにはおふかし（赤飯）が用意されていたが、あまり食べられないのでここ2年は止めている。話者①は話者①の父から昔は出店も出たと聞いている。鹿踊も3回ほど奉納した。

宮内は移転前から神社がなく、地蔵をお祭りするだけ。

原はもともと神社があり、中谷地の人の土地を借りてお祀りしていたが、後にその土地を返却した。神様をもてあましたらしい。今は中谷地のA氏がご神体を預かっていて、年1回、八幡神社の宮司に来てもらっている。

御釈迦講は2月15日に開催している。講員の家にお釈迦様の掛け軸をかけてお参りした後、飲食する。原や宮内など旧沖区の人も参加する。市内・笠神の下馬に移転した「アメリカ屋」（屋号、先祖に渡米した人がいる）も参加する。ここ5、6年は小野屋ホテルで開催している。掛け軸は下馬に居住している講員が持っている。

古峰ヶ原講は年1回、3月末に行っている。講員は旧沖区の人。現在は旅行会社のツアーに参加して参詣している。

鹿踊は移転により長らく中断していた。昔は歌もあり、正月には門付けもしていたらしいが、話者①も移転前に鹿踊を見た記憶がない。現在の伝承は本来のものではない。多賀城市の市政施行（昭和46年）に際して、何か民俗芸能が残っていないかということで鹿踊を復活させることになった。中谷地出身で下馬在住の石橋久作さん（明治生まれ）が復活の中心になった。囃子は仙台フィルの片岡良和さんが五線譜に記載、それを話者②がもとに数字で表記した分かりやすい譜面をつくり、それによって演奏している。フレーズの繰り返しにも微妙な違いがあったのを、単純な繰り返しにして簡単にした。話者②が笛を担当したのは、尺八の経験があるからである。話者②の一族は芸達者で、父親と祖母が謠の師匠をしており、納屋の2階を会場に青年7、8人に謠を教えていた。鹿踊の振り付けはモダンダンスである片岡良和さんの奥さんがした。鹿踊復活を記した石碑があり、世話人はC氏、笛は話者②の名前、太鼓はD氏などの名前が刻まれている。市指定文化財になっており、補助をもらうにあたっては収支の管理をしっかりとしなければダメとのお達しがあった。現在の保存会メンバーは30～50代とさまざま。もともと何歳頃からやっていたのかもよく分からない。動きが激しくなかなかしんどい。後継者も不足している。小学校でも保存継承活動に取り組むようになっている。

震災その後

現在の話者①家は昭和58年に建て替えたもの。その前の建物は移転してきた時には代用瓦の屋根で、戦後に本瓦に吹き替えた。津波は床上86センチまで浸水、襖や壁に跡が残っている。浸水時は話者①の父ら老人を介護施設に避難させ、自分たちは2階で水が引くのを待った。2ヵ月ほど後、畳を入れられる状態になってから老人に戻ってきてもらった。現在、震災による傷み

を補修中。

浸水した家具類の引出が開かなくて困った。裏からトンカチで叩いて出したが、まだ開かないものもある。写真アルバムなどもダメになった。くつついて単なる紙ゴミと化している。すぐに真水につければなんとかなったらしいのだが、後回しになってしまった。

震災で一番しんどかったのは機械が全部ダメになったこと。今年は塩害のため作付けはせず。トラクターだけ直したが、部品交換で百万円かかった（話者②）。田植機も50万円で直せるといわれたが、やめた。モミも流れてしまった。

萩原神社のご神体も、津波で流された。拾ってきてきれいにして、現在は話者①家の作業場の段ボールにしまっている。昭和47年に前の萩原神社を建て替えた時は97万円かかったが、今再建するとその四倍はかかる。今後、講員で積み立てして再建したいと思っている。

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1945年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	元警察官
補助調査者	沼田 愛		

話者家について

八幡には何軒か話者家があるが、親戚関係は特にない。ウチの分家は横浜にあるだけ。相当昔のことだが、話者家で家が途絶えそうになったことあり、話者家から養子を迎えて家をつがせた。それで話者家が本家になっている。過去帳を見ると、初代が天保3年(1832年)に62歳で没、3代目が明治30年に71歳で没、4代目が昭和5年に74歳で没、5代目、話者の祖父A氏が昭和47年に没、6代目の父B氏は大正6年生まれで平成8年に没。7代目の自分(話者)は昭和20年生まれ。

話者家は天童氏に付いてきて八幡に入ったのだと思うが、伝え聞いてだけで、文書もない。今の仙台市の裁判所に天童家のお屋敷があり、話者家は幕末まで留守居役を務めていた。戊辰戦争に際してはヒイジイサンの兄弟が田原坂でも戦っているし、榎本武揚に従って咸臨丸で北海道に向かい、手紙1通よこしたきりで消息がわからなくなった兄弟もいる。ヒイジイサンは、おそらく四男だろう。

話者家は維新後に食い詰めて、所領のあった八幡に下向することになった。都会暮らしのヒイジイサンはその時初めて田んぼを見たという。最初は、天童のお屋敷の近く、今マンション(ニューライフ馬場)があるところに屋敷を賜った。そのあたりは草刈家など、天童の家臣が集まっていた。ところがその場所は洪水の被害が度重なったので、大正の頃、現在地に移った。その時の証文も残っている。この土地は古地図にある光徳院の跡。移り住んだ屋敷には扉戸がなく、ムシ口が下がっていたという。それくらい貧乏だったのだろう。

祖父のA氏はもともと医者になりたくて東京へ逃げ出したのだが、結局は小学校教師になった。父も教師で最後は中学校の校長を務めた。おじは塩竈高校に勤めた。自分は警察官で退職して2、3年になる。息子も警察官になっている。

A氏は郷土史家でもあった。山形の天童と八幡の天童の関係を調べたのはうちのジイサンが最初。八幡の天童さんは知っていたのだろうが、負けて逃げたというのであまり言いたくなかったのだろう。『末の松山鐘のひゞき』という郷土史の冊子を書いており、前書きに郷土史を調べた経緯を記している。多賀城町の文化財の委員も務めていた。

A氏は、天童家の人が家に来ると、這いつくばるぐらいに頭を下げて「わこさま、わこさま」といっていた。「わこさま」って何のことかと思っていた。昔の感覚が抜けきらなかったのだと思う。

話者家の屋敷と暮らし

現在の家がある場所は、もともと光徳院という寺小屋があった。それに因んでジイサンの戒名にも光徳院を入れている。何かの工事で掘り返した時、湯殿山や月山と書かれた大きな石碑が出て来たが、埋め戻してしまった。

このあたりの地主は鎌田家。現在のフードセンターワダヤの場所に住んでいた。今は余所に住んでいる。ウチの隣のC氏はその分家。名主役を務めていたようで、農家を差配していた。D氏は多賀城町長も務めた。土蔵があるのは、鎌田家と草刈家と馬場家の3軒。とりわけ鎌田家の土蔵は立派で、カギも南京錠ではなくとても大きなものだった。戦後、農地改革で土地をもらった小作人の家が現在も続いている。

この家は2階建て替えている。自分（話者）が生まれた時には茅葺きの平屋で、柱が太くて人が隠れるほどだった。台所と厩が一緒で、入口では鶏を、土間では馬を飼っていた。お化け屋敷みたいで、トノサマガエルでもヤモリでもイモリでも何でもいた。

あたりの家もみな茅葺きで、瓦葺きなのは米屋のF氏の家ぐらいだった。子供の頃に茅葺き屋根の葺き替えを1、2回やった。茅は川沿いに生えていたものや、鳴瀬から運んだものを使った。茅を止める縄を通すために竹串を使うのだが、小さい頃、中からその竹串を受け取る役をさせられ、竹串が目の前にきてびっくりしたことがある。だいたい一週間ぐらいかかり、煤が出て真っ黒になる。

壁は土壁で、藁をきざんでまぜていたので地震でも割れにくい。外まわりの壁は、もともと土壁だったが、よく崩れるので、瓦を入れて作り直した。小さい頃は、屋根を葺くとか壁を塗るとか、職人さんの様子を見たものだ。

板倉は明治の初め頃のもの。糊を貯蔵しており、ネズミ避けがあった。最初は板葺きだったが、大工仕事が好きだった父が瓦に吹き替えた。門は昭和30年の始め頃、仙台から移築したもの。取り壊されるのを惜しんだ父がもってきて、屋根まわりなども父が補修した。立派な門なので、お寺さんと間違っって入ってくる人がいる。

話者家は田畑も多少は持っていたようだ。八幡小学校や八幡神社はほとんど梨畑で、梨を仕入れて売りに行ったとも聞いている。砂押川で泳いでシラウオを獲ることもあり、シラウオはお正月の雑煮に入れた。

小学校4、5年までは乗馬を飼っていた。馬を洗うのは自分（話者）の仕事で、砂押川に入れて洗った馬に背中を見せると鼻をつけるなどのいたずらをする。腹が立ったので鼻の頭の毛を抜いてやった。（高台にある）この家には、水が上がってくるとみんな馬をつなぎに来た。あたりの草を食べさせた。

地域のようすと天童家

45号線から先は何もなかった。八幡神社がぼつんとあっただけ、その先に海軍工廠跡地があり、遊びに行っって掘り返すと機関銃の部品などが出て来た。米軍機が海軍工廠を爆撃に来たことを母が語っていた。

この辺りは、宝国寺から土地が高くなって山になっている。住む家も昔からあまり変わってい

ない。海軍工廠造成の際はここの山を崩して埋め立てをした。仙台空襲の際はそこから仙台市内の燃える様子が見えたという。

八幡は喜太郎神社横の通りを境にして、砂押川上流の地域をウエノイ、下流の地域をシタノイという。イは家をさす。八幡保育園のあたりはスナッパラといい、砂と土がまざった土壌になっている。天童家の周辺はオカマイという。「お上の家」がなまったものだろう。天童家は3回ほど火事になっており、今は普通の家だが、もとはもっと殿様らしい立派な屋敷だった。

天童家の家臣たちで備荒倉組合というものを作っていた。家中は農家が多く、仲間で粃を出して助け合ったのではないかと思う。その集まりが一年に1度あって、小さい頃には正月か2月か3月に、寄り合いをしてあんこ餅を食べた。宿は持ち回りで、天童家は名誉職というか別格の扱いだっただ。

備荒倉組合は冠婚葬祭にも関わった。組合で御膳やお椀も持っていた。葬儀があると、穴掘り、位牌を持つ人、祭壇を担ぐ人などの分担を組合で決めた。自分が小学生ぐらいの頃までは、棺は殿様の乗った駕籠に入れて担いだ。駕籠は今でも宝国寺本堂の上のほうにある。葬列を務める人は、袴羽織だったので、モモダチにした(袴の裾をとめる)。袴の紐は普通蝶ネクタイのように結んだのを、横に十文字に結んだ。中は普段のアワセで、上から羽織りだけ着たのだと思う。お寺に入った後、葬列が4回まわる。葬儀が終わると、履いていた草履はお寺に脱ぎ捨てていった。仙北では葬列に旗を立てたりねじり鉢巻きをすることが多いが、このあたりではしなかった。実際に葬列を務めたのはジイサンまでで、オヤジも自分もやったことがない。ジイサンの葬儀は葬祭業者に任せた。

現在、八幡には宝国寺と不磷寺の2つの寺があり、いずれも臨済宗。不磷寺のほうが古い。宝国寺には天童家の位牌があり、たいへん大きい。「慶長〇年」と書いてあり、ジイサンに連れられて見せられたが、よく読めなかった話者家も八幡に移ってからは宝国寺の檀家になっている。墓地は奥が古く、手前が新しい。

刀鍛冶

不磷寺の左隣に有名な鍛冶屋があった。もともと美濃から来て、仙台藩のお抱えになったらしい。銘は白龍子永繁と見龍子永繁といい、十数代続いたと思う。維新後、失業して野鍛冶になった。よく切れる評判で、近在近所から注文があった。塩竈神社にも刀を奉納している。

ウチのバアサンが産婆をしていた時、用心のために守り刀を作ってもらった。自分が小さい頃は引出に仕舞ってあり、ひどく錆びていたが、最近研ぎ直してもらって立派なものに戻った。

バアサンは終戦後に亡くなるまで産婆をしていた。自分もバアサンに取り上げられた。このあたりは工場に連れて来られた朝鮮の人も多かったが、その人たちからも信用され、子供も取り上げていた。朝鮮の人は酒がなかった頃、自分で作っていた。今も飲み屋をやっている人がいる。

年中行事など

話者家は八幡神社の氏子。なぜ田んぼの真ん中に神社あるのか、小さい頃は不思議だった。もともとはこの近くにあったらしい。八幡神社のお祭りで幟を立てるとき、手伝われた覚えがある。ジイサンは八幡神社の流鏝馬も務めたらしいが、自分は見ることがない。流鏝馬の的も残っ

ているという。今はF氏が氏子の取りまとめをして、寄付金などを集めている。神主はG氏。大きな家に住んでいる。神主さんとは呼ばずホウインさんと呼んでいる。八幡神社だけではなく、よその神社の神主も兼ねている。

喜太郎神社は、天童さんが八幡に落ち延びる時、道案内した人がキツネになったのを祀っているという。昔はお祭りがあったらしいが、今はない。人が変わってなくなったのだと思う。近所で工務店をしているH氏が管理している。

家の神棚は、昔はもっと大きかったのだが、建替えの際に縮めた。ご神体も寸法が合うよう作り直した。神棚には、天照大神、塩竈さん、愛宕さんのお札、事代主さんの絵像、恵比寿（大黒）像などが祀られている。注連縄は、正月前に縄は買ってきて、紙幣などを自分で付ける。年始は塩竈神社に行く。

宝国寺では数珠回しがあり、3、4メートルの数珠を回した。念仏講もあり、バアサン連中が十数人でやっている。ウチのパバも鉦を叩いていた。お正月の頃、チャセゴと称して各家を回っていた。

震災

話者家の住所は地盤が岩盤になっており、少々の地震でも問題ない。高台のため、津波も坂道の途中までだった。津波は、仙台新港から来たものと貞山堀から来たものが合わさって押し寄せた。一番心配したのは砂押川で、よく堤防が切れていたのだが、今回はなんとか持ちこたえた。砂押川が切れていたら八幡は全滅していただろう。歌枕「末の松山」を詠んだ歌にある通り、波は「末の松山」を越えなかった。

この辺りには4つか5つの井戸があり、たくさんの人が水を汲みに来た。もともと浜の砂地なので塩水の出る井戸もあるが、真水の井戸もある。

息子は警察官で、震災時には石巻の大川小学校に行っていた。沢山の方が亡くなった場所。同じ職業だったので、その大変さがよく分かる。

G-3 多賀城市八幡地区

2011年11月22日(火)

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	電気店経営、農家、多賀城鹿踊保存会長
補助調査者	赤尾 智宏		

話者略歴

話者は昭和23年八幡生まれ。話者家はもともと中谷地にあり、戦時中の海軍工廠建設に際してこの地に移転してきた。もともと農家で、現在も電気屋の傍らに畑仕事をしている。奥さまは本吉郡の出身。今回の震災では多くの親戚が被災している。

震災のこと

地震の時は仙台で配達中で、8階からエレベーターで降りる時だった。これはただ事ではないと思い、急いで自宅に戻って、母を2階に連れて行ったところで津波が来た。自宅の周辺で1メートル50ほどの津波が来た。押し流された自動車が店のガラス戸を壊し、店が浸水して商品も全部ダメになった。オシャカになった商品の補償は全部店側の負担。保険にも入っていなかったのが大変だった。ガラス戸を全部修理してもらって、8月?に店を再開した。床は大丈夫といわれたので元のままだが、時々塩が白くうかんでくる。

鹿踊保存会のメンバーの中には、装束一式を納めた箱を津波でさらわれた人もいる。さらわれなくても、津波で塩水を被ってだめにしてしまった人もいる。話者の装束は無事だった。

鹿踊のこと

話者はA氏の跡を継いで3年前から多賀城鹿踊保存会長を務めている。

多賀城鹿踊はもともと中谷地に伝えられた鹿踊が長らく途絶えていたものを、多賀城市の市政施行を記念して復活させたもの。振り付けはモダンダンサー初江道子氏が創作した。そのため、飛んだり跳ねたりが多いので相当しんどい。歳を取ると特にそう。1公演25分ほどだが、面を被って激しく動くので、終わると椅子にぐったりと座り込んでしまう。あまりしんどいので、別の振り付けを考えようともするのだが、なかなかうまくできない。

踊り手のなかではB氏(中谷地出身)だけ踊り方が異なり、道化師のような踊りをする。もともとそういう素質があった人で、歌は上手、踊りも上手で、初江道子氏にも「あなたはそのまま良い」といわれ、ヒョットコのような面を被り、相撲の行司のような恰好をして踊ることになった。踊り手の真ん中でそのような踊りをするので、けっこう目立つ。

以前は依頼でいろいろな所に出演した。仙台のホテルに行って会議の前座をつとめたこともあるし、盆踊り会場で踊ったこともあった。東北地方の郷土芸能大会にも出演した。今は会員に勤め人が多くなり、日曜しか予定を組めないのが、多賀城市の行事に出演するだけ。話者の奥さん

が保存会の窓口のような役目をしている。

練習は月1回程度。出演前にもする。多賀城公園にある多賀城市郷土芸能道場を使っていたが、耐震補強がなされていないため、現在使用できない。最近は沖公民館を使っている。

現在の保存会員で中谷地の出身者は半分ぐらい。新入会員は知り合いの知り合いを探して入ってもらうことが多い。以前、一度公募をしたことがあるが、うまくいかなかった。C氏も、市議会議長の仕事が忙しくなったのでD氏に入ってもらった。D氏はもともと民謡をやっていた人なので覚えが早い。4月頃から11月頃まで公演があるので、その間の休みの時期に入って練習してもらって、次のシーズンから出してもらった。尺八経験者に横笛をやってもらった時も、素養があったので覚えが早かった。E氏は中谷地出身でもなく、多賀城市在住でもないが、友達が友達をよぶ形で加入してもらった。それでも新しい人、若い人に入ってもらいたいと、せっかく復活させた鹿踊を絶やしたくないと思っている。

最近、八幡小学校の総合学習で小学生に鹿踊を教えた。教育委員会にお願いして、学校で教えてくれって始めた。市に小学生用の衣装や用具も用意してもらった。子供たちから、いろいろなことを質問された。最後に衣装を着せて太鼓を叩かせる。今年は震災のため中止。来年度以降の見通しもたっていない。

小学校で教えても、中学校に上がると止めてしまう。中学校で教えるほうが良いのかもしれないと思うが、先生が替わって興味のない人だとなくなってしまうたりもする。中学校に芸能部のようなクラブを作ることも考えているが、学生の多くが他の部活動に入るため実現は難しい。八幡には中学校がなく、中学校は高崎中学校に通う。高校生になると仙台市内に通う人も多い。自分の息子は船岡の会社に勤めており、八幡から通っているが、鹿踊には入ってくれない。

この辺りは都会風でまとまりがない。人の出入りが多く、寄せ集めだ。駅前に大きなマンションがあり、小学校もそこから通ってくる子供が大半。余所から来た人の子供たちなので、小さい頃から鹿踊に親しんでいるわけではない。田舎のほうなら自然に鹿踊に混ざってくれるのだと思う。戸倉の町は震災で大きな被害を受けたが、地元の人が郷土芸能を残すのに一生懸命で、加山雄三とエグザイルが来て一緒に公演していた。とても良いことだと思う。

G-4 多賀城市八幡地区

2011年11月22日(火)

報告者名	赤尾 智宏	被調査者生年	1938年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	元多賀城市議員、鹿踊保存会員
補助調査者	赤尾 智宏		

話者情報

話者は、昭和13年、中谷地出身。戦前からの生業である農業に加えて、戦後新たに造園業を営んできた。平成3年から今年の9月10日に辞職するまで、多賀城市議員として市政に従事した。自身の生涯に深く関係している地域の歴史に精通している。

話者の母は、大正4年、利府市沢乙出身、16歳のときに嫁として中谷地に来た。結婚後5年間子宝に恵まれず、当時は子どもができないと嫁に実家に帰ってもらおうというような風習があったのだと話者は語る。

話者の曾祖母は、一番の地主である下谷地の田口家と同様に名字帯刀が許された400年以上続く話者家の本家の長女であった。話者家は女性であるという理由で家督は継ぐことが出来ず、別家に出された話者の曾祖母が初代となり、現在、話者で4代目である。

地域史と話者のライフヒストリー 戦前・戦中～現代

昭和16年に海軍工廠建設のために住居地の強制撤収の準備が始まった。話者は4、5歳に満たなかったが、住居地移転について「強烈な記憶がある」と戦前・戦中の八幡地区の歴史を語り始めた。土地の強制買収が決定したとき、国民尋常小等学校(後の多賀城小学校)に集められて、当時の後藤一義村長によって配布された住民の土地を買収するという書面を話者は保管している。ある日、朝鮮人の囚人30～40人がトラックに乗せられて、屋敷の周りに降ろされるのを見た。移転前の話者の屋敷は、イグネと畑に囲まれていた。青い服を着ており、見た目で囚人だと分かった。刑務官の指示で、その囚人達によって屋敷の周りにあったイグネの林に1月から2月頃に火を付けられた。話者は、子どもの頃にイグネで裸足のままで遊んだ記憶がある。裸足で家に上がると、話者の曾祖父から「エゾみたいだ」と言われた。裸足で家に上がることをそのように表現することについて、「差別的に聞こえるかもしれないが」と何度か前置きをしながら話した。

住居地の他に馬が没収され、父、父の2人の弟が徴兵された。高崎の化度寺の近くに住んでいたA氏は、役場の赤紙の配達人だった。当時、A氏が家に来ると赤紙が配達されるため、どこかに行くのか気になり、自分の家には来ないでほしいと感じていた。配達するときのA氏の表情は、本当に申し訳なさそうだった。「お国のために」と赤紙を受け取っていたが、「心で泣いて顔で笑って」という気持ちだった。話者の父は、新潟の予科練隊に入隊し、出征先はフィリピンだった。そのような状況下で、鹿踊は出来る状態ではなく、戦中に途絶えてしまった。移転後に家を新築するため、話者の母と姑が手作業で土の山をツルハシで削り、田であった場所に

土を運んだ。ワラを束にしたものを田に敷いてから土を盛る作業は、馬などを使っても40～50日がかかった。そして、作った土台の上に家を建てたが、建材が足りない箇所があったため、代わりにワラを使用することもあった。話者の母は、家の建設から田畑までどんな仕事でもやっていると語る。

戦後の話者の家族構成の変化として、父の戦死に伴い、三男であり戦争から生きて帰郷した話者の叔父が、家を守り、一人前に父の子どもを育てるということで再婚し（ツギエン）、話者の義理の父となった。話者は多賀城市議員に選出されたことがある。話者は戦後に国に借り入れられていた自分たちの土地で農家を続けた。一方で、話者は、B氏やC氏と都市近郊の農村の在り方について考える4Hクラブという組織に所属していたこともあり、新たな農家の在り方について考えていた。そのなかで、農閑期には塩竈の先生に弟子入りし、20代後半から造園業を始めた。後に造園業の会社である東広園をB氏と2人で開業した。戦後の農家は、財産の使い方によっては浮き沈みがあった。財産の全てを農地購買に使わずに、農作業をやる一方で電気屋を経営したD氏のような農家もいた。東部は農地への関心が高いが、農地が減ることのなかった西部は東部ほど関心が高くない。戦後の多賀城は東部の人々が引っ張ってきたと話者は語る。

戦後の多賀城の産業の変化として、宮城県知事三浦義男が任期中に、住居地が海軍工廠の建設地として強制撤収された経緯が考慮され、5年間法人税無税などの工場誘致条例で東京通信工業が誘致された。話者と同級の中学卒業生からソニーへ入社するようになり、昭和15年生まれの話者の弟もまた、ソニーへ入社した。弟は、テープレコーダーを製造していたが、炉での燃焼作業でベンゾールの中毒にかかり、一夜にして命を落とした。工場での事故の訴訟が起こり、話者の母は、裁判で裁判官の前に座って証言をした。「何にも悪いことはしていないから、少しも怖くなかった」と母は当時のことを語る。弟を亡くしたことは、話者と母の両者にとって辛い、苦い体験であり、ソニーを見たくないという時期もあった。しかし、今年3月の東日本大震災を受けてソニーが多賀城での事業を縮小する流れにあったとき、「生まれてきた町を何とかしたい」という思いから、東京の本社まで重役達に談判に向かった。重役達の前で故郷に対する想いを話し、その想いは受け入れられたと話者は感じている。

3月11日の震災では、末の松山に伝わる「コサジ物語」同様に津波で船が近郊の川まで流されてきた。「コサジ物語」とは、酒をごちそうしてもらったショウジョウ（狸）が、酒屋の娘であるコサジに自分が殺される時、西の空が真っ暗になり大水が来ることを恩返しとして知らせるという物語である。ショウジョウを殺して洗ったと伝えられている沼、「鏡ヶ池」、「ショウジョウヶ池」は現在でも残っている。

移転以前の中谷地鹿踊について

以下で記述する移転以前の鹿踊に関する情報は、話者が話者の祖父から伝え聞いたものである。祖父は、多賀城村役場の固定資産調査員を歴任し、移転前の家の囲炉裏を囲んで昔話などを話者に話して聞かせた。祖父は、世話好きな人間だった。話者自身は移転以前に鹿踊を実際に見たことはない。

鹿踊は、「門褒め、庭褒め、館褒め」と唄にもあるように新築などの祝いごと、祭などの機会に行われた。鹿踊を舞う機会である「祝いごと」の具体的な内容については、新築以外にはわか

らない。鹿踊には五穀豊穰を祈願する意味もあり、秋の祭にもやっていた。祭の会場は萩原神社であり、以前は9月15日が祭日だったが、現在は第1日曜日である。萩原神社と喜宝印様の二つの宗教施設は、それぞれ別個の施設であるが、どのような関係にあるかは分からない。中谷地以外では、鹿踊を金華山に奉納したこともある。

鹿踊以外に、カカシマイを踊る人がいて、その人のことを話者は「道化師」と表現した。カカシマイは、当時は「何のレクリエーションもなかったため」、楽しみの一つとされていた。構成は、鉄砲打ちに親鹿が打たれて、子鹿が親鹿の死を悲しむとなっていた。また、鉄砲の弾を男性器に見立てるような踊りもあり、現代には合わないため行われなくなった。移転前の鹿踊から使用していた太鼓、締太鼓があったが、それが何かわからずに話者もD氏も遊んで壊したことがある。

祖父は、鹿踊の今で言う「マネージャー、まとめ役」だった。鹿踊の踊り手は全て農家であったため、農繁期など踊り手がそろわない場合は、祖父の判断によって鹿踊演舞の依頼を断ることもあった。D氏の父は、踊り子の中でも年齢が若い方であった。D氏の母の嫁ぎ元は塩竈市の母子沢（大日向）にあるが、その家の本家のE氏は鹿踊の「中心人物」であった。E氏の息子たちは亡くなっているが、彼らも鹿踊に関っていた。鹿踊を踊るのは夫であり、鹿踊を奉納するために中谷地を離れるときは妻が農作業など、雑事の一切を行った。話者の母は、農作業の仕事が大変だったと語る。母が嫁いでできたときに鹿踊が行われていたかどうかは確認できていない。中谷地の鹿踊の由来は、宮城県富谷町赤石部落から伝わったとされている。E氏が自ら出向いたのか、赤石部落の方から中谷地に伝えに来たのか、伝えられた経緯について詳細は明らかでない。鹿踊のルーツは江戸時代より古いのではと話者は考えている。

鹿踊の復活と鹿踊保存会の現況

多賀城2代目市長伊藤喜一郎のときに、多賀城市にかつてあった伝統芸能である鹿踊を復活させることになり、鹿踊保存会が設立された。大場正七が、鹿踊保存会の初代会長である。昭和56年に芸能道場が建てられ、道場の側には鹿踊の由来を記録した碑がある。話者は、鹿踊復活の際に、現存している赤石部落や秋保の鹿踊を見学に行ったことがある。途絶える以前の唄は、主に石橋久作によって復元が進められた。久作は、話者の祖父より10歳ほど年下で、話者の祖父のことを「あんつあん」と呼ぶ間柄だった。D氏の父が一番踊りについては覚えていたはずだが、病気をしてしまい何一つ覚えていない。仙台市中野栄在住であるF氏は、一番若い踊り手であったが、やはり以前の踊りを覚えていなかった。そのため、宮城フィルハーモニーの指揮者片岡良和さんの妻、羽江道子先生に新たに踊りを創作してもらい、バレエ教室で習った。現在の鹿踊は、「10割」が羽江先生によって作られた。鹿踊の衣装は、昔の記憶から再構成し話者の長男をモデルに衣装を作った。話者の母は生地となる仙台地織りを買に行くなど、衣装作成に関った。鹿踊の被り物に多賀城市の市章を入れる創作を施した。着るシャツは野良着（ハダコ）であり、下はモンペをはいていた。現在、長男は保存会には入っていない。

保存会の年間の活動は、初夏のあやめまつり、万葉まつりが主な機会となる。昨年2月6日、今年の5月22日には友好都市である奈良で鹿踊を披露した。市行政から保存会会長宛に依頼文書が届き、公的な場や対外的な場への出演が要請される。現在の会員数は、議長を辞めた話者が新たに加わり13名となった。多賀城市からの鹿踊、多賀城太鼓への補助金は、50万から20

万へと縮小された。保存会会員は、中谷地外出身者が6名である。笛2名、唄1名、太鼓1名、残りの9名が踊り子を担当する。

G-5 多賀城市八幡地区

2012年1月16日(月)

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	① 生年未確認(女)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	① 農業、仙台市福田町出身

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- *話者②(1916年生まれ、話者③の父)
- *話者③(1936年生まれ、話者①の夫、G-1の話者①)(外出中のため遅れて参加)
- *話者④(1943年生まれ)

震災の時

地震が来た時、ソニーの工場の近くにある畑で種まきをしようとして、散水用の井戸のポンプを確かめている最中だった。これは大変だと思い、裏道や近道を抜けて家に戻ってみると、門が倒れていて車では入れなかった。津波が来るとは夢にも思わなかった。

やがて、玄関の前から水が入ってきた。ウチは道路より少し高くなっていて、それだけでもけっこう違った。畳上86センチ浸水。井戸のフタにしている石板も流されてなくなった。小鶴新田の農協に勤めている息子(A氏)が別の板を洗って用意した。

ジッチャン(話者②)には震災後、家が片付くまで余所にいってもらっていた。畳を入れるまで歩くのが大変だった。畳を入れてから(足の不自由なジッチャンを)呼び戻した。

家屋田畑の回復

震災で傷んだ家屋の修繕はだいたい終わった。直したのは屋根と壁。屋根は台風の時も雨漏りしていたへんだった。廊下はまだ直していない。

車がないと農作業に不便なので、軽トラを買った。とはいえ、一台で全部用足しするのは無理がある。トラクターは水をかぶったが部品交換してなんとか直った。

大場家の田んぼは4反ほど、八幡小学校の近くにある。塩水をかぶったので耕作できなかった。本当なら4月に代掻きして田植えをする。去年は2回ほど代掻きして水を入れ、塩分を流した。今年は田植えができると思う。

物置小屋

家の道路沿いにあった物置小屋を昨年12月に潰した。潰す時、ホウインさん(八幡神社神主のB氏)に来てもらい、中と周囲をお祓いしてもらった。お祓いしてもらおうと気分も良い。安心できる。大事なことだ。

物置小屋には味噌部屋もあった。3斗ぐらい入る(味噌などの)容器がたくさんあった。今回の震災を機に処分してしまった。

柚味噌は自家製で作っていた。柚をとって輪切りにして砂糖をまぶして火を通して、それを三ヶ月ほど置いてから、細切れにして味噌にまぜる。とても美味しい。味噌部屋には何ヶ月置いても腐らない。

白菜の漬け物も自家製。10日ぐらいたったもの（調査時にご馳走していただいた）。

被災した知人

ニュースで家族を亡くした子供を見ると涙が出る。ウチはそこまで被害がなくて良かったと思う。

ウチの人（話者③）が野蒜の野外センターに1年働きに出ていたの、野蒜と一緒に働いた知人がいた。震災後、軽トラックで訪ねてみると、家はあったがそのすぐ前が川のようになっていた。年賀状を送ってみたが戻ってこない。元気であるのかもしれない。

ウチの並びの端っこの家の息子さんが亡くなった。45号線沿いの建具屋さんの娘さんも亡くなった。ウチの孫と同年の22歳。その旦那と子供と3人が一度に亡くなった。携帯で「今、車で帰るから大丈夫」と言っていたらしいが、自動車からは津波の様子がよく分からなかったのだろう。産業道路を通過して津波に巻き込まれてしまった。

昨日、鍋沼（の専能寺）に墓参りに行った。被害が凄かったところで、津波で倒れた墓石も直してもらった。亡くなった建具屋の娘さんは、そこにあるお母さんのお墓に入った。

契約講

契約講の帳面類（撮影させてもらう）は神棚に納めていたので津波でも無事だった。下の戸棚などに入れていたものはダメになった。帳面を収める箱は、C氏（鹿踊保存会長の父）が戦地から帰ってきた時に寄贈したもの。「昭和30年」という箱書きがある。

（契約講の葬祭関係の役割）穴掘等はなくなったが、今でも役に当たった4人が納骨まで手伝いをしている。当番が一回りすると、くじ引きで組み合わせをかえる。

（帳面類の箱に、お祭りの供物のメモがあったので質問）キチジは赤いお魚。9月9日の萩原神社のお祭りに用意する。今は時代が変わったので、大分省略している。

（昭和20年代から55年までの帳面が欠けていることについて質問）昔、箱ごとではなく、帳面だけを運んだことがあったので、その時になくなったのかもしれない。

昭和56年が第1回の移動契約（料理屋などの会場で開催する講の集まり）。それ以前は沖公民館で集まりを開いた。移動契約の25周年には、紀伊熊野に行った。話者④が前の講長さんを焚きつけて実現させた。1人分は契約講で負担、2人目以上は各家負担で、30人ぐらいでそろって出かけた。昨年の移動契約は、会場の予約も済んでいたのが、震災騒ぎで中止になった。今年は2年ぶりの開催。（津波で流された）萩原神社の再建費用の積み立てを第一議題にする予定。今度の総会で再建の目途を付けたい。普通りのケヤキは値段が高くて集めるのが難しいらしいが、小さいものでもかまわないという話に決まれば、すぐに作りたい。

コバハラ講

古峯神社には毎年行く。宇都宮から鹿沼を通過して行く。以前は代表者だけだったが、最近は一

ける人は実費で行くようになった。そのほうが大勢で楽しい。ツアーを頼んでいた旅行会社も津波で流された。固定電話は水没してしまっただけで、連絡がつかない。知人にこちらの携帯番号を伝えておいた。

地藏講

地藏講は宮内と一緒にいる。地藏はもともと、仙台の大崎八幡あたりの石屋に作ってもらったもの。昔は国道 45 号線の三叉路の真ん中に地藏があった。それを終戦後、アメリカ兵が、地藏の手元に鐘の彫ってあるのを珍しがって、苦竹の今の自衛隊基地に持ち運んだ。兵舎に残されていたという。削り取られたらしく、地藏の鐘の部分が今でも欠けている。

地藏講は 8 月 22 日の 5 時頃から始まる。昔は当番の人がお地藏様の前に敷物をしいて、漬物や飲み物などを人数分用意した。今はこのあたりでも餅米を作る農家がないので、餅米を買ってお餅を作ってお地藏様にあげる。当番以外の人は、お賽銭と線香をもってお参りする。昔は一度にそろってお参りしたが、今は三々五々お参りしている。そのほうが若い人、勤めのある人もお参りしやすい。

どんと焼き

1 月 14 日、八幡神社でどんと焼きをした。例年は夕方だが、今年は震災後の片付けも終わっておらず、火災等があるといけないので、午後 3 時頃から始めて早めに終えた。

カミサマについて (話者 ④ 談)

多賀城にも以前はカミサマ (拝み屋さん) がいた。

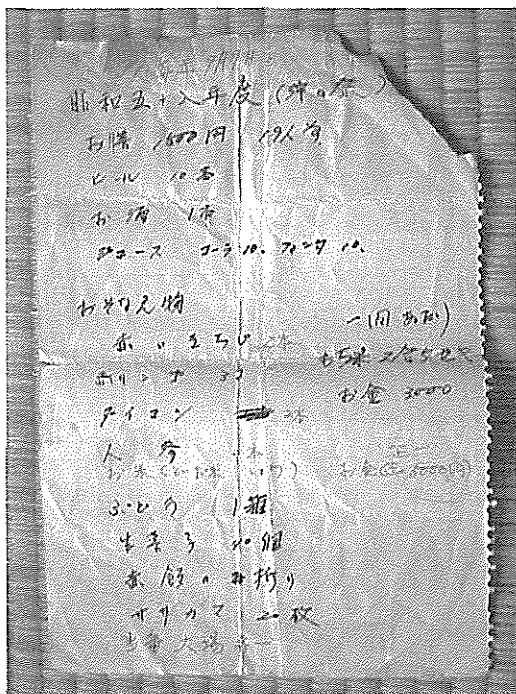


写真 帳面類の中に残された、萩原神社例祭の供物についてのメモ

シルバーに行って多賀城跡で草刈り (ボランティア) をしている際、神主さんがそこにある氏神を拝んでいるのを見た。尋ねてみると、城跡が文化財 (史跡) として買収された時に山形に転出した人が、そのまま放置したものだという。それから 4、5 年たってその家族が皆体調不良になり、大学病院で検査してもらっても異常がない、親戚にカミサマに拝んでもらったらと勧められ、半信半疑で拝んでみてもらったところ、移転の時に氏神を置いてきたのではないかと告げられたらしい。確認すると確かにそのようなものがあった。そこで、こちらに来てお参りするようになり、それから 3 年になるという。カミサマから、その氏神さまの遺品を持ち帰って祀ればよいと勧められ、祀ってみると本当に体調が良くなったという。そういう話を聞くと、神様を祀る人の気持ちというのは大切だと思う。だから、萩原神社もなんとかしたいと思う。

G-6 多賀城市八幡地区

2012年1月16日(月)

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1970年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	八幡地区出身・在住、職業は神主、農業、不動産業
補助調査者	赤尾 智宏		

話者情報

話者は昭和45年、八幡の沖区で生まれた。話者の家も所属している宮内契約には同姓の家が3家ある。話者の家は、本家から分家した家から、さらに分家した家である。屋号についてはわからない。本家と同じ宝国寺の御門徒(檀家)になる。葬儀などでは、ホンケサマから上座となる。葬儀以外に盆、正月に本家に拝みに行くことはない。話者の家は天童家の家臣ではない。

八幡には、江戸時代以前は神主が30人いた。普段は農家をしており、祭のときに神役を勤める。次第に神主が減り、江戸時代には10人ほどになった。神主は仙台市の中野など、各地に住んでいた。末の松山の下にいた高橋家もその一つだったが、跡継ぎがいなくなり、土地の切り売りをして、平成になり絶家した。

話者家は代々神主ではなかったが、明治頃、話者の曾祖父の兄が神主になるよう依頼を受け、話者の曾祖父も神主を務めることになった。曾祖父は、舟大工と畑仕事で生計を立て、例祭のときのみ神主の仕事をした。

話者の祖父も神主だった。祖父の時代は、家には何世代も一緒に住んでおり、結婚した兄弟も同居していた。財産がなく、分家することが出来なかった。

話者の父は浮島出身で、話者の家の婿養子となった。農業に従事し、神職にはつかなかった。話者が生まれる前、社務所で養蚕をしたことがあったが、それが原因で社務所が火事になり全焼してしまった。

話者は、宮城県内の高校を卒業後、塩釜神社で2年間寝泊まりし、神職に就く修行をした。20歳で神職の資格を取り、千葉県千葉市の神社に奉職、埋立地にIBMなどの工場が建ち始める次期で、地鎮祭をよく務めた。2年後塩釜神社と八幡神社を兼務する。現在は八幡神社と浮島神社を管理している。話者で神主は3代目。八幡の人は、話者のことを「神主さん」、「宮司さん」、「ホウインサン(法印さん)」などと呼ぶ。もともと仙台市宮城野区も氏子地域だったが、現在は仙台側の神主に任せている。

話者は、現在でも畑仕事をしているが、田は4年前からトラクターを所有している専業農家に任せている。今年は津波で塩水を被ったので、稲作は出来ない。八幡の農家は地主が多く、不動産をやっている。農地をテナントやアパートの用地としており、話者も土地を貸している。

話者の被災状況

話者は八幡神社で留守をしているときに被災、家族は自宅で被災した。津波が押し寄せてきた

とき、ゴォー、バリバリと音がして、はじめは大きな雷が鳴っていると思っていた。外に出て仙台港の方へ目をやると、流れていく何台もの車が見えて、津波が押し寄せてきていることに気づいた。本殿が拝殿より高い造りになっており、本殿の木製の扉が津波を防ぐ役割を果たしたため、話者は助かった。津波が弱まったときに、水圧によって扉が破られ、ゴミが入ってきた。

自宅、蔵ともに1m以上の津波に浸水し、自宅の1階は泥だらけになり、2階で生活した。漏電調査で1週間ほど停電し、水もなく、風呂もトイレも使用できなかった。神社の整理のため、話者一人が自宅に残り、家族は親戚の家へと身を寄せた。話者は4ヶ月間、日中は神社の整理をし、夜自宅に戻るという生活だった。

八幡神社

平安時代は末の松山の高台、現在浄水場がある場所にあった。浄水場には、江口家が守っている祠がある。鎌倉時代に城を建てるために現在地に移った。宮城郡内に3社ある郷社の1社で、あたりでは社格の高い神社である。

八幡神社の被災状況

社務所が全壊し、神社関係資料、パソコン等、神輿、はっぴなどが流出した。倒木により鞘堂も倒壊、保管していた子ども神輿も壊れた。また、神社周辺の杉が津波で浸水し、塩害によって倒れる前に全て伐採することになった。

氏子からの寄付金によってトイレ、手水、鳥居は修復し、他にも11月には神輿を保管する鞘堂を立て直した。しかし、社務所は数千万円の費用がかかるため、予算の目途が立っていない。

八幡神社が、防災公営住宅の建設といった市の復興計画区域内にあるため、市役所と共同で進めなくてはならない。区画整理が行われる予定で、神社の土地は減るが、参道の整理ができるだろうと話者は考えている。

八幡神社の氏子

砂押川より南側の地域、西は八幡、桜木、東は栄まで多賀城の約4分の1が八幡神社の氏子地域となっている。氏子地域の全てが浸水したが、末の松山のみ高台で津波の被害がなかった。かつての宮城郡、現在の仙台市中野まで氏子の区域であったが、戦後に現在の多賀城市内のみの氏子区域となった。

八幡神社周辺は工場地帯で、八幡、桜木が居住地域である。八幡には、工業化以前から住んでいる家があり、もともと氏子であった。留ヶ谷、笠神、大代など各村があったが、その中でも最も大きかった八幡（やわた）村が八幡神社の氏子だった。桜木は、仙台新港建設により集団移転してきた人、自衛隊関係の移住者が住んでおり、八幡神社の氏子ではなく崇敬者である。

八幡の4部落、八幡上一、八幡下一、八幡下二、沖から、それぞれ2名ずつ8名が氏子総代に選ばれる。その中の3名が責任役員となる。責任役員には、財産のある人が年功で選ばれる。総代は神社の祭の運営、年間運営費・祭典費を部落から毎年集めるのが仕事である。氏子1軒あたりからもらう金額は、氏子の気持ちに任せており、定額はない。

神主の仕事

年末に1軒ずつ、大黒様、オカマサマと書かれたお札、ご神像を配る。八幡だけで約300軒、昨年は200軒ほどの家を廻った。全ての人が神棚を祀っている訳ではないので、お札が必要ないという人には、手ぬぐい、おしぼりの袋を渡す。渡すものは毎年変わる。日中仕事で留守の家は、自らお札を買いに来る家もある。お札を配るのは八幡のみで、桜木は区長に任せている。

神主としての仕事として、他にお祓い、地鎮祭、新年の安全祈願などがある。

今年は工場などが津波の被害にあったため、神社で行う会社関係のお祓いが減った。年末年始の収入の8割であり、それ以外では、地鎮祭、新築、今までお世話になった人の家の解体の際にお祓いなどがある。お祓いをするのは古くから住んでいるA氏の農家であり、工業地帯の桜木には行かない。

八幡神社の年中行事

年始には、以前は1月1日に元旦祭があったが、氏子、崇敬者が忙しいため、1月3日に新年祭へと変わった。新年祭には、氏子総代、八幡・桜木の区長、部落の代表など肩書きのある人が集まり、お祓いを受け、玉串を奉納する。

1月14日にはどんと祭、4月の第2日曜日に八幡神社の例大祭がある。春の例大祭では豊作を願う。八幡神社の例大祭の歴史は古く、平安時代に馬場通りで流鏝馬が行われていた。天童家が移住してから、天童家の主宰により神社前通りで行われるようになった。

かつての例大祭は、例祭は神輿もなく、ご祈祷をして終わりだった。しかし、昭和60年になってから、総代達が刑務所から子ども神輿を100万で購入した。大人神輿は数百万する。八幡は駅前通、町通り、馬場通りを2つの神輿が廻る。桜木地区には、部落別に神輿が4つある。例大祭では、各部落が神輿を八幡神社まで担いで運び、お祓いを受けた後、部落に戻る。

通常11月23日に新嘗祭があるが、浮島神社の祭日と重なったため、25日に行った。新穀感謝祭であり、ご祈祷をし、社務所で直会がある。農業関係の代表である実行組合長4名、氏子総代も参加する。直会の準備は女性部が担当。昨年は何もなかった。

今年の正月、どんと祭、新年祭は行うことができた。神輿が壊れ、はっぴなどの道具もそろっていない。さらに、祭典費を集めなくては行けないが、それも難しいため、例大祭の開催は厳しい。

八幡地区の諸家

八幡上にある江口家、郷古家などが、天童家移住以前からある古い家である。

天童家の契約は最近まで続いていた。婿養子を迎え、天童家の血筋は途絶えてしまい、「頼久」など名前に「頼」の字をつけることもなくなった。天童家の屋敷を囲んである馬場家や草刈家が、家来の家である。

中谷地の大場家は、鬼首から中谷地に住み着いた。

喜太郎神社

天童家は、喜太郎神社を祀っている。11月の第1日曜日に秋祭があり、話者が神事を執り行う。

祭日は、天童家の人の都合によって変わる。普段管理している人をベツトウサンといい、今は大工のB氏が管理している。ベツトウサンの他に、喜太郎神社周辺に住んでいる天童家の関係者などが祭に参加する。天童家は八幡神社の氏子でもある。江戸時代に天童家が作成した地図にある末の松山八幡宮とは、今の喜太郎神社のことである。かつて、喜太郎神社の社の中に八幡神社を祀っていたことがあり、喜太郎神社のお社には扉が2つあり、1つは喜太郎神社、もう1つは八幡神社のものだった。また、喜太郎神社の近くに光徳院という寺があったが、現在は駐車場になっている。

萩原神社

萩原神社は、中谷地契約講の氏神様である。中谷内契約の依頼で、八幡神社の境内に萩原神社を祀っていた。9月9日が祭日だったが、現在は9月の第1日曜日となっている。大昔は、中谷地契約による鹿踊が奉納された。津波で萩原神社は流出したが、去年も神社跡にご神体を置いて、祭壇を組み、例祭を行った。C宅にご神体がある。

ゴマダ稲荷神社

ゴマダ（護摩壇）稲荷神社は、原契約講の氏神様である。疫病が流行ったとき、護摩壇を焚き、疫病が鎮まるように祈った。ゴマダサマは原契約講の家の山や畑など、あちこちの敷地を廻っていた。今はD宅に祀ってある。年に1度、11月の初めに祭があり、D氏と話者が立ち会う。

蛇王権現

蛇王権現は蛇の神様であり、八幡神社境内の南西に祀ってあり、ガス屋のE商店・E氏の家の神様である。E氏の家には、オガミヤサンをしていた人がいて、屋号はカミサマである。昨年津波で石のご神体が流れてしまった。その後、自宅の敷地内でお祀りしている。祭日は、旧暦の10月26日、11月の下旬に話者が拜んでいる。

宮内契約講

宮内契約は、葬儀の際、穴掘り、ちょうちんの準備などの手伝いなどをした。震災で宮内契約の仙台新港に住んでいた人は家ごと流されて、亡くなった。そのときは、葬儀のほとんどを葬儀屋に任せており、葬儀の受付をやる程度で、話者も担当した。宮内契約は現在でも続いている。契約3班からなり、それぞれの班を契約兄弟と呼ぶ。各班がそれぞれの班の葬儀を手伝うが、人手が足りないときは他の班から助けてもらう。契約全体のまとめ人を講長といい、年長者が選ばれる。現在は、講長が取り仕切る。戸数が20から12に減つ



写真 蛇王権現

たので、班はあってないようなもの。

八幡の檀那寺

宮内では、正楽寺（仙台寺町・新寺小路）、鍋沼の専能寺など檀家となる寺は家毎に異なる。話者の家の墓は宝国寺にある。葬儀は神式だが、墓参りは仏式。話者の家も宝国寺の御門徒（檀家）である。

G-7 多賀城市八幡地区

2012年1月16日(月)

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1941年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	不動産経営(元・農家、元・ガス販売店経営)
補助調査者	赤尾 智宏		

話者家について

話者は昭和16年、宮内の東原で生まれた。2歳の時、海軍工廠建設のため、八幡の現在地に引っ越してきた。当時の家は茅葺きだった。現在の家は40年ほど前に建て替えたもの。西園寺(臨濟宗)の檀家で八幡神社の氏子。

話者家はもともとは武家、桑島家の家臣だった。桑島家は長野の諏訪からいろいろめぐって、宮城県の中津山から宮内に入った。話者家がどこで家臣になったかはよく分からないが、7、8代前の先祖が中津山からついて来たらしい。その後、桑島家は幕末に榎本武揚に付いて北海道に渡ったが、話者家はそのままこの地に留まって百姓をした。

話者はガス販売店をやっていたが、それも止めてしまった。今は不動産収入で暮らしている。資材置き場を貸している。(その土地に)イオンが利府から来るはずだったのだが、いろいろあって、うまくいかなかった。「オレの人生終わりださ」。

結婚は昭和40年。妻は七ヶ浜出身。長男は同居しており、双日(企業名)に務めている。

蛇王権現について

蛇王権現は、先祖の誰かが白蛇を殺したか何かしてたたられたので、祀り始めたものらしい。明治17年、4代前の佐藤熊之進が八幡神社境内に蛇王権現のイシボトケ(石碑)を建てた。それ以前、石碑は屋敷にあった。

毎年、旧暦10月8日にイシボトケの前でお祀りしていた。イシボトケの前に米、果物、魚の煮付けなどを供え、ホウインさま(八幡神社神主のAさん)に頼んで祀ってもらった。以前は隣近所の人も誘ったが、今はウチだけでやっている。

そのイシボトケも津波でなくなってしまったので、今年は家で祀ることにして、庭の御稻荷さんと一緒に祈祷してもらった。やらないと気持ちが悪い。罰でもあたると困る。蛇王権現を作り直そうと思っているが、石で作ったものか、宮大工に頼んだものか、初めてのことなので考えている。自分の息子がどうするかは分からない。

八幡神社の総代を10年ほど務めているが、そちらの復興もなかなかかからない。蛇王権現のあった場所を土手にするという話も出ている。

自宅は津波で床上68センチの浸水。壁も土台も崩れ、今も後片付けの途中。

カミサマについて

4代目のB氏は身体が弱かったため、その娘（話者の祖母）のC氏がオガミヤ（祈祷師）をやっていた。C氏は利府から婿をとった。オガミヤをやったのはC氏だけだが、屋号がカミサマになった。オガミヤをやっている様子を見たことはない。普通の人だった。話者が7才の時に亡くなった。（奥様いわく）嫁入りしたとき、屋号で「カミサマ」と呼ばれてびっくりしたことがあった。今は普通に「〇〇さん」と呼ばれている。

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1946年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	不磷寺住職
補助調査者	赤尾 智宏		

話者情報

話者は、昭和21年5月22日に八幡で生まれた。明治大学で考古学を専攻、卒業後、宮城県多賀城跡調査研究所で7年間公務員として働き、公務員を辞めてから、しばらくは副住職、幼稚園の園長を兼務した。不磷寺の住職を50歳のときに父から譲られた。

話者の妻は岩泉出身、岩泉高校の郷土研究部に入っており、発掘調査で知り合った。妻の母親の家は、宮古の普代村にあり、三陸津波で全滅した。妻の母親の家系はミコ、父親の家系は山伏だった。

話者の祖父は、臨済宗妙心寺派の本山の役職を就いていた。全国を行脚しながら、七十七銀行のオーナーなどをスポンサーに集めて、政宗の菩提寺である瑞鳳寺が荒廃していたのを建て直した。現在、話者のいところが瑞鳳寺の住職をしている。

話者の父親は、大正3年に仙台市宮城野区中野、臨済宗妙心寺派の誓渡寺の4男として生まれた。臨済専門学校(花園大学)を卒業後、瑞巖寺で1年半修行し、不磷寺に入るよう言われるが、1度は断った。中国で軍の特務機関として働いたが、話者の出産のため日本に戻り、不磷寺の住職となった。

話者の母は、大正11年1月23日に原町の陽雲寺の10番目の娘として生まれた。

不磷寺

不磷寺は、天童家移入以前、八幡氏の最後の当主によって建てられた。一方で、瑞巖寺91世によって建てられた、沼向にあったなど、建立時期には諸説ある。

その後、天童家が入ってきたため、八幡氏は水沢に移った。不磷寺も、近隣の寺に吸収されそうになったが、豪農達によって存続してきた。大正年間、塩釜の慈恩寺の住職が、兼任していたらしいが、ほとんどここに来ることはなかった。昭和18年8月の地藏盆のとき、話者の両親が無住だった不磷寺に入った。

平成9年に本堂を修復した。本堂は、昭和6年に町の大工によって建てられた。宮城県沖地震のときには崩れる危険があると言われていた。かつては、庫裡が茅葺き屋根だった。本堂を幼稚園として使っていたこともある。

本尊は地藏である。何度か盗まれており、そのため、本体と光背の位置がずれている。

被災状況



写真 ナナホンボトケ

不磷寺は、裏山を削って岩盤の上に建っているため、お墓が1基倒れただけで揺れによる被害はほとんどなかった。津波も駐車場までだった。「浪こさじとは」の古歌の通り、近隣住民は末の松山の高台に逃れた。

話者の妹が園長をしている桜木花園幼稚園は、2mの津波が直撃したが、2階は助かった。話者が園長をしている八幡花園幼稚園は、10cm程の床上浸水ですんだ。檀家で亡くなったのは、幼稚園の保護者など、親が子供を迎える途中で津波によって流された人。亡くなった方は2桁に満たない。

寺には多い時で40～50人の避難民がいたが、4月3日午前中で退去していただいた。中にはアパートが無事にもかかわらず居座っていた「偽難民」もいた。

普段は葬祭会館を使うことのほうが多い葬儀も、津波の犠牲者で一杯だったので、寺で行った。震災1ヶ月後に火葬され、そのときは葬儀と四十九日と百カ日を合わせて行った。仙台では、葬儀のときに百カ日法要まで一度にやる慣習があるが、話者は百カ日を葬儀に含めず、「妥協して」四十九日の法要までやることにしている。東京では初七日、東北各県は三十五日を葬儀と合わせてやる。

裏の墓地には、ナナホンボトケ（七本仏）という初七日から、四十九日までのホトケサンが書かれた塔婆がある（写真）。本来は1本ずつ塔婆を分けるが、7本の塔婆を合わせて1つにしてある。これは、葬祭業者が用意する。

不磷寺の檀家

八幡には、不磷寺と同じ宗派（臨済宗）の宝国寺があり、八幡の住民の多くはどちらかの檀家となっている。檀家の数も半々ぐらい。話者の両親が不磷寺に入ったときは、檀家は50～60軒しかなかったが、多賀城市の人口が増加したこともあり、今はその8倍になる。檀家の3分の2は他所から来た人であり、もともとの檀家とそのベッカ（分家）を含めても全体の半分も満たない。

古くからの檀家に、江口家がある。江口家は、もとは八幡氏に仕えていた豪農であり、天童家の配下になるのを嫌い、野に下った家である。かつては、財産を減らさないようにベッカを出さないようにしていたが、江口家は新田開発の関係で財産ができたため、ベッカを出すようになった。中山家、赤間家も元からの檀家であり、互いに婚姻関係を結び、ベッカを出さないようにした。戦後になってベッカが出た。

中山家も古くからの檀家であり、豪農だった。天童家より立派な屋敷を建てたことにより、破門された。破門を許してもらうために随分土地を寄進した。天童家とそれ以前に住んでいた家は敵対関係にあると言う人もいる。

最近まで、宝国寺と不磷寺の檀家同氏は婚姻関係がなかった。不磷寺の檀家である沼向の引地家と菊田家との間にも婚姻関係がない。

8月24日に地蔵盆がある。この辺りでは、不磷寺と宝国寺しかやらない。不磷寺の入り口にある地蔵の前でお勤めをして、盆で使用した提灯を納める。主に年配の女性が参加する。夜になると、青壮年部が主催で、駐車場でビンゴゲーム、綿あめ、かき氷、金魚すくいなどの夜店が開かれる。

中世以来の村落があった、仙台港の近くの沼向では、女性のヨイマツリがある。高齢の女性が主に参加しており、女性が主役で男性が準備を担当する。20年前から、話者と父親が沼向の地蔵堂に拝みに行くようになった。現在は、地蔵堂が元の場所から引地氏の屋敷に移された。

節分の日には、1時くらいから集まり、お経を読んでいる間に餅つきが始まり、やがて参加者に餅が振る舞われる。一通り終わると広間に移って宴会が始まる。青壮年部により年々工夫され、今では2トン車のトラックを2台つけて、紅白の垂れ幕を張り、豆まきをするようになった。

話者が小さい頃は、盆に砂押川で灯籠流しをしていた。宝国寺が何十年ぶりに復活させてやっている。

4月29日、大回向を毎年行う。伊達藩の貧乏寺が、春、秋の彼岸のほか収入がなかったため、新たな収入源として回向を公認したのが各地の寺に広まった。付き合いのある住職を十数人呼び、通常の法事と同じお勤めをする。お勤めの後、会食があり、檀家の女性による手作りの料理が住職に振る舞われる。かつては檀家の女性を作っていたが、手作りは住職のみであり、それ以外の檀家は弁当屋さんに頼む。話者の母親のときから回向はやっていた。4月30日から5月の連休の間は別の寺のお勤めに話者が行くこともある。震災のためすべてを自重しようという考えもあったが、話者は少しでも正常に戻りたいと考え、昨年も例年通り大回向を行った。

旧暦9月27日に、鎮守嶋観音の祭がある。話者は、鎮守嶋観音の前でお勤めをし、その後宴会がある。鎮守嶋観音は、管理者である菊地源三の屋敷にあったが、市道の拡張で置き場所がなくなり、昭和62年に不磷寺で祀ることになった。かつては、観音講があり、宝国寺の檀家が講の主体であった。鎮守嶋観音の近くには光徳院という寺があったが、廃仏毀釈でなくなった。

4月8日の降誕会、悟りを開いた日である12月8日の成道会、2月15日の涅槃会の三仏忌は、この辺りのお寺ではあまりやらないが、不磷寺では行う。

契約講と葬儀

ほとんどの契約講はなくなったが、八幡の沖地区には残っている。不磷寺は契約講に入っていない。話者の小さいころは、葬儀のときに契約講に関わることがあった。そのとき、葬儀で使用する契約旗があり、宝国寺と兼用だった。

かつては、契約講がお通夜で百万遍を唱えていた。その時に使用していた「弘化」の年号が刻まれた数珠は今でも残っている。

寺で葬儀があるのは珍しく、関西系の葬儀社ベルコに依頼する家が多い。家によってはベッカも含めて、代々同じ葬儀社に頼む家もある。八幡では、ゴンキモノ（ふざけている人）という屋号から「ゴンキ屋」と呼ばれている塩釜の葬儀屋を昔から利用する家がある。

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	① 1947年(女)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	① 主婦、八幡出身・在住
補助調査者	赤尾 智宏		

被調査者（主な聞き書きは話者①から）

*話者②（1924生まれ、多賀城市高橋出身、1946年嫁入り、D氏の妻）

*話者③（1947年生まれ、八幡出身、在住、D氏の娘）

*話者④（1949年生まれ、松島町北小泉出身、1970年嫁入り、話者①の夫）

話者家について

話者家がいつから八幡にいるのかは、よく分からない。ウチは分家。何代前に分かれたかはよく分からないが、相当古いとのこと。檀那寺の不磷寺（臨濟宗）のお墓には、分かる範囲の先祖の名前（A氏、B氏、C氏、D氏）を刻んでいる。D氏は平成4年、68歳で他界。前の日までは元気で、突然亡くなった。農業委員、農協理事、市会議員などを務め、いつも外に出歩いていた。

話者家の本家の屋号はカエモン。去年、おじいさんが亡くなって、50代の若い人が継いでいる。E氏の家も本家から分かれた家。昔は男女を問わず第一子が家督を継いだため、男の子を分家に出すことが多かったらしい。E氏の家は分家の筆頭格。本家の葬儀があるとき、葬列で松明を持つ役を務める。本家は橘会館の近くでガソリンスタンドをやっていたが、今回の津波で止めてしまった。以前はそこでよく立ち話した。昔は本家のおじいちゃんもよくお茶を飲みに来た。話者家でツキアイのあるのはその2軒くらい。それも葬式関係くらいになった。

話者②は大正13年生まれ。昭和21年12月4日、21歳の時に多賀城の高橋の農家から馬車に乗せてもらって嫁いで来た。米一俵で買ったタンスが嫁入り道具だったが、津波で傷んでしまったので捨てた。話者②は実家も農家だったので、生活はそれほど変わらなかったが、こちらはお舅さんが3人（B氏、C氏、C氏の妻）もいたので苦労した。寒い季節には3人分の湯たんぽを用意しなければならず、寒いからもっと暖めると言われて大変だった、今の人たちは年寄り1人しかいなくても大変だといっているが。まつのさんには娘が二人いる。男の子も産んだが早世した。

話者③（話者②娘）は昭和22年生まれ。下に妹がいる。父はいろいろと出歩き、母は畑仕事に出ることが多かったので、小さい頃から家事を全部やらされた。祖母は幼い頃に亡くなったので、祖父にあれこれと教わって育った。多賀城小学校、多賀城中学校を出て仙台の高校に進学したが、母が畑仕事を手伝わせなかったので、「高校で終わり」といわれた。

昭和45年、松島・北小泉出身の話者④と結婚。もともと勤め人で、その後独立して、電気関係の図面を書く仕事をしていたのが、脳梗塞で倒れたので仕事を辞めた。息子は働きに出てい

る。

家屋と家財

話者③が小さい頃は茅葺きの家だった。途中で屋根だけ瓦に直した。皇太子の結婚式にあわせて買っていたテレビを向いのF氏に一時預かってもらい、屋根にシートを被せて、「空見えるね」なんていいながら寝た。今の家に建て替えたのは昭和48年のこと。

立て替え前の家は、道路に面して納戸があった。板蔵や土蔵は現在と同じ位置（敷地の奥）。板倉は明治頃のもので、農具小屋とかガラクタ小屋。母屋はチャノマは8畳、ザシキは12畳か14畳、裏口が土間でそこにクドがあった。今の（電気関係製図の）事務所のあたりで別棟の牛小屋。牛小屋の手前に野菜などの収穫物を置いておく小屋があり、コイと呼んでいた。ほかに、離れの風呂と便所があった。

電気製品はヨソよりも早く買った。父が家事をする娘のことを配慮したらしい。洗濯機は電気屋の店頭で並ぶより早くに買っていた。

ガスも早かった。それ以前は麦殻、マメ殻でゴハンを炊いた。パリパリといい音を立てて焼けた。話者①は小学校4年生の頃から、クドでゴハンを炊いた。ほとんどすることがなくてもその場についていなければならなかった。

お風呂は家の外にあり、杉葉を焚いた。ヤマキリといって、正月が終わって田んぼが始まる前の頃、仙石線の電車で利府の浜田（無人駅）まで行って、山で杉葉を刈り、地区で馬車を用意して運んだ。山を所有者から一山いくらかで買い、それを八幡の農家で区画割りしてくじ引きして、杉の葉を買った。弁当持参で行ったが、男連中は一仕事の後に飲み会をする。その時、女は家に返される。「男はずるいっちゃねえ」（話者②談）。

茅にも組合のようなものがあり、入っている人が順番で使えるようになっていた。今の仙台新港、貞山堀のほうに茅地（カンノヤチ）があった。当時は自衛隊基地しかなかった。刈り取りは協同作業。馬やトラックで運んだ。その時も男は飲んでいた。

震災前は隣の家との隙間がなく、昼間でも暗かった。（話者②は）実家が電車もバスも見える見晴らしの良いところだったので、なんでこんな所に嫁いで来たのかと思っていた。周囲の人にも（日当たりの良い）畑のほうに家を建てれば良いのに、と言われていたが、（D氏が）暗い部屋で電気つけてでも、ここが良いといっていた。ここは郵便局、市役所、駅、なんでも近くて便利だ。震災の隣の家が立て替えになり、（嫁入りから）60年たって初めて居間にお天道様が照るようになった。

生業

話者家はもともと農家。話者②が嫁いだ時には1町の田んぼがあった。今でも自家用分ぐらい（4反）はある。田んぼは八幡神社の近く（宮内）と八幡小学校の近くにある。小学校を建てる際に田んぼをいくらか売った。今年は（津波で）作付けできなかった。

話者家では農耕用のウシを飼っていた。話者①が中学3年になるぐらいまで。牛は扱いがめんどろだったので、三輪車を使うこともあった。そのうち、畑を売って耕耘機、テラーを買った。バイクも畑を売って買った。（D氏が）新しいもの好きだった。

D氏は自分で畑仕事をしないのだが、「今日はここまで」と段取りだけは決めていった。働くのは話者②と話者①。ほかの家よりも多目に作っていたので大変だった。草取りは首が疲れるので嫌だった(話者①)。イッチョウリンという、カラカラと回して草を取る押し車の除草機があったが、草が詰まってよく故障した。そうすると、D氏は話者②の所に持ってきた。「(修理を)自分でやらない」(話者②談)。

その後、宮内の畑の土地は借地にした。アパートもあったが、今回の津波で被災、全部解体して廃業した。

契約講

契約講は以前はやっていた。話者家の本家と分家ほか13、4軒ぐらい。葬式の手伝いなどをした。お金を積み立てて融資もした。昔は当番で宿を回して会食した。そのうち仕出屋に頼むようになり、今はやめた。

(天童家家臣団の契約講をさすらしい) ダンポケイヤクという言葉もあった。草刈さんなどが入っていた。ダンポはあまりいい言葉ではない。「あいつ、ダンポ」などと、乗せられやすい、成り上がってえらぶような人をさしたような気がする。

講行事

コバハラ講(古峯ケ原講)では年に1回、講員全員で古峯神社にお参りに行く。普通は10人ぐらい。多くて20人ほど。もともとマチドオリ(表通り沿に家がある人)の講だったが、数年前、ヨコドオリのコバハラ講を止めてしまったので、横町の人も一緒になった。話者④が会計担当なので、1泊2日のお参りに同行する。以前は話者②が行っていた。ご祈祷してもらって、お札をみんなに配った。昔は鉄道会社で募集があり、1月頃に鉄道員さんが来た。今は個人でバスをたのんでいる。昨年は震災で中止した。

このあたりでは地藏講はない。沖地区にはある。

不磷寺の婦人会(昔は婦人部)では、年に10回ほど、お経、ご詠歌をして、お茶を飲む集まりがある。班で当番に当たっている。

浄水場の祠

話者家の本家では、浄水場にある地藏か八幡かの祠を祀っていた。鳥居か何かがあったような気がするが、(話者①が)子供の頃に見たきりなのでよく覚えていない。下馬にあった神様を、そこではいないといわれたため、本家で祀るようになったのだという。流れてきたものだという。7月か8月のスイカのある頃にお祭りがあり、お祭りするからお茶のみにきて、といわれた。本家は月参りもしていたようだが、祠の場所が浄水場になり、水道局でカギをかけてしまったので、今はお参りしていない。

このほか、本家の先代がキジラシマ観音を祀っていた。

神棚

神棚(幅が3メートルほどある)はこの家を建て替える時、D氏が絶対にそのまま使うと言

い張って、古い家から取り外し、立て替え後に入れ直したものの。男の人が8人がかりで作業した。赤色なのは、宮大工さんに塗ってもらったらしい。本家にはこれよりもっと大きな神棚があった、立て替えて部屋が狭くなって納められず、処分した。

神棚の中のお札は八幡神社の神主さんが配ったもの。神棚にあげられた青いダルマは、久兵衛が選挙用に仙台で買ったもの。

神棚から下がる正月用の刷り物（海老が描かれている、仏壇用に昆布を描いたものもある）は生協で買った。重しの重ね餅は家ですいたもの。神棚の掃除は男の仕事。今は息子がやる。正月飾りは12月31日、お風呂に入って身体を清めてからやった。今年の大晦日、知人の男性が、神棚を整える前にお風呂に入っていると、火事でサイレンがなり、消防団員だったのでそのまま神棚後回しで出かけて行ったという。

正月行事

正月のお餅は年末に自宅で用意する。津波で餅つき機が潰れたので、今年新調した。29日はクニチモチ（苦日餅？）なので避ける。その前の大安、先勝などの日に搗く。去年は27日に搗いて、28日に餅切りした。27日のお昼には、搗きたてのお餅で納豆餅、ショウガ餅などいろいろ作って食べる。うちでは2つ重ねの餅を神棚などに上げるが、多賀城鶴ヶ谷の妹の嫁ぎ先は、お姑さんが岩手県出身で、3つ重ねの餅をあげる。この辺りでは3つ重ねは売っていないので、うちで作ったものを分ける。

正月飾り玄関飾りのほか、輪通しを20本ほど用意して、風呂、トイレ、自転車などにかける。板倉にはお餅を供えた。

元旦にはお雑煮を作る。神棚、床の間、御稻荷さん（屋敷地に祠がある）にも供える。お膳を用意するのは女性だが、あげおろしは男性が行う。餅はあげた人が食べる。今年は息子が供えた。うちではお雑煮とは別に、お雑煮餅を茶碗に分けて納豆をかけて食べていた。話者③が子供の頃から。松島出身の話者④はイクラを載せて食べるが、誰もまねをしない。

11日はノハダテといい、農作業を始める日。それにあわせてあんこ餅を食べた。昔は11日まではあんこ餅を食べなかった。今年は2日にはもう食べた。

14日は女の年取り。うちではお精進を食べる。昔は男が作ったらしいが、今は女が用意する。うちは14日までは鶏肉以外の肉を食べない。ヨソは7日までらしい。外食する分には良いということになっているのだが、息子も外ういうことはしない。新年会なども鴨肉などが多い。他の肉が出ると残す人が多いらしい。

正月は仏事もお休み。お茶もあげない。女の年取りがすんで15日の朝からあげる。翌日16日はお墓参り。精進料理を用意して仏壇にあげる。

盆行事

8月13日にはオテラに精霊迎えに行く。その前に、玄関に提灯を下げ、仏壇の前に祭壇を用意する。この祭壇は津波で流された。祭壇の上に畑でとれたスイカ、キュウリやナスで作った馬を並べる。八幡神社のほうは畑が広がり、キュウリやナスがたくさんあった。昔は笹竹に糸でほおずきやナスをつるした。笹は留ヶ谷や近所の竹藪に（子供たち）みんなで遊びに行き採って

きた。最近は笹をとるところもないので皿に乗せるだけ。

迎え火には、畑に麦を作っていたので、その麦殻を一斗缶で燃やした。今は割り箸や葬儀屋で売っているものを焚く。昔は13日から16日まで、下一（丁目の今野家）と上一（丁目の江口家）で順番に（一日毎に）送り火を焚いた。道路が狭かったから、防火上の理由だろうか。今はあまり焚かない。この辺りでは焚くのはG氏とウチぐらい。

16日は精霊送り。普通はそこで祭壇を片付けるが、24日の地蔵盆までとっておくこともある。昔はナスやキュウリなどはコモクサを編んだものに包んで16日の朝に砂押川に流した（話者①の子供の頃まで）。今はゴミに出す。ちょうちんを地蔵盆の日にお寺に納める。

震災

津波でいろいろなものが流れて来たし、いろいろなものが流れていった。最初、水音が聞こえてきて、洗濯はしていないし、流しも使っていないし、何かと思ったら津波だった。いろいろなものが流れて来た。車が3回転ぐらいして敷地に入ってきた。財布も流れて来て、後で届けると持ち主が見つかった。一昨年の花火大会か何かで落としたものだったらしい。

ウラのほうが低いので土蔵、板蔵は全部だめになった。板蔵は最初の地震で（中の）冷蔵庫が倒れ、それから水圧で蔵の底が抜けて水が入ってしまった。中に収めていた米もつかってしまったので全部捨てた。車庫のシャッターもゆがんで水が入った。息子が、ウチは非常用発電機があるから、何かあっても大丈夫といていたが、それも水につかって動かなかった。

水は床上50、60センチほどまで来た。無事だった家具類は2階に上げた。タンスというタンスは全部捨てた。捨てる前にボールでこじ開けて中身を出した。D氏の母の（嫁入り道具の）仙台タンスだけ残っている。多少水につかったが引き出しも開く。仏壇の下の引き出しは、津波があってから使わないようにしている。

流れてきた海水は、ヘドロ、油、ゴミなどが浮かび、洗い落とすのに大変だった。長靴もすぐ泥だらけになり、洗う水もなかったが、（近所の人に）流れて来たポカリスエットで洗えば良いといわれ、ポカリスエットやらコーラやらで洗った。

10年前、宮内の畑にアパートを3棟建てて貸していた。1つは残ったが、1つは道路を越えて隣の畑に流され、1つは北側が玄関だったのが1回転して南側が玄関になっていた。ヨソの家にぶつからなくて良かった。住人はみなジャスコに逃げて助かった。全部解体して今は更地になっている。大工さんが使えそうな廃材を持って行った。

H-0 塩竈市浦戸寒風沢地区



寒風沢は、松島湾口に帯状に連なる浦戸諸島の一つ、寒風沢島の集落である。浦戸諸島は、松島湾を塞ぐように連なっており、東日本大震災の津波についても、防波堤の役割を果たした。

戸数は100戸ほどで、湾内でのカキ、ノリなどの養殖漁業を営んでいる。また、島内の平地には田が広がっており、農業も盛んである。江戸時代は寒風沢浜で一村をなしていた。石巻方面から仙台方面に向かう船が暴風にあったときなどの風待ち港として利用されていたとされる。地区内に幕府が御城米蔵を設け、仙台藩も御穀改所を設けるなど、交通の要衝でもあった。

地区の鎮守は神明神社で、檀那寺として真言宗寒風寺、臨済宗松林寺がある。

東日本大震災では、地区の多くが津波被災により流出した。塩竈市の復興計画では高台への集団移転が予定されている。

H-1 塩釜市浦戸寒風沢地区 2011年12月21日(水)

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	1936年(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	寒風沢区長
補助調査者	相澤 卓郎		

寒風沢の被害の概要および被調査者について

寒風沢地区は浦戸諸島を構成する島の一つで、人口は200人ほどである。この地区も震災により大きな被害を受けている。90戸近くあった家屋の約半数が流出、半壊した。津波による死亡者は3名である。現在は多数の住民が、寒風沢にある旧浦戸第一小学校敷地の仮設住宅や、いわゆる「本土」の仮設住宅に住んでいる。

話者は、塩釜市教育委員会に寒風沢調査の相談を行ったさいに紹介された人物である。津波で自宅が流され、現在は本土の仮設住宅に住んでいる。調査者および補助調査者の2名に教育委員会の方が1名同行し、合計3名で話者の暮らす仮設住宅を訪れ、2時間弱にわたって聞き取りをおこなった。

寒風沢地区には、国・県・市の指定する無形民俗文化財はとくにない。よって、年中行事や生業の様子について全体的に話を聞いた。以下に聞き取りの概要をまとめる。

寒風沢の年中行事

寒風沢には昔から続けられてきた年中行事が多く残っている。それぞれの行事につき毎年当番が決まっており、一つの行事につき5人から7人が当番となり、順番に回っていく仕組みである。

新風講は寒風沢を南・中・北の3区域で構成している葬儀の互助で、1月17日におこなわれる。これは東北地方でみられる契約講と似ている。

12月15日には、秋葉山大権現で火伏の神に火災防止の祈禱をしていた。今では、仕事の都合で人を集めるのが難しく、新風講とまとめてやっしまおうということで、本来の祭日から1月17日にずれ込んでいる。

2月10日には百万祭(念仏講)がある。ここでは先祖の霊を慰めるために念仏を唱える。念仏の唱え方は、高齢の女性が集まって輪をつくり、1本の数珠を回しながら念仏を唱えていく。この、複数回に及んで念仏を唱えていく様子を「百万回念仏を唱える」として百万祭と呼ばれている。

8月29日には施餓鬼供養がおこなわれる。これは海難者の供養で、鐘を鳴らしながら念仏を唱えるものである。寒風沢の区の行事として行っている。施餓鬼供養では灯籠も用意する。寒風沢では150個近くの灯籠を当日に作り上げる。15人前後の役人が、当日の13時くらいから集合して、灯籠ややぐらをすべて作っていくのである。年齢にして50、60くらいの人たちで、熟練工といえるほどの技術である。

これらの年中行事に共通した問題は、高齢化が進み、後継者が見つからないことである。たとえば施餓鬼供養は以前は30人ほどで行っていたが、しだいに数が少なくなり、一時期は行事が中止されることもあった。だが重要な伝統行事であるからということで、50代の人を集め、知っている人に教わるなどして復活させた経緯がある。この後継者不足は津波以前からの大きな問題であり、震災の影響ではない。津波の直接的影響としては、寒風沢漁港の被害などがある。今年も施餓鬼供養を例年通り漁港で行うことができず、松林寺の本堂をかりておこなわれた。また、住宅以外にも祭礼の時に使われる道具を管理していた倉庫も流されてしまっている。

浦戸諸島の過疎化

昭和36年には、浦戸諸島全体での人口は2,000人近かった。それが今では600人未満へと減少している。寒風沢の仕事のほとんどは一次産業になるが、法律の制約をうけてそれも難しくなっている。浦戸諸島でおこなえる漁業は、海苔やカキの養殖など、いわゆる3Kと呼ばれる仕事になってきている。海苔やカキは働きの割には利益が少ない。そのため現在の寒風沢では、本島に働きに行く人が10人超いる。

島と本島の行き来も難しくなっている。市の定期船は一時期勤め人が多くなったということで、本数が増え、8便ほどが運営されていたが、人口の減少と共に便数は減っていき、今回の震災でますます少なくなってしまった。

島間の交流

島間での交流は活発ではない。上に述べてきた催事も、島内の住人のみでおこなわれる。祭礼のときには岩切の八坂神社から宮司が来るが、基本的にそれ以外のときには宮司はおらず、区長が神社の管理をしている。寒風沢から本島への移住も少なく、また、縁もゆかりもない人が浦戸に来ることも珍しい。

浦戸諸島では一つ一つの島が個々に共同体を作っていて、外部との関わりはあまり持たない。「我が島意識」のようなものを、それぞれがもっている。この「我が島意識」は財産というものに強く表れていて、例えば野々島の人には島外の人間に財産（土地）を持っていかれることを強く嫌っていた。また、学校の統合に関しても、親が別の島の子どもと自分の子供が一緒の学校に通うようになることに抵抗を示したという。

このような意識の中、寒風沢はどちらかといえば他の島と交流があったほうだといえる。野々島-寒風沢間で渡し船があったのも一因だろう。また、寒風沢の場合は外部から嫁として入ってくる女性たちも多かった。話者の母親も妻も松島の出身である。

3月11日以降の寒風沢

話者も震災後2か月ほどの間は寒風沢の避難所にいた。避難所になったのは旧浦戸第一小学校体育館である。避難所には最大で160人くらいの人が寝起きしていた。最後まで避難所に残った8世帯の人たちは浦戸第一小学校に作られた仮設住宅に住んでいる。中には、現在家の2階を改造して住んでいる人たちもいる。

現在の寒風沢の人たちの暮らしには格差が生じてしまっている。たとえば救援物資は、避難所

から仮設住宅に入った人たちに優先して配られ、自宅に戻った人たちの手にはなかなか届かない。震災後、本島に移っていった人もいるが、地理的距離（物理的距離）の他に人と人の気持ち（精神的距離）が離れてしまい、地域コミュニティに亀裂が入ってしまっている。

H-2 塩釜市浦戸寒風沢地区 2011年12月23日(金)

報告者名	酒井 朋子	被調査者生年	1936年(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	漁業従事(カキ養殖)
補助調査者	相澤 卓郎		

被調査者について

塩釜市教育委員会から紹介を受けて聞き取りを行うことができた。寒風沢地区で生まれ育ち、ずっとこの地区に住んできた人物である。聞き取りは、調査者および被調査者の2名で、1時間半程度にわたっておこなった。場所は寒風沢の臨時の船着き場の待合室である。これは本来誰にでも開かれている公共スペースであるが、聞き取りの最後10分程度になるまで、他の利用者はいなかった。

寒風沢地区には、国・県・市の指定する無形民俗文化財はとくにない。よって、年中行事や生業の様子について全体的に話を聞いた。以下に聞き取りの概要をまとめる。

寒風沢の神明神社例大祭の震災による中止

寒風沢地区の年中行事としてたいへん重要なものに、神明神社の例大祭がある。例年であれば年に2回、4月の第1日曜日の春季大祭、および9月の第2日曜日の秋季大祭がおこなわれる。本来の祭日は、春季大祭が4月3日、秋季大祭が9月9日である。

神明社は明治39年に村社に指定され、浦戸諸島の中心として機能していた。昭和21年には指定は廃止されている。祭神は天照皇大神で、春は豊作祈願・秋は豊穰の祭りとしておこなわれている。また、航海安全の神としても祈願されている。

大祭の開始は11時からで、13時には神輿と渡御が開始される。浦戸諸島では大祭は航海安全の意味合いが強いこともあり、海岸線に沿って進んでいく経路をとる。神輿は、左右で4人ずつ、それが前後合わさり計16人でかつがれる。住宅地では5、6軒の家が休憩所となり、そこでは食事や酒が提供される。出される料理は様々で、刺身や煮付け、果物など多種に及ぶ。昔は各家で作ったものを出していたが、最近はスーパーなどで買って来たものを出す家もある。

住宅地を一通りまわった後に、御輿は南側の海岸を通る。そして、寒風沢を一周すると17、8時を過ぎており、そこで神輿渡御は終わる。

この大祭は部落で一番大きな行事であるが、今年はおこなわれなかった。震災があったため中止すると役員会で決まったためである。祭りを開くと多くの家が料理や酒を提供することになるが、それが震災のためただでさえ困難な生活の負担を増大させるから、という理由だった。

神明社の大祭は何百年も続けられてきた祭りで、話者の知る限り中止は初めてのことである。雨などで神輿渡御が中止になることはあっても、可能な範囲でおこなわれてきたのである。来年からは再開しなくてはならない。

ただ、祭りの道具を保管していた倉庫が津波で流されてしまったのが問題である。同じものを再びそろえたとしたら多くの経費が必要だろう。御輿かつぎの着る衣装や、おのぼり、太鼓なども流れてしまった。来年は御輿の出ない祭りになるかもしれない。

なお神明神社の近くには、他の島から移動してきた宮もいくつかある。船入島弁財天や、魚が集まる場といわれた大根神社の宮などである。移動は今より20年ばかり前になる。参拝が大変だから、というのが移動の理由だった。

津波の体験

話者が地震に襲われたのは海上でカキ養殖の作業をしていたときだった。強い揺れを感じていると、周辺でがけ崩れが起こりだした。間もなく揺れが収まり、寒風沢に戻った。入り江の内側は、波の来ない安全地帯だということが分かっていたので、寒風沢漁港ではなくそちらに舟を停めて陸に上がった。

寒風沢には3つの避難所があり、島の北・中・南の地区でそれぞれ別の場所に避難することになっている。話者は北地区の避難所に指定されている松林寺に避難した。

避難所についてからしばらくすると、津波が来る前に薬を取ってくると言って自宅に引き返していった方がいた。ほどなくして津波が襲来し、その方は亡くなってしまった。今回の震災では、この方を含め寒風沢で3名が亡くなった。

話者はずっと寒風沢に住んできたため、今回の震災以前にも大津波を体験している。とくに昭和35年のチリ沖地震のさいの津波は大きかった。海水があっというまにひいていき、水深5、6メートルあるはずの場所の海底が七ヶ浜近辺まで続いて見えたのがいまでも記憶に残っている。そのほかにも小さな津波はたびたびあり、地区のいくつかの家が浸水するようなことはあった。

カキの養殖

寒風沢地区の代表的な産業は漁業であるが、この話者も若い頃から様々な種類の漁業に携わってきている。ここ数年は、カキ養殖を主におこなっている。カキの養殖は一人ではできない。金銭的な面と労働量がその原因である。カキの養殖はカキの幼生を放卵するところから始まる。放卵後2週間すると、今度は成長したカキの幼生をホタテの殻を使って種付けする。種付けに使うホタテの貝殻は業者からまとめ買いする。1メートル50センチを超えるロープに74枚程度のホタテの殻がつけられており、この束を5,000本ほど、他の人の分も合わせて共同で購入している。1本当たりの値段は220円前後だが、今年は250~280円ほどになるという。

種付け後は、最初は近海で養殖するが、成長していくにつれて遠洋での養殖になる。今年のカキも、来年(平成24年)の6月には遠洋に出して本養殖がはじまるという。成長したカキの殻むきは10月からおこなわれる。これらの作業は共同で進められ、船着き場のすぐそこにある殻むきの作業場は人が集中するようになる。今回の震災ではこの作業場も被災しており、作業場の早期復旧が望まれている。

カキの養殖と共に、寒風沢で盛んな漁業に海苔産業がある。海苔づくりをおこなっていたのは元々6人だったが、津波により機械などが流されてしまった。そのため、今年も継続して海苔

を作っているのは1人だけである。機械の購入には数千万円の費用がかかることもあり、海苔づくりの再開は難しいものとなっている。

I-0 七ヶ浜町吉田浜・花洲浜地区



吉田浜と花洲浜は七ヶ浜半島の東端、太平洋に突き出た花洲崎と波多崎に挟まれた場所に隣り合って位置する。近年、半島の中央部で進められてきた住宅開発が広がり、地区にも住宅団地が造成されるようになってきている。戸数は花洲浜が450戸ほど、吉田浜が250戸ほどである。

吉田浜・花洲地区は上記のようにサラリーマン等が混住しているが、主要な生業は漁業といって差し支えない。共同で漁港を持ち、市場も開かれている。沿岸漁業を中心に、ノリ養殖、素潜りのウニ、アワビ漁などが営まれている。

地区内には花洲浜の鎮守として鼻節神社がある。また、境内に大根明神の仮宮を祀る。大根明神は塩竈神社の末社で、花洲崎の沖合7キロメートルにある岩礁である。吉田浜の鎮守は吉田神社で、春の例祭には吉田浜獅子舞が奉納される。七ヶ浜町指定文化財となっている。

東日本大震災では、漁港周辺部を中心に津波の大きな被害を受けた。七ヶ浜町の復興計画では、内陸高台への集団移転が予定されている。

1-1 七ヶ浜町花淵浜地区

2012年2月22日(水)

報告者名	川村 清志	被調査者生年	1942年(男)
調査者名	川村 清志	被調査者属性	米穀店、レストラン経営、七ヶ浜町町会議員
補助調査者	兼城 糸絵		

生活史

話者は、昭和18年、花淵に生まれる。

七ヶ浜町町議員を務める。議員は5期にわたって当選し、現在は議長を務める。また、地元の鼻節神社の氏子総代長でもある。

氏子総代になったのは、議員になったのは同じ年で、今年で20年ほどになる。総代長になってからは、5、6年になる。

話者家は、海沿いにご実家と娘さんの家、弟さんの家があったが、全て流された。現在は、七ヶ浜町内の内陸の住宅地、汐見台の米穀店(クリーニング店)、兼住居に在住している。おなじ汐見台にレストランも経営している。娘さんは、多賀城市内に避難している。

花淵浜区について

花淵では財産価値のあるものは海沿いに多かった。その多くが津波に呑まれた。

花淵ではもとの浜近くに家を建て直すものいる。花淵では地区を離れると漁に参加できない規則になっている。そのため、「もぐり」を続けようとする人たちは、自分の土地に戻る傾向にあるという。その一方でサラリーマンは出て行く傾向にあるという。ただ、全体として七ヶ浜町の人口は減少しないだろう。

漁業について

花淵には、もぐり(くぐり)の組合がある。潜水してアワビやウニを捕る。毎年5月から8月(7月の末かも)にかけて漁が行われる。(正式名称はわからないまま)

素潜りは現在でも盛んな漁である。毎年5月から7月の終わり頃まで行う。もぐりは収入がいうえに、余暇の時間が比較的あるので、若い人がついでけっこうやっている。

12月と1月は海のうえから長い棒でひっかけてとる漁が行われている。

ノリは震災後は、3軒の家が共同で再開している。

震災について

津波は来るのに時間がかかった。花淵まで到達するのに1時間5分ほどかかった。しかし、一端来ると、なかなか波は引かなかった。一波は一度少し引いたが、そのあとはなかなか引かなかった。

花淵地区で、1人、山形からきたお嫁さんがいた。赤ちゃんを抱いて浜の方に逃げてしまった。いつも浜には人がいるのでそちらのほうが安心だと思ったのだろう。それをおじいちゃんが叱って、山の方に連れて行った。おじいちゃんは94歳になる。

津波がくるまでに時間がかかったため、一度逃げた人が、また、家に物を取りにいつているときに津波にあって亡くなった人が多かった。着の身着のまま逃げていたので、少し余裕があると上着やら大事な物などのことを思い出してしまう。

町には1,000人分の食料を備蓄していたが、一気に600人が逃げてきたので、すぐに備蓄が底をついた。

話者家では汐見台にレストランをしていたので、3日間だけ、仕出しをおこなっておにぎりをふるまった。日中は500人くらいになるので、昼ご飯のときにおにぎりを作った。

避難地区には1週間くらいしてようやく食料がくるようになった。

花淵のお寺は、昨年立て替えたばかりで避難所になっていた。しかし、津波が押し寄せてきて、ここでは駄目だということで、幼稚園バスで、さらに上まで逃げたが、波がひかずに孤立してしまった。その後、自衛隊が救助に来て、ヘリコプターのピストン運転で救助をおこなった。

津波からの船の避難

震災の時、港の船のうち、5艘ほどが沖に避難した。津波が来たときには、ものすごい波が5、6回きた。ドーンとあがって垂直に落ちるような感じだと言う。昔の木造船ならもたないだろうが、いまはプラスチックなのでなんとかもった。

震災のあとに塩竈の方から、物資のはいったコンテナが流れてきた。船のなかで1泊しても、がれきだらけで港に戻れなかった。そこで、コンテナのなかからあふれてきたラーメンやらを拾って食べていた。ようやく、地区の裏側に回って船を浜につけて戻ってこれた。コンテナからはジンロ（酒）が百本以上も流れてきたという。そのかわりに各家にあったタンス預金も、全て流された。

鼻節神社は、少し高いところにあるため、津波の被害は受けなかったが、社務所はほぼ全壊し、石の灯籠なども倒壊した。

震災後のボランティア

花淵には2つほどボランティア団体がきたようである。

アメリカからも国際村の関係で、世界で3番目に大きなボランティア団体がきた。

名古屋にある笹川財団のボランティアも来た。

ボランティアがいつまでもいると慣れてしまう。被災した人が何もしなくなる。

多いときで4、500人のボランティアがきていたと思われる。震災当時は（汐見台にある）隣のお寿司屋が毎晩にぎわっていた。ボランティアが宴会しにきていたようである。

社史について

神社の社史、以前は昭和43年にだしていたが書き下し文のような読みにくいものだったので、今回、新たに編集し直して、読みやすいものを作った。現在は、パンフレットのようなものがで

きている。

鼻節神社について

宮司は、A氏。元は地元にもズヤさんという人が祭礼を仕切っていた。約20年前に亡くなられたので、その後、柏木神社（多賀城市）の宮司が祭礼を行うようになる。

宮司が存命の頃は、漁師からもらった魚をお裾分けをしてもらったこともある。

祭神は猿田彦とされるが、いくつかの異説も紹介されている。

神社の行事

元旦祭（1月1日）元旦祭には、外からの人が多い。多賀城市などの駅に広告をだしてからという。

トンド焼き 1月14日 これは表浜で行われる。海水浴場で消防団の協力を得ておこなわれる。

4月に氏子総会。第1日曜日。

旧6月28日（今年は7月19日）アワビ祭り（後述）。

旧9月28日 例祭。

毎月、1日、15日は、遠洋漁業（独航船）の奥さんたちが、夫の無事を祈ってお参りに行っていた。

アワビの伝説

昔、花洲に向けて船を航行していたときに急に海が荒れて大時化となった。波に揺られて船底に穴があき、海水が吹き出ししてきた。皆で水を汲み出したが、それでもみずかさが増す一方だった。そこで船の船頭が鼻節神社の方に向かって手を合わせて必死で祈ったところ、水かさが増すのが止まった。なんとか花洲浜に着いてから船底の穴をのぞいてみると、大きなアワビが張り付いて穴を塞いでいたという。

昔の話と思っていたが、吉田浜の船主の一人が、その父の頃に鼻節神社に助けられたことがあるという。その人は、吉田神社の氏子総代を務められてもいる。毎年、祭りのときにはお神酒をもってきてくれる。ただ、それが具体的にどのような話なのかは分からない。昔、父親が海で助けられたということで、祭りのときにお神酒をもってくれるそうである。

アワビ祭りについて

祭りは旧の6月28日に行われる。

神社の祭りは氏子総代が中心となり、「もぐり」（鼻節でアワビ、ウニなどの潜り漁を行う漁師）の人が実行委員を務め、婦人会に直会などを手伝ってもらっている。前日から準備がはじまる。

神社の沖合にある大根様という岩礁のところまでいき、船でいく。宮司もそれに乗っていく。漁をする実行委員の人たちを中心にらせていくが、女性が乗ることもタブーではない。以前も国際村にきていた女性を乗せたことがあったが、波が高いために船酔いになり、後に述べる肝心のアワビがあまり食べられなかったという。祭りでは、新らしく船を造った人が出ることが多い。現在、祭りの実行委員の中心の方々は、「もぐり」の組合長でもある。

大根さまにつくとアワビの稚貝をまく。神社に戻ると直会が行われ、さらに肝であえたアワビが一般の人にも振る舞われる。多賀城駅などで広告など出したためか、あるいはアニメ以後からか、他所からの観光客が増えている。

この祭りの由来のエピソードをミュージカルのようにして、国際会館で紹介したこともある。鼻節神社の神は船で海からきたとされている。

祭りの継続

祭りは昨年も全て執り行った。「やめようという考えはわかんかった。」

神社では氏子から2,000円ずつ徴収している。この2月に残っている家、約100軒ほどからも出してもらった。各家に伊勢神宮から授かった神棚用の仮のお札を配った。

神社は社務所を中心に破損したけれど、これまで宗教施設ということでなかなか行政からはお金がでなかったが、文化財ということで補償される予定である。

「カンナギ」の聖地

鼻節神社は、マンガやアニメにもなった「カンナギ」の舞台とされるようになった。「カンナギ」がラジオやテレビで放送されるようになってカンナギのファンが訪れるようになった。いわゆる「聖地巡礼」である。

その後、仙台を中心にカンナギ町内会という組織が結成された。その代表は今では2代目に代わっている。最初の人には宮城県の図書館関係の人だった。「カンナギ」の原作者の武梨えり氏は七ヶ浜町の出身である。

国際会館ではキャラのグッズが販売されるようになり、イタ車の展示会も行われた。イタ車とは、アニメの絵などをそのまま車にプリントした「痛い車」のことをいう。

震災後は、神社の清掃活動も行ってもらった。おでんを作って配ってもらったこともある。祭りやイベントの際に出店をだして収益分を寄付してくれる。

かなり地域にとけ込んでいる。もともと「町内会」の人がしっかりした人だったようで、あまり違和感はなかった。昨年の「町内会」がクリスマス会をおこなった。在宅の人を集めて商品の抽選などをしてもらった。地区内にも、元旦祭やトンド焼きなど、土日に行事があるときには、参加するようになった。

町や商工会でも、この「聖地巡礼」で町おこしができないか、考えるようになった。話者たちも、その前例である鷹宮神社（埼玉県）に視察にも行ってきた。商工会の方でもカンナギのアニメの歌を着メロにしている人もいる。

I-2 七ヶ浜町吉田浜地区

2012年2月23日(木)

報告者名	川村 清志	被調査者生年	1940年(男)
調査者名	川村 清志	被調査者属性	建設業
補助調査者	兼城 糸絵		

生活史

話者は、昭和15年生まれ、吉田浜生まれ。今年で72歳になる。

中学時代から仙台に下宿し、大学は経済学部を卒業した。「銀行勤めをちょこっとした」あとで勤めを変えて、建設会社に就職した。親からは反対されたが、これが自分に合っていたという。父親は、七ヶ浜町の役所勤めであった。

全国をあちこち転勤してきたが、現在は、七ヶ浜町内の建設会社で働いている。

震災について

吉田浜で津波で亡くなったのは5名だが、そのうち2名は仕事先など外で亡くなり、地区内で亡くなったのは3名だった。

避難所は、この吉田浜分館だった。(吉田浜の分館は、浜から急な傾斜道をあがった高台にある。位置的には、吉田神社よりも高い場所にある)。

みんなをここに収容して、浜の方に見回りに降りていったところ、ちょうど、津波がやってきた。

避難所について

震災の時、この分館に初日200人がきて、その後2カ月のあいだ、避難所となっていた。人数は徐々に減っていったが、それでも、80人ほどが避難していた。

吉田浜では、水の調達など、外からのボランティアは断っていた。地元で吉田浜ボランティアクラブ(YVC)が結成され、話者の奥さんも主要な仕事に加わっている。

例外的には、風呂作りにきてくれるグループがあった。当初は足湯をやっていたが、設計士やハウスメーカー、ガス屋などが持ち寄りで器材を集めて作ってくれた。期間は4日ほどだった。最初はありがたかったのだが、追い炊きができないなど、使い勝手が悪かったので、やがて倉庫代わりになった。自衛隊が大きな風呂のあるところまで連れて行くサービスも行われていた。

吉田浜の寺(金剛寺)も地震で被害を被った。山門の手前まで第一波がきた。お寺に避難していた人もいたので、そこからさらに公民館まで避難させないといけなかった。しかし、すでに公民館でも人が一杯だったため、最初は、公民館に連れてこないほうがいいといわれたが、とにかく、立ってでもいいから公民館にいれるということで、一カ所に避難してもらった。

実は、津波が来る十日ほどまえに町の地域福祉課と合同で避難訓練をしていた。大きな炊き出し用の鍋も持ち出してきて、炊き出しの訓練もあわせてやった。まるで、その時の様子をそのま

ま再現するようなことを行うことになった。山小屋から薪をもちだし、U字溝を使って火をつけて、炊き出しをした。

他の七ヶ浜の学校の体育館の避難所は人数が多くて、1週間たっても食料の配給が滞っており、コッペパンが1人に3分の1といった状態だったという。

避難所は、あまり大きくなくて、分散していたほうが良いと思う。支援物資もだいたい食料などは100人単位でやってくる。こじんまりした避難所が10カ所ある方が、大きな避難所に人を集めるよりうまくいくのではないか。あるところから、冷凍の魚（刺身にできる）を食べるかとの連絡があった（むこうも処分に困っていた）。車で取りにきたらやるというので行くことになった。リフトを使って、トラック1台に入るくらいの量。

分館では、年寄りの連中にオムツが必要な人や足の悪い人がいた。そういった人は和室に入ってもらい、比較的元気な者はホールという具合だった。

避難している者のなかにも、役場の会計係などの職にある人がいて、彼らがリーダーシップをとって被災者が自発的に作業ができるようなシステムができていった。被災者の会というものが作られている。

話者たちは、義援金、見舞金などの配当を取りにいたり、町との交渉にあたって書類を書いたりした。被災者からは要望を書いてもらい、それに沿って救援物資センターなどを物色するなど、地域と行政とのパイプ役的な仕事が多かった。

夜には、ミーティングを行ったあと、物資を配っていた。その繰り返しだった。

震災後の再建

吉田浜では28世帯流された。今後の方向は決まっている。だいたい3つのパターンがあり、1つは、もともと高台にもっていた自分の土地に家を建てる家がある。次に町が用意した70坪の土地に家を建てる世帯がある。さらに町営の住宅を建てて、そこに移り住む世帯もある。土地も町営住宅も全て吉田浜の区内にある。とくに町営住宅は分館のすぐ向かいの土地が利用されることになっている。

浜にはもう家は造らないことになっている。魚屋を営む1軒の家だけが、浜に家を建てたいと言ったが、結局、子どものいる仙台に移ることになった。吉田浜を出て行くのは、この世帯だけである。この家は吉田浜で亡くなった3人のうちの1人を出した家だった。

本来、基準に沿って、全壊でない家は取り壊せないという町の決まりがあり、厳密にはかると2軒ほどはそれにあっていた。しかし、区の方で反強制的に壊させた。もう、これだけの津波がきた以上は、浜に住まわせるつもりはなかった。

他の地域は、1カ所に移ることができない。鼻節は2カ所に分かれており、菖蒲田は3カ所に分かれることになった。また、菖蒲田には町全体の住宅が建つ予定である。

吉田浜は海で亡くなった人も多かったが、裕福な人も多かった。土地をやるという人もいるくらいである。

吉田浜の祭り

獅子舞は実行委員会が別であり、話者は名義上の会長である。

祭り自体は、旧暦の3月17日と決まっている。今年は、4月7日に神社で本祭をおこない、8日に地区内の各家をまわる予定。

大きな獅子頭があるが、現在は修繕中である。かつての獅子は木製だったが、現在はプラスチックの本体に木の耳などがついたものを使っている。獅子頭は、(なかにいた?)で作っている。獅子も酔っぱらって踊られるもので、結構、暴れる獅子舞なので、2年くらいで壊れていた。太鼓の方も3年に1度くらい張り直しが必要とのことである。

現在は修理に補助がでる。ただ、吉田浜は全戸で260～280くらいの戸数があり、一世帯あたりは2,000円くらい、包んでくれる。そのため、こちらが(獅子の補修などに)補助金を出すところだが、向こうからお金をもってきてくれることもある。獅子舞は不幸ごとがないかぎり、270戸くらいはまわっている。

昔は、厄払いするために各部屋をまわり、家の中で獅子を舞っていたが、今は庭先などで舞うことが多い。家ごとにお煮染めを作ったり、漬け物や刺身を用意していたりしたものである。最近では少なくなった。

獅子舞にかんでもらうと頭病みがなおると言っている。その他に悪い部位をかんでもらう人もいるようである。

獅子舞の実演

本祭は、朝の6時半に集合し、7時から宮で獅子を舞う。舞は10に分かれているが、通しでおこなう。本祭はそれで終わりとなり、社務所で直会となる。現在では、祭りのあとの土、日に各家をまわる。

昔は漁師が多く、朝早くに漁に出るけれど、日中は家にいるものが多かった。現在はサラリーマンが多い。この地区で生まれ育っても、現在は多賀城市などに住んでいる者も多く、そのため家を回るのは休みがとれる土日にあわせてやっている。

このため、後継者がなかなか育たない状況にある。隠れて練習をしている者が、引き継いできたが、そのような存在も減ってきている。

本祭のときには子どもはいないが、地区を回るときには子どもが獅子について回る。家によってはジュースやお菓子を用意してくれるので、子どもが喜んでついていく。そういった子どものなかから、獅子を舞いたいという者がでてくるものだった。

子ども獅子舞

かつて子ども獅子舞があった。正確な年代は分からないが20年ほど前のこと。これは、熱心な学校の先生が地域の芸能に関心を持ってくれて、子供会やPTAとはかつて、子ども獅子舞を作った。舞は大人の獅子舞と同じ型を覚えさせた。子どもたちをつれて県内のいくつかのイベントを回っていた。

しかし、地元での考え方の違いからその後、子ども獅子舞はなくなる。かつて獅子舞の指導にあたった先生が、校長としてもどってきて、もう一度、復活させようと言う動きもあったが、校長は2、3年ででていくので、結局、うまくいかなかった。

昨年の獅子舞

獅子舞は、平成 23 年は震災直後だったため、獅子舞をやっている場合ではないだろうということで、中止となった。

みなと祭りへの参加

塩竈のみなと祭りに呼ばれていくこともある。宮坂の入り口にあたるところで、神輿が戻ってくるにお向かえの獅子を舞う。呼ばれたり呼ばれなかったが、2年に1度くらいは呼ばれている。祭りのときには、竜王船が吉田浜までやってきて舞を奉納して、祝詞をささげる。この辺りは、皆、塩竈神社の末社だったらしいので、そのためだろうと思う。

J-0 松島町手樽地区



手樽地区は、松島湾の北部沿岸に位置する。江戸時代の手樽村の範囲で、元手樽、早川、三浦、左坂、古浦、名籠の6集落からなる。現在世帯数はおよそ250弱である。元来多くの集落が松島湾の沿岸集落であったが、江戸時代以来の埋め立てにより内湾が田地化しており、沿岸の集落は古浦、名籠でそれぞれ35戸ほどの世帯数である。

主要な生業は養殖漁業で、カキとノリが中心となっている。農地は元来ほとんど無かったものとみられるが、前記の通り現在は埋め立てが進み、沿岸集落にも田地が広がる。

東日本大震災では、松島湾内は湾口の島々が防波堤となり沿岸地域を中心に浸水被害を受けたが軽度の被災であった。現住地で復旧の予定である。

J-1 松島町手樽地区

2012年1月13日(金)

報告者名	岡田 浩樹	被調査者生年	生年未確認
調査者名	岡田 浩樹	被調査者属性	① 手樽漁協前組合長、② 不明、③ 現組合長、④ 土井栄作財務、⑤ 不明、⑥ 漁業管理者、手樽漁協全組合員
補助調査者	小山 悠		

被災した際の状況

この浜は人間には被害がなかったが、牡蠣の作業場と牡蠣棚の被害は大きい。地震の時には、ここで作業をしていたが、津波が来るかもしれないということで、浜から離れた。津波は作業場の壁（浜に隣接して建てられている）約1mまで来て、戸や窓が壊れ、いろいろなものを持って行かれたが、人の被害は少なかった。むしろ、地震と津波の時に、他所に出ていた人の方が危なかったと思う。津波そのものよりも、浜が下がってしまい、堤防も低くなったため、その方が問題である。

また海底のがれき撤去をしないと、危ない。浅い海だけに深刻な問題である。ようやくめばしいところは撤去したが、まだまだわからないところにあり、また作業場の修理、牡蠣棚をつくる道具などをどうするか、漁協として皆がやる部分もあれば、1人1人の責任で負担しなくてはならないこともあり、今後もここにいる全員が牡蠣養殖を続けていけるかは、わからない。特に年寄りはどうだろうか。

牡蠣養殖

この地区は、現在38戸で、全部が漁業に関わっているわけではない。その中で震災前は13戸が牡蠣養殖を行っていた。震災後、3戸が牡蠣養殖を続けることを断念したので、今は10名が漁業組合員である。今後も全員が続けていけるか不安なところがある。

この付近の海は浅く、浜から2.5kmのところには牡蠣棚があった。浅い海だということで、以前は海苔養殖、それに浅蜆が主で、魚については特に売るほどのものではない。今は浅蜆は主婦の小遣い稼ぎになっている。50年前から海苔養殖に転じた。

牡蠣の生産量は松島支所で全部管理しているので、これをどう配分するか、漁業管理者が一番「偉く」大変な仕事である。牡蠣は場所によって、成長や質が違い、潮の流れでかたくなったり、身が締まったり、全然違う。そこで3年ごとにくじ引きで漁場を割り当てる。特にこの付近は、浅い海でおおよそ4-5mくらいを中心に牡蠣棚を作っていたので、津波それ自体は東松島などに比べると小さかったけれども、海の上の方が流されるので、ひどく被害を受けた。この数年「ユウレイホヤ」の被害も少なく、順調だったので、打撃は大きい。

漁業組合と相互扶助

漁業組合の総会は3月の第3日曜にする。場所は地区の公民館である。

地区の37戸は皆すべてが漁業に関わっているというのではなく、松島に働きに出たり、農業をやっている者もいる（専門はいないけれども）。牡蠣養殖は基本的にそれぞれが独立しているので、作業も妻とするが、忙しいときは互いに融通してやっている。あるいは、親戚や親しい知り合いが手伝うということもあるが、見ず知らずの者を手間賃を出して雇うことはしない。やりづらい。組合員が少なくなっても、他の地区の人に手伝ってもらったり、手間賃を出し来てもらうというのは難しいのではないかと。他の組合と一緒にというのもどうか。漁業権についてはいろいろ難しいところがある。津波のせいで、海底の形が変わってしまい、潮の流れも以前と違うので、どの漁場がよいのか、一から考え直さねばならず、漁業管理者はものすごく苦労するだろう。当面手探りである。

部落と祭礼

37戸の、この部落は3班に分かれている。1月の第4日曜日に新年会をする。その時は皆が公民館に集まり、宴会をする。地区全体の祭りは、熊野神社が春、八坂神社が7月である。



写真1 牡蠣作業場と組合員の皆さん



写真2 屋号によって分担を決める。ただし、厳密には名前やあだ名など屋号と言えないものも混在している。

J-2 松島町幡谷地区

2012年1月14日(土)、1月16日(月)

報告者名	岡田 浩樹	被調査者生年	生年未確認
調査者名	岡田 浩樹	被調査者属性	松島町文化財保護委員
補助調査者	小山 悠		

*1月14日は松島町教育委員会から、この地区の概況や本人のプロフィール、話者の紹介などを聞くという主旨で聞き取りをし、あらためて、16日に幡谷地区に関する聞き取りを行った。

被災した際の状況

地震があったときは自宅におり、すぐに家の外に出た後に、家族や知り合いの安否を電話で確認したが、なかなか通じなかった。ひどい揺れであり、物が落ちてきたが、自宅やこの地区にはそれほど被害はなかった。むしろ地崩れが心配で妻にそういう所へ行かないように言った。それと気になったのが、川の堤防である。この上の地区はもともと沼を埋め立てたところで、その先に吉田川があり、そこから水があふれることがある。津波の話は後にニュースで知ったが、船とともに人が津波に押し流されてきたけれども助かったと聞いている。幸いにこの地区は津波の影響はなかった。

もともと自分は教員であったのと、自分はこういう事(松島町の文化財保護委員)をしていたので、松島町の被害については関心がある。上幡谷は被害がなかったが、それでも随分傷んだ家もあると聞いている。こうした資料「東日本大震災における松島町の被害状況等」(平成23年12月9日現在)などの資料を集めている。津波だけでなく、松島の中の方でも家の被害があり、直しきれなくて移る人も出てくるかもしれない。顕著な被害を受けていないにせよ、家屋の修理は高齢化した住民にとっては大きな負担であり、これに対し十分なサポートが欲しいという要望もあった。

*被害状況が軽微のため、この地区の民俗的な特徴に焦点

部落と周辺の部落

幡谷地区は12の行政区であるが、7地区(部落)からなる。小ヶ谷、細山崎、新田、品井沼1、品井沼2、中通、上幡谷、くぬぎ台。明治10年には60戸、これが大半は伊達さま以来の家であるが、それが現在400戸になったのには、戦後、昭和27年に品井沼の干拓がはじまり、そこに人が移り住んできた。移り住んできたのは、分家の他、大陸からの引き揚げで、その人達はもともとこの地区に縁者がいるのではない。なかなか生活が苦しく、この付近の名産である竹など、いろいろと人手がいるときもあったので、それを手伝いに来て、やっと食べている人もいたように聞いている。

契約講と部落

この地区は松島でも最も古い契約講がある。その記録は講長が持っているが、古いものは明治の最初であり、相澤さんがこれについてまとめたものがある（相澤繁雄「上幡谷契約講の古い記録について」複写）。そういった記録には、今もその子孫がこの地区に残っている。自分の家も含め、この地区の古くからの家は「伊達さま以前」からある。明治まではそれほど住民は変わらなかったが、戦後になって分家したり、外から移り住んでくる人が増えた。契約講の名前は「神風講」である。

上幡谷は契約講がきちんとしている。もともと、古くからの住民14戸がひとつの契約講であったが、約20年前？新しい住民で作っていた2つの契約講と合同し、70戸程度の契約講になり、現在に至る。まあもともとは行政の末端機構といった役割であるけれども、別に7つの部落には行政委員（組長）がいる。そして班、隣組が普段の暮らしでは重要だ。かつては仙台藩のお山ことでヤマモリ（ヤグモリ）を務めた。またカヤ（共有地）は2名が当番で行って、茅葺きの茅を刈り、それを講中に分けた。

講の大切な役割は葬式である。記録でも葬式で使う膳や椀などを講長が引き継いで、それを葬式の時に使い、また講中は葬式の時にいろいろとした。

自分が講長だった時に講を「合理化」した。だんだん他所へ引っ越す家も出てきて、過疎化、高齢化でいろいろと問題がでてきた。今は57戸、夫婦でいる世帯は3,000円、一人暮らしは1,500円。総会は部落会に引き続きするので、ほとんど部落会と変わらない。役員手当は役員につく。役員は講中の法事などに行くために、お布施が必要で、3,000円くらい包むからだ。役員の任期は2年間。宴会の道具は30人分を持っているが、30年前に講中で共同の祭壇を購入し、これを使うことで、経費や出費を節約できるようになった。

神社祭祀

神社は、この地区では八幡神社と高城町の村崎神社で、上幡谷地区は八幡神社で春の6月15日に祭りをする。旗を立てて、総代をはじめとした役員が集まってお酒を飲む。特に部落の皆が集まって神社で何をするということはない。役員が部落の安寧祈願をするだけで、旗を立てる以外に、部落のそれぞれの家で何をするということもなく、宴会のご馳走は最近では仕出し屋からとる。

J-3 松島町根廻地区

2012年1月15日(日)

報告者名	岡田 浩樹	被調査者生年	① 1930年(男)、② 未調査、③ 未調査
調査者名	岡田 浩樹	被調査者属性	① 松島農園経営者、前根廻区長、② 話者①の妻、
補助調査者	小山 悠		③ 話者①の娘

被災した際の状況

地震の時には夫婦と孫娘が3人、家にいた。まず戸が倒れてきて、仏壇が飛んできた。最初の時はよりも、その後の強い余震でどんどん壊れ方がひどくなっている。2階は物が落ちてきてひどい状況。根廻地区では東松島のサービスに行っていて波に巻き込まれた1人が犠牲になっているが、そのほかは軽い怪我であった。川には近くまでボートが流されてきた。

震災の後に地区から3軒移った。地震で家が全壊、根廻は70数戸、ほとんどが大規模、もしくは半壊、町に申請した。報道は津波が映像に出るのだけど、松島も根廻も家屋が随分壊れている。今、直せなくて家屋を解体する家が出てきている。自衛隊多賀城22連隊がすぐに来たが、海岸部に多くの人数が入っていった。移った家は半壊でも再建を断念した家もある。また全壊した家では他のところに住み、根廻以外に家を建てている人もいるので、いずれ出るのではないか。今から解体する家もあると聞いている。

一段落ついたかという、これから。うちも家の手直しもこれからしなければならない。茅葺きの家は建て直しに費用がかかる。茅葺きは専門の業者が今回壊滅して、職人もいないので、どうなるかわからない。トタン屋根の3倍くらい費用がかかる。

家と行事

5人家族、夫婦、娘4姉妹、孫娘(姉)独身、孫娘(妹)、妻、大里から混入。22-3歳結婚、結婚57年目。結婚50年の祝いの席をやった。婿取り、長女は婚出、次女が婿取りで家を継ぐ形にした。三女・四女は結婚して塩竈、仙台に住み、孫をあわせると家族は20名近くになる。正月には17名集まって祝いをやった。正月のご馳走つくりは大変だった。乾杯を5回もやった。昔は泊まりがけで来たが、今はその日のうちに帰る。

お年玉も年齢順に並んでもらい、話をしながらあげる。20歳までお年玉。本家(自分)は孫が小学校に入ると、机を外孫含めて孫すべてにプレゼントしてきた。ランドセル、中学校の制服などはそれぞれの家で買う。盆にも集まる。また彼岸の墓参り、お祝い会などもやっている。家族は比較的近く(仙台)なので、週末もよく顔を出す。阿部家のそういうよさを孫の代まで伝えたい。曾祖父は分家だったが、オトメヤマの管理を任された家柄。これは庄屋とは別。自分の代でここに家を建てた。

同族関係

法事、かつてはオオホンケの法事にも必ず出席していたが、今はその下の本家の葬式には行く。葬式においてはホンケが重要な役割を占め、葬式を仕切る。

家の継承はリョウモライの例もある

地域と同族

館山の廻りにどちらかと言えば、散在している。もともと館山には城があったという伝説があり、その麓を廻って山の根っこ（根方）に古くから17軒の家が移り住み、地名の根廻の由来となった。阿部は他の2-3の家(1軒は潰れた)とともにもっとも古くからここに住む。あっちの沢にこっちの沢に数件ずつ家が散らばっているので、集まるのは大変で、老人会などは難儀だ。後根廻（話者の自宅があるところ）と前根廻がまあ中心。話者家は700年前、元祖はどこから来たか不明だが、根廻に移り住んできたという言い伝えがある。大本の本家はオオホンケと呼び、うちは分家の分家で3代前に分かれて約100年たった。

・話者家は平家の落人という言い伝えがある。阿弥陀如来が話者家の守り（注、これは下根廻の神社の本尊でもある点に注意）。根廻りに同族は23戸あり、屋号も櫓場、板が沢などついている。多いときは根廻は86戸、今は70戸の後半くらいだが、5班から構成されている。この地区（班）5班は13戸。

家のしきたり

祝い料理は新年には煮魚（ナメタカレイ）、トン汁、ゴボウの煮物、どどく（タラの切り身）あるいはコッパヤネ（干したらがささくれて枝のようになっているから）サメ、酢の物、豆など。

しそ巻きは昔作ったのだが、今はあまり作らない。かつて漬け物は一日1本をめどに100本くらいつけた。古くなった漬け物は鮭の頭と一緒に煮て食べた。味噌、納豆は自家製。豆腐はつくったことがない。

ムラの関係

発展性はないが、まとまって、穏やかな町、同族の数が多く、うまく根廻の全体に広がっているため、話が通じやすい。

生業と労働関係、ムラ

タケノコ：共同販売は県内で2番目、17-8年前

戦前・戦中、戦後の最初からまで共同労働はあったが、むしろ雇いの方が重要。農作業には、相互扶助よりも、年雇いと通いの農民。別の集落から来ていた。手間仕事、お金の高いところに次から次へと移って仕事を変える。これは機械が入る前まで。雇いはそれを専門に仲介する者（業者ではない）。他の村で田植えなどをやった後に時期がずれたタケノコや椎茸作業にきた。年雇いはナガデマ、自宅の敷地の中に住んで農作業を行った。1日だけの場合はヒヤトイ。給金はその時の契約金を払う12月24日に支払い。ナガデマは父親が息子を連れてきてお金を受け取っ

た。うちの場合は、ナガデマ2人、またいつも来る日雇い。14歳くらいから雇われた。一般に雇い主と雇われ人の関係は悪く、ヒヤトイは長続きしないことが多かった。

タケノコはこの地域の特産で、雇いもそのためであった。最近ではタケノコを共同販売し、これは県内で2番目、17-8年前に奥さんと数名と一緒に始めてはじめた。

契約講

契約講はかつて全戸86戸の時も全部入っていた。後から来た者も入れるが、共有財産についてはあまり発言権がなかった。戦前には代表は男性の戸主しかならなかったが、戦後は女性も。結婚式に講は関係なく、主に葬式。連絡から納骨まで、また葬儀一切を仕切った。契約講の記録は明治に火事で焼けたため、今は一部しか残っていない。契約講は親戚ではない村人との関わりの中で、もっとも重要な集まり。親戚以外では頼りになる団体である。入会金はなく、移ってきた人には肝煎が入るように言いに行く。

今は葬祭センターに契約講の代表がお悔やみにいくくらいで、講中には長という意味の「講長」はいない。順番に「肝煎」をつとめる。ほぼ一生に一回肝煎があたるが、これは大変な仕事。私は45歳ころ肝煎をやったが幸いに葬式がなくて、楽だった。肝煎は段取りなどすべての仕事がかかる。ある日年に6回あり、あまりに負担が多かったので、肝煎の負担を軽くした。

ただし契約講がいつまでも持つかわからない。戦後ずーっと簡素化してきた。最近では、毎年、2-3名契約講をやめる者が出てきた。最近では総会の時に「やめる」という者まで現れた。その前まではやめる時には酒1升か2升を持ってきたものだが、随分気質も変わってきた。

神社および祭祀とムラの関係

旧暦の9月15日に祭り。祭りは大して大きくない。阿弥陀如来と八幡神社と合祀している。御神輿はない。氏子が前の夜に集まるのは「オヨゴモリ」という。子供はまったく関係ない。祭りには家の主人が行き、ご馳走を持って帰ることもある。普通の町の寄り合いに近い。どちらかと言えば、気楽にいろいろな話をする場であったが、最近はそうではない。初原には天神さまの獅子舞があるそうだ。どんと祭りもやらない。自分の家の氏神さまでどんとを納めている。

若い頃は、他の神社に呼ばれていくことはあるが、後根廻と前根廻のそれぞれに神社があるのだが、あまり交流や一緒にすることはない。前根廻は曹洞宗龍澤寺の監督、観音を祭っている。前で祭りをやっていたとしても呼ばれることは昔も今もない。前根廻の神社の正式な名前はよくわからない(通称「子育て観音」)。ただ、神社は地域の人たちが集まって掃除をしたり守っている。初詣でや七五三は塩竈神社に行く。まずは氏神さまが大事で、地域の氏神はそれほどでもないかもしれない。

村の行事

春の彼岸、祝い会、盆踊り。盆は根回り分館に集まって盆踊りもやっていたが、ここ数年低調(つまりやらなくなった)盆踊りは相馬盆踊り。

残したい習慣：唄い

残したいのは契約講の集まりなどであるが、難しいのでは。むしろ孫の代に残したいのは大蔵流の唄いを残したい。戦前は青年のひとつのよい趣味であった。家元は阿部家の者へ、6-7人の若者が集まって、正月から20日間夜に毎晩習った。前の晩に習ったものを翌日さらって、新しい節をならった。19才ころから習った。戦争で中断し、その後はだんだん衰えた。

J-4 松島町名籠地区

2012年1月28日(土)、1月31日(火)

報告者名	岡田 浩樹	被調査者生年	① 56才(男)、② 生年未確認
調査者名	岡田 浩樹	被調査者属性	① 松島市役所職員をやめて4年前から蠣養殖。② 話者①の妻、名籠生まれ、育ち。子供は4人。松島市役所勤務
補助調査者	岡山 卓矢		

被災した際の状況

今年度の蠣の準備(蠣棚の下準備)がほぼ終わり、蠣処理場で作業が終わり、いよいよ解散というときに起きた。その時は堤防のところにいる。まず地震の時は地鳴りがずましく、まわり中、「ごうー」という音がした。老朽化した作業場にいたので近所のおばちゃんを連れて、蠣処理場のコンクリートの壁際に逃げた。作業場が崩れてもいいように。津波に関する言い伝えはない。自宅もかなり壊れた。塗り壁が全部落ちたし、床も抜けて、隙間だらけになった。家は倒れないだけ、半壊。

名籠では全壊の家屋はないが、津波ではなく、堤防が破れて、波が何度も入り込んできて全壊状況になった家がある。ただし、これは地震のための全壊とは言えない。堤防はまだ破れたまま、すごい勢いで水が流れ込んできて、また潮の満ち引きで出入りするの、ゆっくりだめになっていく。津波と言うより、その後の地盤沈下の方が問題である。

奥さんは市役所で勤務中で、そのまま市役所の3階に泊まった。川が増水してすごい流れで逆流している様子が見えた。携帯も通じないので、心配になっても、もう家は流されたと思い心配になって無理に戻った。堤防の所から流れ込んできた海水で車が動かなくなった。村人は村の入口の公会堂に40名近く逃げ込んだ。昼は家に帰り、夜は公会堂で寝泊まりした。この村自体には被害者はいなかったが、親戚がやられた人が結構いる。

震災前は蠣棚が30棚ほどあった。震災の時は蠣の収穫が終わり、蠣棚の準備が終わったところ。自分は4日前に900本の刺し竹をしたところだった。この付近は堤防は3m12cmだか、その堤防を越えて津波はこなかった。ただし作業場は地震で壊れた。地盤沈下が60cmほどで、それが深刻。刺し竹が根元から折れてしまっていた。海底には10cmほど刺してあるのだが、泥と水の境目で折れてしまった。それくらい水の勢いが強かったようだ。船は流されて、見つかったのだけどエンジンがなくなった。今、漁業を続けるかどうかまよっている。父親(80歳)はまだ元気で、息子が蠣養殖を継ぐ気になったところで今回の震災があり、お金の問題よりも、自分としては気力がわからない。息子に継がせると言っても、強く勧めることができる仕事ではない。

海底のヘドロはほとんどなくなったところ(比較的深い所)もあったが、逆に松島の海底そのものが沈下しているのでは。今までの竹ではもう短い。このため、蠣棚の場所もどこがいいかわからなくなり、漁場の配分も一から考え直さなくてはならないだろう。まだ海底にがれき(ほと

んどは他所から流れてきた)があつて、船を怖くて走らすことができないので神経を使う。

作った仮殖棚(堤防のすぐそば)はすべてやられた。蠣には保険がない。田んぼには保証があるが海にはなにもない。今回は蠣の棚はたっていたが、蠣を植え付けたのではないで、保証がない。もし植えていたら、5年間の売り上げから保証金が出るのだが、仮殖棚には出ない。

蠣にはロープが巻き付いているので、竹と分けて、竹だけ燃やさないといけなく、その手間も大きい。瓦礫は野蒜の方からきたものが多いようだ。

この付近は浅瀬の産地だったが衰えた。30年前くらいから蠣の殻を粉碎したものを海にいれ、稚貝を知多半島から買ってきて入れて少しずつ増やしてきた。それも今回の津波で全部流された。

蠣の棚

この付近の蠣は1年サイクル(広島は2年サイクル)。

1間に31本刺し竹、左右に渡して62本、その間に渡し竹、これに1間に5本30本吊す、600本(連)となる。これが一棚。各自の労力に応じて棚の数は異なるが、棚一つあたりに「行使料」がかかる。単位漁協にかかる。

蠣棚は2年間続けて同じ場所を使うが、3年目にくじ引きで配分する。場所によって、蠣の育ちや作業のしやすさが異なり、収入が大きく違う。この場所はこれまでの経験や実績で決まるのだが、今回の震災で、まったく1から考えねばならない。こうした培った智恵や経験の価値が失われたのも本当に痛い。

1棚をつくるには、1本800円で62本、垂木(張りこ)が300円が31本、渡し竹が1列5本の4列で20本で、ロープ、釘、穴を開ける手間作業などで15万~20万程度。

竹は近くで調達する。自分で竹を作っている人もいる。

種蠣は仮殖棚で育て、その後宮戸で養生した後に9月より収穫に入る。宮戸は別の漁協の管轄なので、使用料を払う。

蠣養殖の担い手と現状

蠣養殖しているのはうちがもっとも若い方で、他はほとんど70代。村は全部で40戸で、そのうち漁業権もっているのが18戸、うち蠣をしているのが14戸。漁業をしていない家は主に農業と松島につとめに行っている。この地域は漁業と農業が半々。災害の時にはやはり政策面や組織でも農協などがあり、頼りになるが、漁協は小さい。

この付近の蠣棚は広島の方と違って、海底が浅いので、蠣棚を浮かせると言うより、海底に直接刺し竹を刺すことになる。

奥さんは松島の山の方生まれなので蠣むきはしない。主に村で、むしろ農業だけの家の奥さんなんかは手間賃稼ぎに手伝う場合もある。

蠣は仮殖棚から、沖合の方に他の漁協に借り賃を払い、育てる。9月から1月末までが蠣向き。9月までは主に農業。蠣は5ヶ月くらいしかできないので、蠣だけで食っていくことは難しい。農業やつとめと複合的にやらないと食っていけない。経営規模が小さい。年寄りが年金もらって、年金と同じくらいの稼ぎ程度でやっている年寄りがほとんど。

海苔養殖

この付近は、かつて海苔を40年前までやっていたけども、水質のせいか衰えた。この付近も含めて本場だった。ただし、海苔は細い竹を使い、本数も多い上に、人手と何よりも乾燥させる施設（昔は自然に干していた）とその運転資金がかかり、蠣よりも資金がいる。また作業も集中的にしなければならず、蠣剥きよりも海苔の方が大変。それで海苔の値段が暴落したことをきっかけに下火になった。

農業

この付近でもナガヤトイがあった（このほか農業についての聞き取り。特に椎茸栽培について）。

信仰と年中行事

この村はいくつかの寺の檀家になっている。契約講はあるが、主に葬式。そのほかに観音講（女性だけ）や馬頭講などもあるが、それは希望者だけで、村全体ではない。

八坂神社（名籠）で氏子が前日にオヨゴモリをするが、1日限り。

自分は公務員をしていたので、村の総会や祭りについては、まあ、これからやっていかねばならないから、そういうこと祭礼については、他のよく知っている人に聞いてもらった方がよいので、次の機会に紹介する。私の知っている話はだいたいなので……まあ、これは参考程度に（本人の希望もあり、この部分は割愛する）。

K-0 東松島市宮戸月浜地区



月浜は松島湾の北端に位置する宮戸島の一集落である。戸数は約40戸ほどで、外洋に面した入り江に集まっていた。江戸時代は宮戸島全体で、宮戸浜として一村を構成し、月浜はそのうちの一字となる。

主要な生業は、漁業で、ノリ、カキの養殖を中心に、刺し網漁、小規模定置網漁などの沿岸漁業を営んでいる。また、月浜の海岸は海水浴場になっており、民宿を営む家も多い。

地区内には五十鈴神社があり鎮守となっている。月浜では、えんずのわりと呼ばれる小正月行事を行っている。小学生から中学生の男子が5日間の籠もりを行った後、集落内の家々を訪問し鳥追いの歌を唄う行事で、重要無形民俗文化財に指定されている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被災を受け流出した。東松島市の復興計画では高台に集団移転が行われる予定である。

K-1 東松島市宮戸月浜地区 2011年12月10日(土)

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1964年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	飲食業(震災前は海苔養殖業)
補助調査者	大沼 知		

自身の境遇と震災後の転身について

話者は石巻から月浜に婿に来た。月浜では海苔養殖と、海の家・売店の経営をしていた。津波で海苔養殖の設備等がすべて流されたため、養殖を続けることを諦め、6月からラーメン屋台の経営を始めた。震災を機会に復興したい(新しいことをしたい)と思って始めたのだが、今は瓦礫の撤去をしていた方が良かったかとも感じている。屋台の売り上げは、一日1万~1万5千円程度。そのうち6割ほどが利益になるという。

宮戸島には4つの浜(区)があり、漁業に関しては宮戸漁協(大浜・室浜)と宮戸西部漁協(里浜・月浜)の2つの組織に分かれている。瓦礫の撤去は漁協単位で組織されており、月に25万ほどの収入になると聞いているという。

ラーメン屋台を始めた当初は、被災を逃れた自製の海苔を使ったラーメンが売りで、テレビ等でもたびたび報道されたが、今は当初考えていたほど商売が上手くいかないという感が強い。また、これまでの暖かい時期は良かったが、寒くなってくると一日中外での立ち仕事になる屋台は体力的にも厳しいと感じるという。グリーントウンやもとの仮設住宅には飲食店の店舗が入っていると聞き、自分も同様に仮設住宅に店舗を持たせてもらえないかという希望を市に伝えたが、そのような希望は他にもたくさんあるという。現在は、普段は奥松島縄文村歴史資料館前に屋台を出しており、休日の昼には月浜などの仮設住宅に行き店を開いている。ボランティアの炊き出しがあると売り上げにならないので、その情報を聞いて店を出ず場所を考えている。店ののれんは、最近、ボランティアの人たちが作ってくれたという。

海苔養殖を諦めたことについて

震災以前から、海苔養殖はあまり長く続けられないと思っていた。近年は利益も芳しくなかった。事業を拡大するには、新しい乾燥機等の設備投資が必要になるが、個人の事業主では国の補助金などを得るのが難しく、行き詰まりを感じていた。

月浜の海苔養殖業者で共業化する話があるが、これだと通年雇用の給料制になるので、つまらないと感じたという。以前の業態だと、秋から春の間は海苔養殖に従事し、夏の間は海の家を経営するなど、ある程度好きなことができた。震災を機に、共業化の話も本格的になってきたので、これを機会に転身を決めた。月浜の海苔養殖業者で、共業化に参加しないことを決めたのは、話者が唯一である。

しかし新たにラーメン屋台を始めると、同様に個人の事業主には補助金が得られないことを不

満に思っている。補助を受けるためには組合などを作らなければならない。



写真 話者のラーメン屋台の営業の様子

K-2 東松島市宮戸月浜地区 2011年12月10日(土)

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1972年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	海苔養殖業、民宿経営
補助調査者	大沼 知		

月浜の主要産業について

話者は、海苔養殖業と民宿経営を行っており、これは震災以前の月浜に最もよく見られた生業形態であった。また民宿経営をしている家では、多くが別の複合的な漁業にも従事していたという。以下は、話者の認識による月浜での典型的な漁業形態である。

春：アサリ取り（観光潮干狩り含む）、刺し網、定置網（壺網）

夏：磯漁（男性素潜り、主として鮑）

秋：定置網、海苔の種付け

冬：海苔養殖、刺し網

これらの漁業は、定置網も含めすべて小規模で、基本的に個人または家族（＝民宿）で営んでいた。網漁も、とくに特定の魚種を狙うということはなく、季節ごとに入る魚を捕っており、その大半は民宿で宿泊客に供される。漁獲を販売する場合も、少量なので漁協を通さず、直接市場に持っていく場合が多かったという。小遣い稼ぎ程度のものと認識されていた。

民宿経営は夏が稼ぎ時で、海水浴客のほか、学校単位の海洋体験学習の受け入れで安定した客数を確保していた。その他の季節でも、地域の契約講等の団体旅行が、毎年特定の日に来ていたという。こうした事情から、家族経営であっても、一日に少なくとも40名ほどが宿泊でき、宴会を開くための大部屋をもつ民宿の規模が保たれていた。

海苔養殖の協業化について

海苔養殖の共業化については、震災以前から、月浜でも2軒の養殖家が里浜の5軒と共同で操業していた。この2軒以外に月浜には8軒の海苔養殖業があり、そのうち7軒で協業化の計画を進めている。すでに新しい工場2棟の建設予定地も決まっているという（現在、仮設住宅が設営されている区画から、さらに大浜寄りの場所が建設予定地）。

現在の（宮戸西部漁協の）組合長が海苔業者ではないので、共業化に関して、会議に出席したり、情報収集をするなど、積極的な動きをしてくれなかった。そのため、月浜の海苔養殖の共業化は出遅れたと感じているという。

話者自身は、数年前に、海苔乾燥機等を4,000万円ほどかけて新調したばかりだったが、今回の津波で流されてしまった。それでも人的被害が出なかったのだから幸せだったと思っているという。しかし、これから再度個人で設備を整えると、その数倍の金がかかるはずで、それだけの融資を個人が銀行から受けることはもう難しい。したがって、海苔養殖を再開するには、共業

化以外に道はないと考えられた。

震災後の民宿経営について

月浜の集落地（地元の人にはハマと呼ぶ）は、全戸が津波の被害を受けたことから、今後居住地としては利用できなくなり、集団移転が検討されている（この話を聞いた時点では、調査者はまだそのことを知らなかった。その詳細は、翌日の月浜区長との面談で知った）。しかし新しい居住地は、限られた宅地を希望者に均等に配分するため、震災以前の民宿の規模を保つことはほぼ不可能になる。話者は、規模を縮小し、10名程度を最大定員とする自宅兼民宿として再開することを考えているという。ただしこの規模で経営の採算がとれるのかは未知であり、話者の父は、自宅とは別に民宿の用地を確保して、従来の規模で再開したいという希望をもっているという。

来年のえんずのわり行事の実施について

月浜に伝承される小正月の鳥追い行事である「えんずのわり」は、平成18年に国の重要無形民俗文化財に指定された。近年は、月浜在住の小学生・中学生男子が参加して行ってきたが、今年中学3年生だった1名が抜け、次の参加者は総勢3名となる。そのうち大将（参加者中最年長の者）となる小学5年生を含む2名が話者の息子である。

震災で深刻な被害を受けたにも関わらず、来年1月の行事を行うことはすでに決定しており、調査日には山に入って松の枝を切り、五十鈴神社の境内で、行事に使う神木（マツノキと呼ぶ）を作っていた。話者は、息子たちが参加するのでそれに付き従っていた。また、今年の大將役であった高校1年生が手伝いで参加していた。

今度のえんずのわりをやると言い出したのは子どもたち自身であるという。現在、行事の舞台となる神社や、その傍らにある岩屋の整備を行っている。ただし近年は、行事の期間中、子どもたちは岩屋で食事をとり、神社の境内に寝泊まりしていたが、今度はそれは無理である。またえんずのわりの行事の中心である、子どもたちによる集落の家回りも、家屋のほぼ全てが津波で流されたので不可能である。どのように行事を実施するかは保存会が決めることで、話者は知らないという。月浜の仮設住宅の中でお籠もりをするのだろうか、家回りは仮設住宅内を回ればよいというほど単純ではない。月浜の仮設には近隣の別集落の人々も入居しているし、月浜の住民でも別の場所に住んでいる者もある。話者の家族も宮戸小学校の仮設住宅に入居している。さらに、集落の家回りは回る順番も定まっていたが、仮設で回る順番をどうするかの問題もある。

なお、話者は月浜の仮設に親戚がいるので、当日（14日の晩）はそこに行って拝んでもらうつもりだという。

宮戸小学校の統合問題

話者は現在、宮戸小学校のPTA会長をしている。震災後も、学校に通う2人の子どものことを考え、月浜の仮設住宅ではなく宮戸小の仮設に入居することを決めた（宮戸小仮設に入居しているのは、月浜からは話者の家族のみ）。今年度、宮戸小は全校で29名。震災後、学校統合の話が出ているという。統合は野蒜小学校とになるだろうが、野蒜小は震災で大きな被害を受けているのでどうなるか心配している。また、学校が統合されると、小学生が下校後にお籠もりを行っ

ているえんずのわりの実施にも影響が出ることが懸念されている。

K-3 東松島市宮戸月浜地区

2011年12月11日・12日（日・月）

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1949年（男）
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	えんずのわり保存会長、民宿経営
補助調査者	大沼 知		

話者自身と五十鈴神社について

話者は、「かみの家」という民宿を営んでいる。民宿かみの家は高台にあったため、今回の震災でもあまり被害を受けず、震災直後は一部の住民が避難していた。調査時も民宿として営業していた。ただし浜にあった自宅は全壊しており、調査時も話者の家族は民宿に起居していた。自宅に同居していた息子家族は月浜の仮設住宅に入居していた。

かみの家とは話者家の屋号であり、「神の家」の意であるという。月浜の鎮守である五十鈴神社の永年総代長を務めている。これは五十鈴神社（地元ではシンメイサンと呼ばれる）がもとは話者家の個人所有の神社であり、後に月浜区に寄付されたものだからという。いつから月浜の鎮守とされたかは明らかではない。境内の碑には社殿が昭和17年に築造されたことが書かれており（現在の社殿は昭和55年に改築）、昭和23年には話者家から宮城県神社庁に用地ごと寄付されたという。

話者家は元は塩竈神社の宮司家の出身と伝えられ、月浜に移って宗教者として活動していたのではないかと勝見氏は考えている。ただし記録はなく、月浜の開村以来の墓地とされる場所も今は荒廃しており、その出自を確認することはできない。しかし今でも神社の世話はかみの家で行うことが、区の住民にも広く認められている。五十鈴神社の旧暦3月18日の例祭には、前夜に幟を立て、ヨゴモリと称して地区の役員らを集めて直会をしている。当日は東名の塩竈神社の宮司が来て祭典を行う。また12月18日を神社の正月といい、地区の人びとが参拝に来るので、その前日17日に注連縄を作って神社に供える。こうした世話は基本的にかみの家の当主が中心になって行うとされる。

えんずのわり保存会とその活動について

月浜のえんずのわりは昭和61年に旧鳴瀬町の、平成5年に宮城県の、そして平成17年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けている。保存会は昭和62年1月に、町指定を受けたことで鳴瀬町文化協会に加盟を打診され、それを機会に発足した。なお、この保存会の発足に際して「えんずのわり」という呼称を正式に採用したのだという。それまでは地元でも色々な呼び方で行事を呼んでいたという。保存会長は、発会以来ずっと話者が務めている。

保存会としての独自の活動は、行事の実施以外にはほとんどない。役員は会長・副会長・会計

が各1名で、監事が2名となっている。毎年の行事の実施についてはこの保存会役員が中心になって働く。発会当初より区の住民全てが保存会の会員であるとされているが、保存会役員以外の住民には、「保存会」といえば役員、とくに会長である話者のことであると認識されているようであった。

会計は実質的に区の管理に任されており、保存会としての会計処理はほとんど行っていない。県からの補助金は区の会計に組み入れられ、必要な費用を区から負担してもらうという形態をとっている。町の文化財として岩屋の補修を依頼した時も、県の文化財となって毎年の補助金がもらえるようになって、その申請はすべて（保存会ではなく）月浜区として行ってきた。会の規約も従来は持っておらず、近年「ふるさと文化再興事業」で映像記録作成をすることになってはじめて保存会規約を作り、補助金を受けとるために保存会名の銀行口座を開設したという。

毎年の行事の実施以外には、1月21日と8月21日の伊勢講（区の総会）に事業報告をするくらいであった。

来年のえんずのわりの実施に関して

来年のえんずのわりの実施に関しては、まず8月21日の伊勢講で、実施するか否かの話題が出た。その時点では、子どもたちはやる気満々であったが、親たちが心配をしていた。とくに浜の家がすべて無くなり、近くに人もおらず、街灯もない中で神社や岩屋に子どもだけでお籠もりをすることの危険性や、お籠もりの最中に地震や津波が来る可能性が取りざたされた。

話者は、保存会長として市や県の文化財担当の意見も聞いた。どちらも、できることなら休まず継続してもらいたいという意見だった。震災直前まで、雨漏りがしていた岩屋の補修を文化庁の補助金でお願いしようという話があった。その話は震災で流れてしまったが、もし補助金をもらうのであれば継続するのが前提であると考えられていた。話者自身は個人的意見としても、国の無形民俗文化財にまでなっているのだから、途絶えることなく実施した方がよいと考えていたという。

やがて親たちからも、長い伝統文化を自分たちの代でストップしたのでは忍びないという話が出てきて、9月の末頃までには、形はどうあれ実施するというのを保存会で決めた。10月始めには、そのために神社の鳥居の補修について仙台の大崎八幡宮の宮司と相談した。最終的に、11月23日に、区で来年の行事の実施を決定した。

ただしどのようなやり方で実施するかは、現在保存会で検討中である。話者の案としては、お籠もりについては、岩屋で食事をし、その後、仮設住宅の談話室に宿泊するというかたちを考えている。家回りについては、月浜の仮設住宅の中を回ることになるだろうが、順番などはまだ決定していない。月浜の仮設以外にいる人は、希望するのであれば、仮設の談話室なり公民館なりに来てもらって拝んでもらうことを考えている。明後日（13日、後で14日に変更になった）に神社の正月用の注連縄を、仮設の談話室で作るので、そのときに相談して、えんずのわり保存会の役員や地区の役員らと協議して決定するつもりであるという。

なお、震災とは無関係だが、来年の行事から参加者する子どもの年齢を、従来の中学生までから高校生まで引き上げることが決まっている。これは、今年度最年長だった中学3年生が卒業し、次の年長者（一番大将役）が一気に小学5年生まで下がってしまうことに配慮してである。た

だし高校生の場合、通学や部活動、受験勉強などの事情で部分的にしか行事に参加できない。また、これまでも高校生が子どもたちの後見役として家回りに付き随っていたこともあり、行事の主体が中学生までの子どもであることは従来と変わりはない。しかし高校生を正式に参加者とすることで、ご祝儀の配分を受けることができるようになる。これによって行事への参加のモチベーションを高めようという意図がある。

月浜の年齢階梯組織

えんずのわりは子どもが主体となる行事であることは間違いないが、その参加年齢は近年だけでも頻繁に変わっている。話者によると、記憶にある限りの最初は11才までの参加であったという。その後、中学2年生まで、中学3年生までと変更され、来年度からは上述の通り高校3年生まで上限を引き上げる。言うまでもなくこれは、参加資格をもつ子どもの絶対数の減少に対応したものである

月浜においては、このような子どもの組織は、えんずのわりという行事の時だけ顕在する社会関係である。えんずのわりに参加する子どもの集団を示す言葉もとくに地元にはないという。ただし、かつては子どもが夜番として部落を回るという慣習があったという。

なお、三崎一夫の論文「月浜の年序組織とエズノワル」（『東北民俗』10、1976年）ではえんずのわりの参加主体を天神講とし、これを子ども組として扱っているが、話者の認識では、天神講は子どもの組織ではなく、えんずのわりとも無関係であるという。

一方、かつては月浜にも青年団があり、活発に活動していた。神社の祭礼のヨゴモリのときには芸能を出すのが習わしで、自分たちで三度笠の踊りなどを習い踊った。海水浴のシーズンには浜を清掃し、浜にテントを張っている観光客から300円ずつ徴収した。潮干狩りの時期には観光客に券を売った。それらを資金にして、青年団で海苔養殖の研修などを名目とした旅行をした。昭和50年代の前半までが全盛だった。やがて祭礼に芸能を出すのをやめ、潮干狩りの権利を組合が管理するようになって収入源が途絶えたため、地区の青年団は自然に消滅していき、組合（漁協）の青年部の活動にシフトしていった。青年団に規約はとくになかった。成員は、下は中学卒業以上で、とくに上限はなかった。だいたい35才くらいで退団した。漁協青年部は40才が定年である。

K-4 東松島市宮戸月浜地区 2011年12月11日(日)

報告者名	大沼 知	被調査者生年	1947年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	月浜区長(震災後の4月から)、海苔養殖業
補助調査者	大沼 知		

震災後の世帯動向

月浜の仮設住宅は、月浜、室浜、里浜からなっている。月浜から34軒(部屋)・談話室1部屋・26世帯、室浜から3世帯、里浜から2世帯という入所状況になっている。月浜では7世帯が松島、矢本、仙台など外部へ居住を移しており、2世帯が月浜を出て住所変更も行っていることから、もう戻ってくることはないとの見通しである。仮設住宅は6人以上の家族であれば、2部屋使用できる。月浜における家族構成の多くは祖父母夫婦とその息子・娘夫婦の2世帯で一家族というようになっていて、仮設住宅に入る際は月浜の仮設住宅に祖父母夫婦が入り、息子・娘夫婦は外に出るといったように世帯ごとに分かれて暮らすようになっている家もある。

震災直後の立ち回り

話者自身は地震の直後他地域にいて、地震から30分後に月浜に戻ってきていた。その時は神社に15~16人ほどが避難していて、民宿の送迎バスを使ってその人数とともに宮戸小に避難した。津波は地震から約1時間後月浜に到達し、20~30人が月浜に残っていたが、その人達は津波被害を免れた民宿や倉庫などでその日を過ごした。

震災における対応

月浜には以前から東松島市からの指導で、地区の防災マニュアルがあり、内容は地区での震災時における対応などが決められており、避難が完了しているかの確認を地区の人達が分担して行うことが義務となっている。例として高齢者がいる家で、その家族が仕事で外に出ている家という場合はその高齢者の避難の確認などをするというかたちになっている。この役割を担っているのは防災役員があり、15名くらいで編成されており、東松島市の消防団幹部は役員になっていて、それに部落の役員も入っている。この機能は今回の震災に関しては必ずしもマニュアル通りではなかったもののしっかりと機能したということである。実際に月浜に津波が到達したのは地震発生から約1時間後であったそうで、三陸に津波が到達した情報を得ており、そこから急いで避難を始めたことが月浜において人的被害を出さなかった要因である

震災後の月浜を含む宮戸島の動き

震災翌日から大浜、室浜、里浜、月浜の四浜の区長が集まって話し合い、朝・夕の一日2回毎日今後の動きなどを話し合っていた。当初はその集会の名称はなかったものの、いつからか復

興会議と称するようになった。その会議で話し合われた内容を地区に伝えるために懇談会を月浜ではひらいていた。復興会議はだんだん回数を減らしていき、朝・夕の2回から夕の1回で現在は2週間に1回となっている。復興会議は当初、各浜の区長、区長補佐などの少人数で行われていたが、回数を重ねることで、幅広く意見を取りいれるとのことで、サラリーマン代表、PTA、婦人部代表や海苔組合といった組合の代表者なども参加を広げて行われている。その会議とは別に建築業者や大学の先生など外部の人を交えての集団移転の話などをする会もあった。それには地区の役員や若手の人達が中心となって行われていた。市からの要請ではなくあくまでも宮戸島での動きとしてやっていて、中心となっていたのは大浜の区長であった。

震災における生業の変化と宅地移転

話者は以前から海苔養殖を2軒共同でおこなっていたが、月浜において海苔養殖は従来家ごと一軒一軒で行うのが多かった。しかし震災後は共業化して行うという方向であり、月浜内で海苔養殖を行う家で共同で資材購入や種付け、収穫などの作業を行うことになる。里浜においてはすでに海苔養殖は震災前から共業化しており、今年月浜で海苔養殖に携わった2軒の家は里浜の海苔養殖と共業していた。話者は来年から海苔養殖を再開する予定であるが、里浜の方の海苔養殖ではなく、月浜内での共業化の方へ加わるとのことである。

月浜において海苔養殖と並ぶ主要産業に民宿業がある。今後月浜において、従来生活していた浜に建物を建てるには土地の嵩上げや建物1階部分を鉄筋で補強するなど審査が必要で、これをクリアしなければ建物を建てることはできないとのことである。これは国の方針で決定されている。集団移住の候補地とされている月浜地区の横山沿いを整備して作られる土地には一家族あたり与えられる敷地面積は確定されていないもののおよそ80坪前後という予想である。そのため浜に住んでいた頃よりも居住面積は縮小となることから、従来家一軒一軒で行っていた民宿経営は、移転地においてその規模からいくと困難になる、もしくは経営規模の縮小は否めないとのことである。今後浜に何かを建てるのであれば、漁業機具の収容庫などといったものが現実的であるようだ。

震災後の行事について

月浜に伝承されるえんずのわりという行事は小正月の鳥追い行事で、国指定の重要無形民俗文化財である。行事の主な担い手は月浜に住む7~15歳までの男子で、岩屋と呼ばれる祠に籠り、1月14日の晩にマツノキと呼ばれる神木を持って月浜内の全戸を決められた順番に従って、祝福の言葉を述べてまわる。

話者がえんずのわりを行っていたころは、行事に参加する子どもの人数が多く、歳が下の者は岩屋に泊まることなく家に帰って翌朝早くに岩屋に集合することになっていたが、その際に自分の親が岩屋まで同伴して見送られていたことが、恥ずかしくてたまらなかったとの思い出があったという。えんずのわりは親など大人達が口出しするのではなく、子ども達だけで行事を進めていくことで、大人へと成長していくものだと言っていた。行事中に年上である先輩の厳しい接し方や言うことを守ることによって学んでいく奥の深い行事で、これが現在まで続いていることは地域の宝であり今後も続けていってほしいとの願いがある。

これまでえんずのわりは少子化の影響もあり、参加年齢の拡大を図るなどして存続してきたが、震災後は集落が籠る岩屋から遠のいたことによって、子ども達に何かあった場合の援助が遅くなる、宅地移転計画からも本来行事を行っていた場所から遠くなるため、従来の形を残すことが困難であるとの課題がある。

K-5 東松島市宮戸月浜地区

2012年1月11～16日（水～月）

報告者名	大沼 知	被調査者生年
調査者名	俵木 悟	被調査者属性
補助調査者	大沼 知	

平成24年のえんずのわりの参加学年とその変遷

平成24年のえんずのわりは小学5年生を最年長とし、小学5年生1人（大将）、4年生1人（副大将）、3年生1人（三番大将）の計3人で行われた。平成23年までは参加学年が小学2年生から中学3年生までであったが、平成24年においては小学1年生から高校3年生までの拡大がなされた。参加学年の拡大の議案は震災以前から挙がっており、理由は平成24年のえんずのわりが小学生だけとなり人数も少ないため、行事を行うことが困難なのではないかという懸念があったためである。そのような中で、3月の震災があり、行事そのものを行なえるかどうか不明という状況になった。しかし夏ころに保存会と小学生とその保護者を交えて話し合いをしたところ、子ども達から「今年もえんずのわりをやりたい」という声があがり、平成24年も行事を行うことが決定した。

そこで、行事を続けるにあたり、参加学年の拡大をおこなうために、10月に保存会、地区役員、保護者などを交えて行った会議にて、参加学年を小学1年生から高校3年生まで拡大することが決定された。

平成24年えんずのわり・お籠り

平成24年のえんずのわりも例年通り1月11日から16日まで行われた。この6日間、子ども達は学校が終わると岩屋に集合し、自分たちで食事を作り籠る。

今回えんずのわりを行うのはA氏（小5・大将）、B氏（小4・副大将）、C氏（小3・三番大将）の3人で、学校が終わると夕方くらいに岩屋に集まり夕食作りを始める。岩屋の周りには子ども達の保護者やえんずのわり保存会会長の小野勝見氏、子ども達が通う宮戸小学校の先生や新聞社やテレビ局の取材陣が子ども達の様子を見ており、とりわけ保護者の方はほぼ毎日子岩屋に来て子ども達を見守っていた。

岩屋にはすでに薪、竹が用意されており、子ども達はそれを使って囲炉裏や竈に火を付けて暖を取ったりご飯を炊く。床には発砲スチロールが敷かれ、その上から御座が敷かれてあった。神棚には10本のろうそくと酒瓶に入ったお神酒、稲の入ったとっくり、おちょこ3個、お膳が供えてあった。

夕食作りが始まると野菜の皮むきを主に副大将、三番大将が行い、切り方は大将が行っていた。

野菜は味噌汁の具で、にんじん、たまねぎ、だいこんなどであった。切り終えた野菜をボウルに移し、鍋に水を入れて囲炉裏で熱している間に竈でご飯炊きを大将が行っていた。鍋が温まったところで野菜を入れしばらく熱した後、味噌を入れて味付けを行い、味付けは主に大将がやっていたが、副大将にも味見をさせて味の確認をしていた。しばらくするとご飯が炊き上がり、食べる準備へと取り掛かる。大将が配膳を行う間、他の2名は五十鈴神社へと駆け上がり、拝殿にて「家内安全、海上安全、えんずのわり安全、月浜のみなさん達者で（に？）働くように」と拝み、同様に天王様、観音様、秋葉様順に拝んで、大将が全員分と神棚に供える分の配膳を終えるまで岩屋の中には入らなかった。配膳が終わると2名が岩屋に戻って座し、大将が神棚に一度供えた膳を下して、大将から順に、神棚のお膳から箸を使って自分の膳へと食事を移す動作をし、それが終わると箸をクルリと回す動作をする。同様の所作を副大将、三番大将の順に行い、それが終わると合掌し「いただきます」と言って食事を始める。食事中は3人でご飯の味など色々な会話をしながら楽しげに食事をしていた。

食事を終わると後片付けに入る。その際に、大将に味噌汁を取材陣の人へ配るようにと大将の祖父から指示があり、大将が取材陣へ味噌汁を配った。後片付けは、主に副大将、三番大将が行い、食器と鍋、釜を水で洗う。水は大きいごみバケツに、集落内に自家菜園をしているD氏の水道の水を入れてそれで洗う。そのあいだ大将は囲炉裏に薪や竹をくべて火の調節などをしていった。洗い方や片づけの指示は祖父や大将の父、副大将の祖父などが指示やアドバイスをし、それを聞きながら子ども達は行っていた。

お籠りの間、岩屋に口ウソクの寄進をしに、男性1名とその娘（孫？）がやってくる。その口ウソクを副大将が貰い受け、そのお返しに大将が神棚のお神酒を振る舞った。男性は振る舞われたお神酒を飲み、子どもは飲む真似をし、「がんばってね」と声をかけて帰って行った。この口ウソクは14日の晩の集落まわりの際に、岩屋の内部に飾るもので、月浜の人は14日までに口ウソクを寄進しに岩屋を訪れる。

18:30頃になると囲炉裏の火を消して、岩屋を出る準備を始める。岩屋を出ると子ども達は風呂へ入りにいったん家に帰り、入浴後少し家で過ごしてから20:30ころに仮設の談話室に入って就寝する。談話室には3人分の布団が敷いてあり、子ども達の母親が付き添い、翌日に子どもたちを起こす時間を確認してから談話室を出て子ども達だけで寝る。

翌日は朝3:00過ぎに母親が子ども達を起こしに談話室に行き、起きた子ども達は着替えて岩屋へと向かう。早朝のためか子ども達は眠気眼で、夕食の時と比べて食事の準備が進まず母親に急かされるようにして動いていた。朝食も夕食の時と同様に準備し、副大将と三番大将が神社などで拝んでいる間に大将が配膳し、戻ってくると神棚のお膳を使った動作をしてからご飯を食べる。食べ終わったら鍋、釜、自分の食器を洗って後片付けをして、6:00前には岩屋を出てそれぞれの家に帰る。そこからまた少し寝たり学校に行く準備をしたりして、それぞれ学校へと向かう。

14日の集落（仮設）回り

14日に子ども達がマツノキと呼ばれる神木を持って各家を回ることを月浜では「本番」（ホンバン）と言ったり「えんずのわり」と言ったりするが特に決まった名称があるわけではない。

この日は今回土曜日で学校が無かったため、子ども達は岩屋での朝食をいつもよりも遅めにし、家に戻ってから休んでから 15:00 ころに岩屋に集まって夕食の準備を早めに行った。この時に高校生が 3 人来て、岩屋に入って子ども達にお籠りの様子を聞いたりしてみんなで喋っていた。夕食を取り終わると子ども達と高校生が、寄進された口ウソクを岩屋の淵や神棚、囲炉裏、竈などの淵に全て並べて火を付ける。岩屋の内部を囲うように並べられた口ウソクで岩屋の中は明るくなる。段々と取材陣や地域の人達が岩屋の周りに集まりだし、行事が始まる雰囲気が高まる。高校生達はの間、仮設を回る際の唱え言の確認をし、大将に何を言うかの指示と確認をしていた。

19:00 になると子ども達は神社に置いてあったマツノキを手にとって神社の前に一列に並び、その後ろには高校生達が一列に並んで行事が始まる。高校生の「せーの」の掛け声から子ども達が「えーい えーい えー (い) えんずのわりとうりょうば かづらわってすをつけてたーどーがーみさたーたみいーれて えーぞがすんまさなんがせ えーい えーい えー (い)」とマツノキを地面に突きながらリズムを取って唱える。これを 3 回繰り返すと、高校生の「せーの」から子ども達が「おかはまんさく うみはたいりょう ぜ (じ) にのかね (め) はらめ」といって締める。同様のことを天皇様、観音様、秋葉様の順に行う。それらが終わると、家屋の残っている家 3 軒をまわり、そこから仮設を一軒一軒まわった。子ども達が来ると家の人達はご祝儀と米ないし餅を用意して玄関に座して待っており、子ども達は玄関前に一列に並び、「えーい えーい えー (い) …」の唱え事をご祝儀の数に合わせて言い(ご祝儀 1 つに対して 3 回唱える。2 つある場合は 6 回となる)、それが終わると「民宿をやる予定はありますか?」、「海苔やっていますか?」などと聞き、それに対し、「やる」という答えがあれば「民宿繁盛するように」、「海苔大漁するように」と唱える。その他にも「商売繁盛するように」や「じいちゃん、ばあちゃん達で長生きするように」などがあり、「震災復興するように」という今までになかった言葉もあった。家をまわる順番は従来は決まっていたのだが、仮設をまわる際は従来の順番ではなく、仮設住宅を西から東へ順にまわるようになっており、プレハブの月浜公民館には震災後月浜を出た家族やこれまでに月浜にゆかりがあった人達など 5 組ほどが待機しており、子ども達が公民館にくると一組ずつ拜んでもらっていた。また、月浜仮設には里浜、室浜からの入居者もいて、今回のえんずのわりではその家もまわった。仮設を全てまわり終わると浜へ出て 10 メートルほどの間隔で並び「えーい えーい えー (い)」の唱え言を大声を張り上げてうたい、高校生から止めていいという指示が出るまでうたい続ける。それが終わると行事が終わり、岩屋へ引き上げていって、22 時ころには家へ帰って風呂にはいり、その後談話室で就寝し 14 日を終えた。

15 日のご祝儀分配

15 日は 14 日のもらったご祝儀をえんずのわりに参加した子ども達に配る日である。これには保存会会長である D 氏の立ち合いのもと民宿「かみの家」において行われる。子ども達はご祝儀の入ったバッグをもってかみの家に向かい、そこでご祝儀袋から現金を取り出して合計金額を数える。その金額から 3 人にお金を分けるのであるが、学年ごとに 10 円の差額をつける。そして本来は高校生にはお金をあげる必要はなかったが、今年から行事参加学年高校生まで引き上げたこともあり高校生にもお金を分配することとなった。だが高校生は部活などで行事に全日参

加することは不可能なため、今回は配分を日当制とし、行事期間の6日間と薪やマツノキの準備をした2日間の合わせて8日間で計算される。10円の差額が適用されるのは小学生だけで、高校生の日当には差額がなかった。

16日のホイホイ

行事の最終日である16日は、神社での鳥追いを行う日である。朝5:00に子ども達は母親に起こしてもらって神社に迎え、正月飾りの切り紙を、ナマコを突くのに使用する竹の竿の先端に付けた竿を大将が持ち、一列に並ぶと「ホイホイホイ…」と言いながら神社の外周を4周まわる。これが終わると行事の一切が終了し、子ども達は家に帰っていった。

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1949年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	えんずのわり保存会長、民宿経営
補助調査者	大沼 知		

今年のえんずのわり行事を終えての感想・反省

まずは伝統の火を絶やさずにすんだことはよかった。子どもたちが頑張ってくれて無事終えたことで、とりあえず彼らの自信に繋がっただろう。これで彼らが中学校3年になるまでは安心かと思う。

反省があったのは、今年から高校生を正式に参加者としたが、学校から帰ってくるのが午後7時～8時近くにもなるので、実質的に行事に参加する機会が少なかったこと。参加資格を引き上げたのだから、本当は高校生が大将になるべきだったし、松の木(家回りで唱えごとをするときに使う)をはじめから3本しか作らなかったのもおかしかったかもしれない。準備で松の木を切りに行ったときにも、高校生が一緒に行くかどうかで意見の食い違いがあった。これまでも参加年齢を引き上げたときには、その最年長の者が大将になってやってきた。ただし今回は、高校生は矢本から通っている者もあって、現実的に難しい面があった(参加した3名の高校生のうち、1名は月浜仮設にいるが、2名は矢本の仮設に入居していた)。最後にご祝儀を分けるときには、参加した日数によって分けた。将来的に子どもがいなくなったときのことも考えると、高校生まで正式な参加者であるという意識を持たせる必要がある。来年以降どうするか、きちんと話をして、意見を統一しないといけない。

高校生まで正式な参加者とするというのは、昨年8月の伊勢講のときに提案し、10月に区の役員と、保存会、子どもたち、その父兄で集まって話し合っただけで決めた(月に1度、土曜日に地区の集まりがあるので、そのときに話し合った)。

また、子どもが小さいということで、親が色々心配して手を貸していたのも、本来は子どもたちだけでやる行事で、必ずしも良いことではなかった。唱えごとで「震災復興するように」などの言葉もかけられていたが、これも親たちの発案だったようだ。

家回りの順序

今回、家回りは仮設住宅の中で、希望する家は(月浜住民以外も含めて)すべて回った。月浜の仮設に入居していないが、希望する人たちは、仮設の公民館に集まって、そこで拝んでもらった。

回る順番は、かみの家から出て、集落の中で残っている家をまず回り、仮設住宅の中は神社が一番近い北西の門の家から順番に回った(浜の集落を回っていたときも、神社の近くの家から回っていた)。最後は海に出て拝んで終わった。本当は、全部回った時点で松の木のギボシ(先端に

切れ目を入れた部分)を折るのだが、ヒが悪くて(忌中で)回れなかった家があったので、20日にその家を拝んで終わった。回る順番は保存会で考えて、地区の了解を得た。

神社の鳥居の再建について

壊れてしまった神社の鳥居について、神社の総代長として宮城県神社庁の災害掲示板に相談を求めたところ、それ以前から月浜の住人と縁があって復興支援をしてくれていた仙台の大崎八幡宮の宮司の目にとまって、自分の所の境内にあった杉の木を部材として提供してくれた。神社の鳥居が立って、年が明けてえんずのわりができたという一連の流れになるように、鳥居を12月27日に立てた。

その後も大崎八幡宮の宮司との縁は続いていて、1月21日の朝、七ヶ浜の菖蒲田浜でやっていた禊ぎ行事を月浜でやってもらった。

観光事業の再建について

奥松島体験ネットワーク(※1)の代表として、将来的に月浜を体験観光の拠点にしたいと考えて、去年の5月くらいから何らかの支援事業を探っていたところ、国(農水省)の「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を知った。そこで奥松島体験ネットワークと、宮戸地区漁業者の会(※2)の2つで申し込み、採用された。前者は従来活動を引き継いで、定置網や地曳網などの体験メニューを用意し、後者は捕れた魚の産地直売を目指しており、2つを組み合わせで活動していく。3月18日にそのイベントを予定しており、そのために現在、浜にテントを張っている。これまで支援をしてくれた人たちや、一口オーナー制度に参加してくれている人などを150人ほど招待して復興のアピールとする。宮戸地区漁業者の会も、そこで海苔やワカメを販売したり、食事を提供するなどして、今後の活動に繋がるノウハウを得られるだろう。民宿の大半が流されてしまった中で、少しでもお客さんと呼んで楽しんでもらい、そこから利益を生み出していくための足がかりという意味がある。そして将来的には、浜に体験観光施設などができればと考えている。

体験観光の受け入れは今年から行う。すでに、東南アジアから青少年交流の団体客が来る予定になっている。最近ではボランティアの受け入れも、半分はボランティアとして働きながら、半分はここで遊んで楽しんでもらうというスタイルに変わりつつある。

観光の再建アピールは、マスコミの注目を集めるためにも、できるだけ早く行いたい。3月18日のイベントがその第1弾となる。

(※1)奥松島体験ネットワークは、船などをもって体験事業を積極的に展開している民宿経営者らの組織。現在の参加事業者は16人(12~3軒、震災で何軒かやめたところがある)。月浜の民宿が多いが、宮戸島の他の浜からも参加している。

<http://okumatutaiken.aikotoba.jp/network.html>

(※2)宮戸地区漁業者の会は、体験ネットが男性の組織なのに対して、主として女性たちの組織で、食事を提供したり、海産物の直売などの活動を行う予定である。

一口オーナー制度について

「奥松島観光再生プロジェクト」として、一口オーナー制度を設けている。奥松島の観光の復興のために、一口1万円を出資して協力してもらおう。3月18日のイベントには協力してくれた人たちを招待する予定である。

(奥松島観光再生プロジェクト ⇒ <http://okumatutaiken.aikotoba.jp/>)

また、近いうちにココロカラプロジェクトという同種のオーナー制度が立ち上がる予定である(※3)。

(※3) 現在、「ココロカラ」のサイト内の「リバーズ奥松島プロジェクト」として実施されている。

(リバーズ奥松島プロジェクト ⇒ http://cocorocolor.com/owner/ow_home5.html)

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1948年(女)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	えんずのわり参加の子どもの祖母、漁業・海苔養殖・
補助調査者	大沼 知		民宿業

今年のえんずのわり行事について

これまで大将は中学生だったが、今回は小学生3人だけだった。今年は本当ならもう1人、小学1年生が入る予定だったが、震災で地区を離れてしまった。また、高校生の先輩たちも月浜の仮設にいなかった。そういったことで不安があったと思うが、本人たちは3人とも、行事をやりたいと言っていた。

今までは、上の者(中学生)から指示されてやっていたのが、今回は誰も指示をしてくれない。前回の行事で、一番大将から色々教えてもらっていたらしいが、とくに準備の段階で、いつ頃、どんなことをする必要があるのかがわからなかったらしい。準備や道具作りは、保存会や親たちがある程度手伝った。幸い、料理などに使う薪は流されなかったの、それを岩屋の2軒となりの洞穴に置いておき、そこから取れば良いようにした(本来は、神社拝殿の裏に薪を用意してあり、そこから取ってくる)。

いつもなら、年少の者は宿泊はしないが、今回は小学生3人しかいなかったの、神社に泊まるのも難しいだろうということで仮設の談話室に泊まった。布団などは文化庁の補助で購入した。子どもたち自身は、たいへんだということよりも、一緒にいられることが嬉しかったようだ。部落の総会のときに、保存会の人はず子どもたちに、今年の行事をどうするかと聞いたら、すぐに「やる」と答えたほどで、楽しみにしていたようだ。

今回はとくに、浜に家がなくなってしまったことで、ボラの周囲が暗く、また浜の風が吹いてくると真っ向に当たるので、寒かろうということを心配した。

水は、以前はうちの民宿の玄関の水道と、神社の前の井戸の水を使っていたが、それが壊れてしまって、少し離れたところに住人の一人が作った水道から水を運んだ。子どもたちにはたいへんなので、うちのおじいさんともう一人のおじいさんが、レンタルの水を入れて、岩屋まで車で運んだ。その水も外に置いておくと凍ってしまうので、樽のまま中に入れて、朝はその水を使っていた。

子どもたちの父親は外に仕事に行っていて、帰ってくるのが遅くなるので、祖父が色々面倒を見ていた。ただし普段は子どもたちだけでやる行事で、大人は全く手伝わない。普通の年だと、年少の子どもたちが、宿泊している大将らを朝に起こしに来るが、今回は子どもたち3人が一緒に宿泊しているので、子どもたちの母親が毎日子どもたちを起こすことになり、母親はそのためわざわざ宮戸小学校の仮設住宅からこちらの仮設住宅に来ていた(A氏・B氏の家族は、通学の関係で、月浜ではなく宮戸小学校の仮設に入居している)。母親たちは岩屋にも入れないので、

直接教えられずもどかしいところもあったらう。

祖父らは、海苔養殖などに使った古い竹を短く切って叩いて潰し、子どもたちと一緒に焚き付けを作った（本来は杉の葉などを使う。薪で火をおこすのは、火力が安定するのに時間がかかるので、一気に火が付く竹を使った方が良さだろうと祖父らがアドバイスした）。その時でも、子どもたちは上手く鉋を使っていて、今まで先輩にならってきたことが生きていると思った。

民宿業の再興について

民宿を継続するためには、高台移転をしたところに、自宅用以外に多少なりとも土地を確保しなければならない。そのような土地が得られるなら民宿も再開したいと思っている。浜に民宿を建てるには、盛り土をして県や国の審査を通らないといけないと聞いている。その費用は相当かかるらしい。また、自分たちは高台に住んでいて、お客さんだけを津波が来たようなところに泊めることはできないと考えている。

移転先の宅地となる用地はだいたい見当が付いている。そのなかで、今まで民宿をやっていた家がすべて民宿を再開するのは難しい。民宿再開の希望が少なければ、その土地を確保できるかもしれないと聞いている。市の方にも聞いているが、もう少し待つて欲しいと言われている。

旦那さんは民宿を再開したいと強く希望している。自分たちのような年齢になると、外に働きに行くことはできないし、かといってこのまま何も仕事をせずに余生を過ごす年でもない。

再開する資金に関しては、商工会などが主催する補助金の説明会などにも出たが、まだ具体的なところまでは考えていない。その説明会では、民宿もグループで経営するような方式が出されていたが、民宿でそれは難しいと考えている。

旦那さんは、これまでの民宿のお客さんに、今回の震災に関して色々世話になったので、できるだけ早く再開して、恩返しとして、少しでも早く、再開した民宿に招待したいと考えている。

息子（震災前は話者夫婦と一緒に民宿経営）は海苔養殖の協業グループにも入っているが、それも一年中・毎日の仕事ではない。民宿が再開できれば、孫たちの母親も外に働きに出ず家にいられるので、家族揃って生活ができる。

震災後の生活について

旦那さんは、震災後の一時期、友人を頼って外に仕事に通っていたが、息子も外で働いていて、2人ともここ（月浜）にいないと、ここの情報が入ってこない。それで外の仕事をやめて、11月から地元の瓦礫撤去作業をするようになった。部落の中でもざっくばらんな世間話などはよくしているが、大事なことは自分から情報を得なければならないので、ここにいることが必要である。

女性たちの組織

かつては婦人部や若妻会などがあったが、自分たちが40歳くらいで抜けた頃からなくなってしまった。今は嫁姑問題などないが、昔は姑さんとずっと家にいるのは気が休まらなかったので、同世代のグループがあった。自分たちは若妻会を抜けた後、椿会というグループ（現在55歳～65歳くらいまで）を作って、近くの温泉と一緒に旅行に行くなど親しくしており、今回の震災

でも助け合った。自分たちの5歳くらい年長の女性たちも、別にグループを作っていて、よく遠方まで旅行に行ったりしていた。そちらのグループは年齢が高くなって自然消滅したようだ。

他に山の神講と観音講がある。昔は観音講が嫁さんたち、山の神講（西と東に分かれている）はお婆さんたちという感じだった。今はどちらを拜んでも良いようになっている。自分は両方に参加している。1月12日が山の神講の日で、1月18日が観音講だった。昔は講の宿を決めて、ご馳走などを用意していたが、民宿を経営する家が増えて忙しくなると、旅館などを借りてするようになった。

それぞれの講の集まりのときに使う掛け軸があったが、津波で流されてしまい、山の神講の掛け軸が1つだけ残った（山の神講の1つと観音講が、震災時に偶然にも同じ家が当番になっており、一緒に流されてしまったらしい）。今年は1月12日に、残った掛け軸を、宿の当番の人が（仮設の）公民館にかけて、山の神講と観音講を一緒に行った。洗米と塩と水と幣束と蠟燭を供えて拝み、それからバスで出発して、途中道の脇にある山の神をお参りして、大観荘に行ってきた。

講の当番は、西の一番端からはじまって回す順番が決まっていた。部落内には、ツメバン（詰番 / 詰板？）といって、市からの回覧物などを部落内に配布するための役割が順番で回っており、ツメバンの家には板（札）をかけ、一度役目が終わるとその板を次の順番の家に回す。講の当番もそれと同じ順番で回っていた。

部落の総会である伊勢講もこの順番で回っているが、伊勢講の場合は3軒一組で当番を担い、終わると次（4番目～6番目の家）に回していた。この場合、当番3軒のうち一番若い順番の家を一番トエ（当家 / 当屋？）といって、その家で神様を受けとり、自分の家の神棚に上げる。伊勢講は年に2度（1月21日と8月21日）あるが、1回ごとに当番を回す。

報告者名	大沼 知	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	海苔養殖業、民宿経営
補助調査者	大沼 知		

平成24年のえんずのわりについての感想

今回のえんずのわりは、小学生のみでしかも3人しかいなかった状況の中で良くやっていたと感じている。特に大将は小学5年生ながら地域の伝統を守るという意識が感じ取れて感心している様子であった。震災の影響もあり、今回えんずのわりをやるのは正直言ってキツイしやらなくてもいいんじゃないかと子ども達に言ったが、今年の大将は自分の孫だったが、「自分が大将の時に行事が途絶えるのは嫌だ」と言ってたことから頼もしさを感じていた。また、ご飯炊きが今までのえんずのわりの中で、一番上手に出来たのではないかとしきりに褒めていた。

今年は震災があって正直行事をやるとは思っていなく、従来通りの形式であったら出来なかったであろうと感じている。今年は水汲みもなく、寝泊りする場所も神社ではなく談話室であったため、そういったことも含めて行事を行うことができたのではないかと考えている。

昔は行事の際の唱え言も、大将が自分で考えて言っていたが、段々と行事に参加する子ども達の人数が少なくなってきたことから、高校生ら先輩に何を言っていたかなど頼るようになったという。自身がえんずのわりをやっていた時は、大将という存在には絶対服従で、どんなことでも言うことを聞かなければいけなかった。また食事前に大将も風呂に入って身を清めていた神社でお参りしてからご飯を食べていた。またお神酒には新薬を3本さすのが決まりで、囲炉裏の砂も敷きかえた。

民宿再開について

自分達が60歳を超えて、今まで自営業をしてきた身であるから今から新たに誰かの下で働くというのはできない。震災後、瓦礫撤去作業に従事する前に友人の墓屋(墓石屋か?)で修理をしたりしていたが、人に使われるというのは並み大抵のことではなかったと語る。そんな中で民宿のいいところはその場で現金収入がのぞめるところだという。それ以外にも震災前と震災後を通して民宿のお客さんにいろいろと世話になったことが忘れられないと語り、長い付き合いのお客さんからは食べ物、飲み物、義援金などといった様々な支援をもらい、それに対して返せるものは何もないが、今のところ自身の夢は民宿を再開させて、これまでに世話になった人達を新しい民宿へ招待することで、それが恩返しにもなるのではと考えている。

民宿を再開するにあたって自身の構想では、以前よりも規模を小さくしてもいいと考えている。それにあたって東松島市が開いた1回目の懇談会で、高台移転についての説明の際に民宿業を営んでいる者として、土地の確保だけはどうかにならないのかと質問をしたが、返答としては要

検討とだけに留まっているらしい。ただ、個人的に市に赴いて移住先に店舗付で土地を提供してくれるやり方はないのかと聞いていて、市および国の方では土地に店舗を加えた形で申請ができるようになるかもしれないらしい。またそれに対しての補助金も出るかもしれないという。その際には何件かと名義だけでも組んで（民宿業同士が固まるのではなく、例えば商店、ラーメン屋などといった店舗営業希望者と組む）申請をするという形にすると補助の体制がすごく良いらしい。

第1回目の市からのアンケートで、月浜で民宿業の再開を希望したのが鈴木家の1軒のみだったが、それから何度か会議において民宿業の再開に関する質問や補助の願いを出していると、市からも対応を考える動きが出てきて、2回目のアンケートでは月浜での民宿再開希望が5軒に増えた。

津波を受けた浜の土地は市が一坪万円くらいで買い上げることになっている。「危険区域」であるから売るか売らないかは土地所有者が決定できるようだ。「危険区域」に建物を建てる際には4メートルほど盛り土で嵩上げし、建物も鉄筋などにする必要がある。それに必要な資金に補助がでるかといったところは不明だが、そこまでして元の浜に住むかは地域の人達にとっても微妙なところであるらしい。

月浜の青年団（青年会）について

話者が若いころは月浜にも青年団があり、いつの頃からか青年会と名称を変えた。女性も青年会には参加しても良いことになっており、お祭り（五十鈴神社の祭礼の時か。）の時に踊りを踊ったりしていた。踊りをやらなくなってからはカラオケ大会などをしていた。こうした活動をしていたのは話者が未婚の時で、男女で集まって何かをするということは楽しかったそうである。

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1945年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	えんずのわり参加の子どもの祖父、民宿業
補助調査者	大沼 知		

今年のえんずのわり行事について、親族としての苦勞など

少子化が進んで、すでに去年からこの3人(今年の行事に参加した小5~小3の3人)でやることは分かっていたので、家族・親族として当初は心配していた。話者の孫のA氏は小学2年生から参加しているが、年ごとに成長の様子が見えたので、仲間で協力してやればなんとかなるのではと思うようになった。子どもたちは嫌だとは言わず、やるんだという気持ちが強かったようだ。楽しいということもあるし、伝統を守るという意識もあったのではない。

行事の前に神社の周りを掃除したくらいで、小学生だけだからといって特別な世話などはしなかった。なるべく大人は手を出さないという意識もあった。部落としても、神社の鳥居を新調したりはしたが、とくに何か手伝ってほしいという声かけもなかった。

震災の影響ということでは、浜に家がなくなってしまったので、多少は心配して見に行くことはあった。ボラ(岩屋)で使う水が、震災前は千鳥荘(岩屋に一番近い民宿)の海苔乾燥庫からもらっていたが、震災で水道がなくなり、井戸も使えなくなったので、大人がテントルに水を汲んで運んであげた。

米を炊くのは、少人数分だし、そのわりに大きな釜を使っていたのでたいへんだと思っていたが、今年はとても上手にご飯が炊けていた。

たいへんだったのは参加した子どもの母親たちで、談話室に寝ている子どもを早朝3時に起こしに行っていた。起こした後も、心配もあって、手は貸さないまでもしばらく子どもたちの様子を見ていたようだ。小学生3人だけで、上級生がいなかったのも心配の理由の一つかもしれない。朝の食事をすませて自宅に帰ってくると、少し休ませてから学校まで送っていた。他にえんずのわりに参加した子ども2人は兄弟で、宮戸小学校の仮設住宅に入っているの、話者の孫だけが、朝の行事の後、自宅から学校に通った。ふだんから3人は仲が良く、A氏は、小学校の仮設に入っている兄弟と遊ぶために、一度自宅に帰ってきてから、再度小学校まで出かけていくこともしばしばだという。

自分が参加したえんずのわりと、現在のえんずのわりの相違

一番の違いは、風呂がなくなったことと、神社の前の井戸を使わなくなったこと。

井戸はオイドと呼ばれ、部落の中心でもあり、清い水であるとされ、部落中で大切にしていた。自分が子どもの頃は井戸にポンプなども無く、バケツにロープをくりつけて汲み上げていた。バケツに水を上手く汲むのは難しかった。風呂はボラの中に五右衛門風呂の釜があって、そこに

井戸から汲んできた水を入れていた。朝3時頃に風呂に水を入れるのだが、井戸の縁が凍っていてとても寒かった。

ボラには年長の者から4～5人が泊まり、それ以外は家に帰って寝ていた。他の子どもは3時頃に起きて、ボラに寝ている者を起こしに行った。そのために、子どもの母親も3時頃に起きなければならなかった。

昔は肝試しもあった。明るいうちに特定の場所に目印になるようなものを置いておいて、暗くなってから、それを取ってこいと命じられる。所々に人が隠れていたりして驚かしていた。

子どもに辛いことがあったときには、よく「えんずのわりはもっと辛いよ」などと言われたものだ。また先輩が怖かったという思い出はある。同じ学年でも、生まれが早いものが上位になる。ただしえんずのわりが終われば、同学年の中での序列関係は意識しなかった。

かつて、えんずのわりのときにやっていたという嫁のスミツケについては、話は聞いたが自分が子どもの頃はすでにやっていた。自分が青年部にいたとき（40歳くらいの頃と記憶している）、公民館でカラオケ歌祭りというのを2～3年やったが、その中で若妻会と一緒にスミツケの再現劇をやったことがある。そのビデオを撮って持っていたが、津波で流されてしまった。

お籠もりの最後の日にカレーを食べても良いというのは、自分は知らなかった。自分が子どもの頃は、今の学校がある近くに豆腐を作っていた家があって、そこに豆を持って行って、豆腐や油揚げにして持ってきてもらった記憶がある。味噌汁に入れたり、働きが良かった褒美にもらえる三段豆腐になった。

これからのえんずのわりについて

現在の3人でしばらくは続けられるが、次の子どもが入ってくるのは、予定では再来年。それも親の考えなどで、必ずしも小学1年生から参加するわけではない。話者の孫も1年生のときにはかわいそうだと思って2年生から参加させた。それでも月浜に生まれた男なら必ず通る道である。親世代も、やってほしいし、やらせたいと思っているはず。今年から参加資格は高校3年生までになったが、現実には高校生になると参加は難しい（今年も仙台の高校に通っていて来られなかった者が1人いた）。

昨日の新聞（2月16日付河北新報）に、平成28年に小中学校が統合するという話が出ていたが、そうなるとバス通学になり、中学生でも参加に支障が出るかもしれない。

現状では、今年一番大将だったB氏を中心に続くのでうまくやれると思う。話者の孫のA氏も1年だけは大将を務めることになるが、その時までには成長して大丈夫だろうと思っている。

えんずのわりと女性の役割（C氏の回答）

自分は娘ばかり3人だったので、孫が参加するのが初めての経験でとても嬉しかった。しかし祖母として何か特別なことはしていない。椿会など地区の夫人の集まりでも、とくに何かするという話は聞かなかった。ボラは女人禁制だということもなんとなく知っている。

自分のところでは、お籠もりに入る何日か前から、自宅でジャガイモの皮のむき方などを練習したが、自分が関わったのはそれくらいである。

その他

昔は神社の祭りのときに、青年団（後に漁協青年部）が中心になって演芸会をやった。神社の境内の西側に木を組んで舞台を作り、下にドラム缶や臼のようなものを入れて、その舞台で自分たちで練習した踊りをやった。

L-0 東松島市鳴瀬浜市地区



浜市地区は、鳴瀬川の河口左岸に位置する。世帯数 130 戸ほどの集落である。江戸時代より浜市村として一村をなしていた。

地区の生業は、農業、特に稲作が中心である。歴史的には、江戸時代までは河口の集落として、鳴瀬川舟運で集まった物資を仙台、石巻に運搬する物流の拠点であった。また、こうした立地もあり、明治時代になると日本初の近代港湾の整備が決まり、野蒜築港が事業化された。この時期は工事関係者などにより新興市街地が形成された。事業そのものは開始後 3 年目に台風により破壊され、事業は放棄された。新興市街地も現在は田地となっている。

地区内には石上神社があり鎮守である。檀那寺は曹洞宗津龍院である。また、鳴瀬川上流、加美町宮崎熊野神社の浜降り行事の受け入れ地でもある。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。東松島市の復興計画では、内陸側に集団移転が行われる予定である。

L-1 東松島市浜市地区

2012年1月13日(金)

報告者名	木村 敏明	被調査者生年	1944年(男)
調査者名	木村 敏明	被調査者属性	浜市区長
補助調査者	赤尾 智宏		

話者情報

話者家は、津龍院の過去帳によると、少なくとも230年前から浜市に住んでいる。

話者は石巻で被災し、震災後2日目の3月12日は浜市小学校の体育館で過ごし、その後東松島高校へと避難所を移った。避難所は床下がコンクリートで非常に寒く、また足も伸ばせないほど多くの人々が避難していた。話者は心臓が悪く、通院していたこともあり、健康面を配慮して娘の家に移った。5月1日より現在の住居にアパート住まいである。

話者の自宅には津波によって泥が流れ込み、アルバムなど記念写真が失われた。

話者は農家をやっていた。現在、農地の除塩や地盤整備が進められているが、農業を再開するとなるとトラクターなどの機械が必要で1,000万位の資本がいる。先を考えると元がとれるかどうか分からないので、今年からは土地を貸すということになるだろう。

浜市地区の被災状況

浜市地区の人口は、135世帯470人。地区は壊滅状態で、ほとんどの家が流出し、51人が亡くなり、1人が行方不明である。

昨年5月1日に浜市地区の住民の間で、高台への移転など今後の地区の在り方について話し合いの場が持たれた。公営住宅に住むか、震災以前と同様に浜市地区に住むか、集団移転するか、いくつかの意見が出された。市から提示された移転先も浸水区域だったので移転しても同じではないかという意見もあった。

浜市地区の田畑は津波でほぼ全面が浸水した。

浜市で農業従事者は40人、漁業が10人弱、自営業・大工が10人、それ以外の大多数が勤労者である。農家の多くは農作業、農地を委託していたが、今回の震災でほとんど全ての農家が委託することになるだろう。

地盤整理がされ、今年から苗植えは可能になるが、話者は今回の津波でトラック2台が流出し、農家を出来る状態でない。

2月より、浜市地区の住民に対して個人面談が始まる。市から提示された浜市の土地買い上げの額は、予想よりも高く震災前の8割、2万8千(坪?)ということになっている。ただしこれは宅地だけの価格で、農地については同様に買い上げを要望し、次回の面談で回答をしてもらうことになっている。予想よりは高かったが、例えば駅周辺の土地は8万位なのでそれを買えるほどの額ではない。

震災前住んでいたのは、子ども夫婦が浜市以外の場所で暮らしている老夫婦がほとんどであった。

宮崎町の参加者を泊めた浜市の住民との間には個人的な交流があり、今回の震災で避難所暮らしを強いられ、お風呂に入られなかった人を宮崎町上町にある温泉ユーランドに連れて行くなど、支援があった。6月末まで、週に1・2回温泉へバスで送迎してもらった。また、6月には見舞金も貰った。

浜市の住民は、いくつかの仮設住宅で生活している。

潮垢離行事に関する被災状況

昨年3月14日に潮垢離行事について、浜市、宮崎町、熊野神社総代、役員4、5人で最終打ち合わせが開かれることになっていた。

4月15日、16日の2晩で潮垢離行事を行う予定で、浜市漁港の漁船に神輿をのせて運んでもらえるよう依頼するつもりだった。今回の潮垢離は区長の話者が中心であり、20年前の前はA氏が実行委員長を務めた。A氏は浜市地区の生き字引の様な人で、潮垢離行事についても精通していたが、今回の震災で亡くなった。

潮垢離は、区の主催ではなく、B家個人に宮崎町から神輿が運ばれていた。区から個人に要請して実施されていた。浜市には鹿野、阿部姓が多く、鹿野姓が一番古い家であり、2、3の分家に分かれている。

前回の祭主はC氏で、3年前に亡くなった。C氏の妻は今回の震災で亡くなり、息子のD氏はC氏より先に亡くなっていた。

今後の潮垢離の「祭」は熊野神社に依頼することになり、大々的なことはできなくなる。

昨年は、誰がご神体を「潮垢離する」かについては未定であった。行事の詳細については、熊野神社側に委ねられることになりそうである。

過去の潮垢離行事

20年前、前回の潮垢離行事は、2日間かけて行われていた。潮垢離に必要な費用は、全戸から3,000円徴収していた。

1日目、宮崎町からクルマで浜市まで神事で使用する神輿を運んだ。

途中、神輿は鳴瀬町の役場前に寄り、町長からあいさつがあり、鹿踊が披露された。

鳴瀬第一中学の近くにある小野幼稚園で、神輿が受け渡される。白い衣装を身にまとった浜市の若者が、4km歩いて鹿野家まで神輿を運んだ。神輿は、鹿野家のザシキで臼の上に安置される。

宮崎町の参加者70~80人が、一軒に2~3人ずつ浜市の各家庭に宿泊し、もてなしを受けていた。現在は、一人暮らし、老夫婦が多く、負担が大きいため、前回のように宿泊してもらうのは難しい。昨年は、民宿や地区センターに替わりに泊まってもらう予定だった。40年前の前々回の潮垢離行事は、(宮崎町の参加者は)バスで来ていた。それ以前は、小牛田から何日もかけて歩いて来ていた時期もある。

2日目、神輿と共に宮崎町の鹿踊が浜市を練り歩く。通る場所はあらかじめ決まっている。

浜市漁港から船2艘に神輿を乗せて、「ドウバ」と呼ばれる浜辺まで運び、見物人は橋で浜辺

まで移動する。

浜辺に着くと、竹を4本立て、竹を縄で結びつないで、「お参りする」ために作られた空間で神事が始まる。祭壇は、海の方に向かって設置されている。

潮垢離行事で、神輿に入ったご神体を海水で「お潮垢離」するのC氏の役割だった。

神事後、宮崎町の神主からお礼が配られる。

浜では宮崎町の参加者が、浜辺の砂を袋に入れて持って帰った。

浜市地区の宗教施設

今年は、浜市の石上神社で祭はなかった。秋の祭では神輿を担いでいた。石上神社の宮司は、東松島大潮出身である。

浜市の全ての住民が石上神社の氏子というわけではない。135世帯を7つの組に分け、行事、施政に当たる。その各隣組から総代が7名選ばれ、その中から総代長が1名選出される。

曹洞宗津龍院は浜市の檀那寺である。岩戸山にも檀家を持っている。

ドヤブシ

大正時代、浜市には現在より漁師が多く、漁に出るときに歌われていたのがドヤブシである。浜市に伝わっていた唄であり、現在はドヤブシの保存会もある。

秋の祭の神輿について回り、ドヤブシを歌う祭好きの老人がいた。その老人の子孫がドヤブシを覚えていて、継承した。ドヤブシは、盆踊りや浜市小学校の運動会で披露された。

報告者名	赤尾 智宏	被調査者生年	生年未確認(男)
調査者名	木村 敏明	被調査者属性	東松島市教育委員会 生涯学習課文化財班長
補助調査者	赤尾 智宏		

話者の被災状況

話者は宮戸島で被災した。津波によって道路が遮断され、一時島は孤立状態にあった。震災後しばらくの間、避難所対応に追われた。文化財関係の仕事が出来るようになったのは、最近のことである。

宮戸島と東松島市の集落

宮戸島は漁業が中心、大曲は漁村、野蒜は漁村が中心、昭和35年まで塩田が盛んだった。宮戸島には4つの集落があり、縄文館がある集落は内海であるため、2m以上の津波の浸水があったが、壊滅は免れた。一方、他の3つの集落は津波が直撃し、流出した。

浜市地区の概況

浜市地区は牛網地区と隣接しており、河口側が浜市、石巻側が牛網である。浜市には浜市漁があり、港養殖や漁で収入を得ている家もあるが、農家をしている家もある。浜市地区は一つの通り沿いに大きな屋敷が密集していた。話者は、小野から、浜市、矢本へと続く街道が関係しているのではないかと話者は考えている。昭和50年代に浜市地区の古民家調査を実施したときには、茅葺き屋根の家もあった。しかし、平成15年の宮城県北部沖連続地震で家を改築、修復した。死者はいなかったが、全壊、半壊の家屋が相当数あった。石巻、矢本、鳴瀬でも家屋の被害はひどかった。平成15年に修復してから、それほど時間が経たないうちに昨年の津波の被害を受けた。今回の被害は浜市地区住民にとって痛手となっている。

話者は、浜市の宗教施設は石上神社、津龍院などと、『鳴瀬町誌』を参照しながら説明した。

浜市地区の被災状況

浜市地区には津波で流されなかった住居がいくつかあり、生活をしている人がいるかもしれないが、正確にはわからない。今回の津波の被害を考慮すると、浜市の海に近い場所で暮らすことは出来ない。

復興計画として、住居が残っている浜市地区の北側に住居を造成するか、移転先を探すか、明確な決定はなされていない。仮設住宅は、45号線沿い駅前一丁目にあるが、浜市地区の人は、必ずしもその仮設住宅に住んでいる訳ではなく、市外で生活している人もいる。

浜市小学校は、小野地区に建設されたプレハブに昨年末に移動し、今年の新学期よりプレハブ

で学校が始まる。

潮垢離の震災の影響

昨年3月19日、潮垢離に関する会合が、教育委員会、浜市の部落住民ら関係者によって開かれることになっていた。文化庁関係者が来て、映像記録も撮る予定であった。

浜市でご神体を泊める鹿野家は、住宅ごと津波で流され、一人暮らしをしていたおばあさんが、今回の震災で亡くなった。鹿野家の身内は浜市地区の周辺に住んでおらず、孫は遠くに住んでいる。ご神体の入った神輿をのせる臼も一時流出した。

臼を探してほしいと呼びかけたところ、瓦礫撤去の業者、消防団によって、潮垢離で使用するものではないが、農家の各住民宅で使用していた臼が、複数話者に届けられた。

6月に瓦礫と混じり合った状態で、鹿野家から200～300m離れたところで半分に割れた臼が見つかった(写真1、2)。平成12年に撮影した臼の写真と照合して、潮垢離で使用する臼であると話者は判断した。臼は半分に割れてしまい、残りの半分はまだ見つからない。ほとんどの瓦礫が撤去済みであるため、発見不可能である。重機が入る前に言ってくれないと無理だともいわれたが、たまたま入っていなかった場所でみつかった。神さまのおかげとしか思えない。

塩垢離に最も詳しい人が今回の震災で亡くなった。情報提供者のA氏は、前回の塩垢離参加者である。本人は、「俺もあんまり詳しくない」と言っていたようである。A氏は、浜市地区の区長である。

どや節

潮垢離以外にも浜市集落にはドヤブシという行事があり、保存会もある。震災後も運動会で子ども達が踊った。

野蒜港

野蒜港は、明治11年に着工が開始された、話者によると、日本における最初の近代的な港であり、神戸、横浜よりも早い。野蒜港の着工は、明治の始めに東北開発の足がかりとして始めら

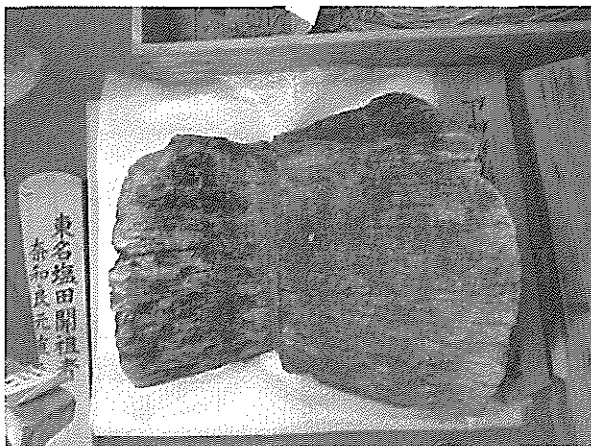


写真1 鹿野家の臼1

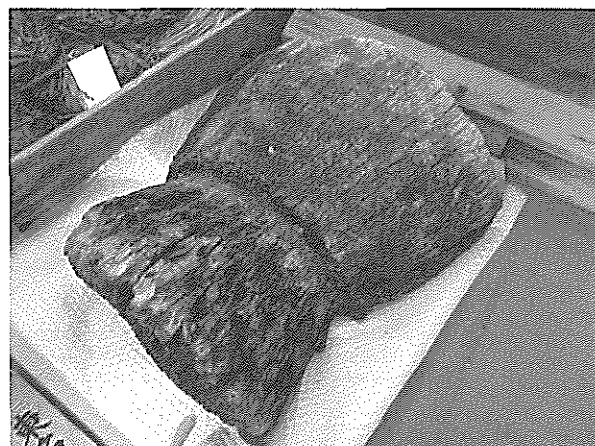


写真2 鹿野家の臼2

れた。岩手、福島から運河で特産品を集積し、アメリカ諸外国へと輸出するという構想があった。野蒜港事業の計画者であったB氏は、着工の数ヶ月前に暗殺された。ヨーロッパの最新土木技術を取り入れた港であり、近代史、土木史において重要な港であると話者は考えている。

浜市の南側を流れる北上運河、鳴瀬川より松島湾へと続く東名運河は、野蒜港着工事業と関連して整備された。

明治15年に工事が終了するが、2年後の明治17年に台風によって港は壊れてしまう。台風の損害をきっかけに工事が中断されてしまう。

野蒜港も津波の被害を受けている。重要な遺跡なので保存したい。

L-3 加美町宮崎地区

2012年2月6日(月)

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	① 1943年、② 1942
調査者名	木村 敏明	被調査者属性	① 氏子総代会会長、宮崎獅子舞保存会の中心人物、
補助調査者	沼田 愛		② 熊野神社禰宜、東松島市生まれ、妻が熊野神社宮司

調査地と氏子総代会の概要

旧宮崎村は、加美郡加美町の西側に位置し、東川北・西川北・上小路一・上小路二・下小路一・下小路二・東町・下町・仲町・上町・赤坂原・西原・南永志田・北永志田・切込・寒風沢の16部落から成る。これらの部落のうち下町・中町・上町は「町城内」と称される。寒風沢などの地域は「西部」と呼ばれる(範囲など未確認)。

旧宮崎村は熊野神社の氏子圏であり、氏子総代会を組織している。氏子総代会は、各部落から選ばれた18名の氏子総代と、その経験者である顧問1名によって成る。部落ごとの総代の人数は以下の通り。

部落名	人数	部落名	人数	部落名	人数
東川北	2	東町	1	南永志田	1
西川北	1	中町	1	北永志田	2
上小路一	1	上町	1	切込	1
上小路二	1	下町	1	寒風沢	1
下小路一	1	赤坂原	1		
下小路二	1	西原	1		

東川北と北永志田はどちらも2つの集落がまとまって一行政区となっているため、2名選出となっている。『宮崎獅子舞』(千葉雄市監修・宮崎獅子舞保存会編、2004、p.32)では、各集落の「契約講」から1名ずつ選出されると記述されている。総代長1名・副総代長2名を三役と呼び、これに宮司を加えて四役とも言う。四役に元総代であった顧問を含めた5名を責任役員、あるいは事務局と言っている。

熊野神社の宮司は、柳沢の諏訪神社の神職も兼務しており、今後は八幡神社も兼務する予定である。

春季例大祭と式年祭

熊野神社では毎年旧暦3月15日に春季例大祭を行っている。式年祭である御潮垢離神事は、20年ごとにそれに先だって行われる。式年祭は近年では昭和6年、昭和26年、昭和46年、

平成3年に行われている。なお、春季例大祭は、戦中も行われており、学校が休みであったため、ひとがたくさん出た。小学校や役場にも神輿が出向き、獅子舞をしていた。

宮崎を出発した神輿は、ご神体がのぼってきたと言われている鳴瀬川沿いのルートを辿るように周辺の町をまわりながら浜市まで行き、浜市の海岸で御潮垢離神事を行い、宮崎に戻って各集落を神輿が巡行する。昭和46年以降、御潮垢離神事には、中新田の鹿島神社の宮司も参加している。ご神体を海水につける役は男性でなければならないが、宮崎の熊野神社の宮司は女性であるためである。海の神が女性だから敬うためではないか。

平成23年度に予定されていた日程は以下の通りである。4月15日、熊野神社で神事を行ったあと、加美町から大崎市三本木を通して、東松島市浜市まで神輿を巡行し、浜市地区センターにて、鹿野家に保管されていた臼に神輿を安置して神事を行う。4月16日、浜市地区センターを出発し、海岸で御潮垢離神事を行い、宮崎に向けて発つ。4月17日、春季例大祭として熊野神社で神事を行い、「町城内」を神輿が巡行する。4月18日、熊野神社で神事を行った後、旧宮崎村の「西部」の各集落を神輿が巡行する。

御潮垢離の一連の行事の参加者のなかに、指達（しだち）と呼ばれる役がある。式年祭の3日目に神輿が「町城内」を巡行する。神輿が「町城内」に入るときには、氏子総代ではなく、指達が巡行の一切を取り仕切る。指達は上町・中町・下町から3名ずつ選出される。とくに上町の指達は威厳が強いという。御潮垢離には、各町の指達のうち1名を代表者として出し、3名の指達のみが浜市まで赴く。各町で指達の選出方法は異なり、家の並び順などが関係していると想像されているが、話者①も詳しいことは分からない。指達の任期は1年間（「年交代」）になっている。

指達は事前に寄付集めを行い、「町城内」での昼食場所の用意や、獅子舞をどこの家で行うか、どの家をお祓いするのかということを決める権限を握っており、神輿巡行の段取りをする。指達とくに上町の指達から要請がないと「町城内」を神輿は通ることができない。昼食場所は、以前は中町にあったスガワラ床屋（正式名称未確認）の座敷を借りていたが、主人が亡くなったため、現在は公民館の1カ所のみを昼食会場として使用している。指達は、自分の妻とともに昼食の用意なども行う。

「町城内」の神輿の巡行が終わると、「西部」の集落も回る。それぞれの集落でお祓いをして、獅子舞を奉納する。「西部」の上小路を回り終わったら熊野神社に戻る。以前は「西部」への神輿の巡行は、20年に1度（式年祭の御潮垢離神事がある年）にしか行っていなかった。しかし、「西部」の住民にとっては、巡行の間隔が長いとどのように神輿が巡行したのか、集落でどう受け入れたのかといったことが分からなくなるという意見があった。そこで、平成3年からは10年に1回、「西部」に神輿巡行をするようになった。しかし、平成21年（話者①が総代長になって）からは毎年「西部」に行くようになった。これは、「町城内」の住民と同じように「西部」の住民も寄付を出しているのに、不公平だという意見が出たからである。「西部」では、旭小学校の近くにあるコミュニティセンター（西原、永志田の周辺）で獅子舞も行う。例年の春季例大祭での神輿巡行は、「町城内」の上町から、直接「陶芸の里」（西原、永志田の周辺）に赴く。式年祭の場合は、「町城内」と「西部」で日程をわけるといえる。

御潮垢離を10年に1回行ったらどうかという意見が出たことがあったが、それは難しいとい

う結論になっている。御潮垢離行事の執行には300万円ほどかかるなど費用が大きい。参加者が7-8名おり宿泊先への「お返し」が必要。

平成24年度の春季例大祭は5月5日に行う。平成24年は、旧暦3月15日は新暦4月5日、旧暦閏3月15日は新暦5月5日であるが、閏年なので、新暦5月5日に行う。これはすでに神社庁に届けも出している。

東日本大震災の影響

加美町宮崎から東松島市浜市への神輿の巡行は20年に1度のことであるため、氏子総代会では平成21年から準備を開始し、平成22年11月から実行委員会を立ち上げ、本格的な準備に取り組んでいた。今回の実行委員会には浜市の人が入っていなかった。前回（平成3年）の御潮垢離のときには、浜市の区長が浜市で実行委員会も立ち上げ積極的に受け入れてくれた。しかし話者①によれば、今年は前回よりも積極的ではなく、場所の提供などできる範囲で協力するというような姿勢であった。そのため浜市側の実行委員会はない。

平成23年3月10日には、ポスターとパンフレット（チラシ）が完成していた。3月16日に浜市と最終的な打ち合わせを行う予定であった。これは宮崎の氏子総代会で決めたことを、浜市に連絡するための打ち合わせであった。今年度の式年祭（御潮垢離）は、4月15日金曜日から4月18日月曜日まで4日間の日程で、浜市へは初日の16時に到着し、神輿を安置して神事を行う予定であった。

しかし、東日本大震災を受けて式年祭は中止された。震災直後は沿岸部の状況が分からなかったが、震災1週間後くらいに加美町役場から浜市の状況を聞き、御潮垢離はできないと言われた。宮崎の住民の中には発電機を持っているひともいるので、そのひとがテレビを稼働したため、話者①らは浜市の被害を目にした。

春季例大祭は、神社庁に開催をどうするべきかという打診をしたところ、各地で祭礼は自粛しており慎んだ方がいいのではないかと言われた。そのため平成23年4月17日には熊野神社の例大祭を行ったが、旧宮崎村内においても神輿の巡行は行わなかった。加美郡内の他の地域でも賑やかな祭りは取りやめていたようだ。熊野神社では、地震により鳥居や灯籠が倒れるなどの被害がでて、約200万円の損害となった。

震災後の浜市との関係と、御潮垢離の今後の展望

浜市と連絡が取れたのは3月末であったが、津波による沿岸部の被害を知り、宮崎では浜市への支援を行った。まず熊野神社氏子総代会を開き、具体的な支援の方法を考えた。浜市に何か支援等を行うときは、まず氏子総代の役員会で原案を作り、それを元に氏子総代会を開催して審議し、支援内容などを決定した。

氏子総代会で協議した結果、仮設住宅には4月に米を支援物資として持って行った。支援物資としては、ほかに水という案も出されていた。ほかに、浜市へのお見舞い金として30万円を渡した。4月のはじめから6月まで「陶芸の里」（平成6年に町営として営業開始、平成11年4月より株式会社陶芸の里宮崎振興公社）にある入浴施設「ゆ〜らんど」が、浜市をはじめとした東松島市の住民に風呂を提供した。バスで送迎もした。氏子総代会では、東松島市から「ゆ〜

らんど」に来る人々に対し、昼食を提供することにした。これには民生委員や婦人会のひとつとに協力を要請し、熊野神社の氏子たちで行った。

こうした支援活動は、これまで御潮垢離神事の際に、浜市地区の住民に世話になったことに対する恩返しという気持ちもあった。浜市地区からは、役員のひとたちが7月に御礼として宮崎に来た。

話者①らは、昼食の提供などが終わった後も、浜市地区の様子を気にかけていた。話者①は浜市の復興のようすを確認するために、平成24年1月に浜市や大曲周辺を訪ね、写真を撮ってきた。浜市を訪問したのは、1月から3月にかけて、宮崎の各集落で総会が行われ、その際に御潮垢離を行うのかどうかを伝えなければならないからである。実際に、集落の役員から今年開催するのかどうかの問い合わせがあった。

話者①の実感としては、神輿が浜市に降りることができるようになるのは来年か再来年である。浜市への神輿の巡行は20年に一度の周期であるが、それにこだわらずに、浜市が復興したら巡行したいと思っている。

しかし、浜市は津波の被害を受けているため、復興後もこれまで通りにはできないと考えている。たとえば、浜市地区で神輿を安置するための臼を保管し、御潮垢離神事でご神体に海水をかける役であった鹿野家の住民が震災により死去したため、受け入れてもらえる体勢ではない。ご神体に海水をかける役は、浜市の「一般」のひとから選ぶのも大変だと思うので、今後は熊野神社宮司に行ってもらいたい。

神輿が浜市まで巡行できても、神輿が浜まで行くためには、貞山堀（北上運河）を渡らなければいけないが、これは平成24年1月現在仮設の橋であることから、神輿を担いで渡ることは難しいと考えている。また、浜市での宿泊場所として利用していたかんぼの宿が被災して使用できないため、浜市から日帰りしなければならないと思われる。日帰りの場合は、獅子舞をするひとたちが疲れることが懸念される。

だが、浜市地区の住民の方が住んでいる仮設住宅を獅子舞が回ってお祓いをしてほしいというような要望があれば、それに応えたい。話者①自身は、なるだけ早く復興という意味を込めて仮設住宅をまわって獅子舞を見せたいと思っているが、話を持ち出せないでいるという。宮崎に帰ってくるのが遅くなっても車で1時間ほどの距離であるし、仮設住宅での生活が落ち着く3年後くらいには、式年祭を行いたいと考えている。震災が起きたのだからスケジュールの変更はやむを得ないと認識している。

過去の式年祭のようす

近年では、昭和6年、昭和26年、昭和46年、平成3年に式年祭を行っている。昭和26年までは神輿の巡行を徒歩で行っていたが、昭和46年からはトラックに神輿を乗せて巡行した。また、平成3年までは浜市地区では宮崎地区の参加者は浜市の民家に、2、3名ずつ分宿していたが、平成23年はかんぼの宿に全員で泊まる予定であった。

昭和26年の日程は次のようになっていた（話者①は、千葉雄市監修・宮崎獅子舞保存会編、2004、『宮崎獅子舞』を見ながら述べる）。旧暦3月11日熊野神社を出発、12日三本木に泊まり浜市に向かう。13日浜市に到着して御潮垢離神事を行い浜市地区内を神輿が巡行する。14

日浜市を出発する。15日中新田に泊まり宮崎に向かう。16日宮崎町内を巡行する。17日熊野神社例大祭を行う。18日オユノハナなどの余興を行う。19日は休み。20日は「西部」の集落をまわる。合計15日間の日程であった。ここに記録されているように、以前の御潮垢離では、「西部」への神輿の巡行は水苗代に種まきをするような時期に行われていて、皆時々家に戻って仕事をしながらまわった。また、三本木では旅館など、宿泊する場所も決まっていた。浜市では、神輿は鹿野家の保管している臼に安置した。

昭和46年からは、徒歩ではなく、トラックに神輿を乗せて巡行した。現在は警察からの許可が下りないが、昭和46年と平成3年はトラックの荷台に神輿の守り役として2名（『熊野神社潮行事記録』によれば昭和46年は13名）が便乗した。トラックはマルイ建設のものを使用した。

平成3年は、熊野神社で神事を行った後、社殿の前で獅子舞をしてから神輿の巡行は始まる（話者①は平成3年のアルバムを見せながら説明）。松山町役場（松山町は平成18年に大崎市に合併）など、浜市まで行く行程で通る町の役場に立ち寄る。平成3年の場合は、鹿島台町役場（鹿島台町は平成18年に大崎市に合併）には立ち寄らなかった。これは当時の町長が、宗教に関係することに役所が関われないと断ったからである。そのため鹿島台町ではJAのコープ前で獅子舞をやった。浜市地区ではA氏が実行委員長として幕などを用意してくれた。

なお、昭和26年および昭和46年、平成3年の御潮垢離神事の記録を話者①が所有している。これらは調査者が借用している。昭和26年より前の記録も残っているが、詳細な記録ではないという。昭和46年の式年祭は、昭和26年の細かい記録が残っていたから実施することができた。

獅子舞

熊野神社の春季例大祭や式年祭で神輿が出る際には、神輿とともに宮司と獅子舞も集落をまわる。この獅子舞は、旧宮崎村のなかでも東川北の麓地区と道城地区の住民が主体になって行っている。それ以外の集落の人々は獅子舞を行わなかった。昭和59年からは熊野神社氏が加入する宮崎獅子舞保存会を結成し、東川北以外の住民も舞手として歓迎しているが、実際には志願者は少ない。現在は50歳以上のひとが通信に獅子舞を担っている。30代のひともいるが、仕事があり参加が難しい。

保存会の前身は継承者の会といい、話者①はその代表を務めている（継承者の会は保存会内に内包され存続しているのか？）。保存会では、氏子各戸から年会費500円を集め、太鼓など用具の購入費などにあてている。保存会の会費で購入したものは集会所に保管している。太鼓は、宝くじの助成金などを使用して250万円のを2つ購入している。

以前は年齢によって獅子舞に関わる役が異なっていた。ハタ持ち（ハタ担ぎ）・榊持ち・太刀振りの役を在学中に、獅子愛しの役を中学校卒業後に行った。太刀振りは2名である。獅子愛しの役を終えると、笛や太鼓、獅子舞に移った。笛や太鼓は世襲ではなく、覚えてひとが就いた。獅子舞は二人一組であるが、後ろのひとよりも獅子頭を持つ前のひとが難しい。獅子舞は年齢が高くなるとできなかつた。獅子舞は動作が激しくテンポも重要なので難しい。

話者①は小学校4年生から中学校2年生くらいまでは太刀振りなどをし、その後獅子愛しをして、昭和25年から獅子舞を覚えた（話者の年齢と合わないため、昭和35年の聞き間違いか？）。宮崎の獅子舞は、昭和50年から昭和60年ころには宮城県の芸能大会などに出演していた。東

川北の出身者以外も含まれていたが、青年団が主体であった。しかし、現在獅子舞を行っているのは、東川北の住民だけである。

以前は春季例大祭の20日前くらいに屋外で獅子舞の練習を行ったが、現在は約10日前に社務所で練習している。

昭和60年からは、話者①ら保存会の会員6名が出向いて、週に2時間、宮崎小学校で獅子舞を教えている。これには総合的な学習の時間を活用している。総合的な学習の時間には、ほかに米作りなども行っているため、総合的な学習の時間のすべてが獅子舞の練習に当てられているわけではない。小学校での練習の様子は、東北放送や大崎タイムズ（宮城県大崎市を中心としたローカル新聞紙）からも取材を受けている。

対象は小学校5年生から6年生で、平成23年度は女子児童の獅子1組、男子児童の獅子舞が2組、獅子愛しの役が女子児童1人・男子児童1人である。話者①によれば、児童は先輩達が獅子舞をやっているのを見ているので、自分もやらなければならないという意識ができており、やる気があるという。必要な道具は保存会の会費から毎年少しずつ揃えている。

児童の獅子舞の披露の場は年に数回ある。1月が6年生から5年生への引き継ぎをして、3月の6年生を送る会（小学校主催）で5年生が舞う。4月の1年生を迎える会（小学校主催）で新6年生が舞う。その後、新6年生と5年生で練習をしていき、熊野神社の春季例大祭のときに公民館前と商工会の前の2カ所でも披露する。このときは児童による獅子3頭のほかに、山の神3つが出る（山の神とはなにか?）。5月の連休のときには、加美町主催のイベントが「陶芸の里」で行われるので、これにも出演する。また、加美町文化協会主催のさなぶり大会にも出る。ほかに小学区の学習発表会でも舞う。依頼があれば、デイサービス施設や老人ホームなどでも披露している。

※引用文献・資料

「熊野神社式年祭（お潮垢離）実行委員会次第」（実行委員会資料）、2010、熊野神社氏子総代会

千葉雄市監修・宮崎獅子舞保存会編、2004、『宮崎獅子舞』、宮崎獅子舞保存会

L-4 東松島市浜市地区

2012年2月7日(火)

報告者名	木村 敏明	被調査者生年	1933(女)
調査者名	木村 敏明	被調査者属性	浜市字新田の自宅に11月から帰宅。
補助調査者	赤尾 智宏		

浜市地区概要

字白萩は、今回の津波でほとんどの家屋が流出した。A氏の自宅も白萩で被害を被った。

字佐野は、自衛隊の飛行機が頭上を飛ぶため、その場所を運動場にする事になり、元から住んでいた人は、駅前に10軒、小野に10軒、新田に10軒移住した。運動場では、浜市部落の運動会、野球大会などが開かれる。

字城内では、かつて田を耕したところ、たくさんの骨が出てきた。骨は津龍院の住職が段ボールに入れて回収して供養をした。骨は戦で亡くなった人の骨であり、戦が行われるような城が以前あったので、字名が城内であると話者は説明する。

震災後の浜市地区

話者宅周辺の津波被害地域では3軒ほどしか戻ってきていない。津龍院より北側の牛網地区では、津波で住居が流出することなく、震災前と同様の住所で生活しているようである。

話者情報

話者は、昭和8年生まれ、鹿島台出身。両親も立正佼成会を信仰していた。話者は10人兄弟で、兄弟3人が戦争に行ったが、信仰が厚かったため無事に帰ってくることができたと考えている。話者自身も熱心な信者であり、10年間、立正佼成会の役員を務めた。23年前に廃車置き場となっているグラウンドがある場所、字佐野から現在暮らしている字新田に引っ越してきた。2反あった土地の1反を宅地とし、住居を建てた。

話者は日本舞踊を習っている。指導をしてくれた先生が、津波で亡くなったが、11月から別の先生が来て、一月に1度公民館で習っている。民謡、歌謡など、話者は歌うのが好きで、踊ることも好きである。3月24日には浜市と牛網で歌と踊りの会があり、話者も何かやってくれと言われたので、歌を歌う予定である。

話者の被災状況

石巻の佼成会の教会で被災した。激しい揺れの後、静かに水が流れ込み、教会周辺の住民と共に教会の2階に避難した。電気、水が通っていなかったため、食事などの生活面で不便が生じた。3月20日まで教会で過ごし、避難者の食事や身の世話をした。9日後になって、教会長に浜市まで送ってもらった。

震災後、何か「頭の筋が一本くらい切れてしまった」感じがしてならない。落ち着かない。また、血圧も以前正常だったのに、熊本から来たボランティアの人に言われて測ってみたら高めになっていた。

話者宅の被害状況

話者宅は土盛りをして建てられているため周囲より一段高くなっており、そのため流されなかったのではないかと。話者宅の玄関のドアが木で突き破られ、部屋内に水が流れ込んだ。布団類は泥まみれになり、衣服、ハンガーの一部は処分した。避難所、仮設住宅で過ごしていたが、7月25日に自宅の工事が始まり、11月13日からは自宅に暮らしている。仮設住宅は、風呂が小さく足を伸ばすことが出来なかった。

高いところに移った方がよいとか言うが、高いところだって何が起こるか分からない。今回の津波は何千年にいったんのこと、で、「そう来るものではない」と思って今のところに住み続けている。

昨年夏に仮設住宅から徒歩で自宅跡地まで移動し、自宅前の畑にトマトなどの野菜を植えて皆に分けてあげた。

話者の家のホトケサン（仏壇）は震災の揺れでも倒れなかった。

3月末より、釧路、札幌から2、3名、本部の栃木から3日間、立正佼成会のボランティアが来た。自宅の床板をはがして、水で流し、塩、石灰を振って乾かしてもらった。

潮垢離

A氏より4代前の漁師をしていた人が、流れついたカミサマを浜市の浜でひろった。浜市は、以前漁師が多かった。カミサマを拾ったとき、太陽が昇る時のように海が赤く光っていた。A氏はすでに亡くなっており、妻も昨年の震災で亡くなった。A家は、ほとんど絶家になってしまった。

昨年4月に潮垢離行事が行われる予定だったが、震災の影響でなくなった。

話者は、幼い頃に祖母と共に潮垢離行事で浜市を訪れたことがある。

熊野神社より、カミサマを神輿で担いで行き、小野で神輿を引き継いだ浜市の人がA家まで運ぶ。A家にある臼の上に置く。A家の近所の人々は、臼を削り、煎じて薬としていた。その薬は、「怒り病」に効くといわれていた。

震災後、宮崎町の潮垢離行事参加者が、宮崎町にある温泉に浜市の人を連れて行った。公民館の避難所にいる人たちを5回位連れて行き、話者も1回行った。

宮崎町の人々は、浜市の各家に2、3名泊まり、接待を受ける。宮崎町の人には、ゴンゲンサマを大切にもらったという恩があるため、震災のときに助けてもらえた。

津龍院の被害状況

津龍院は、客殿の西側と南側は震災で一部損壊し、床上浸水した。寺院裏にある墓地の墓石に車が2台のっていた。

東日本大震災の死者供養

東日本大震災で、浜市地区では 55 名が亡くなり、1 名が行方不明になっている。

来月で東日本大震災から 1 年が経ち、1 周年である。法名をもらっていない人でも、実名でよいので供養してあげたい。

話者は、東日本大震災の死者の供養を津龍院の住職にやって欲しいと思っている。「役の人」(檀家総代か?との問いに「うんそんな感じ」と答えた)に病院でたまたま会ったので話を持ちかけた。

話者は、立正佼成会から、供養できる「入神」という資格を得ている。津龍院の住職から、東日本大震災の死者供養を断られた場合、自らが供養をするつもりでいる。

灯籠流し

8 月 16 日に灯籠を小野まで持って行き、流してもらう。そのときに花火も上げる。話者の家には、立正佼成会に入っている浜市地区の人と近隣住民の灯籠が集められる。灯籠は、立正佼成会が 1 個 300 円で売っている。東松島支部で 200、小野部落で 500 ほどの灯籠が集められる。昨年に行わなかった。

正月行事

元朝参りは、石上神社に行っていた。神主が 2、3 千円のお札を売っていたが、今年は無料で配られた。

12 月 31 日をトシヤといい、オショウガツサマを迎える。

M-0 東松島市矢本大曲浜地区



大曲浜は、東松島市の東端、石巻市との市境を流れる定川の河口部右岸に位置する。集落の戸数は約500戸である。江戸時代は大曲村の沿岸部分の一集落である。現在も大曲浜という場合は、北上運河の海側を指す。

浜と付くように、主要な生業は漁業である。現在も養殖および地先漁業が行われている。地区が石巻市に隣接し、また仙台方面の抜け道になっていることもあり、近年では水産加工場が操業するほか、多様な事業所が開設されている。

鎮守は玉造神社がある。地区の主な行事として大曲浜獅子舞がある。1月2日に地区内から10戸ほどを宿として選び、獅子が巡航する。東松島市の指定文化財になっている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。東松島市の復興計画では、内陸側に集団移転が行われる予定である。

M-1 東松島市矢本大曲浜地区 2012年1月28日(土)

報告者名	岡田 浩樹	被調査者生年	① 生年未確認、② 生年未確認、③ 74才、④ 76才
調査者名	岡田 浩樹	被調査者属性	① 大曲浜獅子保存会会長・在宅介護サービス会社代表取締役、② 大曲浜獅子保存会副会長・仮設住宅自治会会長、④ 矢本在住。防衛庁の用地移転対象地になり、震災1年前に矢本市内に移転。齋太郎節の数少ない歌い手。
補助調査者	岡山 卓矢		

震災時、ディケアサービス会社の仕事で外にいた。震災の時に従業員の安否確認、そして顧客である高齢者の状況把握（大曲浜在住、出身者の高齢者も多い）に追われた。家族は後になったが、母親が津波にのまれた。自宅は全壊だが、その周囲の家が土台ごと根こそぎもってかかっているのにも関わらず、自分の家だけは1階の基礎部分と2階が残った。母親は1階にいて津波にさらわれたらしい。このように残ったのは、数年前にリフォームをしたからだとは思いますが、今後大曲浜は放棄されるので、今（1月末）段階でもこうやって瓦礫や船が撤去されずに残っている（1月31日にうちあげられた大型船舶は撤去）

→現場での旧大曲浜のかつての状況と被災状況の説明。

・大曲浜自体は仮設住宅の住民を中心に、矢本にまるごと移転する方向で話が進んでいる。しかし、他へ移り住んでいく者も多いだろう。保存会は今後若者が担うと同時に、浜を離れてしまうので、県や国の無形文化財に指定されると、今後も獅子舞を続けていくことの基盤にもなるし、また学校などで公演し、子供に教えることもやりやすくなるので、そこのところ希望する。自分たちと他のところの保存会の違いは、外を意識していること。副会長が市役所つとめなので、そういう所は心得ていて、今も外からの取材や応接の窓口になっている。意図的にメディアにも出て、大曲獅子舞の良さを知ってもらおうとともに、外に出た住民にも思い出してもらい、行事にまた来てもらうなどの努力をしている。

メディアを通した獅子舞の復活

震災後の一連の獅子舞の復活についてはテレビの取材を受け、ドキュメンタリーでBSフジ（10・24）で放送され、東北放送でも12月2日に放送された。またもう一度放送する予定である（3月3日BSフジ「夢の食卓」でわかめ漁の復活を中心に番組構成）

→今回の調査では、TVプロダクション（うるるん旅行記の企画・取材プロデューサーとカメラマンが今回の調査でかなり同行）。そうした縁で石川さゆりの被災者支援CD録音（盆踊り歌）で、父親や話者④など5名の齋太郎節の歌い手が東京の録音に参加した。イントロで歌っている。

ともかく情報とモノが不足し、浜は全部やられたので、まずは捜索に追われた。

大曲地区の住民は矢本運動公園とグリーントウン矢本の被災者住宅に分かれて住んでいるが、中には個人のついでで住宅に住んでいる者もいる（会長宅）。すでに3分の1は市外に出たかもしれない。

（東松島市大塩緑が丘、グリーントウンもとや②&③ 仮設住宅自治会（入居者300戸、750名）

獅子舞に関するほとんどの資料や、道具（獅子、はっぴ、太鼓など）もほとんど津波で流されたが、獅子舞の保存会の記録については一部水をかぶったものの、読み取れる形で書き置きが見つかった。日本財団の助成を受けて獅子人間文化財？の人につくってもらったが、やはり違う。目や顔つきがこっちで作ったものと違う。この獅子は東京で公演するときに使うことになっている。太鼓は玉造神社に置いてあったが、神社も流され、まったく別のところで見つかった。はっぴなどを財団の助成で作ったことは大きい。

今の獅子舞い保存会の仮事務所（矢本市内）は普段は誰も住んでいないが、ここに獅子頭、太鼓やはっぴなどを置いてあり、また前後打ち合わせなどや行事の前に集まったり、ちょっとした飲み会はできる。ただし普通の家なので、いつまでもいるわけにいかない。

練習は別の場所で行っている。

生業（漁業）の変遷と獅子舞（保存会結成以前）

50年前は、トロール、ケーソン漁が盛んで大曲の漁師は豊かだった。漁場はこの付近だけでなく、津軽や北海道まで出漁した。当時は獅子舞は正月明けの大きな行事で、家々は障子や戸を開け、縁側に塩をまいて待っていた。獅子舞は家の中でも舞うのだが、皆酒を飲んでいるし、へたすると、戸や障子をぶち抜いたり、壊すこともあった。獅子舞でもっとも力があるのは獅子を持ち上げる時に人を持ち上げる役で、こうした者は厄年や婿で来た者が力試しや、厄払いなどの目的でなった。一軒あたり、30分、20名から30名がやってくるのだから、ものすごく賑やかだった。やってきた者にはオシヨマツ（ふるまい）でもてなした。オシヨマツの内容は刺身や魚、きんぴらごぼうなど。

当時、若者は飯炊きから入り、漁を覚えると、徐々に役が上がった。船主は別について、大曲の者は当初は大曲の船主の船で働いたが、やがてトロールが禁止され、遠くに出るようになると、他所の船に乗るようになり、北海道（根室根拠地）の鮭（ケーソン）だと、あちらこちらのものと一緒に仕事をした。遠くに行けば行くほど、浜に戻るのは正月くらいしかなくなってくる。その当時がやはり故郷に帰ってきたというので獅子舞がもっとも盛んだった時期ではないか（昭和30年代：現会長はその当時には生まれていない）

村の組織と相互扶助

大曲は30組に分かれていた。震災前は浜区の委員会と漁協が中心。またかつて3軒一組で組になって葬式など、助け合った。契約講は14組あったが、近年解散が相次いでいた。講長と会計、監査。獅子舞も契約講式でやっていて、暮れの20日に総会が行われ、講長が引き継がれた。

新しい講長は獅子を床の間に飾り、「宿わたし」をする。

*今は8月の13日に総会。

漁業に関するタブー

ヘビと言ってはならない。「ながもの」という。船神（オフナダさま）を祭った。やはり女性特に生理中の女性や妊娠中の女性は近づいてはならなかった。

生業の変化と獅子舞いの衰退

大曲浜の獅子舞は、かつては（昭和30年代まで）休漁期の若者が正月の1月20日に行う行事として盛んに行われていた。正月の行事は家々でして、一呼吸置いての行事。家々を訪ね、振る舞いを受けながら、酒を飲みつつ、次の家へ向かう。人によってはそこで腰を落ち着けて飲むものもあり、入れ替わり立ち替わりで、近所や知り合いが舞うことすらあった。舞い方は一応の型はあったが、舞手によって自由で、まずは勢い（勇壮さ）が好まれた。血気盛んな若い衆の行事だったので、喧嘩や少しの不法も許される「無礼講」であった。時には知り合いのつてをたどって、「やくざ」が獅子舞に加わることもあり、問題にもなった。特に練習をすると言うより、小さいときから毎年見聞きしたり、やっているうちに自然と覚えていった。齋太郎節は飲み会になると必ず唄われるので、獅子舞以外にも特に青年団などの集まりの中で覚えていった。

第1の転換期

昭和40年代には漁業が衰退傾向に向かうとともに、若者は浜の外に働きに行くようになった。とともに、石巻などにつとめに行く者も増えた。このため、漁業暦・村の年中行事と生活の間に乖離が生まれ、1950年代には獅子舞いは次第に停滞、形骸化しかかっていた。ところが第一の大きな転換は、昭和32年の東北博覧会。そこに出ることになり、少しはきちんとということで、練習などもしたそれから学校の行事などにも出るようになり、テレビに出演するようになった。この受け皿として愛好会、同好会が大きな役割を果たす。

昭和48年に愛好会が発足。昭和54年に保存会になった。地区住民だけで構成。

初代会長は熱海吉郎。会長の父親は3代目の会長。保存会の構成は世代がかなり影響している。70代はかつて大曲浜が漁業で栄えた時期の獅子舞を担った世代。その後漁業が低調になっていくにつれて、世代交代がうまく進まず、再び停滞し、その後現在の体制になって再び活動が活発になりかかったところで震災を迎える。

第2の転換期

大曲浜の獅子舞は震災後活発に活動しているが、その中心は、40代の会長、副会長である。この2人は、会長が前職がトラックの長距離運転手で現在は訪問ディ・ケアの会社社長。副会長は市役所勤務である。この2人は高校の先輩後輩で、若者を集め、一度停滞した同好会を震災前に「復活させ」た。この際に大幅な世代交代を進め、「きちんとした長老」から教えを受けつつ、実際には保存会として、地域住民のために、地域住民のシンボルとして再々出発がはかられ、現在にいたる。これが第2の転換期。

今の中核を占める30代の役員は中学校の時の文化祭で獅子舞をするようになり、そのメンバーを中核に立て直した。主な行事は正月の獅子舞と結婚式などの披露宴で舞う。最近は知り合

いから祝いの席に招かれることも多い。

自動車中古販売会社の創立10周年の際に公演（1月28日）。この際には、獅子舞だけでなく、主に会員の子供（女の子が中心）が舞いをまった。開催者からの祝儀、出席者の祝儀、そして主食が振る舞われる。

獅子舞だけでなく、齋太郎節、さらには子供の舞いもセットにしてやっている。この子供たちは、16-7年前から獅子舞いを中学校で教え始めたが（中学校全体ではなく、公民館で大曲浜の子供を対象に）、やはり今の時代を考えると女子の部分があった方がよいので、加えるようになったことを引き継いでいる。

食生活

なかじ焼き：ひじきを油で揚げて、小麦、砂糖、塩で味付けした卵焼き。浅蜷を入れたりもした。故郷の味と言えば、海苔。

齋太郎節

現在の70歳以上は青年団やいろいろな飲み会で歌うのでそれで覚えた。唄ったのは浜甚句やソーラン節（後に北海道への出漁も増えたので）そしてタントウ節。齋太郎節は浜甚句を基調にしているが、基本的な節や拍子は同じだが、即興で唄うのが基本だった。名人という歌い手はいない。どこが違うとは言いがたいが、声だけじゃなくて、歌詞や節回しなど微妙に普通の歌い手と違う。「味がある」「味がない」というのが評判になる。

N-0 石巻市牡鹿町新山浜地区



新山浜は牡鹿半島の太平洋側、通称浦浜の最南部の集落である。集落の戸数は約 30 戸である。江戸時代は新山浜として一村をなしていた。

地区の生業は漁業で、刺し網漁など沿岸漁業が盛んである。また、夏場を中心に釣客向けの民宿経営も多い。

地区内には八鳴神社があり、鎮守となっている。表浜に位置する十八成浜にある陽山寺が檀那寺となる。また、2月8日に事八日行事になる人形様行事が行われる。薬性の人形を載せた御輿を作り、地区内の家々を巡って書く家の厄除けをする行事である。

東日本大震災では、震源地に最も近い集落であったが、地区内の家屋が高台に位置していたこともあり、漁港周辺に大きな被害を受けただけにとどまった。現住地で復旧の予定である。

N-1 石巻市牡鹿町新山浜地区 2011年12月14日(水)

報告者名	山口未花子	被調査者生年	① 1950年(男)、② 57才(女)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者	兼城 糸絵		

震災前の行事の内容と保存会等の無形民俗文化財の実施組織の構成と地域社会の実態

正月：鏡餅を作る。それも家の分と船の神様（お舟玉）の分とそれぞれ作る。そして、それを盆の上に載せて神社へ行って礼をする。これは男性が行う。

獅子舞も正月に行われるもの。一昨年まではコミュニティセンターでやっていたが今年は浜に2人しか若者（男性）がいない。だから多分無理だろう。舞い手は男性が担う。先頭を中学生が歩き（その役割をシシハヤシという）、その後ろに獅子がついてくる。その役目は村の子どもたちの中にも必然的に刷り込まれているようで「中学生になるとするものだ」と考えているようだった。だから、何も言わずとも参加していた。ある時、片親の子がそれに参加しようとして、話者①の上の世代（80代ぐらい？）の者がそれに反対した。なぜなら、目出度い獅子舞の舞手として片親の子はふさわしくないといわれているから。でも、そんな考え方は古い、といって区長の権限で説得して参加させた。昔獅子が集落を練り歩く際に、シシハヤシの子供たちは、サカゴといって各戸をまわりみかんやお菓子やらを子どもたちがもらっていった。最近はコミュニティセンターで一括して獅子舞を踊るだけになったが、袋にお菓子を詰めたものを用意しておき、子供たちに配る。普段は獅子舞の装束や太鼓などの道具はセンターに仕舞われている。

2月9日：「人形様」という疫病を払う行事が行われる。これが唯一浜の人間や浜に昔住んでいた人間が全員そろって参加する、この浜（新山）で一番大きな行事といえる。

区長と氏子総代（60歳以上の者から構成される）、総代の中から選ばれる総代長が中心になって祭りを取り仕切っている。人形様は藁で作られた巨大な藁人形である。作る時は集落の皆が協力してつくる。そしてこの藁人形に紙に書かれた「人形様の顔」を貼りつける。顔は本来年ごとに墨で書いて貼っていたが、最近では自分で書ける人が減り、それがどういうものだったか忘れないように今ではコピーをとって区長が保管している。大体A3サイズの神に鬼のような強面の顔が描かれている。

祭りの当日、各家庭ではそれぞれ家族（世帯を共にしていない子供や孫の分も作る人が多い）の数の団子と人形様の分の団子を1つ作り、それをすべて1本の茅にさしていく。茅は団子をさせるくらい強いものを選ぶ。そして、できあがった団子の串を人形様の頭部に刺す。団子の人形様に刺す前に、家族の体の悪い部分（目が悪い人は人形様の目のところ）の上でぐるぐる回すようにする。そうすると、人形様が悪いものを引き受けて持って行ってくれるのだという。人形様は浜のところにもっていかれるが、本当はそこでダンゴを捨てた方がいいのだが、持って帰ってくる者がいる。持って帰ってきててもねえ、そこに病気なんかがくっついていっているように思うがもっ

たいないのだろう。

団子は基本的に無味で団子粉を使用して作る。最近ではヨモギ粉などを使う人もいる。

2月28日：ムラザカイ（村栄え）をする。60歳以上の男性が神社へ参拝する。この際には神主など呼ばずに自分たちだけで行う。村が栄えるように、という意味ではないかという。

10月27日：神社にて行われる火の神さまの祭がある。大体1週間ほど前に集まって準備を行う。定められた「火を燃やす場所」に木を人の高さぐらいまで組んでいく。よく燃えるよう生木は避け重ねる際も火がよく燃えるように重ねていく。祭りを取り仕切るのは氏子総代である。当日は、キューブン（給分浜のことか）から神主さん呼び、組み上げた木に火を付け、火の神にお祈りする。当日はセンターに皆で集まって宴会をする（カラオケなども）。火は一晩中燃えるが、あまり長い時は早く燃えてしまうようにする。

・新山浜における信仰と実践

お舟玉：舟玉様と呼ぶところもあるがこの地区ではお舟玉と呼ぶ。お舟玉は舟を作った時に、ご祈祷してもらい、小銭などを御神体として舟にお舟玉を入れる。

祖父が作ったお盆に、お舟玉へのお供えをする。（漁のある時は）毎日。お供えとして、椀にはごはんを、とっくりには神酒を、アワビの殻にはおかずをそれぞれ盛りつけ箸も一膳のせる。ごはんは山にして盛らなければならない。いつも、父が押してでも山盛りにせよと言っていた。それと神酒と一緒に載せて、船まで行ってお舟玉へ礼をする。舟でお舟玉に少しお供えをあげて、残りの徳利のお酒は自分で飲む。最近ではわざわざ浜まで膳を持っていかないで、家の中から浜の方向に向かって礼をするだけで済ませることもある。お祝い事があると「おふかし（赤飯）」を作るがこれもお舟様の分も作って供える。正月にもおもちをついたらお舟玉の分も作る。

神社：浜には手を合わせるところ（＝鳥居）が3つあるという。これは神社の数を指していると思われる。その神社とは「浜の宮さま」（オマザキ?）、「八鳴（ヤナギ? ヤナキ?）神社」、「神明宮」である。以前は朝晩浜へ行って3つの鳥居に3回手を合わせていた。（漁期の間だけ?）「浜の宮さま」にはナミキリ地蔵（?）があり、移動する船がここを通る時は、船を泊めて航海安全を祈って御神酒などを捧げたりする。

寺：新山浜の人は陽山寺の檀家。

七福神信仰：七福神の中でも大黒様を祭っている（家の神棚等?）漁の神様だから。

・社会組織

現在集落の人口は80人ぐらいだが、実際には住所だけ新山浜において他所（例えば鮎川など）で生活している人も多く、実際暮らしているのは50人弱ほど。特に、小学生や中学生が少なく、今では中学生も2人しかいない。昔は……老人会、婦人会、実業団（青年団?）があったが今はない。それらがあったころには、総会は2月に行われていた。

区長：1期2年で、現在は2期目（3年目）。副区長もおり、次の区長はその副区長になる。

氏子総代：新山の人々は神社の氏子であり、60才以上（男性）になると氏子総代となる。現在総代は8人。そのうちの1人が総代長。祭を取り仕切ったりする。

・生業

ほとんどは漁業者で、1軒だけ林業に携わっている。ただし漁の形態はさまざま。捕鯨、大型、刺し網など。自分はタコなどの刺し網漁。小型、といっても20トンクラスの舟を持っていた。

早いものでも漁期が始まるのは3月1日から。漁業従事者は大体2月は仕事がないので、この時期に行事が多いのだろう。

彼らが震災で受けた被害、影響および、震災後の被害状況と今後の展望

・被災状況

地盤が関係しているのか、新山地区での震災での家屋に対する被害はそれほど大きくはなかった。家もガラス戸が落ちただけで、他は特に落ちていたり割れたりということはなく、倒壊も1軒だけ。半壊になった宿が1軒移転した。

ただし津波で舟が全部流されたのと港が地盤沈下で浸水してしまって、船を泊めることができない。海にもガレキがあるし、丘にもガレキがある状態。さらに、その後に来た台風の被害が大きかった。皆パニック状態になり、避難しようにもできないから家にいるしかなかった。車が5台も6台も流されていった。また、道がふさがれて、しばらく車で通行が出来なくなった。震災後は漁が出来なくなったのでがれき処理の仕事をしている。唯一お金がもらえる仕事。自分たちが携われるのは海のがれき処理で、陸のはそれ専門にやる人がいる。近頃海のがれきも減ってきた。舟がどこかからもらえるという話もあるが、自分たちには待つことしかできない。震災(台風)後は浜の人口もだいぶ減った。

・年中行事への影響

人形様は今年もやる予定。しかし、火の神様のお祭りは今年は行われなかった。台風で火を焚く場所が埋まってしまったから。獅子舞もいまのところやる予定はない。

N-2 石巻市牡鹿町新山浜地区 2012年1月11日(水)

報告者名	山口未花子	被調査者生年	① 1950年(男)、② 57才(女)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者	兼城 糸絵		

正月

正月は7日まで。以前は正月が終わる7日頃に「どんと祭」を行っていた。ただし、その前には家々でお寺などに納めていた、他の場所でやっているのをみて、最近始められた(10年ぐらい前から?)。でも最近になって、ビニール袋に入ったごみなどを燃やす人が出来てきたので、やらなくなった。それに今年は燃やす場所がある神社がゴミだらけでまだ片づけをしていなかったなので各自浜に持って行って燃やしていた。

正月には門松、凧縄、神棚の飾りを作る(恵比寿様のモチーフの笹飾りなど)。凧縄や神棚の飾りは7日に下ろすのだが、もし「変わりごと」(人が亡くなるとかイレギュラーなことを指すと思われる)が起きたら、早めにおろす。松飾りを下ろすのは男性の役目である。神棚関係の世話も男性が行っていた。女性がやることもあったが、家に男性がいたら男性に頼む。今年の正月は村の中で不幸があったので、特に何もしてない(?)。

獅子舞

お正月には2日かけて獅子舞が各家をまるものだった。日程は年ごとに決めるので、2日と3日、あるいは4日と5日、5日と6日という年もあった。年によって日にちは違うが、大体5日と6日ではないか。以前、魚を初売りに間に合わせたいのではやく漁をしたいという声にこたえて、1月1日にした時もある。

1日目は午後から始めて、夜遅くまで行う。2日目は午前中から始めて、大体昼3時ぐらいには終了する。舞手は村の男たちで、さらに横笛を吹く人が2、3人、太鼓をたたく者もいる。それらのメンバーからなる一団が、新山浜は2つにわかれていて(具体的な名称は不明)、家ごとに回っていく。家に寄る度に出される御馳走や酒を飲食し、寄付金をもらう。寄付金は1万~2万ほどを家にいるひとが一人ずつ袋に入れて渡す。縁起のいい数字になるようにすることが求められる。例えば4や9という数字は避けられるべき。4万円だったら3千円たす、というふうにして。一家で大体、3、4万円、7万円くらいになることも。

獅子舞は消防団(事業団?)が取り仕切っており、集められた寄付金は消防団の活動費になる。獅子舞に同行する人も含めて12人ぐらいが集落中を回る。子ども(主に男の子だが最近では女の子も)たちは「ししはやし」を務め、行く先々からお菓子をもらったりしていた。でも、今は中学生が2人しかいない。ひとりの中2で、もうひとりが中3。高校生になってしまうと、「ししはやし」には参加できないらしい。

家で獅子舞を迎える側も様々な準備をする。寄付金を準備する場合、世帯の合計金額が縁起のいい数字になるようにしている。また、獅子舞の一行をもてなすための料理も用意する。その人たちに食べてもらいたいから、主婦は他の家庭で出なさそうなメニューを一生懸命考えているのだという。子どもたちからも「あの家では〇〇が出たよ！」などと報告してきたりする。

獅子頭の色は黒。牡鹿半島の表浜は赤で、裏浜の新山と泊は黒。新山のもものは松(?)で作られているためとても重い。

いつのころからか、人数も減ったので小正月にコミュニティーセンターで獅子舞を回すことにしていたが、それさえも去年から実施していない。

小正月

2月10日には小正月をやる。

家の前に飾ってある門松にごはんをあげる。おかずやごはんなどを、実際に食べさせるようにしてあげる。これをみた孫たちは興味津々な様子だったという。

人形様

今年の人形様の実施については、16日に行われる総会で話し合っただけで決める。やはり人がいなくなっている今年作ったりできる人が少ないのではないかと心配している。身内に不幸があった場合はお人形様を作ることができない。話者①もイトコがなくなっている。家のものではないから大丈夫と言えどいじょうぶだが、嫌がる人もいる。それに、人形様をお参りさせる神社もまだ直していない。でも今まで生きてきた中で、人形様が行われなかったことは一度もなかった。→17日に確認をとったところ、今年も実施することになった。

お人形様に刺す団子は、子どもと孫の分と神様の分を作る。でも、子どもたちがわざわざ戻ってきて参加する訳ではない。でも、その頃になると気になるのだろうね、子どもたちから「私たちの分も団子を作っておいて」と電話がかかってきたりする。

人形様は、隣の部落との境界まで行っておいてくるが、最近は団子を持って帰ってくる人がいる。区長さんはその場所まで行ったことがないという。(神社の奥の山の中らしい)

人形様を持っていく人は決まっている(男3人)。係を指名して決めている訳ではないけど、雰囲気ですらなっている。自分がやるものだと思ってる人がちゃんとして、毎年そうする。お人形様に関しては万事そのような感じで、始まる頃になるとみんな自然と集まって作業をして、13時からやるといっても、朝からみんな集まって早くに始まることが多い。

人形様が通る道は、紙幣(幣束の紙?)を道路の脇にさしていく。それは区長が手作りしているもので、パターンがとっておいてある。だから、区長が人形様作りを出来ないとすごく困る。

「お年寄りの会」

2月28日には60歳以上の老人が集まってお年寄りの会、御苦労様の会を開く。神様を拝み、飲んだり食べたりする。昔は必ず着物を着て参加したものである。昔はこういう機会でないとお酒も食べ物も十分なかったから、楽しみだった。

・盆

送り火と迎え火を両方行う。以前は木に火をつけていたが、それだとやはり危ないということもあってずっとついてなくてはいけない。そこで最近は缶の中にオイルをいれて燃やしている。それは墓と家の前の2カ所にともす。どこの家もそれをやるので送り火の夜はとてもきれい。

その他（断片的に得られた情報）

- ・船に乗る人は、妊娠している女性が船に乗ったりするのを嫌う。他にも色々な決まりや験担ぎがある。そういうのは迷信だと言って気にしない人もいるが、実際に悪いことがおこったりする。
- ・年祝いは合同で行っていた。
- ・寄磯では、子どもが「大黒様」をする。でも、今は女の子が多いようで、女の子の参加も許可しているようだ。もともとは男の子しか参加できなかった。
- ・最近はいかなどを獲ってくれる人がいる。以下は沿岸で漁ができる。でも船がないと自分は漁はできない。自分はカレイの刺し網漁。（新山では）それぞれが別の魚を対象にしていた。組合じゃなく個人事業。だからそういうところには援助も一番最後に来るのではないか。でもせっかく海があるのに、船がないとなにも仕事が出来ない。」自分は漁師だから。
- ・鯨肉の炒め物、イカを茹でたもの、たこの刺身を出していただく。鯨は鮎川へ行って購入し、あとは近所からのおすそわけ。鯨はアクを抜かず、玉ねぎと一緒に醤油と酒と砂糖（またはみりん？）と生姜で味付けをしてある。イカもタコもそれ自体には味付けなし。そのほうが素材の味が残っていて美味しい。塩味だけで十分。鯨もアクとったら味がなくなる。

N-3 石巻市牡鹿町鮎川浜地区

2012年1月11日(水)

報告者名	山口未花子	被調査者生年	生年未確認(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	株式会社鮎川捕鯨 代表取締役社長
補助調査者	兼城 糸絵		

震災前の行事の内容と地域社会の実態(調査者の被災以前の調査結果を含む)

・鮎川の捕鯨文化

鮎川はもともと捕鯨産業によって発展した町であり、総合庁舎や学校などが集中するという点で牡鹿地区の要という位置付けができる。

捕鯨産業は、捕鯨会社はもとより、博物館おしかホエールランドや鯨製品の加工や販売を行う事業、また捕鯨関連する観光業が展開されていた。また、捕鯨会社やこうした事業に携わる人員は、鮎川浜だけでなく、新山浜などの近隣の浜や、利府町など別の市町村からも働きに来る人がいた。

町のいたるところ、バス停や外灯、水道管のふたなどに鯨のデザインが見られ、牡鹿地区(旧牡鹿町)の象徴としてのクジラ、あるいは捕鯨という存在の大きさを感じることが出来た。

また地域で最大規模の祭事である「くじら祭り」について、調査者は平成15年に調査を実施したことがあるが、その際には二日ばかりで様々なイベントが開催されメインの花火や演歌ショーには7~8,000人の人出があった。その他のイベントとして、金華山の黄金山神社からの龍(蛇)踊り、地元若者による古式捕鯨ショー、鯨肉の試食会、子供たちの鯨神輿、婦人会などによる七福神舞など様々な催しがあった。

・捕鯨会社と地域の文化

くじら祭りの中でとり行われる鯨供養や捕鯨船によるデモンストレーションは捕鯨会社が主催して行われた。また、船の神である舟玉様を祭り、出漁や鯨の捕獲時にお供えをすること、お札を毎年新しく変えるなどの儀礼が砲手によりとり行われていた。

また、春船の検査(ドッグ)が終了し、操業を始めるまでに期間の大安の日に一度、金華山参りへ捕鯨船員全員とで行くことも毎年行われていた。黄金の杓で頭部を払ってもらう。船のお祓いと豊漁祈願をする。また、漁期が終わった後に船員や社長などが個人的に鯨供養のために山形の善宝寺へお参りに行くこともあった。

現在の鮎川捕鯨は、平成20年に鮎川の星洋捕鯨、日本近海、鳥羽捕鯨、A&F鮎川事業所と網走の三好捕鯨が経営統合して誕生した。平成20年当時の従業員数は28人、船は第28大勝丸と第75光栄丸の二隻という体制だった。

社長は昭和51年に捕鯨会社に入社し、陸上勤務員として小笠原などにも遠征した。その頃は捕鯨最盛期だった。以降ずっと捕鯨業に従事してきた。

震災で受けた被害、影響

・被害

震災では、鮎川捕鯨の社屋が、倉庫のフレームと屋根の一部を残して津波で全損した。それだけで3億円近い被害。それに加えて製品が流されたり船の修理などでプラス1地億円の損害。第28大勝丸は偶然石巻にドッグ（点検修理）にだしていた。津波でもっていかれたが、その後近くの浜に揚がった。それを修理して何とか使えるようになった。もう一隻は流されてしまって取り戻す術はない。でも幸い千葉の外房捕鯨で船を新造したため、古い船を譲り受けることが出来た。

解体場（まないた）は沿岸にあったので、ぎりぎり浸水を免れたくらい。板をはがして会社の近くで解体場を設置した。また、倉庫兼作業場は残ったフレームを使って再建し、それ以外の事務所などはプレハブで代用することにした。

・影響

船があったから何とか事業を再開することが出来た。乗組員（一隻につき7人）も1人だけ辞めたが、あとは全員残ってくれた。辞めた1人の枠も、地元で補充人員が見つかった。砲手は28大勝丸が現在40歳、砲手歴3年目のA氏、幸栄丸は50歳で砲手歴5年目のB氏がそのまま続けている。まだまだこれからの砲手だが、経験を重ねて慣れてくれるだろう。

・平成23年の操業

船は修理が必要だし、港も解体場も使えないので、今年はまず6月に陸上勤務の人たち（解体など）が釧路へ行って手伝ってきた。そして6月中旬から船も釧路に出した。でも新しい漁場だったし、毎日霧が出て、なかなかとれなかった。20日間1頭も捕れずに7月に入って初めて1頭ツチクジラが捕れた。それで7月中に5頭、8月に入ってから11頭捕ることが出来た。毎日見ててわかってきた。そのまま9月には鮎川で毎年捕っているツチクジラをすぐに捕ることが出来た（鮎川捕鯨の捕獲枠は1頭）。今は捕れた鯨の加工をする時期。地震で地形が変わったというが、ツチクジラは深海性の鯨なので、生態にはあまり影響はないようだ。放射性物質の影響も心配されたが、今のところは鯨肉から検出されていない。くじら祭りは、平成23年は開催出来なかった。

今後の展望

・平成24年の操業

3月には船をドッグにいれ、そこから船が帰ってきたら4月の大安に金華山参りをする。4月10日前後から5月いっぱいには鮎川で調査捕鯨を受け入れる予定。鮎川捕鯨、外房捕鯨、太地捕鯨の3社でやる。沿岸のミンクを捕る。港が使えないからクレーンとトラックで運ぶ。函館での経験があるし。放射能が出るかもしれないが、調査捕鯨だし、それはそれで事実が分かっているんじゃないか。6月1日からは千葉県銚子沖まで船で行ってツチクジラを捕る。平成23年の捕獲枠が5頭分残っているので、31頭まで捕れる。8月お盆過ぎには網走でツチクジラを捕る。そのあと9月6日か、10日くらいから10月いっぱいには釧路での操業（調査?）。

くじら祭りについては、今のところ未定。出来ればいいが難しい。

N-4 石巻市牡鹿町新山浜地区 2012年2月9日(火)

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	① 1950年(男)、② 57才(女)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者	沼田 愛		

話者について

話者①はこの家の3代目にあたる。新山区長を務めて今年が2年目にあたる。職業は漁師で、漁師になって50年ほど経つがまだ一人前ではないと思っている。話者②とともに出漁する。息子(3人?)が石巻市内に居住しているが、いずれも別居である。

調査地の概要

新山浜は、牡鹿半島の北岸に位置する約30戸の集落である。新山浜の西隣が泊浜、東にいくと鮎川浜である。新山浜は40、50年ほど前まで、海図にも浜の位置が載っていなかった。牡鹿半島には浜が複数存在するが、以前は言葉のイントネーションが浜ごとに異なっており、会話でどこの浜の住民か予想することができた。

話者②は小網倉浜の出身であるが、結婚するまで新山浜の存在は知らなかった。その要因のひとつは、通学区が異なることである。小網倉浜・小淵浜・給分浜・泊浜は大原学区であるが、新山浜は鮎川学区であった。

新山地区には以前34、35戸が居住していたが、その後減少している。話者は30戸程度と認識しているが、母子家庭や二世帯での居住が登録上では何戸とされているのか、正確な戸数は年度末にならないと行政から教えてもらえない。人口は70人から80人の間くらいで、高校生になると通学の都合で浜を離れる。

新山浜には商店がなく、週に2回鮎川から移動販売車が来る。銀行や郵便局、生活用品の買い出しなどには鮎川に出向いている。買い物は自分で鮎川まで行くこともあるが、誰かが行く際に自分の買い出しも頼む場合もある。

震災後の状況

東日本大震災による新山浜の被害はほかの浜に比べて軽微なもので済んだ。新山浜では死者は出ず、大規模な家屋の倒壊等もなかった。電気は止まっていたが、水道とガスは使用でき、家屋が無事であったことから食べ物にも困らなかった。電気も発電機を持っているひとに借りられたため、大きな問題にはならなかった(充電などをさせてもらったということか?)。墓地にも大きな影響はなかった。しかし船は津波の被害を受けた。

新山浜は地盤が固く、話者の家でも家屋内にもものが散乱するような状態にはならなかった。地震発生時、妻は小網倉浜にいたため、実家の家の中にもものが散乱し、更に津波にあって泳いで生

還した経験を持つ。話者②が新山浜に戻った時、家の中がほとんど散乱していなかったのが驚いた。

しかし県道が崩れたため、区長は酒を飲んで勢いをつけてから、市役所に補修の話を持ちかけにいった。勢いをつける必要があったのは、他の部落（浜）に負けたくないからである。

震災後は生活の拠点を新山から石巻中心部に移す家もある。これは新山の集落自体には東日本大震災での大きな被害がなかったものの、浜に停めていた船が津波で破損し、漁に出られない状態が続いているからである。現在では中学生2人を残し、ほかの中学生がいる世帯は新山浜を離れている。ただし、新山浜に居住しているという籍は残し、生活拠点を移しているだけである。これは籍を新山浜から移すと、新山浜から出漁できないからである。したがって父親は出漁するために、組合にも籍を入れたままにし、家族は石巻中心部で生活をする、という状態の家がある。現在集落のなかで一番若い人は25-26歳ぐらいだという。

また、震災後は銀行の利用などに際しては渡波まで行かなければならなくなった。区長は部落の金を預かっており、必要なものを購入するためのお金の引き落としなどは、漁協組合の新山浜支所を利用していた。しかし現在は漁協から脱退しているため、銀行を利用している。そのためお金の出し入れをするのが不便になった。移動販売車は仮設住宅をまわることを優先しているため、新山浜にはあまり来なくなり、結果として話者②は利用しなくなった。

台風の影響

東日本大震災での被害が大規模ではなかったのに対し、平成23年9月頃の台風の影響は大きかった。新山浜内で車が17台流されている。これは話者①の家の裏の山から雨水が洪水のようになって、新山浜の集落を貫通する道路（生活センター南側の道路）を流れていったからである。新山浜は平地が少ないため、この道路に駐車する家が多かった。よって洪水で車が順に押し流されていったのである。

話者②も山からの水が家屋に入ってこないか怖かった。新山浜のほかの住民も、避難所になっている生活センターに集まろうと、区長である話者に解錠するように電話で頼んできた。そのため彼は生活センターを解錠しに行ったが、生活センター前の道路が冠水していたため、住民が集まりたくても集まれない状況であった。最終的に生活センターも床上浸水し、土砂が堆積した。台風が去って雨が止むと、山から流れて来ていた水もピタッと止まったため、話者②はそれが不思議で怖いと感じた。

新山浜の社会組織

新山浜の住民が集まる組織としては、漁業組合・実業団・婦人会・老人会などがあったが、漁業組合以外は解散している。実業団では毎年2月1日が総会で、前年に不幸があって正月を迎えられなかった家は、この日に小正月として正月を迎えた。

現在は新山行政区として総会などを行っている。行政区の総会（集会）は毎年1月16日で、このときにほかの行事の日程などを決定する。曜日に関わらず、1月16日が総会の日と決まっている。各戸から月1千円、年間で1万2千円を集め、それを行事などの経費としてあてている。

昨年までは、毎年2月28日に、村栄（むらさかえ）という行事を行っていた。これは60歳

になった男性に対して、「定年」としてもてなし、共同飲食することである。以前は手作りの赤飯や自分たちが獲った魚を調理して食べていたが、その後オードブルを頼むようになった。一人分の飲食費として5千円程度かかる上に、手伝いをするひとにお金を渡さなければいけないため、村栄は経費がかかるということで今年から止めることにした。手伝いのひとにお金を渡すのは、仕事を休んで手伝わせることになるからである。このような村栄にかかる経費は、部落の金から支出していた。

昔は区長・班長の奥さんがこのような時に料理を作っていた。自分から下の世代の場合、奥さんが手伝うときに「ただ」というのはない—そういう雰囲気になっている。

漁業

新山浜の住民は、林業を営む1軒をのぞいて漁業を生業としている。新山付近の海は荒く、他の部落（浜）で10回漁に出れるとしても、新山浜では1回出漁できる程度であった。それほど天候が良い日でないと出漁できない。

新山浜では個人が獲りたい魚を狙う漁をする形態が一般的である。カレイを狙うひともしれば、アワビを狙うひともしる。同じ刺し網でも何をとるのかによって漁法の違いがある。したがって一緒に漁に出ることはなく、「まとまりがつかれない」ことから、共同での作業も必要とする養殖は行われていない。新川の海は荒く収穫物が波にさらわれてしまうことも、新山浜での養殖が根付かない理由である。鮎川で（「ヨソの海を借りて」）ワカメの養殖を行っていたこともあった。ケンカはしないが、カッパと長靴を履いて（漁に出る装いになり）海に出れば、新山浜の住民同士とはいえライバルである。このように自分の「部落」はまとまりは悪いが、人形様の行事だけは別で皆で共同して行う。

震災によって船が破損したため、現在は共同採捕というかたちでアワビなどを獲り、必要経費を抜いて、のこりを地区住民で平等に分配するシステムをとっている。生活の基盤がないのに住所を移さないのはこのためである。そのほかにかがれきの撤去作業などにも参加している。自分の船で漁に出れないため、週末は石巻の息子の所に泊まりに行くなどして時間をつかっている。

話者①は現在小型船を北海道の造船所で注文している。小型船の値段は500万円くらいだが、以前と同様に漁をするためには、GPSなどの機械を取り付けなければならないので、更にお金がかかる。船が破損して最も痛手なのは、GPSが壊れたためそれに記録してきた漁場の位置などのデータが消えてしまったことである。30年ほど前までは山あてをして船の位置を図っていたが、GPSの機械を導入してからは、それに頼っていた。したがって新たな船が到着したら、GPSにデータを入れ直さなければいけないのが大変である。船の制作については3分の1は自己負担。

同じ部落のなかで魚種の選択はかぶさらないようにしている。たとえば同じ刺し網でも、カレイなど底物と泳いでいるものでは違う。ただしタコなどはかみ合うこともある。部落内の人の関係だが、「仲よくはしない、みなライバルだから」、すこしは譲り合いをする。しかし普通は特に協力するわけではなく、みなそれぞれやっている。

かつては個人で船を出し、それぞれが自分で採集するものを決め、アワビ・ウニ・ホヤ・カレイなどを獲り、鮎川で卸した。若い漁師の場合は、各漁港での相場をみて、気仙沼漁港など鮎川以外の漁港に卸すひともしる。

話者②は震災前まで、朝に弁当を持って出漁し、昼は釣り上げた魚を船の上で調理して昼食とするのが、漁の楽しみだった。魚が釣れないときは、ほかの船から分けてもらった。携帯で電話して分け合って食べるのが普通だと思っているので、自分も釣れたらほかのひとにあげる。しかし、これからは小型船になるため、船上では魚を調理するのも難しいだろう、と楽しみがなくなることを残念に感じている。

港から徒歩でとれるものに「ふのり」がある。「人にとられたりすると頭にくる」という。トラポットからあるいてとれるという。

・信仰と八嶋神社の火祓い・カンカンサマ・シシフリ（獅子振り）

船はお産を嫌うと言われている。そのため、家族から誰かが出産をしたら、3、4日間出漁しない。漁師だけではなく、船の機械を扱うひとと同様である。また、ヨソの船に行って漁をするひとの場合も漁を休む。

また、話者①は以前、次のような話を聞いている。かつては新山浜の海岸にある小祠（正式名称未調査）の前を通る船は、小祠に御神酒をあげる真似をして、手を合わせて拝むようにしていった。新山浜の住民ではなく、ほかの浜の漁師がこのようなことをするのは、海難があった際に新山浜の周囲で助けられたりしたなど、何かしらの理由があってであるという。これについて詳細は分からない。

八嶋神社の祭礼は10月に行われる。10月25日が前夜祭で、このときに火祓いとして、神社の前に穴をほり、木材をくみ上げて火をつけ、燃え尽きるまで燃やした。風があっても火祓いの火で火事になったということはないと聞いている。

話者①は相棒（と呼ぶ男性）と木材を組む作業を若年のときからやってきたが、木を組む作業は難しい。現在はまっすぐな木を選んで切ってくるため、組み上げたときに隙間ができにくい。よって煙の抜ける穴をうまく作らないといけない。たまに組み方が上手くいかず、点火しても上手く燃えないときがあった。その際には灯油をかけるなどして、もう一度点火しなくても燃えるようにする。

火は夜の12時頃まで焚くが、火の番は神社の近くの住民が行った。他の人は酒を飲んで寝てしまう。以前はカラオケをしたり、太鼓をしたりすることもあったが、今年は子どもがいなかったため行っていない。賽銭だして、火にあたって終わりだった。

話者①の家の東側に、カンカンサマと呼ばれる小祠が建てられている。カンカンサマにはまつりはないが、新山浜のひとたちで祀っている。

正月になると、各家で船に供え物をしに行く。また、シシフリ（獅子振り、もしくは獅子舞とも呼ぶ）があって、獅子が新山浜の家を一軒ずつまわっていた。その後各戸をまわらずに生活センターで演じるようになったが、シシフリをするひと（獅子まわしをするひと）がいなくなったので、それも行われなくなった。

今後に対する不安

3月に船がきて漁をはじめの予定。船が到着するのは楽しみだが、1年間漁に出ていないため、からだ慣れるかどうかという不安もある。「生まれたときから漁師だからな」といいつつも、1年間休んでいるから体がついていくか心配だという。

N-5 石巻市牡鹿町新山浜地区 2012年2月9日(木)

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	① 1950年(男)、② 57才(女)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者	沼田 愛		

※本報告は、同日行った調査のうち、人形様行事について特筆したものである。調査地概要等は別頁の報告書に記載されている。

※行事調査中は適宜参加者に聞き書きを行った。いずれも新山浜出身の40代から70代の男性である。

人形様行事の概要

人形様とは、新山浜から厄を払って集落の外に追い出す厄祓いの行事である。藁で人形様を仕立て、その頭に住民の厄を移した串刺し状の団子を刺して、ムラ境付近の山の中に集落の方向を向けずに置いて来る。人形様や行事に使用する門やヘイソクなどは毎年作りかえられる。

人形様を仕立てる作業には、新山浜の全戸から男性が参加をする。女性は団子を準備するため、人形様をつくる作業には参加しない。また、その年に不幸があった家は参加を遠慮する。団子は家族の人数とカミさまと人形様の最低3個を各家庭で用意する。話者家の場合は、夫婦とおばあさん(A氏の実母か)と3人家族なので、最低5個を用意すればよいが、外にでているものも含めて15個つくっている。

話者①によれば、新山浜の住民の集まる機会のなかで、人形様行事だけは行事に対する住民の積極性を感じることができる。ほかの行事等での集まりでは、〇時集合と言われても、「仙台時間」として集合時間に家をでる。しかし人形様の準備には早めに集合し、かつ参加率も高いという。また、ふだんも共同で出漁することなどがなかったため、新山浜の住民が集まって行うという点でも、人形様の行事はめずらしいと感じている。

しかし、全戸から必ずひとりが参加しなければならないというわけではない。副区長は副区長に就任したのを機に、自分も関わらなければならないと自覚して参加し始めた、と話者①は認識している。

新山浜の人形様行事は、数年前にも多賀城の資料館(東北歴史博物館か?)やテレビ局に取材されている。インタビューなどを求められる際は、なまりの少ない男性に答えてもらっている。テレビ局の撮影の際には、新山浜の集落内を歩くシーンをとるために3回往復させられた。また笑いながらやっていたら静かにしてくださいと言われたという。

人形様行事の準備

13時集合であったが、それより前に生活センター前に男性が集まり始める(12時45分)。先に到着した者が話者家に区長を呼びに来て、それに促されて話者①が生活センターを解錠し

た。まず話者家の納屋から藁を運び出し、生活センター正面側の道路付近で藁を整える作業に入る。ここから人形様の製作が始まる。参加者たちは作業中も冗談を言い合いながら和気あいあいとしたとても明るい雰囲気であった。

新山浜で稲作をしている家はないため、藁の確保は区長の仕事である。区長に就任した者は、自らの人的ネットワークを駆使して農家に藁を保存しておくように頼む。

ある住民（男性、78歳）が区長を務めていたときは、藁は無料でもらえるものではないため、酒2升を持って行って譲ってもらった。今年使用した藁は、区長が息子の嫁の実家（宮城県大崎市古川）に魚などをもって行ってあらかじめ頼んでおき、譲ってもらったものである。しかし、住民は区長がどこからどのように藁を入手してきたのかについては関心を払っていない。

なお、藁は手刈りの藁でなければならないため、ワラを用意するのが大変であるという。機械で刈り入れた藁だと短く切りそろえられているため、長さが短い藁では人形様のかたちの恰好がつかないからである。

人形様の行事の際には、区長が責任者のような役割になる。そのため、ふだんは年上の住民への言葉づかいを気にするが、人形様のときは年齢に関わらず区長が上になるので、区長が改まった口調で指示しなくても、相手は指示を聞いてくれる。

人形様の製作は、藁を整える、藁から人形様をつくる、人形様を担ぐ木の組をつくる、人形様の腰の部分にさす木刀をつくる、仮門につける縄やヘイソクを用意する（この作業のみ生活センター内で作業）、といった作業を分担することで成立する。これらの作業は住民の集合状況に合わせて、ほぼ同時並行で行われる。

それぞれの作業の現場では、適宜、年長者（70代後半程度）から若年者（70代以下）へと指導が行われていた。一方で、同じ作業に数年間取り組んでいくと、個人ごとに、人形様を作るのが得意、縄を縛うのが得意、といったようにそれぞれに得意な作業ができる。これを「縄張り」という。この「縄張り」を他のひとが行おうとすると、「縄張り」を持つひとは不快になるため、作業はその「縄張り」を持つひとに任せるのが暗黙のルールである。ただし口出し（指図）はする。数年間同じ作業に携わった後は、少しずつ次の世代に作業の中心を移すように意識される。ただし、人形様を整形していく過程は熟練の者が担うという暗黙の了解がある。

それぞれの作業を行うメンバーは重複する場合もあり、特に藁を整える・藁から人形様をつくる・人形様を担ぐ木組をつくる、という3つの役は人員の移動が頻繁に行われる。

以下、作業過程を報告する。複数の作業が同時並行的に行われているが、人形様の本体を製作する作業が中心である。

作業1. 藁を整える

人形様の本体の製作は、最初にワラをそいで汚い部分や折れている部分を除去する作業から始まる。これは、刈り取られたままの藁を使用すると、人形様が汚く見えるからである。生活センターの南側の道路の端で、2名から6名程度がこの作業にあたる。

適当な束に分けた藁に、手櫛をかける要領で指を使って、絡まっている細かい藁やごみを払い落していく。整えられた藁は適度な束の状態ですべて一時的に保管される。整え終わった藁から適度な分量（束にした時の直径が50センチメートル程度）にし、これをまず人形様の腕を除く胴体部分として、人形をつくる人たちに受け渡す。

作業 2. 人形様を担ぐ部分を製作する

作業 1 と同時並行で行われる。人形様を担ぐ木製の部分を、本報告では便宜的に台と呼ぶ（正式名称未調査）。この台に人形様を乗せる。人形様の神輿のような形状になるが肩で担がずに、両腕を下ろした状態で台の両端を 2 人で持つ。台ごと人形様を山に置いて来るため、台も毎年作りかえられる。

台の製作は、長さ約 2 メートルの木材 2 本に対して、長さ約 70 センチメートルの木材 3 本を、梯子を作るように交差させて固定していく作業である。これは男性 2 名（適宜 3 名に増員）が行った。使用する樹種に決まりはない。

製作に際しては、台に人形様を乗せたときに正面にあたる方向を、北側に向けて製作してはならない。報告者には台の状態だけでどちらが前か判断できなかったが、ある年配の住民が製作している現場に到着した際、前を北向きに作っているから台の向きを直すようにと注意している。これに対して製作していた住民は、どちらを前と認識して作業していたかを確認し、指摘が間違っていることを反論した上で作業を続けた。

木材を結びつける方法には適当な結び方（「正しいやり方」）がある。これはかつて人形様を徒歩で山を登って置いて来ていた際に、長時間足場の悪い道を歩くため、人形様を運ぶ際に木材がずれていかないように注意する必要があったからである。作業中に様子を見に来た年配者が以上のように指摘したため、一度結びつけた縄をほどき、もう一度「正しいやり方」に則って、順番に縄をかけなおした。

作業 3. 門・ヘイソク・刀の製作

作業 4 と同時並行で行われる。門は、人形様が集落内を巡行する際にくぐるもので、青竹 2 本の間に、ヘイソクを 3 か所に挟んだ注連縄を渡して結びつけたものを 3 組つくる。この注連縄は、正月の注連縄と違って左向きに絢うため、絢えるひとが 2 人ほどしかいない。ある話者によれば、これは仮の鳥居に見立てたもので、3 組つくるのは三門の鳥居だからであるという。縄絢いは生活センター屋内の入り口付近で 1 名が担当していた。

人形様の腰に付ける木刀をつくる。木刀にする樹種に決まりはない。1 名が生活センター前のスペースで黙々と製作する。製作していたひとが完成と判断し作業を中止したが、年配者から刀に背がないと言われ、修正を加える。鞘の部分には十字の文様が入っていた。

作業 4. 人形様の本体を作る

作業 1 および作業 2 と同時並行で行われる。整え終えた藁が人形様の胴体の太さに相当すると、本体を作る作業が始められる（13 時 27 分）。これは生活センターの入り口前のようなスペースで行われる。生活センター南側の道路端では、人形様の腕の部分に使用するための藁を整える作業が続けられる。

稲の根元部分が人形様の頭になるので、地面に藁束の根元を打ちつけ、頭が平坦になるように揃える。根元付近 2 ヲ所を紐で結び、束の状態に固定する。むかしはすべてワラの縄で結んでいたが、現在はアミヒモを再利用するかたちで利用する。ただし最終的に仕上げるときには、そのアミヒモの上からワラ縄をかぶせるようにむすんでアミヒモを隠す。紐はきつく結び、後に腕を挟みこんで固定できるようにする。この過程で年配者が「人形様が汚い」と言いながら、細かい藁屑を取り除いて行く。紐の結び目がある方を人形様の背中側とする。

次に人形様の胴体を、木槌（正式名称未調査）を用いて腹側と背中側でふたつに割る「また割り」をする。「きれいに割れ」と年配者から声がかかる（13時35分）。腕を挟みこむには、胴体部分が十分な堅さになかったため一度「また割り」をやめ、腕を固定しやすいように、新たにもう1カ所紐で結ぶ（先に結んだ2カ所の間のあたり）。再び「また割り」をして腕を挟みこむと、「また割り」していた部分をもとに戻す。

この段階になると、他の作業を終えたひとたちが、人形様作りをしているひとたちの周りに集まりだす。人形様を作る作業自体は、4、5名が行う。

人形様の腕と手を作る。まだ人形様の頭が下を向いている状態で作業をする。腕の部分にあたる藁束を3つにわけて、手の部分を残し三つ編みにしていく。手首にあたる部分を藁で結んで三つ編みを固定し、手にあたる部分を5つに分けて指を作る。

A氏や参加者たちによれば、指を作る作業が人形様作りで一番難しい。頭が下向きになっていること、人形様の顔をつける正面がどちらであるのかを留意しながら、指のかたちを整える。特に親指の位置に気をつけると同時に、左右の手の指の太さが同じ程度になるように意識をはらう。これは作業に直接関わっているひとだけではなく、それを見ているひとからも声を掛け合って調節していく。腕と指が作り終わると、カッターで手のひらのかたちを整える。指を作るのは難しいし、寒くて手袋をしたいだろうから、指のかたちにはこだわらずに作って、手袋をかぶせたらどうかという会話も交わされた（ただし実現させようという意志はあまり感じられなかった。）

人形様を台に固定する作業に移行する（14時00分）。この作業の時点で、作業4はほぼ終了し、男性17名ほどが人形様の周りを囲んでいる。また、各家から団子が持ち寄られ、生活センターの軒下の台の上に乗せられていく。「〇〇から頼まれた」と言って、2家族分の団子を持ってきた住民もいた。団子を持ってくるのは女性で、人形をつくっている自分の夫（子ども）に頭のあたりに串団子をもっていき、頭のまわりでまわすひとがいる。これで厄が団子に移るといわれている。団子を置いてすぐに帰る人もいれば、男性やほかの家の女性と会話をしてから帰ったり、そのまま人形様づくりを見ている女性もいた。ただし、男性の輪に入って見学するのではなく、少し距離を置いたところから見学している。

まず足を作るために「また割り」をする。これは人形様の正面から見て左右に藁を分ける作業である。「また割り」をして人形様のかたちが完成すると、人形様を起こして台の上に乗せる。人形様は頭付近から台の木材に向かって4カ所に紐を渡して固定する。このとき、3本並んだ短い木材のうち、真ん中の木材の上に人形様の足を乗せ、紐で足と木材を結ぶ。しかし、人形様の正面（紐の結び目がない方）と台の正面（生活センターからみて道路側）の向きが合わなかったので、紐をはずして人形様を回転させ、正面の向きを揃えて、再び固定する。カッターやハサミを使い、足や胴体の不揃いな長さの藁を切り揃えていく。

人形様に白地の紙に黒地で目や口を書いた「顔」をあてる。「顔」の紙の大きさはA4用紙程度であった。「顔」の上下を、青竹を割って作ったヒゴのようなもの（正式名称未調査）で固定する。この「顔」は、数年前に手書きで製作されたもののコピーである（区長が書いた）。「顔」の上を固定したら、下を固定する前に木刀をさす。このときに刀の背の向きを間違えたため差し直す。刀の向きを注意した男性が、「来年から人形様作りに来なくていいかと思ったが、刀の差し方が分からないなら来年も自分が来ないといけないな」と笑ったが、誰かがそれに答えること

はなく、男性もそれを気にしていなかった。「顔」を固定し終わると、頭の部分にヘイソク1本、杉の葉、竹、各家から持ち寄られた団子を刺していく（14時15分）。これで完成となる。

団子はダンゴ粉（白玉粉か？）でつくり、中に餡は入れず、生地に味付けもしない。団子はその家の家族の人数分に、カミサマと人形様の分の合計2個を足した数を用意する。ただし、団子の数や、ひと串にいくつの団子を刺すかはその家で自由に判断できる。4個など数の悪い数字になった場合は、ひとつ足して5個にする。

今年は全ての家が人形様の完成に団子の用意が間にあったが、これまでは生地に十分に火が通っていないうちに団子にして、慌てて持ってくる場合もあった。これは午前中に漁に出ているため、団子の用意を始めるのが遅くなるからである。しかし今年は震災で漁に出ていることに加えて、人形様を完成させるのが昨年までより30分ほど時間がかかったため、余裕をもって団子を作ることができた。また、団子の大きさは、他の家よりも大きくしようという意地を出しあった結果、現在の大きさになった。話者①や話者②が記憶している以前の団子は、現在の半分ほどの大きさだった。

人形様行事

完成した人形様の前に男性が集まる。御神酒と、人形様に差した団子を一人1つ取って食べた。御神酒と団子は、その場にいた女性や調査者にも配られた。団子を食べ終わった男性から、門を持ったり太鼓を用意したりし始める。誰が何をするのかを区長や年配者が指示する様子はみられなかった。

太鼓、獅子頭、御神酒を持ったひとと、門を持った3組が、人形様より先に出発する（14時23分）。獅子頭と太鼓は人形様を境におくときに厄払いなので使うと説明されたが、獅子頭をかぶる所作などは見受けられなかった。

太鼓は出発のときに数発鳴らされる。門は生活センター前、浜にある小祠に続く道の入り口、八鳴神社の鳥居と下の3ヵ所に配置され、それぞれの近くの地面にヘイソクが1本ずつ差される。門などが出発したとき、まだ人形様が出発する用意が整っていなかったため、残っていた男性たちから気が早いと小言が出る。

男性2人がもった人形様が生活センターを出発する（14時25分）。人形様の周りに男性数名がつくが、支える様子ではない。1つめの門をくぐる際、門の青竹を持っていた男性がタバコを吸っていたので、人形様を担いでいた男性が「遊びではない」と注意する。人形様が通り終わった門は、青竹を揃えるようにして道路わきに置いておく。

人形様が巡行しているのを家の前で呼びとめ、賽銭を人形様の頭に差して拝むひともいる。しかし、大多数の住民は、神社の前で人形様を待つ。

人形様は浜まで下っていき、浜の端にある小祠に続く道の前で2つめの門をくぐり、小祠まで行ってから同じ道に戻ってもう一度門をくぐり、神社に向かう。神社の鳥居の下で3つめの門をくぐると、人形様の正面を集落側に向け、地面の上に安置する。つまり、神社の宮（拝殿か？）と鳥居の間に人形様が置かれている状態になる。

集まった住民が人形様に参拝をする。神社には住民が集まっているが、家ごとに、赤飯を盛った小皿（2皿もしくは3皿）、おかず（刺身など）、御神酒（多くの場合盃のみ、徳利と盃の者も

いた) を載せた盆を用意している場合がある。小皿の枚数は3皿が正しいが、世代交代の際に受け継がれない場合があり、各家によって異なる。話者家では3皿供えている。盆を持った人は、脱帽して門をくぐり、盆を人形様の前に置いて賽銭を人形様の頭に差しこみ、手を合わせる。盆を持って門の外にでる。盆に盛りつけたものは、のちに各家で消費される。

この盆はフナガミサマ(船神様)に供えるものなので、船を持っている家が盆を持って参拝に来る。今年は震災で船が破損しているため、多くの家では供え物を出さない(出せない?)。しかし、10軒ほどが供え物を用意していたことが認められた。これは話者②によれば、長年の慣習なのでやらないと落ち着かないからではないかという。また、鳥居の外から拍手を打ち、参拝をする住民の姿もあった。

住民の参拝が終了すると、人形様・太鼓・獅子頭を軽トラックの荷台に乗せ、男性4名(運転手を含む)で山へ運ぶ。以前は小祠の横から崖を登り、山道をひとが人形様を担いでムラ境まで置きに行った。この山道は狭い道であったが、山の中にある畑や田、養蚕のための桑の手入れなどをする人が使用していたため、踏み固められていた。しかし現在は使われていないため、地面が柔らかくなっているので歩く際に危険である。そのため、現在はトラックで別の道を通る。

B氏(新山浜出身、所見60代)らが中心になって、現在の位置に人形様を置いて来るようになったのは、6年ほど前からである。したがって、去年までの人形様の痕跡(腐りかけた藁や台)が残っている。現在80代くらいの住民のころは、より海岸に近く、泊浜との境目まで運んでいた。人形様を置く場所に到着すると、カミサマの分として3本分の団子は残して、残りの団子は集落に持ち帰って住民でわけて食べる。

軽トラックが出発すると、人形様行事が終了した雰囲気になり適宜解散となる。区長ほか数名が、生活センターで御神酒のコップや机などを片付け、それが済むと自由解散し、区長も自宅に戻る。以前は区長やその妻が片付けをしていたが、2、3年ほど前からは自主的に手伝ってくれるひとが出てきたという。

N-6 石巻市牡鹿町大原浜地区 2012年2月10日(金)

報告者名	山口未花子	被調査者生年	1952年(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	区長
補助調査者	沼田 愛		

大原地区の概要

漁業を専業としている人が2人、その他に水産加工業、運転手、別の地域へ働きに行っている人がいた。専業農家は1、2人いて花を育てている。また、専業ではないが林業をやっている者もいる。昔はもっと漁師が多かったし、マグロも捕れた。今は水産加工業などが多い。牡鹿半島は浜ごとの文化が違うが、大原と小網倉浜・小淵浜・給分浜・泊浜は大原小学校に通う同じひとつの学区になるので、そこの中の交流もある

漁業をやるものは表浜漁協に属していた。学区と同じ小網倉浜・小淵浜・給分浜・泊浜と共同で運営していた。今は宮城漁協の支部となっている。

大原地区の民俗

お正月の春祈禱として1月2日に獅子舞が奉納される。獅子舞や御神木祭・夏祭りは実業団がとりしきる。実業団はもともとは若い、社会に出た男性の集団で、昔は定年があった。高卒程度の年齢から加入し、大体45歳くらいになると実業団をぬけて、60歳くらいになると老人クラブにはいった。いまは若い男性が少なくなったので実業団の定年がなくなり、60歳になると自動的に老人クラブに移る。

お正月には神社でお札をもらい、神棚に飾る。お札は金華山などそれぞれが違う神社からもらってくる。三熊野神社では正月のお札は用意したり配布したりしない。

大原地区の人々は大永寺の檀家でもある。住職は市役所職員であった。

大原地区の人々は、三熊野神社の氏子である。三熊野神社の神事は給分浜の羽黒神社の神主が勤める。また氏子総代が神事をとりしきる。

お祭りの日程というのは、昔は旧暦のきまった日にやっていた。それが新暦になったのと同時に、休日などに合わせて毎年違う日にやるようになった。大体毎年、氏子総代や実業団(?)で会議をひらき、昔お祭りをしてきた旧暦の何日の前後の休日に日にちを設定する。氏子総代は3名おり、その中から総代長を選出する。

大原のお祭りは大きく分けて夏祭りと御神木祭のふたつ。(御神木祭については別項で詳細に報告)

夏祭りは毎年7月第3土曜日が前夜祭、第3日曜日が本祭である。もとは旧暦6月14日・15日に行っていた。三熊野神社で行い、昔は神輿も担いだ。夏祭りにはシンコモチを作る。シンコモチとは、米粉で餅を作り、中にあんこを入れてさらにそれを型にはめて形をつけたもの。

これを各家庭で作るのだが、家庭によって持っている型の形が異なる。山の形やぎざぎざなどの意匠がある。昔はこの作ったもちを他の地区（浜）の親せきの家に届けた。子供がそのおつかいをしたのだが、シンコモチを届けると小遣いをもらえるのでうれしかった。御神木祭のための特別な料理はない。

浜ごとに文化が違うので祭りも違う。例えば獅子舞に使う楽器は増えと太鼓というの是一緒。でも大原は大太鼓、小太鼓、笛だが、それぞれの浜で楽器や人数が違っている。また、自分のところでやらない行事を見に行ったりするのも楽しみだった。たとえば小淵浜ではちゃせごをするがうち（大原）ではやらないので見に行ったりした。

被災後の状況

津波と地震の被害で、浜の人口は半分以下になった。

戸数でいえば、83戸くらいだったのが今は35戸。35戸のうち残った家は16で仮設が19戸である。希望者は全員（大原にある）仮設に入居できた。残った家とはいっても、津波をかぶったものを掃除してつかっているものもある。

水産加工の工業があったが、津波で流され、仕事がなくなり、そのせいで人が減ったというもある。だが家が流されたのが一番大きな人口減少の要因だろう。

今後は高台移転することになりそうだ。高台移転にはお金が出るが、津波で1階がやられた家の修理には全額が支払われないから、そういう家も（直したらつかえるのに）高台に行くことになると思う。被災直後は小学校や寺が避難所となった。生活センターも津波をかぶったがみんなで掃除をして、ボランティアなどの拠点として使っている。区長も平日は大体センターにいて、いろいろな指示をだしている。調査当日も数名がボランティアとして訪れていた。ある女性ボランティアは、夜行の高速バスを利用して東京から訪れている。今回で5回目の訪問である。高速バスは石巻市中心部に着くが、そこからは大原浜から迎えが来るので、その車で生活センターに着いた。ボランティアの内容は区長から頼まれるが、作業中の指示出しは住民からトウリョウ（棟梁か？）と呼ばれている人が行っていた。また、ある女性ボランティアはイギリスの出身であるが、東京などの知人から大原浜にいるこの女性ボランティア宛で衣料品や子供用の遊具などの支援物資を送ってもらうといった活動も行っている。

現区長が区長の職に就いたのは、以前の区長が被災したために引っ越してしまったため、選挙がおこなわれて4月から正式に就任した。

3.11の後、一番初めにこの地域に来てくれたのは船だった。静岡県焼津の船で、海外と貿易をしている大きな船。その船長がこの大原浜出身だった。当日、その船は翌日（3月12日）に出向するために準備をしていた。でも震災があったので、船長がたのみ、社主も了承して、積んでいた航海用の食糧などの荷物にプラスで救援物資を積み込み、2日後（14日）には大原港の沖に到着した。ただ、震災で港が使えないうえに津波で流されたがれきなどで海がうまっていたので、船から荷物を小さなボートに積み替えて、陸まで何度も運んだ。この船長が声をかけ、海外からも船が来てくれた。やっぱりここ（大原）へはまず海から来るんだと思った。

祭りにも変更があった。夏祭りは「復興祈願祭」として7月に実施した。神社は高台にあるので津波はかぶらなかったが、古い建物だったので石段が崩れ、本殿も相当な損傷を受けた。で

もみんなで石段を積み直し本殿も修繕しているところ。ボランティアの発案で、三熊野神社のポストカードを販売し、その利益を修繕に当てると取り組みも行っている。

カキの養殖は一部で再開されている。氏子総代長を務めている A 氏は 6 月にカキの種をつけ、本日収穫してきた。これは、明日行う御神木祭のためである。

台風の影響

津波のあとにきた台風でも被害が出た。津波で山に乗り上げた船が、台風で下ってきて、水門に引っ掛かり大変なことになった。なんとかしてこれを取り去って、もしかして、と思って山のほうを見たらもう一隻下ってきた。

御神木祭

大原浜の大漁祈願、無病息災を祈願する祭事。旧暦では 2 月 10 日に行っていたが、勤め人が増えて平日に開催することが難しくなったので、新暦になった際に建国記念日にやるようになった。今年は 2 月 11 日土曜日朝 11 時開始である。だが、旧暦と新暦では一カ月ほど違うので、昔はこの祭りをやる頃はもっと暖かかった。

祭りの概要としては、御神木である棒に神主が文字を書き入れる神事を行う。御神酒やお初穂を供えるひとがいるので、そのひとたちにはお札を渡す。このお札は神棚に入れておく。ご神木はこの日のために組み立てた山車に括りつけ、太鼓や笛を鳴らしながら町内を練り歩いたあと海岸へ行く。山車をひくのは大原浜のひとたちで、実業団は山車の上に乗って囃子をした。

海岸では御神木を海へ入れる。これを幾つかの網組で奪い合い、最後に御神木を浜にあげたグループがこの年の豊漁を約束されるという。網組、というのは、昔この地域では陸から海に向かって網を仕掛けて魚を捕る漁労が主要な産業だったのだが、網ごとに網元が居て、網元を中心に網組という小集団が形成されていた。ひと組に何人が所属していたのかはわからない。網を張る場所（漁場のことか？）をセ（漢字未確認）といい、「てんぼうのセ」「こでらあみのセ」というように呼んでいた。したがって、網のセごとに組を作っていた。それぞれの集団は、祭りの時には激しくご神木を取り合ってけんかしたものだ。子供心に大人が本気でけんかしているのを見るのは面白かったが、網元制度がなくなり、近頃では木を海に浸けるだけになっていた。また、海に浸けたご神木は昔は大原浜と給分浜の境のあたりにあった大きな木の所に納めていたのだが、後になると神社へ運ばれるようになった。また、山車には榊と松の枝が飾られるが、神事後この枝をみんなで奪い合って持ち帰り、家の神棚に供える。御神木祭のあと、念仏講で生活センターに集まり、数珠を回す。念仏講のメンバーは実業団である。このときにマンダラを壁に掛ける。このマンダラは現存している。

今年度の御神木祭は少し形を変えざるをえなかった。まず、道具を入れていた小屋が津波で流されてしまい、山車を飾る大漁旗などが失われた。ただ、山車は奇跡的にひっかかって残っていた。御神木というのも、最近では毎年同じものを使っていたのだが流されてしまった。それで今年は新しい木を用意した。これはいわくのある木で、山から台風で流されてきた木を海から引き上げて製材して御神木にした。昨年まで使用していた木は、かんなをかけて前年の文字を消して繰り返し使用していた。しかし以前は、毎年新しい木を用意していたのではないかと話者は考えて

いる。

山車は残ったが、震災で人数も減り、大漁旗なども流されたので、今年は山車はやめにした。まず生活センターに作られる祭壇で神主に祈祷文を御神木に書き入れてもらい、その後みんなで神社へ行って祈祷、生活センターでも祝詞を読み、そのあとに念仏講をする、という手順でやることにした。これが終わった後は宴会をする。このために、今日は牡蠣をたくさん獲ってきた。山車はないが、榊と松は生活センターの入り口にくくりつけ、帰りにこれを持って帰ってもらうことにした。

O-0 石巻市雄勝町大浜地区



大浜は雄勝半島の湾側の集落である。地区の戸数は約40戸である。江戸時代は大浜として一村をなしている。

主要な生業は漁業で、現在はワカメ、ホタテ、ギンザケ等の養殖漁業が盛んである。

地区の鎮守は葉山神社である。本宮は石峰山の山上に烏帽子型の巨石を神体とした石神社である。石神社および葉山神社の宮司を務める千葉家は江戸時代の羽黒派修験市明院の子孫で、同院では他の修験院とともに神楽を伝えていた。これが重要無形民俗文化財雄勝法印神楽の元である。現在も雄勝法印神楽の本拠地となっている。また、神楽とも密接に関わる獅子舞が独立し、大浜の人たちによって正月に行われる春祈禱行事で演じられている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。石巻市の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

O-1 石巻市雄勝町大浜地区 2011年11月20日(日)

報告者名	星 洋和	被調査者生年	1978年(男)
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	葉山神社宮司
補助調査者	星 洋和		

被災した際の状況

地震発生時は神社の裏で作業をしていた。自身も消防団の一員だったので、津波に備えて、水門を閉めに向かった。神社が避難所になるので、その準備を始めた。波の上がる様子を見ていたが、明らかに今まで見た早さとは違っていた。神社にいた母と息子と一緒に家の裏に逃げ込んだ。嫁は、(嫁の)祖父の葬式のために大街道に行っていた。葬式中に津波が来たため、大街道小学校に避難した。嫁が無事だという話を聞いてはいたが、無事に会えたのは、1週間以上後だった。娘は、隣の地区の憩いの家に避難していた。震災当日から、子どもたちは食事ができたが、子どもたちは親に会いたくてしょうがなかったらしい。入ってくる情報は、おおざっぱなもので、娘の捜索に行きたくても、母と息子を置いて捜索に行くこともできなかった。

大浜地区の被災時の状況と、被災後の状況

集落の東側の人たちは、先ず高台にあるコミュニティセンターに避難した。しかし、コミュニティセンター近くにも水が来たため、山伝いにA家に避難し、その後、消防団の主導でB家に避難した。現在大浜で、自宅に住んでいるのは4世帯、立浜の分校跡地にある仮設住宅に20数世帯。仮設住宅に住んでいるのは、大浜とタテ(立浜地区)の2地区の住人。仮設住宅に入れたのは8月に入ってから。当初は7月に入居の予定だったが、水道の都合で8月になった。仮設住宅に住めなかった人は、石巻や仙台に行った。20世帯以上の人が、石巻や仙台にいった。同じ一世帯だったのを、分けて住んでいる人もいる。

春祈禱に関して

現在、8か所の集落を周っている。春祈禱の流れは、まず家の外で太鼓を叩く。獅子舞をしてから、居間に上がって家族と神棚を、獅子頭でパクパクする。現在は、C氏が笛と太鼓を担当。この笛は、神楽の笛とは違う。春祈禱で休むところをヤド(宿)と言う。昔はどここの道中も歩いていたが、今は車で周っている。人数のこともあるので、やるかどうかは分からない。元の生活に戻そうとしているところもあれば、新しくしようとしているところもある。雄勝からの避難者が石巻・仙台にいても、そこに行くことはあり得ないし、向こうから「来て」と言ってくることもない。獅子や笛・太鼓をするための人数もそろえられない。このままだと今後の春祈禱は難しい。しかし、人が少なくても、春祈禱はやりたい。獅子頭が津波で流されたため、山形の業者に、獅子頭の製作費の見積もりを作ってもらった。助成金が下りれば新しい獅子頭を買いたい。獅子頭

を権現と言ひ、3つの権現の内、1つは朝鮮からやってきた皇子が、自身が乗っていた船から作られたとされる。その権現は、テレボクといい、馬みたいな形をした獅子頭である。ちなみに、全地区の獅子頭が流されたわけではない。

オメツキについて

オメツキ（オモイツキ）とは例祭の特別祈禱のことで、日付をずらすことができない。名振地区だけで行われており、各ヤドでやる。内容は、時事ネタを交えながら、イザナギとイザナミが猥談をしたり、木彫りの男根のミニチュアをプレゼントしたり、ジャンケンゲームを面白おかしくやる。毎年来る人もいれば、子宝に恵まれたくて、来る人もいる。参加者の中には、神主の格好をしたくて衣装を神社から借りる人もいる。ただし、その着ている衣装が古くてヨレヨレだったりして、それが余計面白くさせる。

夏行事について

コミュニティセンターの前に、やぐらを立てて盆踊りをする。盆踊りは20年以上前からやっていたが、今回はなし。盆踊りの翌日に灯籠流しが行われる。灯籠は、支柱部分とバラの色紙を各家に渡して作ってもらっていた。16日の夕方に浜に持ってきてもらって、青年部が船を出して防波堤にまで置いておく。元々は、各自で自由に船を作っていた。作る船のことをボンブネ（盆船）と言って、色紙で作った船は海に流せないが、ボンブネは海に流せた。しかし、ボンブネを海に流すのも止めようと今年は思っていた。結局、音頭を取る人もいなくなったから、今年はやらなかった。

神社の状況

5月初め（旧4月8日）葉山神社の例祭があったが、来られる人だけでやった。普段は前夜祭もあるが、今年はやらなかった。今年は神楽をする予定だったが、今年は太鼓による打ちならしだけをした。9月26日が本宮の例祭。葉山は関係ない。秋祭は、生活が落ち着いてきた人たちには、来てもらう。

正月までにやることとして、社務所に掛け軸をかける前に獅子頭の準備や隣の集落との境にヘイソクを立てる。また、掛け軸の祈禱やトウボウサク（東方朔）の読み上げなどもしなければならぬが、生活がガラッと変わったせいで、行事の準備が難しい。

神社には太鼓はあるが、集落に配る祈禱用の蘇民将来の版木・判子や、獅子頭がない。今度やりそうな地区は、3カ所半。獅子は残っていても、地区が壊滅状態のところもあり、祭をやれないと言われたらできない。そういう地区では、こっそり、一人で祝詞をあげる。

O-2 石巻市雄勝町大浜地区 2011年11月20日(日)

報告者名	星 洋和	被調査者生年	1950年
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	雄勝法印神楽保存会員、元青年部長
補助調査者	星 洋和		

被災時の状況

被災時は石巻市内（石巻市中心街のことか？）にいて、2日間、自宅に帰れなかった。石巻で義兄が入院していたので、その見舞いに行っていた。帰りたくても帰れなかった。13日の午後、林道の土砂崩れをよけて雄勝まで通れるようになってから帰った。湯殿山（バイパス側）で、1日過ごした。次の日は、石巻線伝いに歩いて、蛇田のおじさんの家に行った。その時も1日泊まった。そこで車を借りて、普段は通らない真野林道を通って帰ってきた。

帰ってきてからは消防活動をしていた。家は、50年ぐらいの家だったから潰れると思っていたが、大丈夫だった。妻（1954年生まれ）がいなくなったと分かったのは3日目。子どもたちは、自分と妻と一緒にいると思っていた。息子たちと一緒に情報を集めていたが、見つからなかった。飯野川の遺体安置所に行ってもいなかった。

妻は、メンバーではないが、嫁に来てから1市9町で行っていた神楽大会に参加していたが、近年は体調を悪くして、行ってなかった。妻には、神楽の衣装のほころびを縫ってもらっていた。前は、会長の奥さんがやっていた。会長の奥さんも、今回亡くなった。

ガソリンがないから、使えない車からガソリンを抜き取って、使える車に渡していた。

（奥さんは、修理以外に携わっていたか？という質問に対して）携わっていない。神社には、自分の家のように入って行った。昔から入っているから。

獅子振りについて

（今後、地区の行事ができるか？という質問に対して）

そもそも、獅子頭が（流されて）ない。地区で買おうにも、金を分けてしまったから、買えない。（新しく獅子頭を買うのは？という質問に対して）それでも問題はない。（獅子頭は）1つでもいい。（春祈祷が）あるとしたら仮設（で行う）。笛・太鼓・獅子がいればやる。笛・太鼓・獅子は地区ごとに違う。

今は、子どもたちに自分が笛を教えている。笛は一度廃れてなくなってしまったが、古いカセットテープがあったのでそれを流していた。隣（の地区か？）に神楽をやってて笛が上手い人がいたので、そのカセットの笛を覚えてもらって、その人に演奏を頼んでいた。笛自体は、神楽の物とは違う。獅子舞は、自分の父親が青年団だった時に、別の地区（野蒜）から持って来たようなものらしい。なので、他の地区の獅子舞のリズムとは違う。笛がないと始まらない。その後は、小太鼓が主導権を握る。

浜祭

青年部の行事として、行われていた。立浜から始まって、集落を周った。青年部が、民謡を歌ったり踊ったりしながら、一軒一軒を周る。春祈祷と違って、獅子たちの移動が早い。家に入る時は、獅子がまず清めるために入り、それに続いて宮司が入る。獅子は家に入る時は、縁側から入る。玄関側から入ることはあまりないが、新築の家は玄関から入る。

ここ 20 年以上は、人がいないから、やっていない。

P-0 石巻市北上町追波地区



追波地区は、北上川河口左岸に位置する。本地区の東側に旧北上川役場があり、旧北上町の中心的な市街地を形成していた。地区の戸数は約90戸である。追波は江戸時代十三浜村の一集落である。その名の通り十三の浜集落からなる十三浜村の最南西端の集落となる。

現在の地区の主な生業は、旧北上町の中心市街地ということもあり多様化している。十三浜村全体で見ると漁業が中心となるが、本地区は半農半漁の地区であった。

本地域には釣石神社が鎮座する。自然の巨石を神体とする本社は、その不安定な神体から「落ちそうで落ちない釣石神社」として合格祈願や選挙の当選祈願に効能があるとして信仰を集めている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。石巻市の復興計画では、かさ上げを伴う現住地復旧と高台移住が地区内で併存する予定である。

P-1 石巻北上町追波地区

2012年1月8日(日)

報告者名	金菱 清	被調査者生年	1945年(男)
調査者名	金菱 清	被調査者属性	無職
補助調査者	相澤 卓郎		

釣石神社の被害状況

大鳥居、社務所、神輿堂など境内の一切が流亡してしまった。しかしながらご神体である釣石本体はM9.0、震度6強の本震でも崩れず、より一層御利益の賜るものとして地域復興のシンボルとなっている。

震災前の年中行事

【春祈祷】平成21年1月11日

獅子舞が地区中を練り歩き、悪疫退散・無病息災などを願う。嘗ては役員宅に宿をとって休憩して、一日係りの行事であったが、諸行事簡素化の流れの中で、地区内を一巡して公民館で新年の祝賀会。

【春季例祭】(5年毎)平成21年4月29日

釣石神社神輿巡行(8:30-17:40)

釣石神社の氏子90名余を5つの班に分けて、各班は1年間、祭りの亭前をとる。一人ずつ総代を選出して、神社の世話をする。任期は2年で、適当な年代(50代以上?)のいない班では、何期も留任。各班の戸数は、最大22戸から13戸までまちまちであるが、これは従来の親戚・縁戚関係でそうになっている。

神輿巡行の順序

追波公民館→神社奥の院→神社境内(祈祷)→大岩二丁谷地橋(上村境)→斎藤雄弥宅(神社総代一班)→月浜第一水門(新設神楽奉納)→丸山橋(新設神楽奉納)→藤原強宅(契約会長)→佐々木末雄宅(旧家)→佐々木雄一宅(神社総代二班)→佐々木庄次宅(神社総代長三班)→千葉五郎宅(旧家)→佐々木勝典宅(部落会長)→佐藤美和宅(神社総代四班)→佐藤直彦宅(神社社守)→佐藤嘉信宅(神社山守)→館田元幸宅(神社総代五班)→原地区(下村境)→神社境内(神輿納め)

【神社除草作業】6月頃

氏子総代5名の総代で実施。

【秋季例祭】平成20年11月3日

祭りはお神酒献納と公民館での直会のみ。その後、氏子総代会と追波部落会の役員会で、神楽や芸能祭(カラオケ・踊りなど)はしないで、午後からグラウンド・ゴルフ大会。

【正月飾り】12月中旬

ヨシ門松班・茅の輪飾り班・青年部による注連縄飾り付け・婦人部による絵馬奉納準備

【新年祈願祭】平成21年1月1日

午前零時を期して氏子の一年の無事を祈願。その後お神酒の振る舞い

【アボヘボの会】

追波地区釣石神社氏子会有志が会員となり『追波アボヘボの会』（会長 A 氏）を組織、毎年小正月の時期に、受験生を励ます意味で神社境内に飾り付け。

その後の状況

平成23年は、春季例祭が中止されたが、平成24年に向けて行う方向性で話がでていいる。担ぎ手や巡行をどうするかなど課題も多いのが現状である。他県からのボランティア活動や神社の支援により、水たまりで神社の境内にさえ踏み込むことさえできなかった土地の整備が進み、仮社務所をプレハブで建て、注連縄の張り替え、茅の輪の設置、門松の設置も行われた。今年の正月はテレビに取り上げられたこともあり、例年程度の参拝客を迎え入れている。

被調査者の被災状況

地震当日自宅で太陽光発電システムの設置について業者と打ち合わせ中義理の両親3人が地震に遭遇。津波という意識は全く無く家を点検。縁側から庭先を見ると、車2台が猛スピードで上流側に押し流されて行くのを見て、津波だとわかる。旧宅側の扉から一気に水が押し入り、茶の間の天井まで押し上げられて、息が出来ず、海水を飲みこむ。運よく外に押し流される。旧宅がふわりと浮きあがって漂い流れだす。前後から押し寄せる木材の山に飲み込まれないように、体を水面に浮かせる。必死に国道398に泳ぎ着き追波地区の住宅側はすべて流されて家があちこちに浮かぶ。

第二波が押し寄せて来る。2本のガードレール間に太い角材が挟まれた場所を見つけたので、その材木と2本のガードレールとポールで身を守るようにして、ガードレールにしがみついて、津波をやり過ごす。第二波が去ってみると、道路の舗装ごとガードレールももぎ取られる。その後波に飲み込まれ気を失う。

そのとき自宅にいた義理の母と北上総合支所で働いていた妻を亡くす。現在義理の父親が仮設住宅で、本人は流失した上に昔使っていた牛舎を改良し、別邸として使用して暮らしている。

Q-0 南三陸町戸倉波伝谷地区



波伝谷地区は、南三陸町南部、戸倉半島の沿岸に位置する集落である。集落の戸数は約 80 である。波伝谷は江戸時代の水戸辺村に属している。地域の鎮守は戸倉神社で、氏子の範囲は波伝谷を含む旧水戸辺村の範囲となっている。檀那寺は在郷地区にある慈眼寺である。

主要な生業は養殖漁業である。養殖では、カキ、ホヤが盛んである。また、水戸辺川河口部を中心に田地もあり半農半漁の集落となっている。

波伝谷では地区をあげての行事として春祈禱が行われる。獅子舞を伴い、家々の魔除けを行う行事で、南三陸町指定文化財になっている。また、戸倉神社では、周辺に在住する神主による本吉法印神楽を伝承している。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。南三陸町の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

Q-1 南三陸町戸倉波伝谷地区 2012年2月26日(日)

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	1954年(男)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	養殖業、元契約講長、その他さまざまな役職に就く
補助調査者	岡山 卓矢 遠藤 健悟 大沼 知		

津波の被害について

話者は、前日に葬儀があって遅くまで出ていたので、地震の時はちょうど昼寝中だった。揺れが強く、テーブルにつかまりテレビを押さえたりしたが、壊れたのは食器程度で、瓦も落ちておらず、それほど被害は出てなかった。津波が来ると思ったので、すぐに港に向かい、大きい船と小さい船2艘で沖に出た。沖に船を出した人は、その時海で仕事をしている人がほとんどで、わざわざ陸から出たのは2~3人くらいだった。

沖へ出て行ったら、そこに津波が来た。これまでの経験だと、沖へ出ればじわっときて波の上下で船がゆらゆらと揺れる程度であるが、今回の津波は、最初はじわっときたが、その後は台風や低気圧の時化のときのようで、ケタ違いでこういうのは初めてであった。チリ地震津波の際にも今回同様に竹島まで潮は引いたが、チリ地震津波の際には走っても逃げられるくらいの速さだったが、今回はその勢いが違っており、映画でも見ているようであった。

沖では、がれきだらけになっていたため、あまり動きが取れなくなってしまった。最初は大きい船に乗っていたが網がスクリューに絡まり動かなくなったので、小さい船に乗り換えて波伝谷漁港まで行くと、再び津波が来て一気に波とともにカキ剥き場辺りから堤防を越えて398号線沿いに流され、ヌマカ辺りの堤防を越え、滝から落ちるような感じで再び海に戻った。この時、集落内は電柱の高さくらいまで水が来ており、屋敷林の上のところがかろうじて水面から出ていた程度で、あとはもう何もなかった。これが17時頃であった。

その後、神割崎辺りに一度引っかかったが、今度は反対方向に流され、2回くらいどこかの島に引っ掛かったりしながら気仙沼の手前の岩井崎近くまで流された。すると、工事用のクレーンがついた台船があったので乗り移り、サロンのような部屋があって鍵がかかっていたので窓を壊して中に入り、ガスの火で暖をとったり、そこにあったジュースを飲んだりして一晩をしのいだ。

翌12日は、夜明け前にまた南の方へ流され、ちょうど波伝谷に近付いた辺りで夜が明けた。すると、魔王神社の岬に人が見えたので上陸し、そこに合流した。周りを見ると、高台など3か所くらいにみんなが避難しているのが見えた。そして、6-7時頃に海洋青年の家(志津川自然の家)へ向かい合流した。それぞれの場所からも集まってきた。

話者は、堤防のところに駐車し、車の中に携帯電話も置いてきたので、誰とも連絡が取れなかった。今回の津波では、水深30メートルの沖まで出たのにスキーのように押し流されたが、50メー

トルのところまで出た人は流されることはなかったようである。テレビなどで学者が津波の高さを言っていたが、見たところそれ以上の高さだった。

波伝谷で亡くなったのは、一度避難してから車や通帳を取りに戻った人が多かった。また、声をかけても動こうとしなかったおばあさんも亡くなった。ある中学生は、いったん学校に避難したが、そこで津波に会い、波に追いかけられ逃げたが飲まれてしまったという。中学校ではそういった生徒がかなりいたそうである。指定避難所も津波を受けたし、夜に津波が来ていたら、たいへんなことになっていた。

海洋青年の家での生活

海洋青年の家は宿泊施設なので、食べ物などが多少残っていたが、13日からみんなでジュースを拾ったり、津波で流された車からガソリンを集めたり、また食べ物や水の調達をした。水は、最初は沢の水を使っていたが、1週間ぐらいすると津の宮の簡易水道が使えるとわかったのでこれも10日くらい利用し、さらに消防ポンプ車で海洋青年の家の屋上にあるタンクに水をくみ上げるようになると、便所も使えるようになった。電気は1か月以上こなかった。道路は、破損とがれきのため全く使えなかったので、山をまわったり、折立までは船も使った。

海洋青年の家は避難所だったので、自衛隊や役場職員が来るのは早く、震災後1週間ほどで最初の自衛隊のヘリがきた。この頃には自分らでできることはやろうという雰囲気になっていた。薪拾いや朝のごみ捨て、洗濯、料理などの担当を決めてやった。洗濯は下の沢で、また料理等は女性がやっていた。また、グラウンドには自分たちが見つけた遺体置き場に使っていた。これらの作業の役割分担については、最初は契約講長が音頭をとっていたが、役場の担当者が来てからは、食事係、食事探しといった役割が分担され、選抜したメンバーで行うようになっていった。ここには300人ぐらい避難していたが、最初は波伝谷の人だけが動いていた。他の部落の人も何人かは来たが、そこに残っている人もいたようなので、それほど多くはなかった。寝る場所は体育館で、毛布もあった。

大部分が波伝谷の人だったので、何事もスムーズにいった。看護師もいて、病人への対応も早く、役場から衛星電話が運ばれ、電話もつながるようになった。

自衛隊より先に米軍が来て、ドラム缶で燃料を支援してくれた。アリーナなどは、人が多くて物資の配分や仕事の分担に手間取ったそうであるが、ここでは早くに体制をつくることができた。流す水はほとんど流されたが、津の宮から向こう側には何軒か家が残っていたので、その頃には海洋青年の家が支援物資の中継所のようになり、話者も、地震後1週間ぐらいから物資分担を担当した。

避難所での噂話

その後、海洋青年の家が避難所に指定されず、物資も来なくなるといううわさが広がり始めた。建物にひびが入り、避難所の基準を満たさないとの話だった。300人以上いるから大丈夫だと話す人もいたが、4月に入るとこうした噂を聞いて登米や鳴子等へ移る人も出始めた。ここでは電気や水もなく不安があったが、登米や鳴子ではそれがあったので。また、志津川の町の方では南三陸町がホテルを用意した、早くしないとなくなるという話もあったことも大きかった。

その後、仮設住宅の建設が始まったので、抽選で他所の人も住めるようになったが、波伝谷ばかり 300 人が揃ったまま建設が始まっていれば、せいぜい戸倉くらいの範囲でまとまって住めたかもしれないと話者は思っているそうである。

また、女川原発が爆発するかもしれないという、どこから出たかわからないような噂も流れ、その際に放射能を防ぐためと言って、窓や入り口のところに幕を張ったこともあった。車でテレビなども見たが、福島原発のニュースしかなく、女川原発がどうなっているかわからなかったためだという。

仮設住宅へ

話者は、5月10日に、1回目の抽選で海洋青年の家のグラウンドにある仮設住宅に入ることができた。この辺りでは最初の仮設住宅だったので、自分だけが避難所から出づらかったし、仮設にいれば食料などが自己負担になるので、しばらく入居しなかった。

仕事の開始とがれきの撤去作業

仕事をはじめたのは、5月から6月くらいである。残った船で、まず海の調査の仕事やがれきの撤去作業が始まった。がれきの撤去作業は、漁協の指導のもとで行われ、海中および沿岸部に流れ着いたものが対象であった。話者は、漁協の役員を務めていたことから、5月頃から始めていたが、役員以外の者は6月ごろからこれに従事した。この頃までは、漁協も誰の船が残っているかわからなかったという。また、残った船も港が完全に破壊されているため、沖に停泊させていたが、3月後半にあった時化で壊された人もいた。なお、がれきの撤去作業は12月頃まで行われた。

これと並行して、7月に流れてきたメカブを利用し、ワカメの種をつくったり、カキ養殖再開の準備も始めていった。時期を逃すと、収穫できなくなるからである。養殖期間の短いワカメをまず最初に始めた。

養殖業の再開と「がんばる漁業」

1月に入ってから水産庁の復興支援策である「がんばる漁業」がはじまった。これは、国が3年間管理して（実際は県であるが）共同作業で行い、かご・網といった機材や船などの費用も国や県から補助してもらえるため初期費用がかからず、この事業が終わる3年後にはそうした道具類も譲ってもらえることになっている。戸倉として、カキ・ワカメ・ホタテを対象に、共同で水揚げし、それを国が買い取って給料を出すという仕組みになっており、赤字の補てんも行うことになっている。これらの品目は、今までやってきたものだからである。「がんばる漁業」の受け入れに際しては、これ以外にもいくつかの選択肢があったが、漁業組合で話し合って決定した。なお、これに参加するのは震災以前からやってきた人で、家族で従事することも可能であるが、1人だけが正社員となり、あとはアルバイト扱いになる。今年度は期間が短いということでワカメをやるうということになった。カキは、成長は早いそうだが、剥く施設がないので、まだ出荷できない。ギンザケに関しては、これとは別であるという。この「がんばる漁業」に関しては、2月20日付の『水産新聞』に詳しい。

2月27日がワカメの刈り入れであるが、養殖しているのは、震災以前と同じ場所である。作業の場所は、本来ならば波伝谷漁港を使うはずであるが、損傷が激しく地盤沈下しており、一部をかさ上げして船がつけられるようにはしたが、船着き場以外は水に浸かっており、県の管理ということもあって、道路部分の管轄も違うなど、工事がなかなか進まず、仕方がないので町が管理する漁港（震災前に小山漁業部が使用していた場所）を使用している。ただ、機械の調子が悪く、なかなかうまくいかない。このほか、ワカメを仙台の人に贈ったが、以前ほど喜ばれず、不安もあるという。

湾の反対側ではこれに参加せず、5～6人で組合のようなものをつくり、再開したところもあるが、話者も一緒にやろうという人がいればそうだったという。1人でもやろうと思えばやれるのだが、戸倉として「がんばる漁業」をやっているのです、果たして個人に養殖場所を貸してくれるかわからなかった。また、震災前は組合へ卸す分もあれば個人で売る分もあり、自分のペースで働けば働くほど収入になったが、「がんばる漁業」は初期費用がかからない半面、いくら働いても一律の給料制となっており、戸惑いも隠せない。このような共同作業を前提とした民間特区みたいにしてしまおうという話は以前からあり、こっちの方がいいと思う人もいただろうが、震災復興を契機に漁協として採用したわけだが、やりたいうようにやりたい人にはどうもなじまない、漁師ならみなそう思うのではないかと語っていた。

なお、漁協の役員は組合代表、運営委員（理事）、小委員（部落代表）からなり、運営委員・小委員ともに部落から1名出すことになっている。話者は、12月いっぱいまで運営委員であったが、「がんばる漁業」をめぐる上と意見が合わず、任期途中であったが辞表を出したという。

この「がんばる漁業」を採用しているのは、戸倉のほか、ノリの塩釜と雄勝の3組合だけで、志津川はがんばる漁業とは別に、地区単位の組合と養殖品目単位の組合の2種類できた。十三浜は個人で再開しているが、補助の額が少ないことと、それが後払い制であることから、なかなか難しい状況にある。その点で「がんばる漁業」は、資材の補助等がすぐに出るのは良い。しかし、個人個人で感じ方は違うようだが、時間を決められ働くことには抵抗感があり、あまり採用するところがないのは嫌だからではないか。ただ、家を今後建てる資金の工面を考えると迷いどころだ。これを採用した結果が良かったかどうかは、3年後になってみないとわからないという。

仮設住宅と自治会

海洋青年の家の仮設住宅では、一つの自治会をつくり、自治会長を設けている。きっかけは、手狭であった駐車場を広くするため、仮設住宅の総会を開いたところ、町役場の担当者がやってきて自治会をつくるように言われたからである。6～7月頃のこと、派遣されてきた役場の応援職員にたびたび個人的に相談したが、上へ話を通さないで、話者の名前で総会を開き、一軒当たり1台分を確保しようと話し合う予定だった。

棟ごとに班長がいるが、任期も1か月という棟もあれば3か月というところもあり、バラバラである。自治会長はその互選で選ぼうという話もあったが、やりたいという人がいて、その人が担当している。ここは歌津や長清水の人もおり、現在の自治会長は長清水の人である。自治会長のところには、町からチラシが来るなど、情報の伝達が主な仕事となっている。

これとは別に、区長もいる。震災以前は波伝谷上区・下区それぞれにいたが、1人が辞職した

ため、今は波伝谷で1人だけとなっている。ただし、震災前からの区長の仕事は、現在仮設住宅の自治会長がやっている。

このほか、波伝谷仮設住宅もあるが、ここは波伝谷の人だけで構成されている。3~4人ほどの私有地であったが、この場所を提供し希望者が住んでいる。波伝谷ではいちばん最後にできた仮設住宅である。

契約講総会の開催と集団移転

契約講は当初休講ということになったが復活し、3月4日に契約講の総会が開催される。これは講長経験者で構成される顧問の数名が話している中で決まった。集団移転の話になる可能性もあるが、それならば区長より契約講の方が段取りもできるだろうということで開催されることになった。このまま進むと移転先の高台では1軒100坪しかもらえない。そのままだとゴルフ場跡地になって、海から離れてしまうことから、波伝谷単位でやれば国へ申請できるので、人数を集めて陳情し、地権買い上げを国にしてもらって、海の近くへ移転するため、まずはっきりした人数を出そうということである。船が見えるところだと安心するし、元いたところの近くにも住みたい。ただし、すでに10人くらい出て行ってしまっているし、移転先の造成から家を建てるまで年限がきられる可能性もあるので、町営住宅を希望する人もいて、何人残るかという感じである。その手続き等について、町役場に尋ねに行くが、国や県でもはっきり決まっていないので、困るという。

また、若い人たちが獅子舞をしようということなので、その話も出るだろうとのこと。今は仮設住宅になっているので、戸倉中学校、波伝谷、海洋青年の家の3か所くらいになるのではないかと思う。

ボランティアについて

ボランティアが来るようになったのは、4月の中頃だった。最初の頃は、ボランティアと一緒に寝食をともにしていた。本来、ボランティアは自分の食事は自分で準備するものだが、中には寝食するだけのホームレスのような人も混じっていた。最近では、そういうこともなくなり、YMCAや企業、またバスツアーで来るボランティアが多い。長くいるうちに仲良くなり、志津川の物がほしいと言えば送ってあげたりする関係になった人もいる。中には、専門的な知識や技術を持っている人もいて、電線やチェーンソー等の機械を修理してくれたりした。また、水はかぶらなかったが、くたびれた神社の太鼓も、長野のまつり工房からきた人が無料で直してくれた。皮を張り替え塗りなおしてもらったのだが、太鼓を持って行ったまま連絡がつかなかった時期があって、怪しいのに渡してたいへんなことになったと思ったりもしたと、話者は笑いながら話していた。

Q-2 南三陸町戸倉波伝谷地区 2012年2月27日(月)

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	1963年(男)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	養殖業、現契約講長、「がんばる漁業」小委員長
補助調査者	岡山 卓矢 遠藤 健悟 大沼 知		

震災後の契約講

震災後、波伝谷の人びとは海洋青年の家に避難していたが、着の身着のまま逃げてきたためお金がなかった。そして、4月4日に登米や鳴子に避難する人も多かったので、契約講のメンバーが集まり、そこで契約講の積立金を講員全員に分配し、この先どうなるかわからないので、一時休講とした。これが4月1日ごろのことであった。

契約講を復活させよう話が出てきたのは、10月中頃のことであった。高台移転の件で、講長経験者で構成される顧問たちが集まって話しているうち、やはり契約講が中心になって進めるべきだという感じになった。その後、その後、仮設の寄合を臨時総会に換えて話し合いとなった。この頃はすでにほとんどの家が仮設住宅に入っており、他所へ出ていった家も多かったが、休講状態となって40人ほどになっていた講員のうち、34人が集まり、過半数も超えたことから、急ぎよ総会となった。本来、3月12日に総会を行い、ここで役員の変更が行われる予定だったが、前日に東日本大震災があり、そのままできずにいた。

こういう状況なので、講長にもう1年やってほしいという話になったが、講長を譲りたいという意思は固く、新役員をどうやって決めるかについて話し合うことになった。通例なら、副講長が講長に、会計が副講長になって、会計を誰がやるのかを決めることになっているが、副講長が講長にはならないと強く固辞したため、この時には話がまとまらなかった。

そこで、翌週の日曜日に波伝谷仮設住宅の集会所に、現役員と歴代の顧問8人くらいが集まり、新講長を決めることとなった。副講長に再びお願いをしたがここでも断られ、それならば会計はということになったが、前年の11月にその息子さんが入籍し、世代交代と重なってしまったため、契約講から抜けることになっていた。2~3時間話し合いを持ったがどうにも決まらなかったことから、話者が手をあげ、顧問も賛成したことから、話者が新講長となった。こうして三役すべてが入れ替わることになり、それまで役員はしていたとはいえ、やはり三役経験者でないとわからないことも多い。今までは、会議があれば講長はカバン一つ分の資料を持ちこみ、これを見て話せたものだが、津波で流されなくなってしまったので、顧問に聞きながらやるしかない。このような状況での契約講の総会は初めてだし、家が建ちはじめ集落ができてからでも遅くはなかったのではないかとも思ってしまうとのことであった。

この10月の臨時総会では、年2回の日程も決められた。本来なら、3月第2土曜日が契約講

の総会で、翌日が獅子舞だったが、今年は3月11日と重なるので難しい。そこで、3月4日に総会をやることになった。今回は議題が多いが、海洋青年の家で行うため3時間しか会場を借りられず、波伝谷文化センターでやっていたようにはいかず、また書類をそろえるなど準備もたいへんである。

このほか、契約講の積立金をすべて分けてしまい、また津波の被害がない場所は減免措置もないことから、山の固定資産税4万6,900円を支払うのもたいへんな状況となっている。

春祈祷について

獅子舞は、これまでのような総会の翌日ではなく、4月15日の戸倉神社の春祭りの日に行う予定である。雨の場合でも、次の週でもいいから必ずやりたいと考えている。獅子舞を復活するにあたり、文化庁の補助を申請している。金額は50万円までで、単品で10万円までしか出ない。笛は、10万円です足りるが、幕や装束は10万円では収まらない。契約講の積立金も分けてしまったので、山の固定資産税を支払うのも厳しい状況である。獅子舞をやるからには、講員に弁当代ぐらいは出してあげたいし、袴のクリーニング代だけで5万円程度になる。

文化庁の予算は年度明けにしかお金が下りない。補助を出すのは南三陸町の文化財推進協議会であるが、発足したのは1月で、年度末まで2カ月しかないが、この期間でいったん締め後払いとすることで、手元に使えるお金がないことから困っている。文化庁と南三陸町の間にランドブレインというコンサルタント会社が入っていて立て替えてくれるそうだが、これも50万円が限度となっている。

見積り額の金額であるが、装束と足袋で30万円くらい、笛は一本1万円で10本買う予定で、仙台市作並にある音吉屋に見積もりを出してもらった。そこで、はじめて波伝谷の笛が6番穴6つのものだと知った。ただし、音吉屋の方でも音がわからないので、今度サンプル笛が送られ今週中に連絡することになっている。幕は、いつも大漁旗を注文している一関市の伊藤染物店に見積もりを頼んでいるが、最初10万円で染めてくれる予定だったが、生地を見たらとても薄かった。舞って踏みつけたりするので、破れにくい厚手のものを頼んだところ、10万円では無理とのこと。さらに、生地は外注なので、合わせて見積もりを出すのに時間がかかり、気仙沼の祭りで使う染物も依頼されて忙しく、間に合わせるとは言ってくれているが、4月15日に間に合うかどうか微妙な状況となっている。このほか、波伝谷の法被も見積もりを頼んでいるが、まだ来ていない。

こちらから、どうしても間に合わない場合、必要な道具類を他の所から借りてはどうかと話を振ったところ、獅子の幕などを借りるとするのはちょっと。3人でやるというところとそうでないところではサイズも違うし、獅子頭と幕のつなぎ目もそれぞれ違うので合わないこともあるということであった。

これ以外にも獅子舞にはお金がかかるので、お金を徴収するか、徴収するなら契約講員だけからか波伝谷全体から集めるか、波伝谷全体からとなると使い道や管理を契約講がするというのは、通帳をどうするかなど、いろいろ問題が出てくる。契約講に対する外部からの寄付金なら契約講で管理しても問題はないし、お念仏などで使う物も流されたので、余裕があればそちらに回してもよい。他の地域では寄付金が集まっているところもあるようなので、そうなればうれしい。生

活が厳しいなか、1~2万もとれない。お菓子目当てに子どもたちが来るし、お酒台や弁当代に使うため、1,000~2,000円は出してくれるとは思いますが、文句が出るとも限らないので悩んでいる。

契約講と高台移転

10月の臨時総会のときに高台移転の話し合いをして、この状況で講長になると大変なのはわかっていながらなかなか決まらなかったが、顧問の1人がこれまでは契約講のトップが何でもトップとして行ってきたが、今回の出来事は初めてのことから高台移転と契約講は別だということで、話者は引き受けた。しかし、いざとなったら成り行きだという話も出てきて、話者も薄々はそういう話になるかなあとも思っていた。現在、話者は契約講長のほかにも、「がんばる漁業」の小委員長もしていて、2日に1回の班長会議と次の日の準備もあり、高台移転の委員長まで引き受けられない状況である。部落の寄合では、土地のトップが決まってないから講長がやってくれないかとも言われたが、断っている。

契約講長と言えば、昔はおっかないものだったが、今は今の時代に合わせてやらなければならない。昔は総会で何だかんだ言ったら、先輩から「おだつなよ（ふざけるな）」と言われて怖かった。昔はそれでもよかったが、今はそういうことでは誰もついてこない。50代後半以上の先輩の人たちは契約講は厳しいものだという思いがあるが、話者は先輩の思いもわかりつつも、若い頃には納得できない部分もあったという経験もしているので、現在の若い講員の厳しさに馴染めないという気持ちも理解できる。なので、その中間的な立場で苦労している。

「がんばる漁業」について

戸倉漁協には総代、運営委員、小委員がいる。総代は県全体の代表で、運営委員は漁協関係の仕事、小委員は部落単位で構成され、各地区で海の仕事に従事している人になるが、その代表が小委員長である。運営委員も各部落から出されることから、小委員長との間の役割分担が不明瞭で、時には混乱が生じることもある。話者は、運営委員は漁協の運営を考えるべき役職で、現場の意見をくみ取って会議等に反映させる立場であるのに対し、小委員長は実際の仕事の運営を行う役職ではないかと位置づけている。

この小委員長を現在では班長とも呼んでいるが、それはがれき処理の仕事をやっていたときに、波伝谷班の班長として小委員長が就いたため、定着した感じである。「がんばる漁業」は、波伝谷からの参加は20人で、会社組織のようになっている。5~6人の地区ならいいが、これぐらいの人数になると、右といえば左という人もいて、とりまとめもたいへんだそうだ。

12月までに漁協のがれき撤去作業が終わり、2月16日に「がんばる漁業」の申請をした。2月28日に承認されることになっている。ギンザケは地区の同意を得て戸倉で、カキ・ワカメ・ホタテは波伝谷でやることになった。これに対し、志津川は最初、「がんばる漁業」ではなく国の激甚災害の補助を利用して元の体制に戻そうとしたものの、費用は立て替えの後払いとなっているためたいへんで、最近になって「がんばる漁業」に参加しようと県庁に掛け合ったが、提出書類に関する質問にうまく答えられなかったという理由で2度却下され、今は3度目を狙っているところだという。

明日（2月28日）6:00から8時間、ワカメの作業を行う予定で、今日（2月27日）にその準備をやったが、これは一度準備したが時化でだめになったのでやりなおしたものだ。本来なら、波伝谷漁港を使えばいいのだが、ここは南三陸町ではなく県管轄の「2種」で、戸倉半島全体で使用していたこともあり、優先漁港に指定され復旧工事が急ぎ入ってしまったため、現在は使えない。早く復旧しないと、海から離れる人が出てしまう。食べていけないところには人もいなくなるし、別の仕事を持ってしまう。年をとった人や津波で奥さんを亡くした人、独り身の人もいる。

現在、ワカメのほか、カキやホタテの作業もやっている。カキは昨年夏から仕込みを行い、今は津波でカキ剥き場がやられてしまったので作業はできないが、4月末に志津川に仮設のカキ剥き場ができる予定なので、来年度（今年の4月）から作業を始めることになっている。「がんばる漁業」で行うと、次の年度に持ち越すことができないので、年度内に処理を行わなければならないとか、さらにカキの場合は変則的で、10月から11月には剥いてはいけないとか制限があって、正月も近くていい時期であるにもかかわらず、サイクルが実態とかけ離れているようにも感じている。

8月に仕込んだ今年のカキは、4か月で出荷できるくらいの大きさに成長している。それまでは、種を仕込んでから2~3年かかり、期間が延びればその分費用もかかるので、1年サイクルでやった方が金になるだろうと、3,000台あったイカダを350台に減らして「がんばる漁業」の品目に加えた。しかし、他地区は今までの台数を維持する方針で、申請時に部長から何度も「本当にこの台数で3年できるのか」と聞かれ、また内部でも役員は賛成したが中には反対する人もいた。これに対し、話者は「海は使い次第だ」と考えており、昔は1年で出荷できていたものが2~3年かかってしまうのは、経費がかかるだけで、効率的とはいえないと考えている。「がんばる漁業」は、3年間の期間中、毎年必ず成果を出すことが求められているが、今の海の状態なら大丈夫だと判断している。

震災前、波伝谷での養殖の主たる産品であったホヤが含まれていないのは、「がんばる漁業」は3年間毎年水揚げできるものでなければならないことから、3年目以降から水揚げでき総5年かけるホヤはこの条件に合わなかったため、品目に加えることができなかった。

「がんばる漁業」は、小野寺水産から平成23年の7月か8月ごろに話が来て、その後何度も全体会や役員会で話し合いを行った。やればやっただけお金になる今までの漁業から、会社のような定給制にすることにはみんな抵抗感があって、特に全体会ではもめることも多かった。しかし、話者は、福島原発の風評被害など不安材料が多い中で、収入は国が3年間面倒を見てくれるだけでなく、必要な資材は国が用意し、事業が終わる3年後にこれらは個人のものになることから、この「がんばる漁業」に乗った方がいいと考え、時にはけんかになることもあったと言うが、みんなに説明し採用するに至った。ただ、この事業が終わる3年後以降には状況が変わり、これまで通り売れるようになるか不安もあるという。

Q-3 南三陸町戸倉波伝谷地区 2012年2月28日(火)

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	生年未確認(男)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	南三陸町文化財保護審議委員、戸倉神社氏子総代
補助調査者	遠藤 健悟 大沼 知		

話者は、現在氏子総代を務めており、神社の修理に際して、県の文化財課と事前に相談しておいた方がいいのではないかという判断のもと、話し合いを持つことになり、そこに同席させていただいた。ここでは、その中の波伝谷の現状に関わる部分のみ紹介する。

神社関連の被害の状況の説明と支援の必要性

津波の際は、本殿のさい銭箱近くまで水が来た。長屋門は水没して戸は流され、中のものもすべて流されてしまったが、建物は残った。本殿は浸水してはいないが、地震のため、さや堂の中の祠のこけら葺の屋根が壊れてしまっている。宮司さんはショックでなかなか判断できる状況ではなく、今後どうしていくか決めるのも難しい状況である。

これまで地域のさまざまな面を支えてきた契約講は、約400万円あった定期を取り崩して全員に分配し休講となったが、高台移転の話が出る中で、集落の機能を残す必要が出てきたため復活し、今年の春祈禱をどうするかが大きな課題となっている。

太鼓は流されたが修理できた半面、獅子舞の幕や衣装が流されてしまい、これをどうするかで困っている。獅子頭は2つとも残っており、練習用は流され耳が片方取れてしまったがその後見つけた。幕だけでも復活すればできるのではないかという話も出ている。春祈禱は本来、旧暦2月15日、現在は3月第2土曜日の契約の日の翌日に行うことになっているが、それだと準備は間に合わない。そこで、4月15日の春祭りの日に行おうという話にはなっているが、波伝谷75戸のうち家そのものが残ったのは1軒のみ、しかし地震のため地割れがひどくて住めず、現在は仮設で生活しており、もとのように各家をまわるのは不可能な状況になっている。ただし、まわるのが不可能であっても、方法はとにかくやろうという話になっている。

被害の状況を見て、氏子の領域ではないが、本殿が傾いたままでいいのか、仮宮にお遷しした方がいいのではと思うが、自分の生活で精いっぱい神社どころではない状況でもあるので、何か支援がないか、竹駒神社・塩竈神社にも修理や仮宮について相談し、地域のさし物屋にも見てもらったところ、修理はできそうということになったので、今回、宮城県とともに調査報告書を刊行した経験を持つ東北学院大学の担当教員にも相談させていただこうということになった。

波伝谷では、高台移転に関してアンケート調査を行っている。その結果、30数軒が残りたいという希望を持っていることがわかった。そして、移る人も含めて高台移転協議会を発足しようという動きになっている。

コミュニティをまとめる吸引力をもつのが祭りである。神社を含めた祭を再開することが波伝

谷という村落を復活させることにもつながると考えている。

（県の担当者から、祭りを復活させることで人が戻ってくるなど反応がいいこと、ただし先の展開がはっきりと見えない中で急いで以前と同じように復活することで問題が出てくる可能性の説明を受け）話者は、2次避難先の加美町にいたとき、志津川の上山八幡宮の宮司が、周辺の神職が集まり支援してもらうことで春祭りからやるという話を聞いて焦ってしまったようだ。4月にお祭りをやるが、たぶん変則的にやることになるだろう。お金はないが漁の状況は良いみたいだし、神職を支える形で、復興への第一歩としてやっていきたいと考えているので、ぜひご支援ご指導いただきたい。

Q-4 南三陸町戸倉波伝谷地区 2012年2月28日(火)

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	生年未確認(男)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	戸倉神社神職(禰宜)
補助調査者	遠藤 健悟 大沼 知		

話者は、戸倉神社の禰宜を勤めており、神社の修理に際して、県の文化財課と事前に相談しておいた方がいいのではないかと判断のもと、話し合いを持つことになり、そこに同席させていただいた。ここでは、その中の波伝谷の現状に関わる部分のみ紹介する。

神社の被害

鳥居2つと神楽殿の扉と柱が津波によって流出し、本殿も地震によって相当傷んでいる。現在、地元の大工さんに見積もりを取ってもらっているところである。とりあえずは、お祭りができるように、ご本殿を修理したい。

春祈禱の獅子舞の幕について、町から補助が出るということだったが、文化庁に直接言ってほしい。幕の見積もりについては、明日か明後日中に出る。衣装については、すでに見積もりは取っている。町の復興事業に関わるコンサルタント会社であるランドブレインさんには伝えてある。

法印神楽について、面は以前火災にあった時舞手の人が自分で彫ったものが、今回の津波で流された。これもランドブレインさんが調べにきた。面は全然違うが、千早とザイは女川のもと同じなので借りて対応することはできる。

今、お金の問題が一番大きい。

高台移転

高台移転の協議会はまだできていない。30名くらいが参加し、15~6名がどうするかまだはつきりしていない。

Q-5 南三陸町戸倉波伝谷地区 2012年2月29日(水)

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	1948年(女)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	波伝谷仮設住宅自治会長、農漁家レストラン経営
補助調査者	遠藤 健悟 大沼 知		

漁業と農業の現状

漁業に関しては、漁師の意気込みもあり、すでに養殖イカダが多く浮かんでいて、海の復興は早いと感じている。「がんばる漁業」に関しては、小山漁業部の人たちが網作りなど手伝いに来てくれて、昨年早くから土俵を入れるなど、いろんなことに携わってくれた。秋には、秋鮭もいくらかとれた。

話者の息子さん(現当主)も「がんばる漁業」に参加している。組合員一軒から1人入っている。今後、ギンザケ、ワカメ等の養殖が忙しくなると、本人以外に女性も参加することになるであろう。はっきりわからないが、女性は組合員の半分ぐらいの収入になるのではないか。組合員は日当10,000円くらい、女性に関しては5,000~6,000円くらいではないか。

震災以前の漁業の方が、朝早くから漁に出るなどきつい面もあったが、収入は以前の方がよく、がんばった分、自分の収入になるので、現在の共同形式とは違う。現在、ワカメの養殖を行っているが、現在の値段はすごく良い。

これに対して、農業の方はというと、震災以前から畑だけで生計を立てていた家は多くはなかったが、田や畑は海水に浸かり、がれきの片付けだけで手いっぱい状態で、このままではとてもではないが使えない。また、農業に関しては、国等の補助の話もない。

震災当時の様子

話者は農漁家レストランを経営しており、地震発生時には他の女性3人と一緒に、話者の経営する直売所のところでワカメの芯ぬきをしていた。地震の後、家にいる80歳近いばあちゃんのことを心配で、すぐに戻った。また、お孫さんも学校が休みだったので家にいた。自分の部屋まで行ったが、その時は大丈夫だった。すぐに、ばあちゃんだけを車に乗せ、お孫さんには早く逃げるように指示だけして、現在は伝谷仮設住宅が建てられている高台の前山にある話者のブルーベリー畑まで避難した。その後、ここには同じように逃げてきた人が集まってきて、最終的には30人くらいになり、海の方を見ていた。

話者は、小学校6年生の時にチリ地震津波を経験しており、その時は自宅の裏山からずっと海を見ていた。その時は竹島のところまで歩いて渡れるくらい潮が引き、海底がはっきり見えたのを覚えているが、今回の津波はそれほど潮が引かないと思って見ていたら、1メートルくらい下がって、すると少しずつ盛り上がってきて、釣具屋さんの所から防波堤を乗り越えて津波が押

し寄せてきた。そのうち、バリバリと不気味な音がしはじめた。

話者のお孫さんは、そのまま家にいたが、津波が来たので屋根の上に逃げていた。家が流されはじめたので、裏の山に逃げようと思ったが、危ない気がしたのでそのまま乗っていた。その姿を見ていたみんなが、がんばれと声をかけ続けていたが、引き潮前の静かになった一瞬のうちに同じように流されてきた家の屋根を乗り移って、最後は泳いで話者の避難している山まで逃げる事ができた。

地震が来た時、ここまで大きな津波が来るとは思わなかった。避難訓練などをしていたので、高台に逃げたが、今回の規模は予想もしてなかったもので、着の身着のまま位牌や財布も家においたままで、ばあちゃんだけを連れて避難していた。

震災当日は寒かったが、避難した場所には別荘があり、そのカギを管理していた人もここに避難していたことから、その中に入り、高齢者が多かったので、みんなで薪ストーブをたき、そこにあった毛布にくるまって、一晩そこで過ごした。のどが乾いたら、ちょうどこの日は雪が積もっていたので、これを取ってきて鍋で溶かして飲んだりした。話者の長男（現当主）は沖だししており、この時には連絡が取れなかった。暗くなる少し前には、すべてが津波で流され、何もなくなっていた。一晩中、波が行ったり来たりしていたという。魔王神社のところにも避難している人がいて、そこから煙があがっていたほか、他の所からも煙があがっていた。海洋青年の家の方に避難した人もいたようだ。また、聞いた話によれば、第一波はそれほどだったが、これが引いて第二波のときにはすごく潮が引いたそうである。津波が来るのが夜だったら避難する人も少なかったと思うので、津波が来るのが夜でなくて良かった。

チリ地震津波の際には、戸倉小学校に古い木造の校舎があり、2メートルくらいの津波が来て1階が水に浸かった。直売所のところにあった話者の家の倉庫も流されたが、この時波伝谷で流出した家は何軒もなかった。今回の津波もチリ地震津波も、漁協の方から来た波と、ヌマカの辺りから入ってきた波が明神沼のところでぶつかりすごかったが、今回の津波はチリ地震津波のときに大丈夫だった話者の自宅の裏山も越えて波が来た。家の屋根を越えるくらいの高さの波で、戸倉中学校の1階も浸かり、避難してきた車も流されるほどで、話者のベッカの中学生も、ここで流され亡くなった。裏から来る波がすごかったそうである。今思うと、戸倉中学校の1階まで波が来るとは信じられない。今回の津波で、波伝谷ではご夫婦5組など16の方が亡くなった。また、震災後にも2人亡くなっている。

避難所への移動

震災翌日も、まだ波が行ったり来たりしていた。一人なら逃げられるが、ばあちゃんと一緒に車も動かせる状態ではなかったので、逃げられるか心配だった。しかし、歩いて海洋青年の家へ移動することになった。

海洋青年の家に着いたのは、3月12日の午前10時ごろで、とにかく体育館へということで長靴のまま入り、他の人も集まってきて、そこに布団を敷いて寝た。波伝谷の人は、ほとんどここに避難しており、200人近くの方がいた。海洋青年の家は宿泊施設なのでよかった。ちょうどこの時、実習の授業で志津川から高校生が何人か来ていていろいろと手伝ってくれた。調理師もいて人も大勢いたが、調理器具などは揃っていた。

震災翌日（3月12日）から、男性を中心に被害の様子を見ながら、食料などを探しはじめていた。海洋青年の家で、避難所の役割分担が始まったのは3日後くらいで、物資班や給食班など、区長さんを中心にして自然と始まった。ただ、トイレの水がたいへんで、洗い物も下の沢まで行かなければならなかった。

話者は、5、6日後に、高齢のばあちゃんと一緒にいたので、妹が嫁いでいる登米市へ向かった。道路はがれきや破損で通れなかったため、登米市に知り合いのいるお年寄り数名と、避難所から道路が使えると聞いた折立の黒崎のはずれまで船に乗って向かうことになった。船での移動に際しては、がれきがスクリューに絡むとたいへんなので、男性2名を見張りに立たせて移動した。折立に着き国道45号線まで出ると、ホテル観洋に勤めている人の車があったので、それに乗って横山まで行った。話者は、海洋青年の家へ残って炊き出しなどをしたかったが、ばあちゃんのことでも心配だったので、その後も息子さんやお孫さんが残っていたこともあり、横山と海洋青年の家を行ったり来たりしていた。折立から海洋青年の家までは、道路ががれきで通れなかったため、歩いて移動していた。

4月4日には、ばあちゃんと一緒に鳴子へ移動することになった。息子さんは海洋青年の家に残ることにした。鳴子に移ったのは、南三陸町の指示があったからで、話者を含め、鳴子ホテルには160名ほどが避難していた。そのほとんどは戸倉地区の人だった。鳴子ホテルでは、みんなが親切で温かく迎えてくれたので、心が安らいだ。でも、状況が状況なので、どんなに温泉に入ってもリラックスできたというようにはならなかった。ここでは世話役も決めていた。鳴子ホテルには7月28日ごろまでお世話になって、その後は同じ鳴子にある農民の家に移った。波伝谷仮設住宅が8月のお盆のころに完成したので、8月22日に波伝谷に戻ってきた。

波伝谷仮設住宅

波伝谷仮設住宅を建設するまでの経緯は、海洋青年の家等での共同避難生活がたいへんだという話を聞き、私有地の高台にも5軒ぐらいあれば仮設住宅を立てられるという話も聞いたので、話者のヤマ（私有地）に建設しようと考えた。また、波伝谷のお年寄りが遠くの仮設にいてバラバラになるのはたいへんだと思ったことも理由の1つであった。波伝谷仮設住宅の土地は話者を含め3軒の土地を使っている。

仮設住宅に土地を提供しようと思ったのは、鳴子に避難しているときであった。はじめは、サワの人たちで相談しそれでやろうとしていたが、他にも仮設住宅に入れない人がいるので、声がけした結果、23軒の希望があった。その後、津の宮の仮設住宅が5軒あいていたので、最終的に18軒がここに住むことになった。ここには、波伝谷の人たちだけが暮らしている。

波伝谷仮設住宅の自治会について

波伝谷仮設住宅では、自治会をつくってくださいという指示があったので、つくることになった。主な活動としては、行政との連絡やボランティアへの対応である。自治会長は現在、話者が務めている。入居前から、声がけして土地も提供してくれたので、みんなが話者という話になったので、まずは1年ならということで引き受けることになった。

第1回目の自治会は9月に開かれた。ここで話者は正式に自治会長となる。その後、毎月3

日に定例会が開かれ、行政への連絡や道路をはじめさまざまな動きに対する情報を報告している。この自治会に加入しているのは、波伝谷仮設住宅に住む18軒で、役職としては自治会長のほかに、副会長と会計、連絡員がいる。連絡員は、物資が来た時、ボランティアがいつくるか、オチャッコカイ（お茶会）がいつあるかなどの連絡をまわしている。また、自治会費は月1,000円となっているが、これを徴収するのも連絡員の仕事である。このほか、忘年会や、仮設で亡くなった人がいたので今年は中止となった新年会、花見などの連絡もする。昨年の忘年会は、波伝谷仮設住宅の集会所で行い、お酒や刺身も買ってきて、子どもなどは仕出しも出して、ここに入居する人全員でと声をかけたが、集会所のスペースが狭いので1人ずつしか来なかった。つぎは、春くらいに花見ができればと思っている。

オチャッコカイについて

オチャッコカイをはじめたのは、9月か10月くらいだった。宮城県グリーンツーリズムの人が来て、海洋青年の家や佐沼に避難している人たちに声掛けをして、餅などを持ってきてもらい、炊き出しのようにして始められたのが、現在のオチャッコカイのスタートであった。これは、毎月第1および第3水曜日に社会福祉協議会の支援員さんのお世話で開かれているが、さらに第2水曜日にもボランティア団体のお世話でやることになり、現在では月3回行われている。曜日を固定したのは、佐沼や柳津に避難している人も参加しやすいように考えたからである。これに参加するのは女性で、これ以外にも毎日のように、どこかの家でオチャッコ飲みをやっている。女性は元気なので、オチャッコ飲みは震災前から近所の人たちとやっていたが、震災後、女性は畑仕事など何もすることがなくなった人も多いので、よくやっているという。

現在行っているオチャッコカイは、午前10時から11時30分まで波伝谷仮設住宅の集会所談話室で行われている。この談話室は、波伝谷仮設住宅に住む人が気軽に集まれる場所になっており、乾燥機も寄付してもらったので、誰もが使えるようにしている。

野菜作りのグループ活動

話者は、国に申し込んで、仮設の人たちに食べてもらえるような野菜作りの事業をできればと考えている。まだ申請段階であるが、健康のためにも、震災以前に野菜作りをやっていたおばあさんたちを指導員として活動したいそうである。

話者の今後

話者は、震災以前には農漁家レストランを経営しており、早くに亡くなったご主人との思い出や、その後の暮らしを支えてきた思いもあるお店であったが、それが流されてしまって何もなくなってしまったが、それにばかりすがっていてもいけないと考えている。以前のような予約制のコース料理を出すのは不可能にしても、以前あった直売所あたりに定食程度のもを出すようなお店でももてればと思っている。また、ボランティアとの交流も大切にしていきたいと思っており、波伝谷に来てもらった際には、簡単に食べてもらえるようなこともしたい。このほか、今回の東日本大震災の語り部としての活動もやっていければと思っている。

R-0 南三陸町歌津地区



歌津地区は志津川湾の北辺一帯の地域で、16の集落からなる。中心市街地を形成していた伊里前地区を除き、沿岸の集落は、リアス式海岸の入り江に漁港を設け、その後背地に集落が形成されている。地区の世帯数は1,500戸弱である。歌津地区は、近世以来一村を成し、平成の大合併まで市町村合併を経験していなかった。

沿岸地域の主要な生業は漁業で、ホヤ、カキを中心とした養殖漁業を行っていた。また、岩礁が発達したリアス式海岸が続くことからウニ、アワビのカギ漁が盛んである。

多くの集落で獅子舞が伝承されているほか、寄木地区の小正月行事ささよは、子どもたちが豊穰を祈願し家々を回る行事として知られ、町の指定文化財になっている。

東日本大震災では、津波により、漁港を中心とした低地部に壊滅的な被害を受けた。南三陸町の復興計画では、浸水地域の住宅の高台移転が予定されている。

R-1 南三陸町歌津中野地区 2011年12月21日(水)

報告者名	林 勲男	被調査者生年	1928年(男)
調査者名	林 勲男	被調査者属性	船大工

船大工としての修業

船大工の父親の仕事の様子を子供のころから遊びながら、時には手伝いながら見てきたので、作業の順序は頭の中に入っていた。早波(さっぱ)船の作り方は、20歳頃に泊のA氏のもとで住み込みの修業で学んだ。父親は船外機を取り付ける仕方を知らなかったが、A氏が船外機を取り付ける作業を行ったので、自分はそこでの修業で覚えた。修業といっても手取り足取り教えてくれるわけではなく、大工の仕事を手伝う中で次第に覚えていくというものであった。

合木(かっこ)船

父親が作っていたのは、丸太をくりぬいた底板で造る「合木(かっこ)舟」で、岩場での漁業に向いており、岩にぶつかっても多少のことでは壊れない頑丈なものだった。多賀城市にある県立博物館(東北歴史博物館)に収められている合木船は渡辺栄さん(没)が作ったとされているが、自分も手伝っている。合木船は幹の曲がったところを利用するため、木挽きの仕事が入る。一人では作れないし、今、それを作る技術を持っているのはおそらく自分だけだろう。しかし、自分が20歳頃から、より速い早波船が次第に主流となってきたので、その修業に出たわけである。

災害後の船造り

今回の災害前は、造船に執念を燃やす人も周囲に少なくなり、自分も年をとってきたのでしばらく休んでいた。これまでにおよそ300隻の0.5-5トンの木造和船を作ってきた。この津波で、自分の船(0.7トン)が流されてしまった。沿岸のそれぞれの漁協でも多くの船が流されてしまい、すぐには揃わないだろうと考えて、10年ぶりに船づくりに取り組んでみた。

3年ほど前に前立腺癌が見つかり、3ヵ月に1回その検査を受けに病院へ通っている。薬による治療をしており、癌の進行は見られない。自分の船1隻が流されて保険金が30万円おりた。エンジンは外して安全なところに保管していたので被害を受けなかった。新しい船が欲しいが、支援を待っていたのでは、いつ手に入るか分からないので、6月にその保険金で船を作ろうと考えた。それを聞いた奥さんは最初は驚いたが、長男ともう好きなようにさせてあげることにした。病をおしての船造りなので、完成できるか、自分が倒れてしまうかの賭けに出たと思っている。健康には十分に気を付けて、急がずに細く長く働いて完成させた。2か月半で、全長7メートル、幅1.4メートルの船を完成させた。

船造りを始めたことが知られ、川でサケ・マスを捕る川船が流されてしまい、北上川沿いの船

大工を探したが見つからないのでということで、依頼が来た。しかし、船は人の財産を預かって作るわけだから、病気を抱える自分が、軽々しく引き受けるわけにはいかないと、当初は断ったが、お盆のころに材料の杉材まで持ち込まれたので引き受けることにした。

櫂は乾燥させたナラの木で作るのだが、津波で使用していた多くの櫂が流されてしまったため、28本ほどあった櫂のすべてに買い手がついた。家や倉庫が流されてしまった人は、売約済みの紙を貼って、うちで預かっている。材料の木は、7、8カ月間から1年間ほど水に漬けておかなければならない。さもないと割れ目が入ったりしやすい。

今後、櫂を欲しいという人が増えてくるだろうから、少しずつ作り置いておこうと思う。



写真 櫂を作る話者

S-0 気仙沼市鹿折浪板地区



浪板地区は、気仙沼湾の最奥部、湾に流入する鹿折川の左岸側に広がる場所に位置する。総戸数はおよそ 200 である。江戸時代は鹿折村に属する一集落である。近年は気仙沼の市街地の拡大に伴い新興住宅地も地区内に広がる

主要な生業は漁業であるが、近年は、造船所の立地があいつぎ、また前記の通り中心市街地に通勤するサラリーマンが増えている。それまでは、地先漁業を営む漁師が多かった。

地区の鎮守は鹿折八幡神社となる。祭礼では、鹿折の 4 地区が持ち回りで当番を決め御輿の巡航を行う。浪板内には、須賀神社、飯綱神社があり、それぞれ祭礼を行っている。これら祭礼には虎舞が行われる。気仙沼市の指定文化財になっている。

東日本大震災では、鹿折川沿いの家を中心に津波の被害を受け流出した。気仙沼市の復興計画では、一部高台移転、一部土地のかさ上げを行っての現住地復旧の予定である。

S-1 気仙沼市鹿折浪板地区

2011年12月28日(水)

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1944年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	鹿折公民館館長、気仙沼市指定無形民俗文化財浪板虎舞保存会幹事長
補助調査者	相澤 卓郎		

被災した際(3月11日)以降の状況

地震があったときには職場にいた。90になる母と妹の安否確認に自宅に戻った。自宅は壊れたものもなく、母も妹も無事だったが、大地震の後には津波が来る、との認識があったために、津波が来たら2階に上がっているように2人に言い置いて、職場に戻った。

公民館に戻ると避難民があつまってきた。15時か16時になっており、次第に寒くもなっていた。津波に備えて、布団やブルーシートなど避難生活に必要なと思われるものを2階研修室に運搬し、避難民も2階以上に避難させた。ひとおりの公民館長としての仕事を終えた後、周囲に促されもして自宅へ向かったようだ。気がつくとき軽トラックに乗っており、浪板橋を渡ろうとしたが海岸の方から来る車や山手から来る車で挟まれて身動きができなくなった。そのうち渋滞の間隙にわずかな隙間を通過して、なんとか自宅にたどり着いた。

普通は自宅まで1分程度。そのときにはすでに津波が遠くに来ていたようだ。親類が「津波が来てるぞ」と声をかけた後で聞いたが、そのときは気がつかなかった。家につくと母が荷車を押して庭先に出ていた。妹は自転車で、母は軽トラック助手席に乗せて、荷車は荷台に乗せて山手(やまて)に逃げた。光ヶ丘病院という神経科・精神科の病院があるあたりである。道沿いに上がれば高台まですぐなのだが、まさかそこまでは来ないだろうと思い、道沿いではなく病院の職員用駐車場の中を通過して避難した。駐車場の突き当たりにある一軒家までたどり着いた。そこに停めて、後ろを見たら津波が来ている。堰の方が速度が速いらしく、追い抜かされた。車を乗り捨てて母親を負って山に登った。

後ろを見たら、流されてきた車と、駐車場に駐車してあった車が山になって折り重なっていた。ハザードランプが点滅したままだったり、クラクションを鳴らし続けていた。(追い抜かされた覚えはないのだが、後にその場所から公民館近辺でわかれた虎舞のおじいさんの乗った自動車が発見された。虎舞をしていた子供たちもなくなっていた。流されてきたのであろう)潮が何回か上がり下がりしたが、すでに瓦礫の山に封鎖されて来た道は戻れなかったため、身動きができず、その奥にある1軒の家に4日間世話になった。2日間は出られなかったため、連絡することもできず、公民館では津波の方角に向かっていった館長が犠牲になったのではという声もあったようだ。

3日目、光ヶ丘の職員が瓦礫を除去して道が通ったので、公民館の方に連絡がつき、午前中に浪板、昼過ぎに大浦、小々汐まで安否確認に行った。瓦礫だらけで通り道もなかった。旧知の人びとの安否を確認し、2時間半かかって行ったら、暗くなるのでとって返した。光ヶ丘についた

頃には、暗くなった。それが3日目。4日目は鹿折駅付近を確認してその日も終わった。5日目(15日)の朝、消防に4:30に起こされた。付近の大浦が火事になったという。世話になっていたご家庭の奥さん(看護師)が4日目にはじめて自動車で帰宅した。ご家庭の娘さんが嫁に行っている西中才の方に避難するという。その自動車に便乗して、母親の実家がある(山手にある)早稲谷に連れて行ってもらった。早稲谷に母と妹を預けて状況把握のためにまた鹿折に戻った。帰りは暗いトンネルを自転車で早稲谷に小1時間かかってたどり着いた。それからはそこを拠点に、数少ない軽トラックを借りて早稲谷から通って、地区の安否確認に回った。

4月ごろから公民館が鹿折小学校に間借りすることになった。そこもかなり(後に専門家が来てはかったところ床から140センチ)浸水していたし、ヘド口が、建物は無事であったので、東中才の自治会長、小学校のPTAなど地域の方々が清掃してくれた。公民館では、市の支援センターからの物資を配給した。衣類や子供用品、衛生関係などの物品のニーズも調査した。毎週日曜日朝9:00から、のべ14回配給を行った。9時からだが7時にはもう行列ができていた。平均すると1回250人ほど集まっていた。最後希望の品がなくなっても鹿折の人びとからは感謝の言葉しか聞かれなかった。鹿折の人びとのマナーのよさに感銘を受けた。ボランティアのありがたさも身にしみた。

私自身は、6月まで早稲谷に身を寄せていたが、自治会長の口利きで、現在鹿折小学校向いにあるアパート住人が仮設に移ったため空きができ、修理完了後すぐに入居することができている。

10月9日には、復興を期して「祈念まつり」を開催し、2,200人から2,300人の人を集めた。

鹿折と浪板虎舞保存会の被害と今後

震災で亡くなったのは、前幹事長で顧問、会計兼副会長(規約上自治会長は保存会副会長を兼ねることになっている)夫妻。浪板1地区では6名、浪板2地区では17人、計23名が犠牲になった。

もともとは、カトク(家督)つまり長男しか虎舞に関わることはできなかった。しかし、大学にいたり、就職したりで浪板を離れる人も多く、担い手の確保がかねてから課題だった。昭和41年に保存会ができて規約が制定され、「火曜の会」という集まりもあったが休眠状態だった。話者が平成14年に浪板に帰ってきてから活性化を訴え、火曜日夜7:00から毎週笛太鼓の練習をするようになった(火曜の会)。そのころから女性も太鼓を叩くようになり、平成16年ごろには熱心な女性会員が集まるようになった。

震災が起こっても、規約はそのままであり、改正するつもりはない。浪板の216戸は、いままも戸籍もそのままだし、したがって規約上浪板虎舞保存会の会員である。今後仮にどこかに住所を移したとしても、当人およびその子孫は虎舞の活動から排除しない。将来的にはもともと叩いていたが疎遠になっていった人たちも含めて、「準会員」のようなことも考えているが、それは今後の検討課題だろう。4月に行われる保存会の総会で現時点までの案を開陳し、検討する予定である。

虎舞は、もともとは海上安全・大漁祈願のための舞であるが、家内安全、商売繁盛のためにも舞う。結婚式や船おろし、新年会などめでたい席に招かれて披露する。保存会会員からは会費も徴収するが、その際のご祝儀が主な資金源である。

来年の初舞は1月15日に飯綱神社に奉納する。のちに須賀神社で舞う。1月の第3日曜日ときまっている。須賀神社の縁日は10月15日。この折には須賀神社に奉納してから飯綱神社で舞う。飯綱神社は商売の神であり、須賀神社は不動明王を祀っている。浪板虎舞は招かれればどこへ行っても披露する。昭和48年には大阪万博に招かれた。今年の6月4日には横浜の山下公園で震災後初の虎舞を披露している。

トーマー（当番）

八幡神社の御輿の担ぎ手、ロクシャク（陸尺）はトーマーと呼ばれる当番制で担当することになっている。鹿折地区では4つの地区（中才・浪板・蔵底（くらそこ）・東八幡）で毎年当番を決め、八幡神社での祭礼をおこなっている。当番はこの4つの地区でローテーションにより決め、中才・浪板・蔵底・東八幡の順番で回していく。

湾内の人は鹿折八幡神社の氏子であるが、各地区にそれぞれある神社の氏子でもある。というより、自分たちの神社である、という認識である（『気仙沼市史』VII、514-5頁には、「無格社飯綱神社、明治42年9月30日八幡神社二合祀」とある。明治39年の勅令の影響であろう）。浪板は、行政区としては浪板1、2と分けられている。浪板1の住民は飯綱神社の、浪板2の住民は須賀神社の氏子崇敬者である。

浪板はオリンピックの年がトーマーで、その次の年は蔵底と呼ばれる新浜1、2丁目あたりの町場、次の年は東八幡あたり、そしてその次の年は、西中才と東中才が担当する。今年担当の浪板は大丈夫だが、今回蔵底は大打撃を受けているので、ローテーションが崩れる可能性は否定できない。巡行の途上、氏子の庭などに休憩所がもうけられるが（一般に言う「御旅所」）、飯綱神社、須賀神社の脇には集会所があり、そこに神輿が入って直会が行われるときには、ロクシャクの担当であるなしにかかわらず、参加する。浪板がトーマーの時には、八幡神社の前夜祭に虎舞を奉納し、神輿渡御の際には鶴が浦から船で出てお神明さん（五十鈴神社）の前を通過して鹿折の岸壁に着ける。会場で3回ほど回るが、右回りだったか左回りだったかは定かではない。葬列は左回りだというのは確かなのだが。この折りに神輿の後ろには太鼓がついてうちばやしを行い、虎を舐先で振る。浪板には虎舞があり、中才にはうちばやしがあるが、それ以外の地区には、そういった伝統芸能はないと思う。

それ以外の社祠

話者は5人兄弟である。一番下の弟がトロッコの下敷きになったことがある。命が助かったので、その場所にオダルガミ（山の神）を祀り父と弟の名で木の鳥居を寄進した。その後それは朽ちてしまったので、その土地の地主が鉄筋の鳥居を建てている。

八雲神社には、祖父の代にイドバタアミというカツオの一本釣りのえさに使う鰯網漁で羽振りが良かった頃に狛犬を奉納した。イドバタ（井戸端）とは私の屋号である。そういった縁のある祠や神社はそれ以外にもある。

お年とり

今年は、自宅も神棚も流されたので、正月飾りは市販の丸いしめ縄を飾るだけの簡便なものに

しようと考えている。本来は母屋には三つ揃えの松、7本のしめ縄を飾り、離れには二段の松に5本のしめ縄、水回りには3本の輪、また井戸、風呂、離れの水道、トイレ、自転車、自動車、耕耘機、臼、若水迎いの桶など10数カ所に正月飾りをするのだが。幸い、位牌は発見してもらったので毎朝水をあげて拝んでいるが、正月は簡素なものになりそうだ。

S-2 気仙沼市鹿折浪板地区 2011年12月29日(木)

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1933年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	気仙沼市指定無形民俗文化財虎舞保存会会長、鹿折八幡神社氏子総代長、日渡水産社長(水産加工業)
補助調査者	相澤 卓郎		

被災時の状況

震災当時、自分は市内(市街地)にいた。工場で加工するための原料を運搬中に被災した。当時工場では16名(うち2名は実子)が働いていた。津波が来るのはわかっていたので、従業員は自宅に帰り、息子に工場の真空包装機など高価な設備をフォークリフトで避難させた。魚市場が見える裏の山(地所)に家族4人ほどで登り、海の方を見ていた。なかなか来なかったが、棧橋が見えるくらいに海水が引いたかと思ったら、1丈(約3メートル)ほどの高さの津波が襲ってきた。コンテナや船が波に流され、外洋に逃げようとした船も内湾に押し戻され、約20キロぐらいの速度でぶつかり合いながら渦を巻いていた。川沿いに遡上した波に乗せられて川の上流に流された船もあったようだ。引き波の威力は強く、家々の屋根がながされていった。内棧橋は流されて唐桑の小鯖に流れ着いたという。

伝聞で自宅にも水が入ったことを知った。当初はサッシの半分ほどと聞いていたが結局屋根まで、290センチほどまで浸水した。水はすぐ引いたので家がさほど傷まなかったのは幸이었다。自動車は4台あったが、軽トラック1台は家の中へ、乗用車(カローラ・アクシオ)は玄関の土間に入っていて、2トントラックが家の中まで流された。どうも津波は山の尾根伝いに杉林を通って自宅に至ったらしい。

後で聞いたところでは通りから自宅に入る入り口にある須賀神社にも避難した人々があり、神社の幟を体に巻いて寒さをしのいだ人もいるという。

家は、外見こそ一部損壊であったが(判定は半壊)、内部は津波で家具が倒れ、泥まみれだった。現在では、ボランティアや親戚に清掃してもらい以前のように暮らし続けている。のべ20人のボランティアがヘド口などをかきだして清掃してくれた。

4棟あった工場はばらばらになってしまった。工場では鯉節、なまり節、イカの塩辛の下処理を行っていて、特に鯉節は評判が良かった。手を抜いていないためであろう。今年も郡山や塩竈などから、「今年のお歳暮に鯉節はないのか」という問い合わせが相次いだ。

今回の災害で中学高校の同級生が5人亡くなった。なんやかやで仕事が増えてきて、会計や長など仕事が増えてくる。出費も増えて大変だが、生きていられるのはなによりと考えて引き受けている。とりわけ会計関係の役が多い。八幡神社の氏子総代長もつとめている。

虎舞と八幡神社のトーマー(当番)、村の組織

虎舞は飯綱神社でまず奉納をして、漁で生計を立てているところを回るものだ。須賀神社は

150年ほど前から現在のかたちで崇敬されていたと聞いている。現在の別当はA（屋号は岩城）、渾名は「50番」。タクシーをやっている。飯綱神社の別当は、長浜（屋号）。名字は同じくAである。須賀神社自体は12、3軒の家の共有地であるが、ほとんどそういった意識はない。以前はカトク（家督：家に残ることが期待されている長男）だけに関わっていた。兄が出ていたころには大阪万博で演じたそう。前会長のB氏は芸達者だった。前前会長のC氏の代から市に無形文化財指定を働きかけていたが、なかなかうまくいかなかった。平成18年になってようやく指定された。自分が会長になったのは、前会長が退任してから何人か候補が立ったが、あまりうまくまとまらなかった。「日渡しかいない」と推薦するひとがいたが、もともとはカトクでもなかったのでよくわからないし、固辞していた。最後に井戸端が幹事長をして支えてくれるなら、と総会で条件を出した。井戸端が了承したので引き受けることになった。

祭礼の時の会費は1,000円だが、お札が700円で残りの300円で飲食費をまかなう。もともとは「ホウゲ」（宝桶）と呼ばれる桶に入れておにぎりなどを供したものだ。ホウゲは戦後米不足の時期に使われなくなったということだ。主立った家は8軒だが（①鳥越、②岩城、③浦島新屋、④荒屋敷、⑤日渡、⑥日渡の上、⑦高屋敷、⑧木下隣）、そのうち、鳥越、岩城、荒屋敷、日渡の4軒は原則毎回主立った役割を果たす。浦島新屋、日渡の上も準備の中心に加わることもある。岩城と荒屋敷はエンルイである。

従来は、祭典への関わり方にも序列があったが、あるとき平等にしたほうがよいと主張する村人の一人が「ホウゲ」を打ち壊した事件があった。木下隣が仲介しておさめた格好となっている。

浪板1地区は6組に分かれており、かつては3組ずつ交代で役を果たした。現在では人口流出の影響でほぼ4組ずつになっている。多い組は11軒ほどになるが少ないところは5軒しかない。

震災の時、虎の頭のニセモノは蔵にあった。それもぬれたが無事だった。ホンモノは新しい頭を製作依頼していたために八日町のD氏に預けていたので被害を免れた。現在ホンモノは芸能部長が保管している。

お年とり

神棚も無事であるので、例年に近いものはしたいと考えている。正月には七房のついたしめ縄、スカシ、（紙の）網、星の玉（ほしのたま）を7枚セット（ほかに5枚セット、3枚セットがある）になったものを天照皇大神宮の札と一緒に八幡神社から選ばれた総代役が12月1日に祓いを受けてもらってくる。星の玉は、松竹梅や万両カブなどと一緒に海老が描かれたもので、めでたいことを表す。父の代でしめ縄は自分でつくるのをやめたが、昔は自分でつくっていた。しめ縄から垂らす房は、左から7、5、3、5、5、3、5、3、3と垂らしたものだ。星の玉は市内の新城の引退した元漁師がつくっている。「開運福祿寿」のスカシは、八幡神社宮司のE氏がつくったものである。仏壇の左にしめ縄、その下には星の玉2枚、右に紙の網と御幣、下には左から星の玉3枚、大国主。右正面上には恵比寿大黒が祀られ、その下には、事代主、星の玉2枚、「大漁」「満作」「千万両」「餅」「宝船」窯神を貼る。その上にはお守りをおさめる棚があり、長磯の穂葉（あきば）神社、巖島神社、八雲神社、成田山新勝寺の札がある（家の4代目の人が成田に参ったときのものだから飾っている。現在ならともかく当時成田山に参るのは大変だったろう）。家

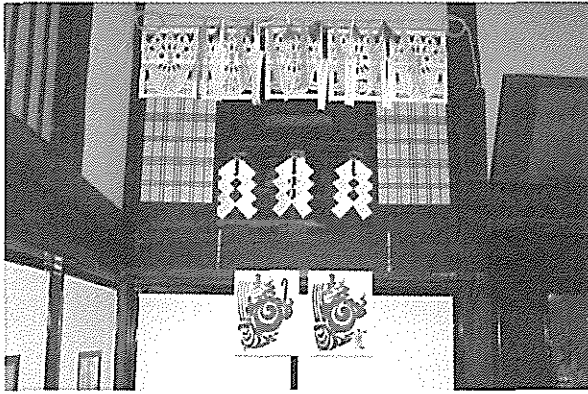


写真1 しめ縄、天照皇大神宮の神棚と御幣。下がっているのは星の玉

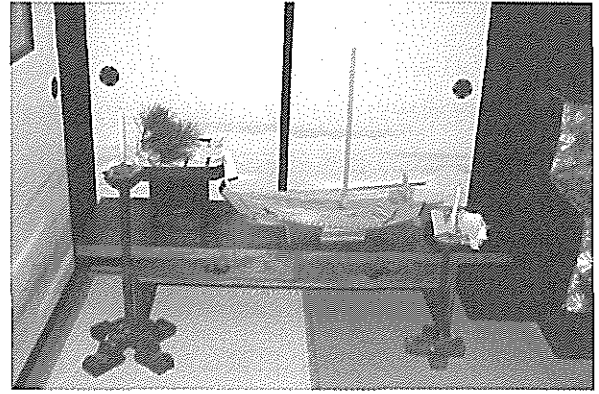


写真2 供物台と船

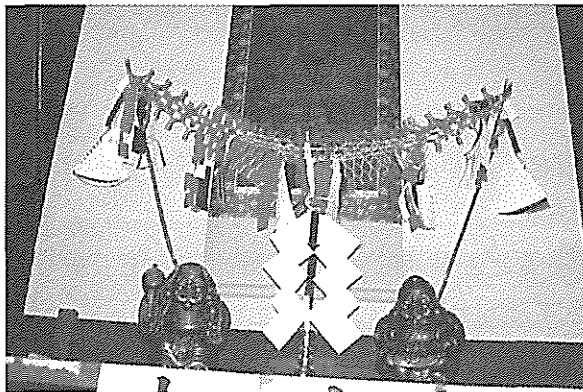


写真3 アミと大黒



写真4 大年神

には4つ神棚があり、それぞれ天照皇大神宮、大年神、恵比寿・大黒天が祀られている。4つめにはお札を飾っている。4つの神棚ではそれぞれ飾り付けが異なる。それぞれ飾るものは異なっていたが、御幣束とスカシは共通して飾っていた。

31日と1日は、床の間でお膳を囲む。オガミゾナエといって箕にお餅をふたつ入れて松の枝を乗せて四方拝して餅を切り、囲炉裏で焼く。供物台には、松の枝と赤と白の幣束が置かれており挨拶に来た人のお祝いをそこに置くことになっている。赤い幣束は1月12日に山に供え物とともにオハネリ（お米）を蒔いて山で拝む。1日に若水汲みをしてそれで料理の支度をする（昔は若水桶を使ったが現在はあるものを使う）。現在は行わなくなって20年以上になるが、3ヶ日はまめがらの火で竈を炊いた。4日にヤマイレ（山入れ）といい、山でオハネリを蒔いて柴刈りのまねをして松の枝を持ってくる。6日はツメキリユ（爪切り湯）、7日は七草、11日は農ハダデル（はじまる）といって、農作業をはじめの日である。ヤマイレで持ってきた松の枝は、新年初めての雷の日（ハツライサマ：初雷様）にマユダマ（繭玉。1月13日から20日ぐらいまで飾る）の一部とを一緒に燃やす。20日はマユダマガユといいマユダマを降ろし、粥を食べる。昔は濡れ縁だったので、杉を切ってきて濡れ縁におき、しめ縄など正月飾りをそこにかけておいた。昔はその杉を秋に稲掛けにした。カレイ（家令）として菜っ葉は6日まで、つまり七草が過ぎるまでは食べない。肉も七草まではまず食べない。1日朝夕、2日朝夕、3日朝夕、5日朝夕、

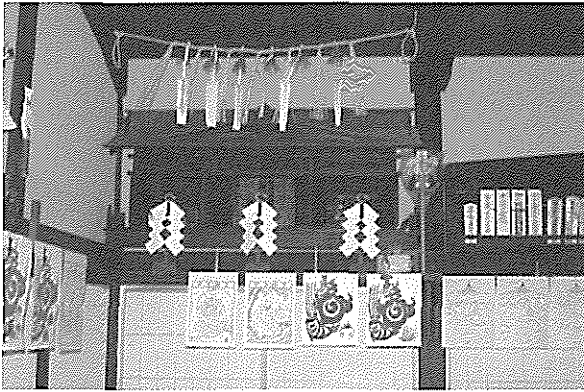


写真5 左から大国主、事代主。星の玉二枚、大漁・万作・千万両・餅・宝船のスカシ

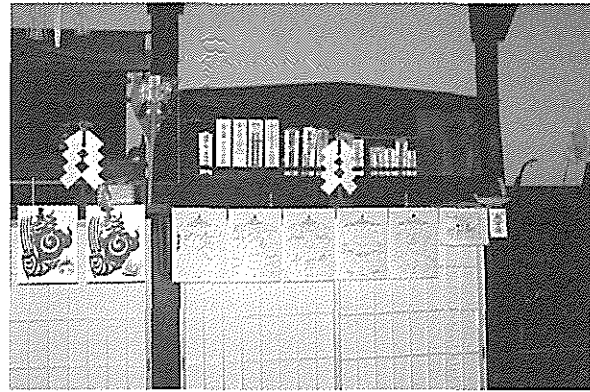


写真6 おさめられたお札

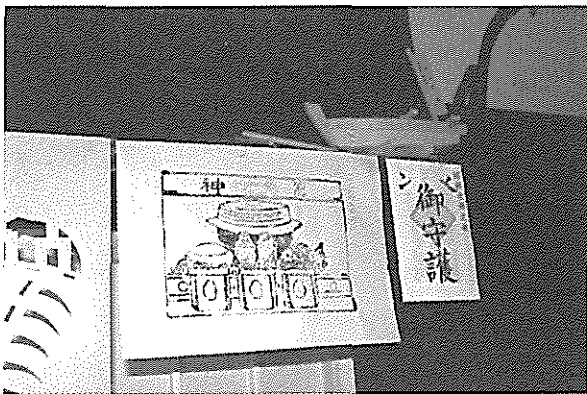


写真7 窯神



写真8 供物台

9日朝夕、11日朝夕、12日朝夕、15日朝夕、19日夜、20日は朝夕（マユダマガユ）にお膳が出る。

元日は菩提寺である興福寺と宗旨は違うが浄念寺、そして八幡神社に参って新年会に顔を出す。浄念寺には、100年前に当家に居候していた「300年インキョ」と呼ばれていた人が浄念寺で弔われているので、拝みに行く。あちらこちらを渡り歩き、あちこちで過ごした年数を足すと300年になってしまうということでその名がついたそうだ。5日にはお寺が年始の挨拶に来る。住職は、日渡のほか、西城（屋号）、小野良組（屋号）など寺が開基のときの檀家5軒に挨拶に行くという。日渡は現在護寺会の副会長をしている。

家の歴史

当家は、私で16代目になる。父も祖父も婿養子であったため、なかなかシュウトオヤとの関係が難しかったと聞いている。祖父が芸達者だったため、父はしょっちゅう歌を歌わされて参ったという。

もともとは、海苔、牡蠣、コウナゴ漁などを家業としていたが、チリ沖地震（昭和35年）の津波があり、その翌年（昭和36年）船を売って漁師を廃業し、工場を始めた。平成23年7月8日で満50年になるので、2月には歌津の柏崎荘で新年会を行った。漁はやめたが、ベッカ（別



写真9 鍾馗様の掛け軸

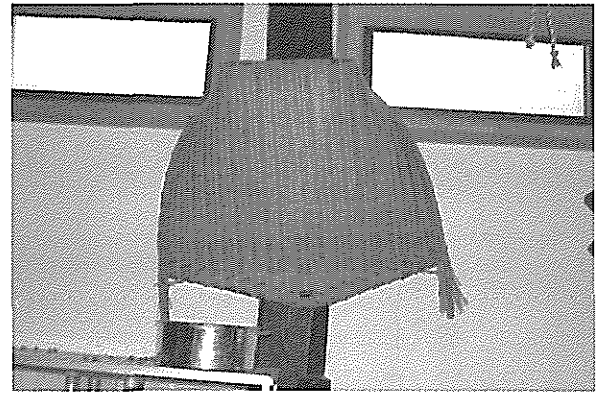


写真10 簀

家：分家)が高田で船団長をしている関係で、宴席では思いもかけない上席を用意されることが多い。家印は山に力。

ここに飾ってある古ぼけた掛け軸はかけっぱなしなので汚れて判別しにくいが鍾馗様である。あるときアメリカからきた機械で修復し、ようやくここまできれいになった。祖母が小さいときに旅の六部が訪ねてきて、「こちらにある鍾馗様が厄災を祓ってくれている」と語ったと伝えられる。今回も水は鍾馗様の手前までしか浸水しなかった。何となく力になってくれているような気がして大切にしている。

S-3 気仙沼市鹿折浪板地区 2011年12月30日(金)

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1943年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	気仙沼市市議会議員、小々汐打ちばやし保存会会員
補助調査者	相澤 卓郎		

震災当時の体験

話者は満州で生まれた。父親は職業軍人で、官舎があったので、母と姉を呼び寄せてそこで自分が生まれた。妹も生まれたが、夭折した。父は昭和20年の終戦では父はシベリアで抑留され、昭和21年に帰国した。

地震のときには、市議会で予算委員会の最中だった。帰った議員もいたが、自分はしばらく役所にいた。家族にその日のうちに会いたいと思い、夜9時ごろになって瓦礫だらけの町を避けつつ、大船渡線の線路づたいに鹿折唐桑駅方面に向かった。現在船が打ち上げられているあたりが駅なのだが、一面火の海であった。浪板から先には行けず、小々汐までは辿りつけなかった。焚き火をしていた家があり、おじいさんとおばあさんと近所の男性がそこにいた。途中で海水の水たまりにはまったりしていて体も濡れていたのが寒かった。毛布にくるまっていたおじいさんは、その夜に息を引き取った(頼まれて心臓マッサージも行ったが功を奏さなかった)。早朝6時ごろに出発し、5つ山を越えて小々汐の裏手から夕方避難所となっていた浦島小学校に辿りついた。17時を過ぎていた。そこに津波に追いやられていた家族にであった。そこもブルーヒーターの灯油ストーブが1台だけでなかなか暖まらなかった。避難所には当初270名ほどいたが1週間内外で自衛隊や米軍のヘリコプターがピストン輸送してそこからバスでK-Wave(気仙沼総合体育館、収容量1,000人)、気仙沼中学校や市民会館などの避難所に移送したので、30名程度が残された。4月末に閉鎖されるまで浦島小学校にいたが、5月1日に市内田谷にある自分の所有するアパートに空きができたので、現在はそこに住んでいる。火事で家の周囲の祠の鳥居も焼け落ちてしまった。祠も家だけで拝んでいるのではないが、社や鳥居などは地区の協力をいただきながら大家で建立している。このたびも焼けた鳥居、流された鳥居などを建て直すのは別当である大家の責任だろうと考えている。

屋敷跡からは文化財レスキューがいろいろなものをレスキューしていった。アバ(網の浮き)も歴博が保管しているのではないかと思う。神奈川大学常民文化研究所が発行した9月11日に返却予定と書かれた借用書がある。

小々汐打ちばやしの被害

小々汐打ちばやし保存会(保存会会長はA氏)としての被害は、中心的な叩き手であった70代のB氏が死亡。一度避難したが、船の様子を見に降りて行って第二波にさらわれてしまった。小々汐は54世帯のうち、9名が死亡した。太鼓が津波で流失し、そのことを何かのメディアで

告知したところ（おそらくインターネット）、全国から締め太鼓が寄付されてあつまってきた。11月20日の浦島小学校のさざなみ祭りで震災後はお披露目した（次はいつになるかわからない）。もともとうちばやしは、金毘羅さんに奉納するものだった。指導者不足、後継者不足でいちど中断した歴史がある。おとし保存会発足30年を迎えた。現在では叩き手が小々汐だけではまかなえないので、四ヶ浜に限るが子供たちも叩き手となっていて（浦島小学校学区内）、30数名の構成員がいる。入会希望者は拒むつもりはないが、行事があると、約1カ月は毎日練習するので、せいぜい学区内だろうという考え方である。震災前の主な活動は、8月第1土曜日のみなとまつりでのうちばやし大競演（1,000ほどの太鼓が叩かれる）、鹿折のかもめ通り（現在は市が保存を検討している全長約60メートルの「第18共徳丸」（総トン数約330トン、船籍はいわき市）が鎮座している付近）のかもめ祭り（8月）、鹿折の老人ホームや小々汐の夏祭り、秋の浦島小学校の学芸会である。今年はこれらすべての行事は震災の影響で行われていない。

鹿折八幡神社祭礼

浪板地区までは、ロクシャク（陸尺。担ぎ手。葬式の時にもお骨を抱く者もロクシャクと呼ぶ）の地区ごとのローテーションが組まれているが、大浦、小々汐、二ノ浜、三ノ浜（総じてシカハマ（四ヶ浜）という）はロクシャクにはならず、神輿が巡行した時の酒食の準備をする（「御旅所」とは言わないらしい）。現在では、人口減少と高齢化で、一地区ではロクシャクをまかなえず、他地区の助けを借りることも多い。9月15日の縁日にもっとも近い土日ないし祝日を選ぶ。鹿折八幡例大祭を「八幡様のオサガリ」という。家の前で八幡様の掛け軸をかけて拝んだりする。三ノ浜からは神輿とロクシャクは船で海上にでて海上で3回まわり、川の対岸につけ、対岸の鹿折地区を北上して戻る。船は四ヶ浜から出るのが、船を持っている家が協力して出すので、どことは決まっていないが、船を持っている家は限られているので例年同じ家が出すことになる。ローテーションはない。大浦では巖島神社、小々汐は「大家」、二ノ浜はC商店、三ノ浜は、御嶽神社（みたけじんじゃ）にほど近いD家がお旅所となる。今年は、八幡様のオサガリは、震災の影響で行われなかった。

今年（被災後初）のお年とり

現在住んでいるアパートはいわば「仮住まい」なので、妻が購入してきた市販の長方形のしめ縄を下げるぐらいだが、流された自宅後には、お年とりの儀礼をおこなった。10:30に待ち合わせ。家族で二手に分かれてミョウジン（明神）さん、イワクラさん（お天王さん）、金毘羅さん、オクマンサマ（三峰神社）、イドガミサマ、昔蔵があった蔵の跡地を拝んだ。今回は例年とは違い飾り付けはしめ縄と御幣束を合わせて簡略化したものをガムテープで接着し、よりしるとした。オハネリといい、巾着から米を3回ずつ撒き、二礼二拍一礼、四方拝（すでに述べたすべての神と八幡様、および金華山を拝んでいるつもりだという）。オクマンサマは、小々汐に移転する前に屋敷があったとされる場所である。イドガミサマは当時の井戸跡（といっても痕跡はない）。イワクラサンへの参拝に同行した相澤卓郎君によれば、イワクラさんではオハネリはしなかったという。米の入った巾着を持っていかなかったためであると思われる（この間梅屋はオクマンサマとイドガミサマの参拝に同行）。以下は相澤君の報告。

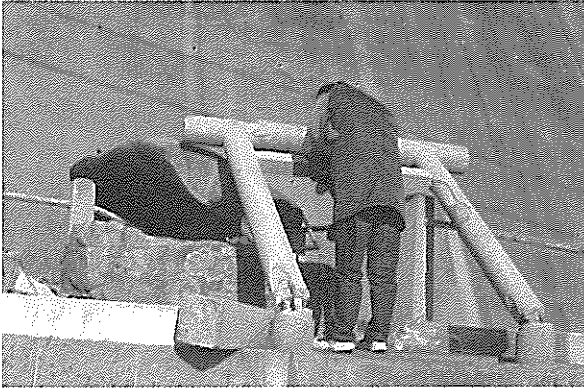


写真1 金比羅さんを拝む



写真2 ミョウジンさんを拝む



写真3 オクマンサマを拝む



写真4 イドガミサマを拝む

イワクラサンには、話者の自宅のあった場所から山を登っていき、向かう。この山は話者の所有地であるということだったが、毎年秋になると松茸が生え、近所の人も取りに山を登って行くのだという。3月11日の震災で発生した火災で、この山でも火事が起こった。幸いにも火は自然消火したのだが、今でも火事の名残が山中の至る所で見られた。山中に石でできた社があり、そこに飾り付けをする。ここでは、右の写真のように左右の松にしめ縄をくくりつけ、餅を供える（しめ縄の房は5房、かきだれは4つ）。本来なら、松の木にはしめ縄と一緒に松の枝もくくりつけるそうだが、今回は省略されていた。また餅も例年は自宅で作くそうだが、今年は市販品で間に合わせた。蔵は今回の震災で流されてしまっていて、今ではプレハブが立っていた。蔵にもしめ縄を飾り付けていたそうだが、プレハブにはくくりつけられるところがなく、他の所と同様にしめ縄と御幣束を合わせたものを置いただけで終わった（相澤報告からの引用は以上）。

金毘羅様祭典（旧の10月10日、新では11月10日前後）では、昔は、岩手の室根にある神楽を呼んで「アマノイウト」「ヤマタノオロチ」など神話にまつわる神楽を奉納していたが、その後旅芸人の芝居を奉納するようになった。現在ではオミキアゲといい、神官を呼んで祈禱し、ナオライ（直会）をおこなっている。

八幡神社で、大年神、開運福祿寿の切り子、幣束、鯛の切り子、星の玉（7枚セット）、かきだれを購入（歴博が展示用に持ち帰る）。本来は（現在は「貸し出し中」で手元にないが）、オシ

ラサマの布も暮れに加える。カミサマが行う家もあるが、大家では家長が行う。正月1日に午後
後にオシラサマを出し、16日に地区の方が訪れてオシラサマオガミをしてからしまうことになっ
ている（民俗誌上、郷土史上、話者家のオシラサマは有名）。



写真5 イワクラサン（相澤卓郎撮影）

S-4 気仙沼市階上地区

2011年12月31日(土)

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	1930年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	農業
補助調査者	相澤 卓郎		

お年とりについて

話者家では、年神、恵比寿・大黒天、大麻、御幣束、スカシ、キリコを稲葉（あきば）神社から買っている。これは毎年地区ごとに相談して決められた係の人が持ってくるものになる（稲葉神社の例大祭は3月25日と10月25日。今年は10月25日、例大祭の日に係の人が配布した）。値段は毎年300円払っているのだが、特に決まりはなく払う人の気持ち次第で変動するという。星の玉は近くの農協で買っている。正月飾りの準備が始まるのは年末で、だいたい28日ごろからしめ縄を作り始める。神棚に飾るのは5本のしめ縄で、他に玄関や井戸、離れに飾り付けるものも作る。飾り付けには特に順番は決まっていない。飾る位地は、向かって左側に年神、その右隣から順に恵比寿・大黒天、星の玉を貼っていく。神棚の天井にはしめ縄、キリコを飾る。スカシは神棚の下に貼り付けていく。階上（はしかみ）地区のスカシは鹿折八幡のものとは異なり、コピーされただけの切られていないものである。神棚の上には御幣束や松の枝が飾られ、また恵比寿・大黒天の木彫りの像が置かれている。本来なら去年の飾りは撤去して捨ててしまうのだが、今年は稲葉神社の宮司が津波で家を流されてしまい、正月飾りの準備が出来ていないのだという。今年、神社から買えたのは年神、御幣束、大麻のみで、他のキリコやスカシ、恵比寿・大黒天は去年のものをそのまま使用することにした。

飾り付けの最後には神棚に餅を供える。餅は2段のものを1つと数え、年神の下に1つ、神棚の手前に12並べる。12という数は1年を表してのことだが、並べる数は各家で異なる。本来は大年神の棚には自宅ですいた餅を供える。



写真1、2 左が今年の飾り付けを行う前、右が飾り付けをした後である。この飾り付け後の写真のうち下に並んだものが去年からのもの。

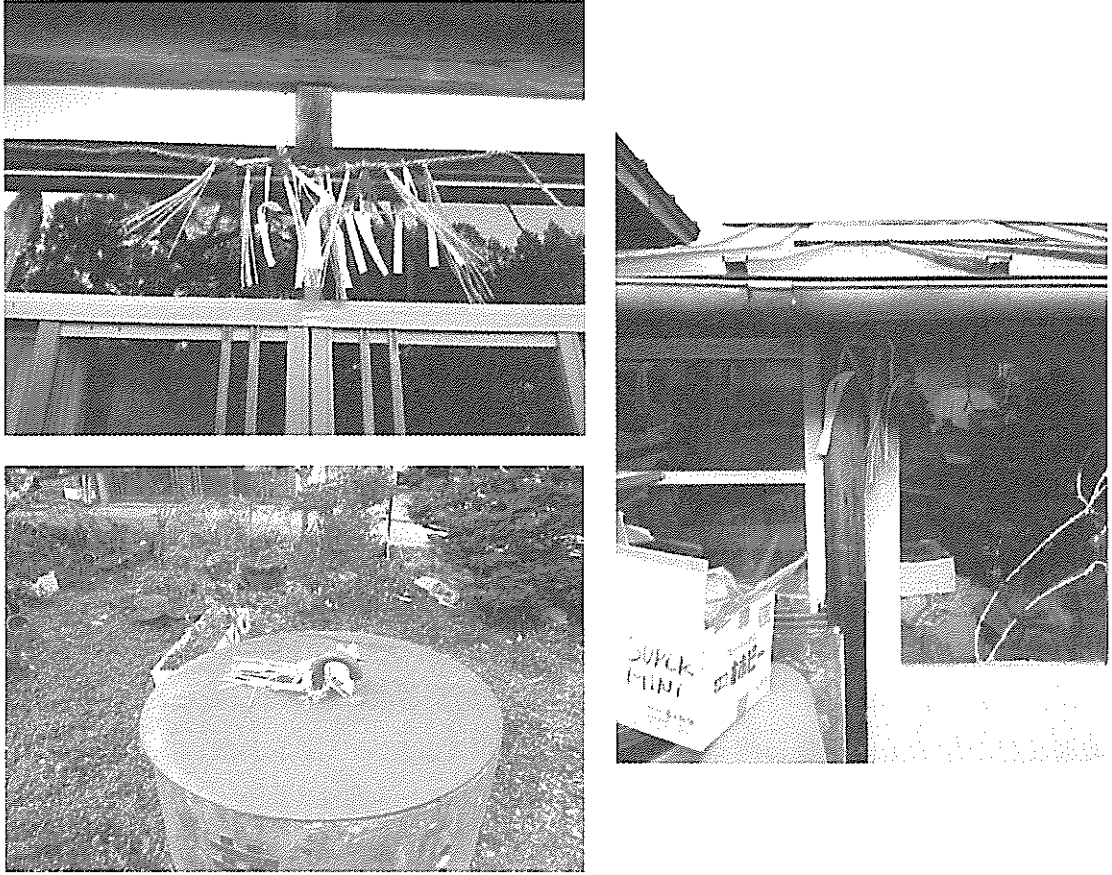


写真 3、4、5 それぞれ左上が玄関、右は離れ、左下は井戸のしめ縄。

飾り付けをおこなうのは昼過ぎから夕方間で、終える頃には夕飯になる。12月31日から1月3日にかけては朝、晩に神様に供える御膳を用意し、神棚の下に供える。31日に午前に並ぶのは基本的にナメタガレイの煮つけ、刺身、ご飯とお吸い物、そしてお神酒になる。夕飯に並ぶのはこれと全く同じ内容で、神様と同じものを自分たちも食べることで厄災等を祓おうということである。正月の期間も、基本的に自分たちの食べるものと同じものを供える。

玄関や離れなどの飾り付けは午前中のうちにおこなう。玄関には5本のしめ縄と松、井戸と離れには3本のしめ縄を飾る。近藤家に井戸が出来たのは昭和32年3月のことで、それまでは近所の家から水を貰っていたので、以前はそこにも飾り付けをしていた。

S-5 気仙沼市鹿折浪板地区

2012年1月15日(日)

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	① 1957年(男)、② 生年未確認、③ 生年未確認
調査者名	小谷 竜介	被調査者属性	① 保存会芸能部副部長 ② 保存会員(高等学校校長)
補助調査者	相澤 卓郎		③ 保存会長(経節製造工場経営)

浪板地区の虎舞

浪板地区は行政により2つに区分されており、光が丘の老人ホームを境として南側が浪板1地区、北側が浪板2地区になる。1地区の世帯数は100戸ほどで、2地区のは50戸ほどであった。1地区には飯綱神社があり、2地区には須賀神社がある。基本的に、それぞれの地区の住人はそれぞれの地区の神社の氏子とであり、同時に鹿折八幡神社の氏子でもある。2つの神社の歴史は、飯綱神社の方が古く、虎舞の初舞もこの飯綱神社で行われる。

虎舞初舞

浪板地区における虎舞の初舞は、毎年1月の第3日曜日に行われ、今年は1月15日に行われる。初舞が始まるのは12時ごろからで、時間が近くなると徐々に太鼓をたたく小学生や笛を吹く人が登場する。お囃子の演奏は小太鼓14、大太鼓7、笛が5人で構成され、それぞれ小太鼓が子ども、大太鼓と笛の演奏を大人が担当する。

12時をまわり、会長のあいさつが終わると早速1曲目の演奏、トオリが始まる。2曲目の演奏、トラマイに切り替わってしばらくすると、神社の階段の下にある鳥居から虎が姿を現す。虎はバカシの動きに合わせて舞い、階段を上ってくる。お囃子の響く中、虎とバカシはお社の前までやってくる。虎を神社に奉納(参拝する所作をする)すると、今度は元来た道に戻っていくことになる。この間も、虎はバカシの動きに合わせて舞い続けるが、子どもがいるとその頭をかじる動作をする。虎が姿を消してからは3曲目、ノボリトラの演奏になる。

この3曲の他にもお囃子は存在するが、今回の初舞では時間的制約や気候の関係で全てを演奏することは出来ず、この3曲が披露されている。平成24年の浪板虎舞の初舞は、3曲目のノボリトラをもって終了した。通常の前舞は、虎を神社に奉納したあと、そのまま戻り終了となるが、今年は虎舞を再度演奏し、それに併せて虎が境内地に戻り、見学者の頭を噛む所作を行った。

震災後の虎舞

震災以降、初の虎舞は平成23年5月にサンディエゴから送られた千羽鶴の贈呈式に際して、寂しいので盛り上げるために虎舞の上演が依頼され最初の公演を行った。その後の6月には宮城県人会横浜支部からの要請があり、横浜でも虎舞が披露されている。支部長が保存会幹事長の後輩という縁があり、以前より要請はされていたが、今年実現することになった。毎年8月に行われるみなと祭りでも虎舞を披露しようと練習しようとしていたが、昨年はみなと祭り自体が

中止されてしまい、みなと祭りでの披露は出来なかった。

当初、保存会でも「このような事態の中で虎舞をやるなんて出来ない」と考えられていたが、お囃子で太鼓をたたく子どもの親から「子どもたちに虎舞をやらせてくれ」という声があがった。それ以来、「自分たちの演技で元気づける」ために虎舞を行うようになった。

虎舞は、本来は五穀豊穰や大漁を願ってのものだったが、今年の初舞にはそれ以上に特別な思いがあるという。それが、「自分たちの演技で皆を元気づけよう」という思いである。

虎舞の存続にむけて

虎舞の本来の伝承者は、家督を継ぐものであった。近年では、人口の減少によりこの伝承者の線引きも変化し、小学生や女性にも虎舞を教えている。震災前には、唐桑小学校の総合学習でも虎舞の指導がされていた。ここでは、虎舞をただ教えていただけでなく、虎舞を通して礼儀を教えていた。

震災後は小学生の虎舞参加が難しくなっている。子どもにとって、虎舞の参加には親の協力が何よりも必要不可欠であり、震災後遠方へと移転した子どもは、距離的な問題から虎舞の練習に参加しにくくなっているという現状がある。

このような問題は小学生に限ったことではなく、虎舞保存会全体の問題として起こっている。ここから先は会長の話者③から聞いた話も入ってくるが、震災後、浪板地区では住民の高台移転が起こりつつあるという。震災後の浪板地区の人口は、津波被害や高台移転により、震災前の3分の1程度にまで戸数が減ってしまった。その結果、虎の担い手や笛吹きの手も将来的にはいなくなってしまい、虎舞の存続が不可能になる危険性があるという。

そこで、現在は、浪板に居住しているという条件を緩和し、浪板にいた人は参加できる、ということにしている。現在は、各所に散らばっている仮設から、練習のため集まってきているが、今後、どうなっていくのかは見通せない状況にある。

浪板地区の課題

震災後、かねてからの懸案であった大島架橋が動き出した。今日（15日）も、その取り付け道路の説明会があったため、例年よりも2時間遅れて初舞になった。取り付け道路が当初予定よりも広げられることとなり、多くは浪板の東側（山側）を通るが、一部海岸沿いを通ることになった。浪板は現住復旧の予定であるが、取り付け道路の影響を受ける家が増えることになった。

話者③は津波により自宅に併設した工場が流出した。自宅地震は改修で対応出来ることから、工場の復旧を計画し、取り付け道路の予定を確認した上で、補助金を得て工場の新築工事を始めている。今回説明があった道路の計画変更により、工場の部分が対象地となった。補助金をもらっているため、年度内に事業を完了しないといけないため早急に対応が必要だが、役所の管轄が違うため、確認しても役所の反応が悪く困っている。

話者②自身は、三男でもあり自宅は名取市だが、流出した実家の一部が道路の敷地予定に掛かっている。今の図面だと母屋のあった場所は大丈夫そうだが、どうなるか。また、実家の本家をはじめ、一族が周辺に住んでいたが、その多くが移転することになる。どうなるのか、不安である。

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	①1937年(男)、②1938年(女)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	鹿折八幡神社宮司(元気仙沼市職員)とその妻

震災当日の様子とその後の影響

震災当日は神社にいた。鹿折川を遡上した津波は神社の前の通りまで到達し、自分の身長から推計すると道路から180センチほどの高さまで至った。在宅していた近所の人々はみな本殿までの階段を上って避難し、3日3晩社務所兼住居であるここに滞在していた。

実感としては震災前に1,800軒、約2,500世帯あった氏子が、600戸ほど、3分の1に減った感じ。300戸分は持参したが、記録によれば以下のように激減。平成22年に大麻は2,174戸だったが、平成23年には1,202戸に減少。幣束は、1,677から776へ。恵比寿・大黒は、1,316から676へ、年始は320から180へ。神遊は今年は80だった。

この神社に奉納されるのは、浪板虎舞のほか、ニシハチ(西八幡前)に最近(10年ほど前)できた八幡太鼓(リーダーはA氏。もとは唐桑の人で婿に来た)、中才うちばやし、などがあるが、「むっつけ八幡」とよばれ、へそ曲がりが多く、それほど何かに「ハマル」ことがないので盛り上がり欠ける部分もある。

宮司が被災したため、正月の幣などの配布に支障をきたしている事例もよく耳にしている。階上(はしかみ)、長磯の近辺の秋葉神社宮司のB氏、大谷海岸の近くの本吉の滝上神社のC氏などがそうである。

近隣の今年の正月

鹿折では、星の玉(ほしのだま)は、東八幡前で書道をしているD氏が書いたものを使っている。ほかにももう一人いるようだが、このあたりでは彼が書いたものを使うのが一般的である。開運福祿寿のキリコは、先代の宮司、E氏がはじめたものだ。お札やキリコ、カキダレなどはすべて神社で手作りで作成する。

八幡様のオサガリとトーマー

中才がトーマー(当前)の際、中才のうちばやしは、神輿渡御についていくが、鶴ヶ浦まで着いたら、トラックで引き上げているようである。浪板の虎舞が船に乗ったかどうか、よく覚えていない。例祭ではなく、べつの時ではないか。四ヶ浜がロクシャクになっていないのは、そういった歴史的経緯があったと聞いている。自分たちはロクシャクはやらないがその代わりに船を出す、との取り決めとなったといわれる。しかし自分が子供のころはすでにトーマーがあったので、それ以前のことであろう。

オサガリとオヤド（お宿）

ところどころの休憩所をヤスミバ（休み場）とかオヤド（お宿）という。平成 22 年の例では、18 カ所のオヤドがある（図 1 参照）。ロクシャク（陸尺）全員分の御膳と酒を準備してもてなす。一カ所 10 分から 15 分ほど。指名されるのが名誉なことであり、出費もかさむ。

以下の家が中心的な役割を果たす。北から、①では、幣束のヤドである「木戸脇」（屋号、以下同じ）、「久保」らが協力して準備する。② 両沢では、「仁井屋」、「善茶屋」、③ 一本杉（地名）では、F 氏と G 商店、そして H 氏、④ の鹿折八幡神社近辺では「森ヶ口」、「東（ひがし）」、「杉の下」、「山田」、⑤ 大橋では、「洞」、⑥ 油茶屋（地名）では「西城」、⑦ 十文字目では新しい家が多いので協力してやっているようだ。⑧ 過去総代長だった「I 商店」（別名カネショウ、フカヒレを扱っているという）、⑨ 「J 商店」（水産加工業）、⑩ は消防会館。⑪ 飯綱会館では別当の「長浜」、「井戸端」、「田中」、「マチカド」、⑫ 浪板 2 地区では、「日渡（ひわたし）」、「鳥越」、⑬ 大浦では、「大家（おおい）」、「長浜」、⑭ 小々汐では「大家（オオイ）」、⑮ 梶ヶ浦では「丸川」ここは K 水産としても知られる。長男は後を継がず、L 商店の向かいに居住）、「釜崎」、最後の鶴ヶ浦（⑯）では、「大家（オオイ）」、「宮の前」、「御御嶽（オミタケ）」。⑰、⑱ については、⑩ の消防会館同様、新しい家が多いので旧家が中心となってやっているというよりは自治会組織で行っているようだ。

八幡神社宮司の系譜

鶴ヶ浦の両 M 家は、それぞれが本家だと主張している。

また西八幡前の N 氏の家は「八幡寺」を名乗り、正月の幣（ぬさ）も 3 本別だてのもので、1 軒だけ特殊なものである。初めは信用していなかったが、八幡神社の碑に「八幡寺」の記述があったので本当らしい、と考えるようになった。

S-7 気仙沼市鹿折浪板地区

2012年1月28日(土)

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1955年(男) 屋号は「長浜」
調査者名	梅屋 潔		1951年(女)
		被調査者属性	本吉響高校教諭、夫妻

震災時の様子

本吉響高校教諭。本試験は10日で終わっていたが、面接など他校にない科目の採点のため、休校で生徒はいなかった。本来は採点が終わってから家庭訪問に行くつもりだったが、早く終わったので帰る途中だった。本吉から室根経由で大浦を目指したが、大浦は火の海。鹿折トンネルで引き返し、夜10時ごろにはワントンにいた。病院で入院中の父親の無事を確認して新月のオジの家にお世話になった。それは14日のことだと思うが、その間のことはよく覚えていない。もともと15日から入院予定だったので、入院してしまおうと思ったが、拒否されたのでオジの家に行ったようだ。最近学校でも3.11に何をしていたのか、という作文課題を国語の教員中心にまとめている。学校が休みだったのでいろいろなケースがある。防災マニュアルを策定すべきだと県にも市にも進言している。

今回、震災で神棚を失った家に対し、木製の神棚が八幡神社から配布された。財源は神社庁だと聞いている。

「長浜」の由来

長浜屋敷と呼ばれる屋敷が飯綱神社の裏手にあった。ながらく浪板の塩田の肝煎りであったらしい。津波で流れたが、租税を塩で納めた記録が残っていたようだ。気仙沼市史編纂室の調査員が熱心に調査していた(A氏)。B氏も来ていたのを覚えているが彼はもっぱらイワシ漁のことを調べていた。平成3年に亡くなった祖父が、インタビューを受けていた。家系図もあったが、系図屋から購入したものだ。私で17代目にあたる。長浜屋敷にまつわる民話もあるようだが、ラジオでたまたま耳にした程度で、詳細は思い出せない。大浦には「大家(おおい)」「小浜(こばま)」という旧家があるが、そこよりも古い、という人もいる。火事で文書が焼けており、今度の震災で新しいものも津波で流されたので、書かれたものは残っていない。おそらくは(酒ともいわれるが、不確実)、財産を失い、大浦長浜という、浜があったところに移転したものと思われる。大浦の屋号にも「長浜の上」など、長浜にちなむものが多い。その時に一対の金無垢のお稲荷さんの本尊(権現とも称される)を売り払ったとみえ、現在では秋田の医師がそれを所有しているという。現在のご神体は、コンクリートのようだ。飯綱神社には、「葉山」の碑もある。

トラカッシャ(虎頭)とカンザ

ながらくトラカッシャ(虎頭)をするのは「鍛冶座(かんざ)」という屋号のC氏の家である。

その弟が塩辛など水産加工業「株式会社小野万」を興した。2代にわたってそこから嫁が来ているので、縁続きではある。C氏の息子、D氏が、長らくカッシャをやっていた。現在では誰でもやるようだが。あの家には氏神もある。

もともとは、地域の人しかかかわることができなかったが、笛を吹いているE氏がPTA会長の時に、子供たちやその母親を巻き込んでいくような形になったのだと思う。演芸部長のF氏が若いうちからかかわっているので詳しい。ただ、別家の別家で遠慮があるようだ。

大浦に関して言うと、「大家」「小浜」が中心となり、その別家が関係するようだ。

初舞について / その他

我々も婿を取ってこちらに転居してくるまで、初舞などはしなかった。10数年前ぐらいではなからうか。旧正月に行っていたはずである。正月は浪板一区で16組ぐらい神輿巡行の際は、地区の班から一人ずつ出る。神社の係もある。最近虎舞がしょっちゅう回っているのは、花を求めるためもある。

大浦のうちばやし

大浦にも戦前までうちばやしがあり、伝承者もいたので復興の機運が高まったこともあるがうまくいかなかった。

階上の虎舞

婿が育った階上にもうちばやしも虎舞もあるが、虎舞にはバカシはいない。いつだったか怪我したとかなくなったとかの事故があり、とりやめになったらしい。浪板でも昭和の時代、みなとまつりで梯子から転落して死亡者がでたことがある。

S-8 気仙沼市鹿折浪板地区

2012年1月29日(日)

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1944年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	鹿折公民館館長、
補助調査者	星 洋和		気仙沼市指定無形民俗文化財浪板虎舞保存会幹事長

八幡様のハマサガリ、オヤド

オヤドでは、現在は婦人部が中心となって、仕出し、塩とごまのおにぎり、お吸い物、煮染め、刺身などを出す。昔は4、5軒が中心となってホウゲ(宝桶)という朱塗りの桶におにぎりを入れて出した。ロクシャクたちに酒とビール、そしてまれには焼酎なども振る舞う。八幡神社のオサガリと、八雲神社(お天王さん)のお祭りの2回行う。他のオヤドでは、パンがでたりするが、浪板にオサガリするのがちょうどお昼時であることもあって、比較的しっかりした食事を準備する。太鼓がなると出発しなければならないが、浪板では皆腰が重い。

私は高校卒業後、仙台の短大を出て、宮城県農協中央会に26年間勤めたが、田んぼの手伝いには戻ってきていたし、4年に1度の浪板のトーマーには帰ってきてロクシャクをしていた。昭和45年の万博も宮城県代表に浪板虎舞が選ばれ、特別休暇が認められ、欠勤扱いとはならなかった。

A氏の兄(B氏)と一緒にいった。A氏が後を継いでいるのは、父親が違うからであり、B氏は、かもめ通りでミッキー靴店を開いている。私の父の同級生で東京靴店に勤めている者がおり、そこで勉強したと聞いている。

バカシ

私は小学校2年からバカシをやっており、3人兄弟、二人姉妹の第二人ともがバカシをやった。上の弟は横浜におり、一番下の弟は白石高校の校長をしているので現在は関わっていない。現在は主にC氏がやっており、場合によっては自分が老骨に鞭打ってやることもある。小学校3年総合学習で指導しているが、「浪板に住みたい」という感想を漏らす生徒がいるなど、反応はよい。

カッシャ(頭)

カッシャ(頭)は、かつてD氏がやっており、その弟子E氏のカッシャと私のバカシのコンビが長かった。私の父とE氏の父親はイトコなので、縁もあった(祖父の妹がE氏の父に嫁いだ)。その後、しのぶ館の当主がカッシャをつとめ、その後F氏がつとめたが、現在は養成中。

記事には頭は明治2年に製作とあるが(参考資料)、昭和8年と12年に鉄道省の物産展に出演しており、そこから逆算すると、明治後半か大正の作ではないか。大島の宮大工が桐で製作し、故人であるG氏が色を塗ってくれた。2個目の頭も練習用として、あるいはみなと祭りなどでは使用することもある。八日町に趣味で窯神を製作しているH氏に新しい頭の製作を依頼し、

ホンモノは預けていた。作業場である蔵にあげたばかりのところを津波が襲い、すんでのところ
で被害は免れた。現在下あごはまだできていない。今後の行事として4月8日に横浜での公演
があり、8月にみなと祭りがある。みなと祭りでは新しいカッシャがお披露目できるのではない
か。現在、腕のいい塗り師を探している。2つ目のカッシャを塗ったのは、G氏の弟子の黒百合
画房のH氏だが、1体目のような微妙な色使いは実現できていない。みなと祭りには60回連続
参加している。今年は震災でみなと祭りは行われず、みなと祭り実行委員会は鹿折地区では鎮魂
の意味を込めて盆踊りを開催し、そこには虎舞は出演したので連続出場は継続しているともいえ
る。

経済基盤

市の指定無形民俗文化財の保存費では、修繕費捻出は難しいので積み立てている。最大100
万円ぐらいを見こんでいる。宝くじにも250万の助成を得て、太鼓を作ってもらった。住友な
ど財団からもいくらか費用をいただいている。

今後の見通し

今後のことは、まだ決まっていないが、I氏と相談してトーマーだけでなく地域を挙げてやっ
ていこうと考えている。現在の総代には3年前にJ氏とK氏を推薦した。ちょうど社務所の建
て替えに当たっていたので、役員として寄付を一般の家より余計にしなければならなくて、気の
毒だった。推薦した責任から、私も役員並みの寄付をした。

T-0 気仙沼市唐桑宿地区



宿地区は、宮城県最北唐桑半島の中央部に位置する。湾の最奥部は馬場地区といい旧唐桑町役場ほか公共施設が集中する旧唐桑町の中心地である。宿地区を含む唐桑半島部は江戸時代、唐桑村として一村をなし、宿地区はその一集落となる。

主要な生業は漁業となる。現在はカキ、ホタテの養殖漁業が中心となるが、かつて、遠洋漁業の最盛期には、遠洋漁業漁師の共有地として唐桑半島は知られ、壮年以下の男性は遠洋漁業に出ることが多かった。地元では隠居した老年者を中心に地先漁業が営まれていた。

地区内には唐桑地域の鎮守である早馬神社が鎮座し信仰を集める。同社の祭礼には宿打ち囃子獅子舞が奉納される。気仙沼市指定文化財になっている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波により壊滅的な被害を受けた。気仙沼市の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

報告者名	植田今日子	被調査者生年	生年未確認(男)
調査者名	植田今日子	被調査者属性	宮城県漁業協同組合 唐桑支所 指導課長
補助調査者	相澤 卓郎		

唐桑漁船の被害状況全般について

開示していただいた統計によれば、宮城県漁協唐桑支所に登録されている約960艘の漁船のうち、流失を免れたのは300艘余りといわれている。流失した船のほとんどは沖出しの不可能な1t未満の漁船であったという。それらは年に1度の開口の日にアワビやウニ、雑海藻をとるためのいわゆる「イソブネ」である(平成21年末日現在の船の数は0～5t未満907艘、5～10t未満19艘、10～20t未満16艘、20t以上0艘)。

唐桑の漁港には20t以上の船は繋げないため、唐桑で大きな漁船といえば20t未満の漁船ということになる(大型の遠洋漁業にできるような漁船は気仙沼港にしか繋ぐことができない)。このうち沖出し等(ロープを緩く係留をしていたために流失を免れた船等あり)をして流失を免れた船は28艘ほどとみられる。昨年の大漁祈願の祈禱に申請していた小型漁船(イソブネを除く20t未満の漁船)は34艘であった(早馬神社での聞き取りから)。したがって唐桑では20t未満の「大きな」船はこの震災で7艘が退いたことになる。

唐桑の“大きな船”「小型漁船協同組合」の役割

唐桑では“大きな船”といえば20t未満の「小型漁船」である。これらはすべて宮城県漁協唐桑支所の「小型漁船協同組合」に所属している。これらの船は早馬神社例大祭、御崎神社例大祭において御神輿をのせる「御召船」、先導する「御先船」、御召船に供する「御供船」の役割を引き受けている。今回の震災の後、御崎神社の夏期例大祭は震災からわずか3ヵ月余りが経過したばかりであったために実施は見送られたが、それ以外の早馬神社例大祭については例年どおり実施された。今後実施されるウラマツリ/ハママツリについても例年通り実施される予定であるという(詳しくは早馬神社宮司からの聞き書きを参照)。

唐桑漁船の組織形態と非常時の船の動きについて

以下は宮城県漁協唐桑支所の組織図である。カキ、ホタテ、ワカメの各部会は養殖に関わる漁業権を管理統括している組織である。磯根資源部会はアワビ、ウニ、雑海藻といった漁業権を管理し、開口日の取り決めを行っている。

- ◎カキ部会
- ◎ホタテ部会
- ◎ワカメ部会

- ◎小型漁船協同組合
- ◎磯根資源組合
- ◎婦人部
- ◎青年部

この他に漁協と別組織ではあるが OB が所属する唐桑海友会、海難事故の遺族が所属する慰霊碑保存会、そしてほぼすべての小型漁船協同組合員が所属する無線組合が存在する。

以上の組織のうち、今回のような甚大な津波にかぎらず小規模の津波、遭難や海難事故発生時にどのような活動を展開するのかについてお話いただいた。

海上での事故や遭難などの発生時には、無線から連絡が入る。小型漁船協同組合の周波数は統一されているのだという。一方が入ると、捜索本部が設置され、捜索リーダー船および食料運搬船が選出されるのだという。そして遭難者のイエのある部落の女性、および婦人部は炊き出しを行う。炊き出しは連絡をとりあう陸（オカ）の人びとに対してもだが、食料運搬船に繰り返し運ばれ、食料運搬船は遭難者や遭難船を捜索する船と港を行ったり来たりするのだという。

今回の津波の際にも小型漁船協同組合員の無線には地震後なるだけ沖へ船を出せとの連絡が飛び交ったという（ただし沖出しはタイミングや場所によって危険をとまなうため、漁協では公式に沖出しを推奨していない）。港へおりて船に沖出しをよびかけた元議員の船員もあった（ただしこの方は沖出しに間に合わず船を流失）。

県漁協唐桑支所の一組織であるかのように見受けられる「小型漁船協同組合」であるが、実際には唐桑半島の祭祀を担い、遭難時には捜索の中核の役割を担い、漁業資源の管理を行っていることがうかがわれる。この他にも海難事故の遺族らで組織されており年に1度の合同慰霊祭を行う「慰霊碑保存会」、遠洋漁業の OB で構成されている「唐桑海友会」がある。海友会は70代以降の構成メンバーの減少がつづいているそうだが、九九鳴浜の清掃、記録集の編纂、こどもらに伝統漁法や昔話を伝えるといった活動を行っている。なかでも小学4年生になるとカキ筏の養殖に取り組み、卒業と同時に育ったカキを食べるという小学生のカキ養殖体験の指導を行っているという。この筏もしかし、唐桑の海のすべての養殖筏と同様に流失してしまったという。

T-2 気仙沼市唐桑町早馬神社 2012年2月17日(木)

報告者名	植田今日子	被調査者生年	生年未確認(男)
調査者名	植田今日子	被調査者属性	早馬神社宮司
補助調査者	相澤 卓郎		

唐桑町沿岸17浜(浦あるいは港)で執り行われている海にまつわる祭祀であるウラマツリ/ハママツリ、早馬神社例大祭(平成23年9月11日実施)、御崎神社夏期例大祭およびウラバライについて。これらの祭祀を執り行うのが早馬神社(屋号:良護院)であり、川島秀一氏(2003:294)によればもとはウラマツリとは春の漁業(もとはカツオ漁)がはじまる時期の予祝行事として、カツオ船の船主の間から始まったものとされている。

ウラマツリ(年中行事・予祝儀礼)

ウラマツリは、唐桑半島(唐桑町)の14の浦々で執り行われている年中行事である。おもに半島内湾側の4つの浦(舞根浦、宿浦、北古館・藤ヶ浜浦、鮪立浦、小鯖浦)を早馬神社、外洋側の10の浜(マイダ浜、中の浜、笹浜、馬場の浜[前馬場・後馬場]、砂子浜、石浜、稲村浜、金取浜)を御崎神社が管轄している。かつては一浦一村の形態をとっており、ひとつのウラ(浜あるいは港)ごとにウラマツリ会が組織されており、それぞれの神社の宮司とマツリを執り行なった。ウラには各部落の船が繋がれていたが、現在では港湾の近代化や船の大型化によってかならずしも自分の居住している部落のウラ(あるいはハマ)に船をつないでいるとは限らない。自分の居住部落のウラと船を繋いでいるウラとが異なる場合、ウラマツリ会のメンバーシップは自らの居住地のウラ(あるいはハマ)ではなく、自分が船をつないでいる方のウラマツリ会に帰属することになっている。旧暦の3月1日頃からこの予祝儀礼ははじまっていくが、早馬神社の管轄である内湾川の浦々ではかならずウラマツリは内湾川から奥にむかって執り行なわれなければならない。つまり、もっとも奥にある舞根浦から順に外洋へ向かって執り行なわれる。この儀礼のとき、供物(帆柱、注連縄、その年の月の数の餅、米、酒、塩、賽銭)を載せた小さな木の船が浦から流されるが、この船も当該のウラより外洋側の人しか拾ってはいけないことになっている。これはケガレを内湾にためずに外海である外洋へと流すためであるという。震災後も例年通りこのマツリは執り行なわれる予定であるという。

ウラバライ/ハマバライ(ケガレ祓い)

春の予祝儀礼であるウラマツリに対して、忌みケガレを祓うである儀礼であるウラバライがある。ウラバライは当該のウラを旅立った船が海難事故によって亡くなってしまった場合、あるいは当該のウラに船をつないでいた漁船が遺体を連れ帰った場合、そしてウラに遺体が流れ着いた場合に繰り返して執り行なわれてきた。この儀礼をとりしきるのもウラマツリ会であり、神社の宮司であった。寺(地福寺)の僧侶が御施餓鬼供養を行ない死者に供物や真水を捧げたあと、神社

によってウラでひきつづきウラバライが執り行なわれる。ウラバライでは浜に祭壇がもうけられ、宮司やウラの人びとが祈祷し死者に酒などの供物をささげたあと浜が清められる。この儀礼を終了してはじめて漁師たちは船をだし漁をすることができた。ウラバライを行う前に出漁、出航することは唐桑で禁忌となってきた。通常、このウラバライは死後7日を経過したころに執り行なわれてきたというが、今回の震災では百箇日（平成23年6月19日）を経てようやく執り



写真 被災後一カ所で行われたウラバライ（2011.6.19 小鯖港）

行なわれた。これはウラバライを執り行なうにも港湾が地盤沈下していて難しかったという理由もあるが、あまりにも死者が多く、なおかつウラバライを行うことで行方不明者を死者と認めることにもなってしまうためにためられたからだという。今回の津波犠牲者を悼み、この死を祓うためにウラバライはそれぞれの浦々ではなく小鯖港の一カ所に遺族らが集合して行われた。通常は集合しない漁協の代表らも集った。

7月には笹浜、高石浜、金取浜で身元のわからないおそらく津波犠牲者のご遺体がつりついたというが、このときもハママツリ会のメンバーが船をだして遺体を引き上げ、ハマバライを行ったという。ご遺体を引き上げた船も祓われたという。かつてより水死体をひきあげた船は大漁すると伝えられている。

早馬神社例大祭

また、フナマツリとも呼ばれる早馬神社例大祭は被災による参加漁船の減少をまめがれず、港湾も地盤沈下し瓦礫撤去も未完了の状況ではあったが、ルートや手順を変更して執り行なわれた。通常御神輿を御召船に載せていたのは宿浦であったが、応急的に船がつけられるようになっていた小鯖港よりトラックで運搬されて載せられた。また、通常は寄港し、神輿が巡幸していた浦々（鮪立他）に立ち寄ることができなかったが、海上では例年どおり航海安全と大漁が祈願された。また通常は宿浦から早馬神社、寄港する浦々の各神社までを練り歩いた御神輿は、今年は仮設住宅をトラックでところどころ運搬されながら巡幸した。

流失をまめがれたエビス石の処遇について（鮪立：A宅【屋号：エビスダナ】付近に所在）

唐桑に限らずエビス石は大漁を祈願する石として（多くの場合里海と外海の境界に）祀られているが、この震災にあたって、流失をまめがれた鮪立の屋号エビスダナのA家前にあったエビス石について興味深いお話を伺った（略）。

文献：川島秀一 『漁労伝承』 2003 法政大学出版局

T-3 気仙沼市唐桑町御崎神社 2012年2月16日(木)

報告者名	植田今日子	被調査者生年	生年未確認(男)
	相澤 卓郎	被調査者属性	御崎神社禰宜
調査者名	植田今日子		
補助調査者	相澤 卓郎		

早馬神社と同様にハママツリ、ハマバライを執り行なってきた、外洋に面した浜を担当しているため、とくにハママツリを執り行なう浜の順序については決まりはない。予祝儀礼であるハママツリは2月から3月にかけて執り行なわれるが、平成23年3月11日以前にはすべての浜でハママツリが終了していた。今年も例年通り執り行なう予定であるという。

通称サキマツリ(崎祭)と称される夏期例大祭については、平成23年6月15日の時点で執り行なうことが不可能であったため見送られた。地盤沈下やがれきの撤去が不十分であったために船をだすのが難しかったためだという。通常は船の上に松圍の虎舞や打ち囃し太鼓を載せて大変にぎわうのだという。

本吉太々法印神楽について

御崎神社の禰宜をふくむ神社の神主のみで舞われる本吉太々神楽が伝えられている。唐桑で現在、神楽を行う神社は賀茂神社、八雲神社、御崎神社、八幡神社の四社である。賀茂神社では11月2日の夜、御崎神社では1月19(or 15?)日夜、八雲神社では旧暦6月15日宵宮、松岩の八幡神社では10月(20日?)にそれぞれの神社で舞われている。特別老人ホームの内部にある産土神社にも奉納している(6、7月中で神社側の都合のつく日程)。合計年5回、本吉太々法印神楽は舞われている。運営は神社庁気仙沼支部の神楽部「修正会」で、神楽をやっているメンバーは再若手で30代、一番上は60代の方だという。70代の長老格が一度に抜け、今後の継承に若干の不安があるという。

神楽の衣装、道具類は、通常上記の各神社を巡りながら保管されているのだが、震災時よりも被害の大きかった小原木に位置する賀茂神社にあったという。神楽の道具類は海水にひたってしまったというが、流失は免れた。“お山がけ”で知られる近隣の羽田神社に運ばれ、山の沢の水で潮に浸った道具類、衣装類は洗われ無事であったという。今年も例年通り本吉太々法印神楽は舞われる予定であるという。

T-4 気仙沼市唐桑宿地区

2012年2月17日(金)

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	① 生年未確認(男)、② 生年未確認(男)
調査者名	植田今日子	被調査者属性	① 小型漁船組合長、② 小型漁船組合事務会計
補助調査者	相澤 卓郎		

オヨロコビについて

総会の後に行われた新年会の最中に、「オヨロコビ」が歌われた。オヨロコビとは婚礼や浜まつりなどの船事など、祝いの席などで歌われるもので、それぞれに見合った歌が歌われる。今回歌われたのは「千里ノ浜」という曲で、大漁祈願や浜まつりの時に歌われる。他に、婚礼時に歌われるものや長寿を祝う「養老」、全般にあう曲として「春栄」などがある。浦まつり(浜まつり)時にも歌われることから、17の港それぞれに、オヨロコビを歌う人がいる。だが、近年では後を継ぐ人がいなくなってきたという。

唐桑の漁業形態

昔は、男性にとって船に乗って漁をするというのは一種のステータスだった。陸で仕事をするよりも漁の方が収入が圧倒的に多いからである。そのため、病気などで海に出られない人を除いて、男性は全員漁師となった。一方で女性は船に乗ることさえ許されてはいなかった。船の神様は女性であるとされ、女性が船に乗ると神様が嫉妬するからだそう。昔は、安全祈願のために女性の陰毛を船に入れ、それを守り神ともしていたという。

唐桑ではヨドやシラス、イサダ、またメロウドといった魚が獲れる。また、サケ漁も行っている。サケは宮城県内では網で獲っても良いということになっているということだった。

サケ漁は9月25日～11月25日まで行われ、イサダ漁は3月～だいたい5月ごろまで、獲れなくなり次第終了だという。

沖出しについて

地震が発生すると、海ではその揺れにより波が起こり、津波として陸地へと押し寄せてくる。津波は進行中に、海底で浅瀬から深瀬へと切り替わる段差に衝突すると、海水が持ちあげられるようになり、津波の威力が増大する。津波が威力を増す前に、沖へと船を避難させようとするのが沖出しである。船を一隻作るのには1億以上もの金額がかかり、また、時間もかかる。そのため、沖出しは漁師にとって船を守るための唯一の手段であり、非常に重要な意味合いをもつ。

今回の震災時、唐桑の船は浪板などにあった船と比べて多くが沖出しにより津波被害を逃れている。唐桑の船が多く助かったのには、沖までの距離の違いに理由があるという。浪板から沖へ向かうには約40分、それに対し、唐桑からは約20分で沖に着く。この差が、唐桑で多く船が残った理由だという。今回の震災では、桐丸、峰丸、丸功丸、海清丸、浩進丸、海栄丸の6隻が、

小型漁業船部会から脱退することになった。

ウラバライ（浦払い）について

唐桑で海難事故が最も多く起こるのは、カツオやサンマの漁船が唐桑にやってくる時なのだという。唐桑の漁師が海上で遭難や事故にあうと、唐桑全体で漁が一時的に中断され、全員で遭難者を捜さなければならない。「困った時はお互いさま」だからであるという。漁は、遭難者が見つければ再開されるが、もし遭難者が亡くなってしまったら、浦払いが行われることになる。浦払いとは、漁師にとって一種のけじめなのだという。

震災後の復興に向けて

唐桑では沖出しにより多数の船が残ったが、そのことが震災後の漁業の復興にも影響しているという。船が多数流された地域では、船を共同で使うなどして新たに漁業形態を変えていこうとする動きがあるが、唐桑では残った船の方が多く、そのために17の港それぞれで「自分たちの力で何とか復興していかなければ」というように考えるようになっていったのだという。港の瓦礫撤去作業も自分たちで行い、県が撤去作業を始めた頃にはすでに終えていたそうである。



写真 新年会で唄われるオヨロコビ

3.1. あとがき

東日本大震災の発生より1年が過ぎようとしている。私自身のこの1年を振り返ってみると、その前半は混乱のなかで何とか日常を取り戻そうともがきながら、またたく間に過ぎていった半年だったと思う。それに対して、その後の半年は復旧した日常のなかで少しずつ震災について振り返る余裕が生まれ、震災がもはや前提となった世界で、どう生活し研究していくべきか、その自分なりの解釈を模索し続ける時間となった。本事業「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査」の話があったのは、まさにそんな模索を始めようとしている時期だったと思う。そのような意味で、少なくとも個人的には、本事業は自己の内的なプロセスと密接に結びついていた。

一方で、地震から1年が過ぎたいまでも、原発の問題を筆頭に瓦礫の処理や集落移転の問題など、目に見える部分だけでも未解決の問題は山積しており、いわば震災ははまだ継続している状況であると言える。本事業による調査は、まさにそのような現実を全ての調査員に突きつけるものとなった。どんな解釈も許さない様相で立ち足る現実に対して、そこに研究者の立場で介入していこうとすることの困難は想像に難くない。予期されるべき多大な困難に対する戸惑いや不安は、2011年11月3日に行われた最初の会合ですでに多くの調査員から吐露された。ひとつは、この調査の事業自体が復興にどの程度関与できるのか、もっと積極的に寄与できるやり方があるのではないかと、という実践的意義に対する問いかけである。この問いは、実証的な社会科学であればつねに対象との関わりの中で想起される問題であるが、震災のような現実の前ではより強く前面に出されて当然のものである。一方で、本事業の調査自体が研究としてどの程度の意義づけをなすのか、という逆の方向からの不安も提示された。その部分を共有するために、調査により細かい枠組みを設けるべきではないか、つまりより具体的なフォーマットを作成すべきではないかという意見も出された。このような紛糾は、それぞれに独自の学問的文脈を背負った20名の個人が震災という大きな現実と向き合おうとすることの当然の反応ではなかったであろうか。多くの調査者が自身のフィールドではなかった被災地を調査地として受けもとうとするのであるからなおさらである。

しかし、本事業は行政からの受託による文化財調査であり、その点において単なる調査者個人の個別的な調査研究とは本質的に異なる部分があり、そこを改めて認識することによって事業全体の方向性が分かりやすくなった気がする。つまり、各調査者は、基本的に与えられた調査地を無条件に担当し、調査へ入るときの手続もある程度規定されている。一方で、潜在的な意味まで含めた「民俗文化財」という大枠の調査対象は設定されているものの、調査の細かな部分については調査者個人の裁量に任されている。その意味で、調査者個人の学問的文脈もある程度確保されていることになる。このような本事業調査の特徴は、調査者による多様な視角を通して網目状に震災の現実を拾い上げられる可能性を考慮するならば、この過大な現実に対する上ではむしろ適していたのではないだろうか。

また、この間事務局として調査の取り纏め、調整を行ってみた結果、その調査の自由度、調査対象の性質、設定期間、調査範囲は全体的にみてそれほどバランスを欠いてはいなかつ

たように思われる。例えば、調査対象の性質を考えれば自由度をいまより制限することは難しかったであろう。また特定の項目を埋めていこうとすれば時間の関係からどの程度の調査範囲をカバーできていたかは疑問である上、場合によっては一見些末でありながら実は重要かも知れない現実を多く見落とす可能性も考えられた。一方で、目標には満たなかったものの設定日数の8割にあたる調査が行われたことは大きな成果である。というのも、実質わずか3ヶ月の期間中にのべ68日の調査が行われたことによって、20カ所におよぶ宮城県沿岸部被災地域のほぼ共時的な状況を記述することができたからである。

調査自体に関していうと、被災地の民俗文化財については極めて不安定かつ流動的な状況であることが改めて各地で確認されたように思われる。そこには、被災地自体の未来の不確かさが反映されている。ある地区ではいまだ集団移転についての議論が決着を見ておらず、「民俗文化財」以前にその担い手たる集落自体の存続についてさえ先行きが定かでない。未来の不確かさは一方で過去の危うさとも結びついている。ある聞き書きのなかでは、震災前の日常がすでに曖昧な記憶のなかに消えていこうとしていた。確かに、「民俗文化財」が復興のシンボルとして積極的な役割を果たしている地域も多いが、一方でささやかな日常として行われてきたものは、緊迫した眼前の日常の回復のためにはるか後方に追いやられている例も少なくない。それにもかかわらず、本調査では、全ての調査地において「民俗芸能はどうするのか?」、「祭はどうするのか?」、「年中行事はどうするのか?」、という問い掛けが全くなしで済まされたことがないという事実を確認することができた。実際に復活させたかどうかは別として、それらが常に捨て置かれるべき問題ではなかったということを確認できたことは、本調査の重要な意義であろう。そのような問いとその行方を注視し続けることから、今後のより本格的な被災地民俗文化財調査が始まるのではないだろうか。

今回の調査は、時間などの様々な制約から被災地民俗文化財の現実を十分に拾い切れていない部分があることは確かである。しかし、その不足を補うためにも、また変わり続ける状況を追い続けるためにも、今後とも被災地の民俗と関わり続けることがひとつの使命となってくるだろう。そして、そのような継続的調査自体が、結果的に、未来への拠り所となる過去の記憶のある重要な一部分を形作ってくれることになれば幸いである。

2012年3月10日

東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査（みやしんぶん）事務局
滝澤 克彦

東北大学大学院文学研究科専門研究員

3.2. Summary

This document is a collection of reports entitled the "Investigation of the Damage to Folk Cultural Assets from the Great East Japan Earthquake and Tsunami." The Miyagi Prefecture Regional Heritage Rebuilding Executive Committee delegated the research contained in this collection to be carried out after the coastal areas of Miyagi Prefecture suffered catastrophic damage from the Great East Japan Earthquake and Tsunami on March 11, 2011. This collection of reports records the current state of folk culture and is specifically concerned with how the disaster has affected the entertainment, festivals, local businesses, and customs of the regional societies in the area. The study covered each regional society on the coast of Miyagi Prefecture from Kesenuma to Yamamoto. This collection of reports aims to present an overview of the current status of the rebuilding process in these regional societies in the aftermath of the disaster, and covers the administration policies involved in promoting the regional society rebuilding process for the afflicted areas as well as the extent of damage to folk culture. Through this investigative study, we have sought to provide a resource for regional societies, government, researchers in related areas, as well as outside parties to discuss and examine the role of folk culture in the rebuilding process of regional societies following the disaster.

Needless to say, there is a great variety of folk culture and entertainment in Miyagi Prefecture. Traditional performing arts are a notable example, yet even within the prefecture each type of traditional performing art has a different organizational structure and history. Suzume odori (the sparrow dance) performed every May at the Aoba Festival in Sendai is relatively new and organized systematically for recreational purposes while the Kagura sacred music and dancing at shrines that is performed mainly in agriculture and fishing regions, has been preserved, passed down, and developed over many generations. Other traditional performances are held at annual traditional events and religious festivals. Some performing arts are related to specific local agriculture or fishing activities. All of them somehow have historical significance and play a crucial role in the revitalization of the local community. Folk culture incorporates group activities and events, habitual behaviors, and religious practices for residents within a region.

The focus of this study encompasses the domain of traditions such as folk entertainment, festivals, annual events, and customs related to agriculture and fishing. The reason for this is because the damage from the tsunami was much more extensive in rural districts than in urban areas. These rural districts are mainly reliant on agriculture and fishing and comprise relatively small regional communities, and the small townships retain their own traditional forms of entertainment, which are in some cases certified by the country/prefecture/city as an intangible folk cultural asset. Taking these points into consideration, the folk cultures of the areas affected by the tsunami disaster have played important roles in regional identity, cultural self-image, scholastic education, and the personal development of the residents. Above all, it is clear that information concerning damage to the state of the traditional folk culture must be investigated in a manner that reflects the importance of these local customs.

Specifically, we thought it would be necessary to clarify the extent of the earthquake and tsunami damage from the perspective of those who have ensured that folk culture has played an important role in their communities. This includes followers and performers of folk culture, organizations that support folk culture activities, regional societies that pass down traditions through entertainment and festivals, and schools attended by local children. In addition, we decided it would be necessary to interview local residents in order to understand the current extent of damage to articles used in entertainment such as costumes and instruments, as well as the status of physical venues where these activities are held.

Firstly, this study is primarily a record of damage to folk culture based on the specific issues discussed above. Our research investigated each of the coastal regions of Miyagi prefecture that were damaged by the tsunami, and records were created from interviews with the residents who practice folk culture. Following the Great East Japan Earthquake and Tsunami, many reports have documented

3.4.2. 学生（五十音順）

- 相澤 卓郎（あいざわたくろう）東北学院大学教養学部地域構想学科。
- 赤尾 智宏（あかお としひろ）東北大学大学院文学研究科、宗教学。
- 遠藤 健悟（えんどう けんご）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
- 大沼 知（おおぬま とも）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
- 岡山 卓矢（おかやま たくや）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
- 兼城 糸絵（かねしろ いとえ）東北大学大学院環境科学研究科、文化人類学。
- 小山 悠（こやま ゆう）東北学院大学教養学部地域構想学科。
- 沼田 愛（ぬまた あい）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
- 星 洋和（ほし ひろかず）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

**2011 Fiscal Year Report of Documentation Project for
“Investigation of the Damage to Folk Cultural Assets
from the Great East Japan Earthquake and Tsunami.”**

[Higashi nihon daishinsai ni tomonau hisai shita minzoku bunkazai chosa 2011 nendo hokokusyu.
Miyagi ken chiiki bunka isan fukko purojekuto, Heisei 23 nendo bunkacho
“Bunka isan wo ikashita kanko shinko, chiiki kasseika jigyo”]

Published by Center for Northeast Asian Studies, Tohoku University,
41 Kawauchi, Aobaku, Sendai, 980-8576, Japan
Editors : Hiroki Takakura, Katsuhiko Takizawa, Nobuhiro Masaoka
Date : 30 June 2012, Design : Sasaki Printing and Publishing CO., Ltd

東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011 年度報告集
宮城県地域文化遺産復興プロジェクト
(平成 23 年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」)

編 集 高倉浩樹・滝澤克彦・政岡伸洋
発 行 東北大学東北アジア研究センター
〒980-8576 仙台市青葉区川内 41
発行日 2012 年 6 月 30 日
製 作 笹氣出版印刷株式会社

ISBN 978-4-904119-80-9

